

「複式簿記」

岡部 洋一
東京大学/放送大学 名誉教授)

2022年3月10日
起草: 2000年4月1日

実在勘定と名目勘定の差を記号で判り易く説明。仕訳帳から損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書といった複式簿記の基本に加え、連結決算、独立行政法人(国立大学法人)会計などを統一的に解説。時間のない人は「はじめに」だけを読む。

All Rights Reserved (c) Yoichi OKABE 2000-present.

個人の使用以外のコピーを禁じます。また、再コピーおよび再配布は禁止します。ただし、教育目的に限り、再コピー、再配布は原著者を明示するという条件でのみ許諾します。

[[HTML ファイル](#)] [[PDF ファイル](#)] [[複式簿記 FAQ](#)]

[[複式簿記の掲示板](#)] [[岡部の Web に公開の文書](#)] [[岡部のトップページ](#)]

ソース公開フリーソフト: [[Excel \(小企業用, 家計簿用\)](#)] [[Perl](#)] [[Elisp](#)]

基礎編が「[素人が書いた複式簿記](#)」としてオーム社より出版されました ([Amazon](#))

まえがき

先端研という研究所でエレクトロニクスの研究をしていた私は、典型的な理工系の教員で、貸借対照表のようないわゆる財務諸表のようなものには滅多にお目にかかることがなく、ごく稀に学会や財団などの年次報告で見ることがあっても、分らなくても支障がなく、無視をしていた。しかし、当研究所は文理融合の研究所であり、その結果、やがて関連する会社が開業され、その財務諸表に目を通さざるを得なくなった。

ところが、そこに使われている複式簿記というのがよく分らないのである。一生懸命格闘したが、貸方と書いてある欄の方に負債が書いてあったり、表によっては儲かると借方が増える場合と貸方が増える場合があったり、また資本というよく分らない概念があったりで、今一つ納得できない。そんなことで、苦労していたら、文系の先生から貸借対照表について、二つのヒントを戴いた。一つは借方、貸方といった欄の名称は気にしないこと、もう一つは他人資本と自己資本という概念である。

この二つの概念が分ったら、財務諸表が少しずつ読めるようになってきた。そこで一挙に勉強したところ、複式簿記のというのが極めて合理的に構成されており、むしろその合理性から、理工系の人間であることが、理解を早めこそすれ、不利にはならないことが理解できた。

その成果を、自分の電子メモとしてまとめていたが、自分だけの知識としないで、特に、同じように苦しむであろう人に少しでも役立てばと Web に公開したところ、公開後半年以内で、Google の「複式簿記」でトップランキングされるようになっていた。これが本書出版に至った経緯である。

しがたって、本書を一言で言えば、素人がわからないところをとことんまで理詰めで理解した結果をまとめたものである。分りにくさを排除するために、多少の補助的手段を駆使して、正しい理解を得よう最大限の努力をした積みである。ぜひ、一読いただきご批判を仰ぎたい。

なお、本書ではキャッシュフロー計算書についても述べているが、これについては仕訳帳の部分セットであるという新しい立場で記載し、なるべく容易に理解できるように工夫を凝らした積みである。

著者

2000年4月1日： 起草

2000年4月23日： Perl による財務諸表作成プログラム作成

2000年4月26日： 借方、貸方、資本に関するヒントを貰う

2000年7月17日： TeX + perl 化、および章の分割

2001年5月27日： 「キャッシュフロー計算書」の章の新設

2001年5月31日： 「為替調整」、「連結決算」の章の新設

2002年1月17日： Web で公開開始

2002年4月20日： 「計算機処理」の章の新設

2002年5月5日： google で「複式簿記」の第1位にランキング

2002年7月20日： 「独立行政法人会計」の章の新設

2003年5月15日： 「独立行政法人会計」の章の改訂（実例の追加、国立大学法人会計）

-
- 2003年10月27日：「新会計制度」の章の追加（時価評価，退職給与引当金，税効果会計）
2003年12月22日：「キャッシュフロー計算書」の章の改訂（財務経営的視点からの記述）
2004年12月10日：基礎編を「素人の書いた複式簿記」として出版
2006年1月13日：資本の純資産への読み換え
2006年4月10日：貸借対照表を現金出納帳の繰越金の概念で説明
2006年7月15日：役員賞与の扱いの変更
2022年2月11日：「キャッシュフロー計算書」の章の改訂（作成手順の明白化）
2022年3月6日：「為替換算」および「連結決算」の章の全面改訂

目次

第I部 基礎	1
第1章 はじめに	2
1.1 資産の現在量	2
1.2 財産の増と減は等しくなる（平衡の原理）	4
1.3 拾った金はどう扱うのか（名目勘定）	4
1.4 借金はどう処理する（負の財産）	6
1.5 貸借対照表と損益計算書	7
第2章 財務諸表の作成の実際	10
2.1 企業活動	10
2.2 期首貸借対照表の作成	12
2.3 仕訳帳	14
2.4 総勘定元帳と残高試算表	16
2.5 損益計算書と貸借対照表	25
2.6 報告式の損益計算書	29
2.7 手作業から計算機処理へ	30
第3章 お金の移動と取引のタイミングずれを処理する発生主義会計	32
3.1 貸付金と借入金	32
3.2 取引と決済がずれたときの会計処理	33
3.3 実現主義	37
3.4 商品の価格は変動する（棚卸）	37
3.5 固定資産の価値は年々落ちていく（減価償却）	46
3.6 将来の費用負担の予測（引当金）	49
3.7 発生主義を採用したときの財務諸表	50
第4章 決算にからむ作業	57
4.1 税引前に行う決算作業	57
4.2 法人税に関する処理	60
4.3 最終の期末処理	63
4.4 勘定科目の種類	70
第5章 キャッシュフロー計算書で経営	72

5.1	フロー計算書とキャッシュフロー	72
5.2	キャッシュフロー計算書（直接法）	78
5.3	キャッシュフロー計算書（間接法）	81
第6章	財務分析	89
6.1	安定性の分析	89
6.2	売上高による収益性の分析	90
6.3	利益による収益性の分析	93
6.4	キャッシュフロー分析	93
6.5	割引キャッシュフロー (DCF) 法	95
6.6	株価の評価	95
第II部	さらに進んだ話題	97
第7章	新会計制度	98
7.1	時価評価	98
7.2	退職給付金会計	99
7.3	税効果会計	99
第8章	為替換算	101
8.1	為替レートの概要	101
8.2	国内における外貨建取引	101
8.3	在外支店の扱い	103
8.4	在外子会社の扱い	104
8.5	為替差損益とキャッシュフロー計算書	105
8.6	!為替差損益と為替換算調整勘定の違い	106
第9章	連結決算	107
9.1	関係会社の種類と連結決算のあらまし	107
9.2	親会社 P 社の財務諸表の作成	108
9.3	海外子会社 S 社の財務諸表の作成	112
9.4	連結財務諸表の作成	118
9.5	連結調整勘定などについて	127
第10章	財務諸表の実際	129
10.1	決算報告	129
10.2	实在勘定科目	132
10.3	!名目勘定科目	136
第11章	税金	138
11.1	消費税の処理	138
11.2	事業税の確定申告	139
11.3	不動産事業主の例	140

第 12 章	独立行政法人・国立大学法人会計	142
12.1	国の会計基準との整合性	142
12.2	運営費交付金	143
12.3	設立時の資産の処理	144
12.4	運転時の資産の処理	146
12.5	企業型への変換	147
12.6	行政サービス実施コスト計算書	148
12.7	財務諸表の実際	149
12.8	当期利益について	153
第 13 章	計算機処理の実際	154
13.1	Excel による処理	154
13.2	Perl による処理	156
13.3	Emacs Lisp によるプログラム	161
第 14 章	さらなる理解のために	165
14.1	参考となる Web ページ	165

目次

1.1	前期からの繰越財産（勘定式）	3
1.2	前期からの繰越財産（大分類を入れたもの）	3
1.3	实在勘定の増加と实在勘定の減少で平衡がとれる	4
1.4	实在勘定増加による不平衡発生は右貸方の「名目勘定」で平衡をとる	4
1.5	实在勘定減少による不平衡発生は左借方の「名目勘定」で平衡をとる	5
1.6	同じ鉛筆の購入であっても勘定科目が変わりうる	5
1.8	「収益」の発生と負の財産の減少で平衡がとれる	6
1.7	負の財産の増加と正の財産の増加で平衡がとれる	6
1.9	仕訳帳	7
1.10	残高試算表	7
1.11	当期利益確定時の損益計算書	8
1.12	当期利益確定時の貸借対照表	8
1.13	最終の損益計算書	9
1.14	最終の貸借対照表	9
2.1	創業直前の仕訳	13
2.2	創業時の貸借対照表	13
2.3	期首の貸借対照表の構造	14
2.4	仕訳帳	15
2.7	「売上」元帳（残高式、省略形）	17
2.8	「売上」元帳（残高式、相方表示式、非推奨）	17
2.5	「売上」に関するすべての仕訳	17
2.6	「売上」元帳（残高式）	17
2.9	「売上」元帳（標準式、省略形、非推奨）	18
2.10	総勘定元帳（「名目勘定分」）	19
2.11	*「損益」元帳	20
2.12	*「損益」振替仕訳	20
2.13	*「損益」元帳（残高式、相方表示式、非推奨）	20
2.14	総勘定元帳（实在勘定分）	21
2.15	*繰越元帳	22
2.16	*資本振替仕訳	22
2.17	*繰越元帳（残高式、相方表示式、非推奨）	23
2.18	合計試算表（仕訳帳の合計と一致しなければおかしい）	24

2.19	残高試算表（平衡がとれていなければおかしい）	25
2.20	合計残高試算表の構造	25
2.21	当期損失に関する仕訳	26
2.22	損益計算書（名目勘定分）と貸借対照表（实在勘定分）	26
2.24	当期損失に関する仕訳	27
2.23	損益計算書と貸借対照表の構成	28
2.25	損益計算書（残高式）	29
2.26	損益計算書（報告式）	30
2.27	直列式表記の仕訳帳	31
2.28	直列式表記の残高試算表	31
3.1	貸付けと回収	32
3.2	借入れと返済	32
3.3	経過勘定科目の一覧	33
3.4	前章の仕訳帳例図 2.4 に対する掛売に関する修正	34
3.5	前章の仕訳帳例図 2.4 に対する掛買に関する修正	35
3.6	商品数の変化（単価，金額については以後に示す注意が必要）	38
3.7	最終仕入原価法による単価決定と平衡残高	39
3.8	先入先出法による単価決定と平衡残高	40
3.9	移動平均法による単価決定と平衡残高	40
3.10	総平均法による単価決定と平衡残高	41
3.11	棚卸資産の売買に関する仕訳法	42
3.12	本小節で用いる商品有高表	42
3.13	売上原価対立法	43
3.14	売上原価対立法の期末の残高試算表	43
3.15	分記法	43
3.16	分記法の期末の残高試算表	44
3.17	二分法	44
3.18	総記法	44
3.19	三分法	45
3.20	三分法の残高試算表	45
3.21	三分法で !仕入 を !売上原価 に変換する期末処理	46
3.22	定額法による減価償却の考え方	47
3.23	定率法による減価償却	49
3.24	前章の仕訳帳例図 2.4 に対する商品に関する修正（最終仕入原価法 + 三分法による）	51
3.25	発生主義を考慮した仕訳帳	52
3.26	発生主義を取り入れたときに変化する総勘定元帳（!名目勘定分）	53
3.27	発生主義を取り入れたときに変化する総勘定元帳（实在勘定分）	54
3.28	発生主義に基づく合計残高試算表	55
3.29	発生主義に基づく損益計算書と貸借対照表	56
4.1	期首貸借対照表	57

4.2	仕訳帳のまとめ	58
4.3	税引前の残高試算表	59
4.4	税引前の損益計算書と貸借対照表	60
4.5	法人税に関する仕訳	61
4.6	税処理直後の損益計算書と貸借対照表	62
4.7	利益剰余金計算書	65
4.8	最終の残高試算表	66
4.9	最終の損益計算書と株主資本等変動計算書と貸借対照表	67
4.10	総会に報告する株主資本等変動計算書	68
4.11	報告式の損益計算書	69
4.12	損失処理の例	70
5.1	最終に至るフロー仕訳帳（期首部分のない仕訳帳）	74
5.2	最終のフロー試算表 (T/L)	75
5.3	収入・支出計算書	77
5.4	直接法の準備のために図 5.3 の収入・支出計算書の「*!c...」の対項である「!c...」を集めた表	79
5.5	キャッシュフロー計算書（直接法）での分類 [] は本書で採用した分類, { } はもう一つの分類法	79
5.6	キャッシュフロー計算書（直接法）	80
5.7	資金収支表	81
5.8	フロー試算表より税引前利益 以後および实在勘定部分を取り出す	82
5.9	資金運用表	83
5.10	間接法の準備のために図 5.8 のフロー試算表と図 5.3 の収入・支出計算書を合併したもの （相殺する対項には ✓ を付けた）	84
5.11	キャッシュフロー計算書（間接法）	85
5.12	間接法によるキャッシュフロー計算書（報告式）	86
5.13	キャッシュフロー計算書（間接法，営業収支項まで含む）	87
5.14	当期純利益を利用したキャッシュフロー計算書の準備（小計前）	88
5.15	当期利益からのキャッシュフロー計算書（間接法）	88
6.1	資産、負債、純資産の比率のチェック	89
6.2	負債の構造のチェック	90
6.3	流動性のチェック	91
6.4	売上高に関するチェック	92
6.5	利益のチェック	93
6.6	営業キャッシュフローを用いた安定性のチェック	94
6.7	営業キャッシュフローを用いた収益性のチェック	94
6.8	株価のチェック	96
8.1	HR 法と CR 法（AR 法は CR 法に準じる）	102
8.2	在外支店の残高試算表 (T/B)	103
8.3	在外支店の P/L と B/S	104
8.4	在外子会社の残高試算表 (T/B)	104

8.5	在外子会社の P/L と B/S	105
8.6	貨幣性とは現金, 預金, 見越勘定 (売掛金, 買掛金, 未受, 未払など), 非貨幣性とは棚卸資産, 固定資産, 繰越勘定 (前払, 前受など)	106
9.1	P 社の期首貸借対照表	108
9.2	P 社の仕訳帳	109
9.3	P 社のフロー試算表	110
9.4	P 社の期末の損益計算書と貸借対照表	111
9.5	P 社の直接法によるキャッシュフロー計算書	112
9.6	P 社のキャッシュフロー計算書 (間接法)	113
9.7	子会社 S 社の期首貸借対照表 (紙面の都合上, 借方, 貸方を上下に記載)	113
9.8	S 社の仕訳帳	114
9.9	S 社のフロー試算表 (為替換算調整前)	115
9.10	売掛金の為替換算調整	116
9.11	為替換算調整 (円建部分のみ適用)	116
9.12	S 社の損益計算書/貸借対照表	117
9.13	S 社のキャッシュフロー計算書 (直接法)	118
9.14	間接法による S 社の キャッシュフロー計算書	119
9.15	期首連結貸借対照表	120
9.16	フローの連結調整	124
9.17	連結フロー試算表 (為替換算調整前)	125
9.18	期末の 連結損益計算書と連結貸借対照表 (次表へ続く)	126
9.19	直接法による連結キャッシュフロー計算書	127
9.20	間接法による連結キャッシュフロー計算書	128
10.1	総会提出の損益計算書: 十億円	129
10.2	連結貸借対照表: 十億円	130
10.3	連結包括利益計算書 (報告式): 十億円	130
10.4	連結資本変動表: 十億円	131
10.5	キャッシュフロー計算書: 十億円	132
11.1	不動産事業主の仕訳帳	140
11.2	不動産事業主の残高試算表	141
11.3	不動産事業主の 貸借対照表と損益計算書	141
12.1	運営費交付金の扱い (企業型)	143
12.2	運営費交付金の扱い (法人型)	144
12.3	国有財産の扱い (企業型)	144
12.4	国有財産の扱い (法人型)	145
12.5	非国有非償却資産 (企業型でも法人型でも同じ)	145
12.6	非国有償却資産 (企業型)	145
12.7	非国有償却資産 (法人型)	146
12.8	非国有小額資産 (企業型も法人型も同じ)	146

12.9	運営費交付金による非償却資産の取得 (企業型)	146
12.10	運営費交付金による非償却資産の取得 (法人型)	146
12.11	運営費交付金による償却資産の取得 (企業型)	147
12.12	運営費交付金による償却資産の取得 (法人型)	147
12.13	法人財務諸表を企業型に読み換える	148
12.14	損益計算書と貸借対照表 (法人型)	150
12.15	法人型から企業型へ切り替える時の追加仕訳	150
12.16	損益計算書と貸借対照表 (企業型)	151
12.17	損益計算書と貸借対照表 (企業型)	152
13.1	シート1「説明」の内容	155
13.2	仕訳帳の直列表示	156
13.3	期首貸借対照表	156
13.4	仕訳帳	157
13.5	キャッシュフロー計算書	158
13.6	フロー試算表	159
13.7	貸借対照表	159
13.8	利益剰余金の処理	159
13.9	期末の財務諸表	160

第I部

基礎

第1章

はじめに

現金出納簿 (cashbook) をつけたことのある人がよく経験することであるが、例えば大きな買物をしようとしたような場合、自分の自由にできるお金の総額がすぐに分らないことがある。**現金** (cash) の残高状況は現金出納簿を見ればあっと言う間に把握できるが、**預金**はというと、**預金通帳**を探し出し、**記帳**してみなければわからない。もしかすると、**非常事態**には車を売ればよいかも知れない。いや、まだ売れる物があるかも知れない。一体、自分の持っている**総財産**はどのくらいあるのだろう。こうした**財産管理**に便利なのが、**複式簿記**という概念である。

複式簿記というとなし難いと思うかも知れないが、何百年もの歴史によって磨き抜かれた極めて合理的なものであり、実は易しい。本章では、これら複式簿記の基本概念を習得しよう。実は、本章の基本概念を習得すると、複式簿記はほとんど理解できるようになると言っても過言ではない。また、すでに複式簿記を学んだ人にとっても、何となくすっきりしない概念が明白になると信じている。

1.1 資産の現在量

現金出納簿 (cashbook) では、現金だけが管理対象の財産となっている。しかし**預金**や**販売価値**のある**備品**、**土地建物**など、すべての**財産** (property) を管理したいとすると、これらの財産の**現金価値**を得て、それらをすべてを**統一的**に取り扱う必要がある。**簿記** (bookkeeping) の世界では、これらの財産のことを**資産** (assets) という。

企業などの**組織体**はこれらの**資産**を利用して事業を行い、**利益**を上げていくのであるが、これらの**資産**は元々、**第三者**からの**借入金** (debt) などの**負債** (liability)、**身内**である**オーナー**、**出資者**あるいは**株主** (株主は本来**組織体側**の人間) から出してもらった**資本金**、あるいは**事業活動**で上がった**利益**の**集積**である**各種剰余金**などから**調達**されている。**負債**以外の**身内**の**資本金** (capital stock) や**各種剰余金**などをまとめて**純資産** (net assets) と呼ぶ。純資産というのは比較的最近の呼称であるが、かつての**資本** (capital) という呼称の方がぴったりするかも知れない。

何を**資産**と考えるかには、ある程度、**主観**が入り込むが、現在の**会計** (accounting) の世界では、**現金換算**できるものは可能な限り取り込む方向である。現在まだ取り込まれていないものは、**人的資産**や**情報資産**といった**価値**の定めづらなものだけであろう。

例えば、ある会計年度の**始まり**の時点、**期首** (beginning of period, initial(adj.)) において**身内**である**株主**から**資本金**として5,000を出資してもらい、さらに**外部**から**借入金** 5,000を借入れて、**現金** 10,000を用意したとしよう。この**財産状態**を、**複式簿記** (double-entry bookkeeping) では図 1.1 に記載する。

この記載法を**勘定式** (account style) と呼び、**正**の**資産**はその分類も含め**左**の欄に、**負**の**資産**である**負債**や**身内の純資産**は**右**の欄に書く。

つまり、式 2.2 の形をしている。左欄は**借方** (debtor)、右欄は**貸方** (creditor) と呼ぶ。**借入金**が**借方**になく**貸方**にあるのは**納得**できないかも知れないが、**取り敢えず**そのまま覚えて欲しい。こうした**分かり難さ**を考慮し、本書の文中ではなるべく**左**と**借方**を組にして**左借方**、**右**と**貸方**を組にして**右貸方**のように記載する。

期首貸借対照表				
借方		貸方		
現金	10000	借入金	5000	
10000		資本金	5000	10000

図 1.1 前期からの繰越財産（勘定式）

メモ：借方と貸方の用語の問題

実は、私の複式簿記への理解を阻害した要因の一つが「借方」と「貸方」の名称であった。借入金の増加なのに「貸方」に増加を記載し、逆に他人に財産を貸すと左の「借方」に記載するのである。歴史を紐解くと、複式簿記の原形を作ったイタリアの商人が、客からの立場で命名したもののようである。つまり、**貸方** (creditor) と **借方** (debtor) の用語は、現在の概念とは逆になっているのである。それにしても、現在も昔の定義をそのまま使っているとは、迷惑なことである。

純資産とは正の資産から負の資産を引いたものである。いわば資産の残高である。現金出納帳であると、残高は収入、支出と並んで第三欄に記載されるが、複式簿記では負の資産の下に記載することにより、左右の欄の合計が等しくなるように記載する。欄外左右にあるのは縦方向の合計である。この表に限らず、以後に示すすべての表で、左右の合計が常に等しくなるように記載するが、このことを**平衡の原理** (principle of balance) と呼ぶ。平衡の原理があらゆるところで成立するよう記帳するのが、複式簿記の最大の特長なのである。なお、簿記の世界では、**平均の原理** (principle of balance) と言うが、理工系では「平均」とは合計/件数の意味の「平均」 (average) という意味に使われ紛らわしいので、本書では一貫して平衡という言葉を用いる。

なお、ここに記載した期首は創業時のものとしているため、純資産の中には資本金しか存在していないが、以後の期間では企業活動の結果稼いだ利益が集積していくため、それに対応した項も入ってくる。

このようなある時点での財産の構成の一覧を**貸借対照表** (balance sheet, B/S) と呼ぶ。特に期首の貸借対照表を、**期首貸借対照表** (initial balance sheet, initial B/S) という。なお、現金出納帳ではこの表は前期繰越金に対応する。なお、現金出納帳では対象としている財産は現金だけであるので、1行目の収入欄だけですむが、複式簿記では財産の種類が多いので、期首だけで一つの表になってしまうのである。

この表のように、勘定式では表の細線が T 字の形をしていることから **T 字型勘定式** (T account style) とも呼ぶ。また、実務では日付、摘要などが入るため、表の形式をとるが、この表に示した T 字の部分がかつとも大切であるので、本書ではなるべく T 字を明示するようにする。その他の事項が必要な場合には T 字の外部に記載することとする。

資産、負債、純資産といった大分類も表に入れようとすると、例えば、図 1.2 のような表示のものが多用されている。中分類は () で囲み、もしさらに小分類があれば [] で囲む。

期首貸借対照表				
借方		貸方		
資産	10000	負債	5000	
(現金	10000)	(借入金	5000)	
		純資産	10000	
10000		(資本金	5000)	10000

図 1.2 前期からの繰越財産（大分類を入れたもの）

1.2 財産の増と減は等しくなる（平衡の原理）

次に考えなければならないのは、会計期間での財産間の移動である。例えば、預金を払い戻して現金を得た場合に、現金は増えているが、一方で預金は減っているはずである。商品価値のある物を買った場合、確かに現金は失なうが、将来、販売価値のある別の財産を手に入れているはずである。このように、何かが減って何かが増えるということが多。そこで、失なったものと得たものを常に両方共記入しておこうという考えが生まれる。複式（double entry）を表わす英語の意味を見ると二重記入である。このように財産移動ごとに、左右が平衡するように二つの記入をするのが複式簿記の**第一の大発明**である。

例えば、現金 10000 円を使って備品を購入した場合には、図 1.3 に示すように、減った現金を右欄に記入し、増えた備品を正数として左欄に記入する。ここでも、左借方と、右貸方は恒に等しくなり、**平衡の原理** (principle of balance) が成立している。先に資産である現金は左借方に記載すると言ったが、会計期間ではこうした原則は考えず、なるべく金額が正数になるような位置に記載することとする。

借方		貸方	
備品	10000	現金	10000
平衡

借方		貸方	
財産の増加		財産の減少	

図 1.3 実在勘定の増加と実在勘定の減少で平衡がとれる

以上の説明だけでは、純資産は永久に増えたり減少したりしないように思えるかも知れないが、次の節で分るように、財産の増減がある場合にもきちんと扱えるようになっている。

1.3 拾った金はどう扱うのか（名目勘定）

平衡の原理が恒に成立するとよいのだが、崩れる場合もある。例えば、500 円のお金を拾ってネコ婆したとしよう（例えが悪いのは重々承知である。現実には、商品を安く仕入れて、それより高い価格で販売した場合など）。現金という財産が増えるだけで何も減る財産がない。当然、平衡の原則が崩れることになる。

複式簿記ではこのような場合にも断固、平衡を保つように努力をし、図 1.4 のように、**名目勘定** (nominal accounts) と呼ばれる実財産の不均衡を消すための科目を導入する。名目勘定はいわば総財産の増減があった時の言訳のようなものである。

借方		貸方	
現金	500	!雑収入	500
平衡

借方		貸方	
財産の増加		!収益の発生	

図 1.4 実在勘定増加による不均衡発生は右貸方の !名目勘定 で平衡をとる

この名目勘定の導入が**第二の大発明**である。本書限りであるが、名目勘定科目の頭には「!」の記号を付した。実際の会計書類には付いていないが、正確な理解に役立のみならず、計算機処理を考えた場合にも名目勘定を機械的に分類でき、極めて便利である。また、一旦概念が分ってしまうと、この記号がなくても、直ちに理解できるようになるので、心配しないで読み進んで欲しい。

名目勘定という言葉に対して、実財産である現金、預金、借入金、資本金といった勘定を**実在勘定** (real accounts) と言う。

逆の場合もある。備品の一部が使いものにならなくなって、捨てたとしよう。この際も備品という財産が減っただけで、平衡する他の財産増は何もない。このような場合には図 1.5 のように記載する。

借方		貸方	
!廃棄	300	備品	300
平衡	平衡

借方		貸方	
!費用の発生		財産の減少	

図 1.5 実在勘定減少による不平衡発生は左借方の !名目勘定で平衡をとる

一般に財産増加に対応する名目勘定科目を**収益** (income, revenue) と呼ぶ。また、財産減少に対応する名目勘定科目を**費用** (expenses, costs) と言う。現金を落としても費用と言うのは若干常識的な言葉遣いとは異なるが、これも簿記世界の専門用語であると割切って欲しい。

なお、現金出納帳では収入が左欄、支出が右欄であり、また実在勘定の場合も資産増が左欄、資産減が右欄であったのに、名目勘定では !収益が右欄、!費用が左欄と逆なので、注意して欲しい。

これら名目勘定の導入によって、いかなる場合にも、厳密に平衡が成立することになる。実在勘定と名目勘定の組が記帳される場合には、財産全体の純増や純減が発生する。現金出納帳の収入、支出を見張っていれば現金の増減の要因がわかるのと同じように、名目勘定を見張っていれば、財産全体の増減が監視できることが分ろう。

土地、家、家具、自動車などはいかにも財産であるが、鉛筆や消しゴムなどはどう扱ったらよいだろう。例えば、鉛筆を買った時、それが消耗品としての購入であると、!費用として左借方に名目勘定を置く。しかし、それが自分の扱っている商品としての仕入であると、仮に同じ品物でも、財産として左借方に実在勘定を置く。このようすを図 1.6 に示す。

借方		貸方	
!消耗品	50	現金	50
商品	50	現金	50
平衡	平衡

図 1.6 同じ鉛筆の購入であっても勘定科目が変わりうる

この差は何なんだろう。商品として仕入した場合には、販売したときに別の価格になりうる。その際、その差が大事になる。つまり、商品には継続性があるのである。一方、消耗品として購入した場合には、再度その価格を議論することはない。つまり、消耗品は一過性なのである。消耗品と備品を価格で議論することがあるが、厳密には一過性なのか継続性があるのかで議論すべきである。継続性があると後に述べるストックとしての財産性が生じるのである。

借方		貸方	
借入金	5000	!収益	5000
平衡 平衡

借方		貸方	
負の財産の減少		!収益の発生	

図 1.8 !収益の発生と負の財産の減少で平衡がとれる

1.4 借金はどう処理する（負の財産）

借入金、いわゆる借金などは、値が大きい方が財産を減少させる。これらは**負の財産** (negative property) として扱い、現金や備品のような**正の財産** (positive property) と逆の働きをすると考える。正の財産を**資産** (assets)、負の財産を**負債** (liability) と言う。

借金をして 5000 円の現金を得たような場合には、図 1.7 のように、借入金の増加に対応して右貸方に記載する。

借方		貸方	
現金	5000	借入金	5000
平衡 平衡

借方		貸方	
正の財産の増加		負の財産の増加	

図 1.7 負の財産の増加と正の財産の増加で平衡がとれる

借入金を踏み倒したり、棒引きしてもらったときには、その平衡は図 1.8 のようにしてとる。この他にも種々の組み合わせが考えられるだろうが、読者のトレーニングとしていただきたい。

同じ現金を増すのに、ここでは負の**実在勘定**である借金で平衡をとり、一方、図 1.4 では**名目勘定**（収益）である拾得金で平衡を取ったのは何故かを考えておく必要がある。まず、負の財産といったときには、その勘定科目は明らかに**継続性**のあるストックの概念を有している。仮に口頭での約束であっても、基本的に完済されるまで、会計期間を越えて存在するものである。このように、正の財産を得るために使われる**継続性**のある勘定科目は負の財産として扱われなければならない。一方、正の財産を得るために、拾ったなどといった**継続性**のない原因によった場合には、その勘定科目は**名目勘定**として扱われるべきである。この**継続性**の有無というのが、勘定科目を**実在勘定**とすべきか、**名目勘定**とすべきかの大きな分岐点となるのである。

負数の使用に慣れた人は、T 字型の 2 列の表とせず、1 列の表で議論することができる。財産の増加は正数で、減少は負数で表現することになるので、この例では、負数の現金と正数の備品が縦に並ぶことになる。この場合、合計が 0 になることが平衡の原理に対応する。複式簿記の独特な T 字型は、表をなるべく正数だけで構成するための工夫と理解してよい。

1.5 貸借対照表と損益計算書

繰り返しになるが、簿記は何のために行うかという、財産の管理、つまり財産の変動と現状把握をするためといえる。身近な現金出納帳を見てみよう。第一行目に前期繰越金がある。その後に、期中 (during period, interim(adj.)) の日々の現金移動が書かれている。そして最後に次期繰越金が計算される。これと同じことを、財産全体に対して行うことが、会計 (accounting) であり、その際の記帳の仕方が複式簿記 (double-entry bookkeeping) なのである。

これで、現金出納帳の前期繰越金に相当する部分と、日々の財産移動や変化の記帳ができたことになる。こうした作業を仕訳 (journaling)、仕訳により作成される帳簿を仕訳帳 (journal) と呼ぶ。仕訳記録には移動元と移動先の対になった二つずつの項 (item) が入るが、本書ではそれを原則、1行に並べて記載することとする。

例として、今迄述べた主な仕訳をまとめたものを図 1.9 のように仕訳帳としてみよう。現金出納帳の場合には、前期繰越金と日々の記帳は一つの帳簿に記載されるが、複式簿記の場合にも同様に、前期繰越金に相当する期首貸借対照表を仕訳帳の頭に記載し、それに続けて日々の仕訳を記帳する。^{*1}

		借方		貸方	
期首	現金	10000	借入金	5000	
	10000		資本金	5000	10000
期中	現金	5000	借入金	5000	
	備品	10000	現金	10000	
	現金	500	!雑収入	500	
	15800	!廃棄	備品	300	15800

図 1.9 仕訳帳

さて、例えば、現金という勘定科目を含む項は左右にあるが、左借方の項の合計から右貸方の合計を引いたものを、左借方に記載する。こうした複数の同じ勘定科目名の項をまとめたものを統合項 (integral item) と呼ぼう (本書限り)。備品についても同様に統合項を作成する。借入金は、右貸方から左借方 (たまたま無い) を引いた額を右貸方に記載する。

こうして作成された図 1.10 の形のものを残高試算表 (trial balance, T/B) と呼ぶ。

残高試算表					
		借方		貸方	
	!廃棄	300	!雑収入	500	
	現金	5500	借入金	10000	
15500	備品	9700	資本金	5000	15500

図 1.10 残高試算表

この財産部分である実在勘定を抜き出したものが、現金出納帳における次期繰越金に対応することは、理解できよう。ところがそうしてみると、実在勘定だけでは左右の平衡がとれなくなっている。同様に名目勘定だけでも平衡はとれなくなっている。それは !雑収入に対する財産増や !廃棄による財産減などがあったからである。この不平衡分は !雑収入 - !廃棄 = 500 - 300 = 200 で、明かに得をしている。そこで、名目勘定分だけで平衡をとろうとすると、!収益 - !損失

*1 頭に期首貸借対照表のデータを記載する方法は、準大陸式と呼ばれる。その他、英米式、(純)大陸式などがある。

(=!利益) に対応する残高を平衡項として導入しなければならない。つまり、!収益=!損失 +!利益 の式の形に合せ、平衡項は !損失 側の左借方のに置かなければならない。こうした平衡を取るために入れる残高的な項を、一般に**平衡残高** (balance) と呼ぶ。!収益 的雰囲気のある名称である !利益 を !損失 側に置くというのはやや気持ちが悪いが、その気持ちの悪さを解消するために、本書では科目名に「*」を入れて *!利益 (当期の利益なので *!当期利益) とする。こうして名目勘定分だけの平衡をとった図 1.11 を損益計算書と呼ぶ。

損益計算書 (当期利益確定時)			
借方		貸方	
!廃棄	300	!雑収入	500
500	*!当期利益 200		500

図 1.11 当期利益確定時の損益計算書

实在勘定側の不平衡分も *!当期利益 と同じ額だけ生じる。ただし、今度は平衡残高を右貸方の負債・純資産 側に置かないといけないであろう。それを *当期利益 と記載しよう。こうして平衡のとられた实在勘定分は貸借対照表と呼ばれ、図 1.2 形式で記載すれば図 1.12 のようになる。

貸借対照表 (当期利益確定時)			
借方		貸方	
資産	15200	負債	10000
(現金	5500)	(借入金	10000)
(備品	9700)	純資産	5000
		(資本金	5000)
15200		*!当期利益	200 15200

図 1.12 当期利益確定時の貸借対照表

このように名目勘定部分と实在勘定部分に**当期利益** (current profit, current income) なる概念を置くことで両者の不平衡分は同時に解消される。

以上の作業は、残高試算表に次の左右平衡する仕訳を追加してから实在勘定分と名目勘定分を分離することと等価である。ただし、実際の処理はこれまでに述べたように、名目勘定分の不平衡分を平衡残高で埋め、实在勘定分にそれと同額の不平衡分を入れることで処理し、このような仕訳を追加する訳ではない。

*!当期利益	200	*!当期利益	200
--------	-----	--------	-----

なお、企業の運営の場合、毎期の利益は正になるように努力するが、時には負になることもある。その場合には負の当期利益を導入する。さらに、わかり易くするために当期利益を当期損失と記載する。左借方に *!当期損失、右貸方に *!当期損失とし、値を負として平衡をとる。否定の否定は肯定になりそうであるが、この記載法は習慣である。

以上の作業手順を簡単にまとめると次のようになる。

期首貸借対照表 (前期繰越)	+	当期仕訳帳 (日々の仕訳)	→	残高試算表 (期末の仮まとめ)
	→	!損益計算書 (増減の原因)	+	期末貸借対照表 (次期繰越)

ここでは期末までの処理を記載したが、期末後に直ちに当期利益をどうするかを決定する。法人税の支払、配当金の支払などをした後、利益剰余金などの形で純資産に組込まれる。簡単のために、すべての当期利益を利益準備金にしたとすると、次の仕訳を加えることにより、最終の損益計算書、貸借対照表が図 1.13 と図 1.14 のように得られる。

!利益剰余金積立	200	利益剰余金	200
----------	-----	-------	-----

損益計算書 (最終)			
借方		貸方	
!廃棄	300	!雑収入	500
500	!利益剰余金積立 200		500

図 1.13 最終の損益計算書

貸借対照表 (最終)			
借方		貸方	
資産	15200	負債	10000
(現金	5500)	(借入金	10000)
(備品	9700)	純資産	5200
		(資本金	5000)
15200		(利益剰余金	200)
			15200

図 1.14 最終の貸借対照表

今回は当期利益をすべて処分しているので、平衡残高は発生しない。さらに、利益準備金は純資産の一部に組込まれ、次期以後の自己資本に扱われる。

繰越について、現金出納帳との対応を考えてみよう。現金出納帳では期末を越えて繰り越すのは現金という財産だけである。これは最終行の次期繰越金、次期の第一行の前期繰越金という形で表記される。ところが複式簿記では現金以外の財産もあるので、繰越金に対応するものは表で実現されることになる。つまり期末貸借対照表が繰り越されて、次期の期首貸借対照表となるのである。一方、損益計算書とは、現金出納帳で言えば、現金変化が何によるかを示したもので、どのような収入があったか、食費とか住居費とかなどどのような支出があったかを、一覧でわかるようにしたものであり、繰越の概念はない。

ちなみに、企業の運営にはいくつもの目標があるが、もっとも重要なのは、企業の財産（純資産）を増すこと、つまり、毎会計期間における利益剰余金積立の最大化とされている。ある意味で極めてわかりやすい目的となっている。これに対し、国の関連組織はこのような簡単で見易い指標を持っていないため、とかく目標を見失いがちになるのである。恐らく、投入金額に対するサービスの最大化であろうと思われるが、サービスの計り方が困難であること、その客観性が乏しいことが問題である。

第2章

財務諸表の作成の実際

財務諸表 (financial statements, F/S) とは、その期中に行った経済活動とその結果の期末の財産状況をまとめたものであり、当期の損益計算書、および期末の貸借対照表、さらに必要に応じ、当期のキャッシュフロー計算書などの表を指す。この作業の基本データとしては、期首の貸借対照表と当期の仕訳帳である。以下にこれらの書類の概要と、財務諸表の作成の仕方を示す。

2.1 企業活動

本章では、複式簿記の記載法とその構造について、より正確な説明を行う。複式簿記が使われるのは、商工業などの企業からである。その後、NPO、大学、省庁と拡がり、現在はほぼあらゆる**法人** (corporation) が利用するようになっている。しかし、その源泉は利益を追求する企業の考え方を基礎にしているため、まず企業の事業について理解している方が大筋を掴みやすいであろうということから、企業活動の説明から始める。

企業を**創業** (establishment) するには、個人または複数の株主、つまり投資家から企業活動を開始するための資金を出してもらおう。そして、活動を維持するために建物や部屋、備品、雇用者などを用意する。これらに加え、残った現金、預貯金などを合わせ、**総資産** (gross assets) と呼ぶ。

事業 (business) を開始すると、商業ならば商品を仕入れ、適切な客や時期を見て売却し、その差額で儲けていく。工業ならば材料や部品を購入し、商品を製作したりし、商品にかかった以上の価格で売り出し、その差額で儲けていく。当然、人件費、広告費など必要な経費として含まれる。事業は大きくしていきたいので、一巡して儲けが出なければならぬ。つまり、企業の事業とは儲けることである。

儲けた金の一部は投資家に配当金という形で還元される。会社の経営を任された役員などがいれば、賞与という形で還元される。さらに、内部留保と言って会社の手持ち資金に組入れられる。この手持ち資金は再び、仕入や生産の必要経費として使われる。これを**資金循環** (fund cycle) と呼ぶ。企業はこれを繰り返し、徐々に大きくしていくのが企業運営ということになっている。

さて、最初の**資金調達** (fund-raise) であるが、株式会社では**株主** (stock holder) から集めた資金である**株** (stock) によって事業を創業する。これを**資本金** (capital stock) と呼ぶ。株式会社が大きくなると、賛同者を広く公開して資本金を集めるようになる。これを上場するといひ、**株券** (stock certificate) を発行する。顔見知り同士の株主であろうと、株券の授受でしか関係のない公開株の株主であろうと、資本金を**出資** (investment) してくれた株主はすべて身内と考えるのである。つまり株主は企業の持主であり、持主であるが故に出資者に対しては返済の義務は生じないのである。

資本金と企業自身が稼いで手持ち資金として保有した財産は、企業自身の財産であり、**自己資本** (insider funds) と呼ばれる。事業に使うことのできる資産には、これ以外に第三者から調達した返済義務のある借入金などの負の財産である**他人資本** (outsider funds) も使われる。以上を合せて広義の**資本** (capital) と呼ぼう（狭義の資本はこの後、直ぐに出現する）。

以上をまとめると、次のようになる。

自己資本 企業の身内からの資本。簿記では**純資産** (net assets) という。資本金や事業活動で得られた利益の蓄積。

他人資本 第三者に帰属する資本。簿記では**負債** (liability) という。借入金や、一時的な売掛金など。

総資産 資本から得られた資金を使って得られたすべての (正の) 財産。簿記では単に**資産** (assets) という。

これらには式 2.1 に示す関係が成立する。

$$\text{総資産} = \text{他人資本} + \text{自己資本} \quad (2.1)$$

簿記で使われる用語を用いると、式 2.2 が対応する。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産} \quad (\text{貸借対照表等式}) \quad (2.2)$$

負債と純資産は両方共、右貸方に置かれるし、また共に広義の資本を形成することから、しばしば**負債・純資産** (liability and net-assets) と組で呼ばれることが多い。

一方、簿記で使われる資産、負債、純資産という用語は、以上述べた観点とは異なる概念から構成された。まず、他人資本は第三者に帰属しているため、いずれは返済義務があるので、これは負の財産であると考え、**負債** (liability) と呼んだ。これに対し、総資産は正の負債であるとし、単に**資産** (assets) と呼んだ。資産から負債を引いた**正味財産** (net property) を、**純資産** (net assets) と呼んだのである。正の財産である資産から負の資産である負債の金額を引いたものが純資産であろう。式で書けば、数学的には前式と同じ式 2.3 となる。

$$\text{純資産} = \text{資産} - \text{負債} \quad (\text{純資産等式}) \quad (2.3)$$

簿記の世界では古くからこれらの用語が使われてきて、それが現在も生き残っているのであるが、総資産、他人資本、自己資本は比較的新しい概念である。単なる用語の置き換えに過ぎなさそうであるが、実は経営者にとっては大きな違いがある。それは特に負債と他人資本に表われている。負債というと、「返済義務」があるので、なるべく避けるべきと理解される。しかし、他人資本というと、事業に使うことのできる総資産を増大させるので、可能ならば増そうと理解される。つまり経営の積極性が増すのである。ただし、負債は返済期日が設定されている場合が多く、経営状況が悪いとその後継続して貸してくれないこともある。つまり、自己資本に比べると不安定な資本であるということも頭に入れておく必要がある。

なお、他人資本または現在の用語である純資産については若干補足がある。かつてこの項は公式に**資本** (capital) と呼ばれていた。他人資本も自己資本も含めた広義の資本に対し、狭義の資本である。しかし、資本には他人資本の概念も入りうるので、2006年4月より名称が変更された。誤解は入りにくくなったが、積極経営という観点からはやや後退感が拭えない。

本書では、以後、総資産、他人資本、自己資本の考え方に立脚するが、用語としては資産、負債、純資産を用いることとする。

メモ: 株の価値

株は資本金の源泉なのに、何故**株価** (stock prices) が変動するのであろうか。まず、資本金の性格を改めて考えてみよう。資本金は事業を行う自己資金である。したがって、利益が上がれば、資本金は増加する。**株主** (stock holder) は、前にも述べたように身内側の人間であり、資本金の出資者であるだけでなく、純資産の正当な持ち主でもあるのである。したがって、第一義的には、株の価値は純資産に比例するのである。しかし、これが成立するのは創業時に近い場合だけである。株価には、配当金の期待値や純資産の将来の価格予想も入ってくる。さらに投機性もあるのである。したがって、その会社の業績によって、日々変化することになるのである。株価の決定メカニズムは、これ以外にも種々の要因があるので、興味のある人は他書を参照されたい。

メモ：資本金の変動

資本金は創立の際に株主が出した金額であるので、基本的にはほとんど変動しないが、それでは不動のものかという点、変化はあり得る。株式会社の場合、もっと事業拡大を行う場合には**増資** (increase of capital) を行って資本金を増加することにより資産を増加させる。この際、すでに株券が発行されている場合には、その額面よりも高額の買いが入り、工学の資金を得ることができる。その場合、差額は利益により処理し、資産をさらに増加することになる。

株式会社であると**減資** (reduction of capital)、つまり現金による株の回収を行い、現金と資本金を同額削減することも行う。つまり個人企業だと事業主に返す現金を、株主に返すのである。なお、株券が額面よりも高額の場合には、その差額は費用により処理することになる。

個人会社などでは、事業主が元入金を回収したい場合がある。例えば事業主に利益分の現金を戻す。つまり、現金と元入金について、利益分が相殺するような作業を行う。これにより、元入金が徐々に剰余金に差し交わってくることになる。

対象とする会計期間を**当期** (current period, current(adj.))、その始まりを**期首** (beginning of period, initial(adj.))、その終りを**期末** (end of period, final(adj.)) という。また、前の会計期間を**前期** (preceding period)、後の会計期間を**次期** (next period) と言う。

企業が活動を開始すると、日々、財産移動や増減が起るようになる。簿記をつける最大の目的は、日々財産移動を記録して、一定の会計期間の財産移動とその結果としての財産の現状を掴むことである。財産の蓄積状況を**ストック** (stock) と呼び、財産の変動状況を**フロー** (flow) と呼ぶ。一般には、フローが起るたびにストックが変化することになるが、その都度一々計算するのは大変であるので、会計計算には会計年度とか会計期間とかいった一年や半年や四半期の会計の締切の周期を設け、その終了時にその直前の会計期間のフローの状況を集計し、財産のストックを計算する。

$$\text{期首ストック} + \text{期中フロー} = \text{期末ストック} \quad (2.4)$$

現金出納帳で言えば、期首ストックは第1行の前期繰越に、期中フローとは期中の日々の現金の変化の記録、期末ストックは次期繰越に対応する。複式簿記では、財産が1種類ではないため、期首ストックや期末ストックは表形式となり、**貸借対照表** (balance sheet, B/S) という形になる。期中フローは**仕訳帳** (journal) に対応することになる。つまり、期末の財務諸表を作成するには、現金出納帳の前期繰越に対応する期首貸借対照表と、会計期中の日々の記録をつける仕訳帳の双方を用意する必要がある。

2.2 期首貸借対照表の作成

具体例を示して創業時の貸借対照表を作成しよう。そして、これを期首の貸借対照表としよう。金額の単位は万円のもりである。

創業時に、身内である株主が出した資本金が3000、第三者からの借入金が1000であるとし、これにより得た現金で備品800を購入し、残りのうち2000を預金し、残金1200を現金で持っていたとする。これらの財産の変化の経緯は図2.1のようになる。左借方は財産の増加、右貸方は財産の減少を示す。なお、本章以後、借方、貸方の見出しの記載は省略する。

この仕訳ではいずれもある財産項目(科目という)から別の科目への移動が記載されている。財産である科目のことを**実在勘定** (real accounts) 科目または**BS科目** (BS title) と呼ぶ。このように、財産が現金だけでないと、各行に二つの財産のことを記載する必要が出てくる(ただし、後述するように、一つの財産の増減だけを記載する場合もある)。このように各行に出と入が常に記載されるため**複式簿記** (double-entry bookkeeping) と呼ばれるのである。これに対し、現金出納帳では、対象とする財産が「現金」のみのため、各行では出あるいは入のいずれかにしか金額が記載されない。この形式を**単式簿記** (single-entry bookkeeping) という。

創業直前の仕訳					
現金	3000	資本金	3000		
現金	1000	借入金	1000		
備品	800	現金	800		
6800	預金	2000	現金	2000	6800

図 2.1 創業直前の仕訳

これら仕訳をまとめてみよう。この仕訳を見ると現金という勘定科目だけが複数回現われているので、それをまとめればよい。こうしたいくつかの同名の項をまとめたものを、前章で述べたように**統合項** (integral item) と呼ぶ。当然、左借方の現金合計から右貸方の現金合計を引けば、現在残金がわかる。一般に、こうしたある時点での財産の状況をまとめたものを、**貸借対照表** (balance sheet, B/S) という。期首のものは特に**期首貸借対照表** (initial balance sheet, initial B/S) といい、図 2.2 に示すようになる。図 1.2 の様式で資産、負債、純資産という大分類も示している。

期首貸借対照表					
資産	4000	負債	1000		
(現金	1200)	(借入金	1000)		
(預金	2000)	純資産	3000		
4000	(備品	800)	(資本金	3000)	4000

図 2.2 創業時の貸借対照表

「金」は「お金」の意味か

ここで若干、用語について触れておこう。会計の世界では「金」のついた用語が頻出する。ここまででも、現金、預金、借入金、資本金などがある。金のついたものがすべて「お金」かということはない。お金は現金だけである。預金や借入金は使い慣れた用語なので、目の前にお金がなくてもなんとなく理解できようが、資本金はかなり理解しづらい。まず、資本金というと正の財産である資産のような気がしてくる。それなのに、何故、借入金と同じ側に置かれるのかがなかなか納得できない。「金」は実は「金額」の意味なのである。資本額と書けばまだ若干納得しやすい。借入金は借入額と書けば一層理解しやすい。つまり、右貸方には資産を形成する広義の資本の種類とその金額が記載されているのである。

同じような用語からくる誤解には決算の章で述べる純資産の中科目名である各種「剰余金」や各種「積立金」にも言える。特に積立金は現預金が積立てられているように勘違いされる。しかし簿記の世界では、利益の積上げである自己資本の剰余金の一部を勝手に減らされないことがないように別名称で区別しただけのものである。積立金が多く計上されていても、その実体は建物だったり備品だったりして直ちに現金化できない場合が多いので注意して欲しい。

貸借対照表は、図 2.1 に示した仕訳とは異なり、各行ごとには平衡がとれていないが、全体では平衡がとれている。このように、複数行で平衡がとれるように記載することは、今後もたびたび現われるので、慣れて欲しい。本書では借方貸方の合計は欄外に示すこととする。複式簿記の諸表は左右の合計は一致し、平衡するはずである。

単式簿記では現金だけが財産と考えていたが、複式簿記では現金、預金は当然の財産であるが、備品も財産と見なしており、その価値は購入価格としていることが理解できよう。

創業の際、そこに至るまでの準備期間の仕訳帳を作らなければならないとすると大変である。実際には、期首貸借対照表だけが要求される。つまり、創業時の財産目録を作ればよいのである。正の財産である資産も、負の財産である負

債もすべて書き出し、その差を純資産とする。純資産の原資が株ならばその明細を資本金とし、個人の金ならば元入金とする。これだけでよいのである。

期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) に示された関係を図 2.3 に示しておこう。

資産 4000	負債 1000
	純資産 3000

図 2.3 期首の貸借対照表の構造

2.3 仕訳帳

財産の移動を伴う事象を**取引** (transaction) という。明らかに生活用語として使われる取引とは異なる定義であり、預金を下して現金化することも、預金という財産が減少して現金という財産が増加するので、会計の世界では立派な取引である。日々の取引を毎回、左右の平衡がとれるように記帳することを**仕訳** (journaling) と言い、仕訳した記録を**仕訳帳** (journal) という。つまり財産のフローを取引ごとに表したものである。なお、本書で扱う仕訳帳は準大陸式と呼ばれるもので、期中の取引記録の前に、最初の行から期首貸借対照表の内容を転記する。この他、英米式、(純)大陸式と呼ばれるものがあり、それぞれ、期首の部分の転記の仕方が異なる。

仕訳帳の一例を次節に示す。複式簿記の本質は真中の表部分だけであるが、実用上、**日付** (date)、**摘要** (outline) は明らかに必要である。また、実際の仕訳帳には**取引先** (client) も記載することが多い。さらに本表では、現金出納帳との連続性を考慮して、参考として利益 (詳細は以下に明かになる) および現金 + 預金の**残高** (remainder) も併記した。なお、期首貸借対照表からの転記分の日付は通常期首初日の日付を記載するが、ここでは期中の記録と区別するためにあえて「期首」とした。

以後の作業で重要なのは、表の右列付近に位置する T 字の左右の部分である。この表でも、T 字の左欄が財産の増加を示す。また、右欄が財産の減少を示す。仕訳帳も一種の複式簿記であるから、左を「借方」、右を「貸方」と言う。また、互いに相手を**相方** (the other side) と呼ぶ。借方および貸方に記載されている項目を**勘定** (account) という。勘定は**勘定科目** (account title) という名称と**金額** (amount) から構成されている。金額が明白でないものは、何らかの方法で換算された金額を用いるが、それについては後述する。

また、仕訳帳では各行で「平衡」という概念が常に維持されるように記入されている。ただし、備品を現金と預金を合せて購入したような場合には左右のいずれかが複数行となって平衡する。その延長が前述の貸借対照表などであり、左右の複数の勘定の合計が平衡する。

勘定科目は事業の規模等に合せ、適当にまとめたり分解したりすることができる。ここで示したものは比較的標準的なものであるが、例えば、「現金」と「預金」をまとめて、「現金と預金」という勘定科目とする場合もある。逆に!費用や!収益をもっと細く分ける場合もある。要するに、判り易く便利なように区分すればよい。もちろん、実在科目と名目科目の混在は許されていない。本書でも、説明の都合で色々使い分けているが、なるべく多くの書に見られる勘定科目 1 名になるよう努力している。

図 2.4 に仕訳帳の例を示す。

日付	摘要	仕訳帳			
		現金		借入金	
期首	前期繰越	現金	1200	借入金	1000
		預金	2000		
		備品	800	資本金	3000
1/5	預金引出	現金	200	預金	200
1/6	切手購入	!雑費	4	現金	4
1/9	現金仕入 60@11	!仕入	660	現金	600
	送料負担			現金	60
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750
	発送費	!雑費	90	現金	90
1/13	掛買仕入 140@9	1) 本章では無視する			
1/19	掛売売上 150@14	2) 本章では無視する			
1/22	給料支払	!給料	140	預金	100
				現金	40
1/25	借入金返済	借入金	200	預金	200
1/25	借入金利息	!支払利息	20	預金	20
1/30	電気水道料	!雑費	20	預金	20
1/31	買掛金支払	!仕入	1000	預金	1000
1/31	売掛金回収	現金	2000	!売上	2000
	合計		9084		9084

図 2.4 仕訳帳

合計欄は、場所が少いため、例外的に最後の行にまとめた。

各仕訳の説明を行なおう。まず 1/5 であるが、これは預金 200 をおろして現金を得たことを示す。つまり、預金という財産が減るのでそれを右貸方に書き、現金という財産が同額増えるのでそれを左借方に書く。こうした取引では資産と負債が必ず同時に増減する。つまり左右の平衡は決して崩れない。

1/6 は、切手 4 を購入したときの取引を示している。このときには、純粋な現金財産の減少が起る。このようなタダ損は、前章で述べた**名目勘定** (nominal accounts) の**費用** (expenses, costs) の科目を導入して、強制的に平衡をとる。名目勘定科目は後述されるように損益計算書 (英語では P/L) に分類されるため、**PL 科目** (PL title) とも呼ばれる。ここでは、「!雑費」という名目勘定科目で受けた。「!雑費」は財産ではないが、これも後に集計の対象となる項目である。このため、こうした一財産の増減に関わる仕訳でも複式の記載となるのである。厳密には、切手のような消耗品を買った瞬間に消費品が財産として増える。しかし、消耗品は短期間に使ってしまうので、買った瞬間に消え失せるとみなす。一方、家具のようなものは、次期にもストックとしてかなり長期間存在し得るので、備品として財産扱いをする。

1/9 は商品を、現金で仕入れたことを示す。送料などの仕入の際に必要な経費は !仕入 費用に合算する。1/11 は逆に商品を儲けが出るように、単価 15 で売上たことを示す。売上の際、送料が自分の負担になる場合には、仕入の場合とは異なり、発送費などの費用を計上しなければならない。!発送費 という名目勘定で受けることが多いが、本稿では !雑費 として処理した。

1/13 は摘要欄に「掛買仕入」、コメントには「本章では仕訳帳には含めない」と書かれているが、これは、**掛取引** (accrued transaction) で仕入を行ったことを示す。いわゆるツケによる購入である。この時点では現金や預金などの財産の増減がないため、この行は参考のために示しただけと理解して欲しいが、商品や借入金や貸出金に近い概念であ

る掛金といった今は無視をしている財産の増加があるため、この行は本来意味のある取引である。それについては次章で説明するので、本章では無視して欲しい。

1/22 は給料を預金で払ったが、やや不足であったので、現金でも補填したことを示す。本書ではこのように、片側を複数行にすることで表現する。商業簿記での仕訳帳では、通常仕訳でも左借方と右貸方を、それを2行に分けて記載する。また相方が複数の場合には、商業簿記では諸口 (sundries) という名称で受け止め、その下に小書き (details) と呼ばれる複数の項を並べる。

1/22	給料支払	!給料	140	諸口	
				預金	100
				現金	40

タダ儲も不平衡発生要因となる。このようなタダ儲は、**名目勘定 (nominal accounts) の収益 (income, revenue)** の科目を導入して、強制的に平衡をとる。例えば、商品を安く買って、高く売った場合に、儲が発生する。1/9 と 1/11 は、1/9 に現金 660 (送料込) で商品を仕入れ、1/11 に現金 750 で売上げたことに対応した記述である。このことにより、計 90 を儲ている。この財産増加は名目勘定科目の収益で対処する。「!仕入」は現金財産の減少に対応する費用であるが、「!売上」は現金財産の増加に対応するので、収益である。この場合、収益が 750 で費用が 660 と言うことは、差額 90 の儲があったことを示す。実はこのとき、商品という資産が増えたり減ったりしているのであるが、本章では商品を消耗品のように扱って、仕入れたときには現金の純減だけがあり、売上げたときには現金の純増だけがあると取り扱う。商品を財産として厳密に扱う方法については、次章で扱うので、とりあえずは無視して欲しい。

1/25 の「借入れ」と、その次の行は、特に説明を要さないと思うが、新たな借入金を設定し、預金口座に振り込まれたことと、借入金の利息が引き落とされたことを示す。その他の行は概ね、営業活動に沿って発生した雑費の支出である。

1/13 の掛買であるから、いずれ現金で支払う義務がある。1/31 の摘要欄に「買掛金支払」とある行は、この掛買の一部の支払を示している。この時点では確かに現金財産の減少があるので、この行の取引は無視できない。同様に 1/19 「掛売売上」「本章では仕訳帳には含めない」と書かれた行があるが、これは売上があったが、支払を掛にされたことを示している。この掛売分は、前者と逆の立場で、いずれ現金として回収する必要がある。1/31 の摘要欄に「売掛金回収」とある行は、このツケの一部の受領を示している。この行の取引も、現金財産の増加があるので、無視できない。

2.4 総勘定元帳と残高試算表

続いて、勘定科目ごとに**勘定元帳 (ledger)** と呼ばれる帳簿を作成し、それに仕訳帳の内容を転記することにより、期末の残高を求める。この作業は、日々の残高を求める作業の集積であることから、例えば、**現金元帳 (cash ledger)** は現金出納帳と同じ内容を示すことになり、毎晩、現金合せをすることも可能となる。この他、預金元帳、また負債である借入金元帳、さらには!売上元帳などの名目勘定元帳を作成することとなる。

ちなみに、元帳とは帳簿という意味である。要するに財産の範囲が現金だけでなく分、現金出納帳のようなものをすべての勘定科目に関して作成しようというのである。これらすべての勘定元帳を総体として、**総勘定元帳 (general ledger)** と呼ぶ。計算機が普及した現在では、その意味が急速に低下しつつあるので、本節は場合によっては、読みとばしてもらって構わない。

例として、総勘定元帳の一部である!売上に関する勘定元帳を作成してみよう。仕訳帳から「!売上」の含まれた行のみを抜き出したものを図 2.5 に示す。

日付	摘要	相方	!売上元帳				相方	残高
1/11	現金売上	現金		750			750	
1/31	売掛金回収	現金	0	2000	2750		2750	
期末	平衡残高		2750	2750	2750	2750	*!損益 0	

図 2.7 !売上元帳（残高式、省略形）

日付	摘要	!売上元帳				残高
		相方		相方		
1/11	現金売上			*現金 750	750	750
1/31	売掛金回収	0		*現金 2000	2750	2750
期末	平衡残高	2750	*!損益 2750		2750	0

図 2.8 !売上元帳（残高式、相方表示式、非推奨）

日付	摘要	「!売上」に関するすべての仕訳			
		現金	750	!売上	750
1/11	現金売上	現金	750	!売上	750
1/31	売掛金回収	現金	2000	!売上	2000

図 2.5 「!売上」に関するすべての仕訳

日々の作業は、各取引に対応する仕訳帳の行ごとにこれら各勘定の帳簿に転記することであるが、その際、対となる左借方と右貸方の項を分離し、必ず関連する二つの勘定元帳に記帳する。例えば上記の例の1/21の仕訳では現金と!売上が増えるので、!売上元帳の右貸方と現金元帳の左借方の双方に、対応する金額を記載する。なお、後からの検証がやりやすいように、元々の仕訳の組になっている相方の勘定科目名を、元の仕訳に対応して、左右反対側に記載した。

こうして得られた!売上元帳の方は図 2.6 のようになる。仕訳帳からの抜き出し項目の後で一旦、左右の合計を求める。これらは、後に述べる合計試算表で利用される。その後、最後の行に次期繰越として平衡残高である!*売上の行を追加する。相方の勘定科目は!*損益としておく。これも含めた左右の合計は平衡する。

日付	摘要	相方	!売上元帳				相方	残高
1/11	現金売上	現金		!売上 750			750	
1/31	売掛金回収	現金	0	!売上 2000	2750		2750	
期末	平衡残高		2750	*!売上 2750	2750	*!損益	0	

図 2.6 !売上元帳（残高式）

これら表を見ると、!売上元帳に現われる意味のある科目はすべて!売上だけになってしまい、やや冗長である。そこで、実務では!売上を省略した形式も使われる。例えば残高式の場合には図 2.7 のようになる。

さらに、図 2.8 に示すように、通常の勘定科目を記載する位置に相方の勘定科目を記載する場合もある。とすることは、相方を左右逆の位置に記載したということなので、勘定科目名には「*」を付した。ただし、私の意見ではこの相方表示式はやり過ぎで、混乱を招きかねず推奨しない（とは言え実務では使われている）。

なお、ここに示した表は**残高式** (remainder style) と呼ばれるもので、仕訳の片半分である勘定を記帳するごとに各1行を使い、さらに行ごとに残高を計算して記載する形式である。これに対し、左借方の勘定は左の上から詰めて記載し、右貸方は右の上から詰めて記載し、最後に両方の合計を確認する**標準式** (standard style) という形式もある。上記

3表に示したいずれの形式でも工夫すれば標準式に直すことができるが、ここでは図 2.7 に示した実務型に対応するものを、図 2.9 に示した。ただし、総行数は減るという利点はあるが、日々の残高を確認することができなくなることで、平衡残高締切前の左右合計を出し辛いという欠点があるため、推奨しない。

日付	摘要	相方	!売上元帳		相方	日付	摘要
期末	平衡残高	*!損益	2750	750	現金	1/11	現金売上
				2000	現金	1/31	売掛金回収
			2750	2750			

図 2.9 !売上元帳（標準式、省略形、非推奨）

これで、仕訳帳と総勘定元帳の関係がおぼろげながら理解できたであろうが、ここで総勘定元帳を使用して財務諸表を作成する作業を、商業簿記の手順に準じたもので示しておこう。

まず名目勘定に関する作業である。

1. 仕訳帳から対象とする名目勘定を含むすべての仕訳を抜き出し、名目勘定の勘定元帳を作成する。
2. すべての名目勘定元帳を、最後に平衡残高の項を加えることにより締め切る。平衡残高には「*」を付け、相方の勘定科目名は *!損益 とする。
3. すべての名目勘定元帳の平衡残高の行を利用し、*!損益元帳 (PL ledger) という新しい勘定元帳を作成する。その際、*!損益元帳の相方の勘定科目名は移動元の勘定元帳の *!科目名 とする。
4. *!損益元帳の最終行に !損益 を左借方に置き、!当期利益 を相方の科目名とする行を追加して平衡をとる。

続いて実在勘定に関する作業である。

1. 仕訳帳から対象とする実在勘定を含むすべての仕訳を抜き出し、実在勘定の勘定元帳を作成する。
2. 期首貸借対照表 + 仕訳帳から対象とする実在勘定を含むすべての仕訳を抜き出し、実在勘定の勘定元帳を作成する。
3. すべての実在勘定元帳を、最後に平衡残高の項を加えることにより締め切る。平衡残高には「*」を付け、相方の勘定科目名は *次期繰越 とする。
4. すべての実在勘定元帳の平衡残高の行を利用し、(次期) *繰越元帳 (carry-over ledger) という新しい勘定元帳を作成する。その際、*繰越元帳の相方の勘定科目名は移動元の勘定元帳の *科目名 とする。
5. *繰越元帳の最終行に 次期繰越 を右貸方に置き、!当期利益 を相方の科目名とする行を追加して平衡をとる。金額は !当期利益 と同じ金額である。残高が 0 となるはずである。

仕訳帳の各行ごとの左右の項を、それぞれ二冊ずつの勘定元帳に記帳する。勘定元帳は図 2.6 に示した残高式を用いることとする。

まず、名目勘定の勘定元帳を図 2.10 に示す。名目勘定の純増、純減に対応して作られた収益、費用といった名目勘定は変動だけに意味を持つ、当期限りのフロー (flow) である。したがって、前期繰越という概念は元々ないが、期末平衡残高は存在する。つまり当期だけの期間合計 (total within period) である。最終行では期末平衡残高を計算する。

日付	摘要	相方	!売上元帳				相方	残高
1/11	現金売上	現金		!売上	750		750	
1/31	売掛金回収	現金	0	!売上	2000	2750	2750	
期末	平衡残高		2750	*!売上	2750	2750	*!損益 0	

日付	摘要	相方	!仕入元帳				相方	残高
1/9	現金仕入			!仕入	660		現金 660	
1/31	買掛金支払		1660	!仕入	1000	0	預金 1660	
期末	平衡残高	*!損益	1660	*!仕入	1660	1660	0	

日付	摘要	相方	!給料元帳				相方	残高
1/22	給料支払		140	!給料	140	0	現預金 140	
期末	平衡残高	*!損益	140	*!給料	140	140	0	

日付	摘要	相方	!雑費元帳				相方	残高
1/6	切手代			!雑費	4		現金 4	
1/11	発送費			!雑費	90		現金 94	
1/30	電気水道料		114	!雑費	20	0	預金 114	
期末	平衡残高	*!損益	114	*!雑費	114	114	0	

日付	摘要	相方	!支払利息元帳				相方	残高
1/25	借入金利息		20	!支払利息	20	0	預金 20	
期末	平衡残高	*!損益	20	*!支利	20	20	0	

図 2.10 総勘定元帳 (!名目勘定分)

この各名目勘定元帳の最終行である平衡残高の行を相方の科目である「!*!損益」の立場で作ったものを *!損益元帳といい、図 2.11 に示す形になる。この *!損益元帳にも最後に平衡残高の仕訳を加える。右貸方の *!損益 の合計が左借方に勝っている時は、収益が費用より多く、利益が上がっているはずなので、左借方に平衡残高 !損益 を置き、相方の勘定科目名は !当期利益 とする。

逆に左借方が勝っている場合は !当期利益 が負であると解釈し、左右は変えないで、金額の方を負数にする方が、以後理解しやすい。ただし、負の利益であることを強調するために、相方の勘定科目名を !当期損失 と記載する習慣になっている。負の !当期損失 なので、正の !当期利益 と勘違いしやすいので注意が必要である。もちろん、左右を入れ替えて、金額を正にする方法もあるが、損益計算書では、正の当期利益の場合と同じ位置に負数で記載し、科目名を !当期損失 とすることになっている。

何故、*!損益元帳がこのようなになるのかは、慣れてくるといづれ理解できようが、図 2.12 のような各名目勘定元帳の平衡残高の行から構成された *!損益振替仕訳を介させるとより理解しやすいかも知れない。この仕訳の最終行には *!損益元帳の平衡残高行に対応する振替が記載されている。

日付	摘要	相方	*!損益元帳		相方	残高
期末	平衡残高	*!売上		*!損益 2750		2750
期末	平衡残高		*!損益 1660		*!仕入	1090
期末	平衡残高		*!損益 140		*!給料	950
期末	平衡残高		*!損益 114		*!雑費	836
期末	平衡残高	1934	*!損益 20		2750 *!支払利息	816
期末	平衡残高	2750	*!損益 816		2750 !当期利益	0

図 2.11 *!損益元帳

日付	摘要	*!損益振替仕訳			
期末	平衡残高	*!売上	2750	*!損益	2750
期末	平衡残高	*!損益	1660	*!仕入	1660
期末	平衡残高	*!損益	140	*!給料	140
期末	平衡残高	*!損益	114	*!雑費	114
期末	平衡残高	*!損益	20	*!支払利息	20
期末	平衡残高	*!損益	816	*!当期利益	816

図 2.12 *!損益振替仕訳

ところで、先に「残高式、省略形、非推奨」として示した相方を記載するという方法で図 2.11 を表示すると、図 2.13 のようになり、!損益計算書 そのものになるのである。商業簿記で、勘定科目「損益」や 損益元帳 という新たな概念を導入したのは、この辺りに背景があるのではないかと考えている。

日付	摘要	*!損益元帳		残高
期末	平衡残高		*!売上 2750	2750
期末	平衡残高	*!仕入	1660	1090
期末	平衡残高	*!給料	140	950
期末	平衡残高	*!雑費	114	836
期末	平衡残高	1934 *!支払利息	20	2750 816
期末	平衡残高	2750 *!当期利益	816	2750 0

図 2.13 *!損益元帳（残高式、相方表示式、非推奨）

次に、實在勘定の勘定元帳を作成すると、図 2.14 のようになる。現金、預金、借入金、資本金といった實在勘定は繰越のできるストック (stock) である。したがって、勘定元帳の一番最初の行に期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) から転記した前期繰越 (carry-over from preceding period) が入る。最終行では期末平衡残高を計算する。

日付	摘要	相方	現金元帳			相方	残高	
期首	期首 BS より		現金	1200		*前期繰越	1200	
1/5	預金引出		現金	200		預金	1400	
1/6	切手代	!雑費			現金	4	1396	
1/9	現金仕入 (含送料)	!仕入			現金	660	736	
1/11	現金売上		現金	750		!売上	1486	
1/11	現金売上	!雑費			現金	90	1396	
1/22	給料支払	!給料			現金	40	1356	
1/31	売掛金回収		4150	現金	2000	794	!売上	3356
期末	平衡残高	次期繰越	4150		*現金	3356	4150	0

日付	摘要	相方	預金元帳			相方	残高	
期首	期首 BS より		預金	2000		*前期繰越	2000	
1/5	預金引出	現金			預金	200	1800	
1/22	給料支払	!給料			預金	100	1700	
1/25	借入金返済	借入金			預金	200	1500	
1/25	借入金利息	!支払利息			預金	20	1480	
1/30	電気水道料	!雑費			預金	20	1460	
1/31	買掛金支払	!仕入	2000		預金	1000	1540	460
期末	平衡残高	次期繰越	2000		*預金	460	2000	0

日付	摘要	相方	備品元帳			相方	残高	
期首	期首 BS より		800	備品	800	0	*前期繰越	800
期末	平衡残高	次期繰越	800		*備品	800	800	0

日付	摘要	相方	借入金元帳			相方	残高	
期首	期首 BS より	*前期繰越			借入金	1000		1000
1/25	借入れ		200	借入金	200	1000	預金	800
期末	平衡残高		1000	*借入金	800	1000	次期繰越	0

日付	摘要	相方	資本金元帳			相方	残高		
期首	期首 BS より	*前期繰越	0		資本金	3000	3000	3000	
期末	平衡残高		3000	*資本金	3000	3000	3000	次期繰越	0

図 2.14 総勘定元帳 (実在勘定分)

現金元帳を見てみると、ほとんど、現金出納帳と同じ形をしている。ただし、着目するのは日付、摘要、相方の勘定科目名、左借方および右貸方の金額欄、残高のみであり、「現金」の勘定科目名は無視する。左借方の金額が収入、右貸方の金額が支出に対応する。第1行は、前期繰越であり、最終行は次期繰越になる。このことから、勘定元帳の意味がわかる。

この各実在勘定元帳の最終行である平衡残高の行を相方の科目である「*次期繰越」の立場で作ったものを*繰越元

帳といい、図 2.15 に示す形になる。この *繰越元帳にも最後に平衡残高の仕訳を加える。実務的には、*!損益元帳の最終行の数値を持ってきて、左右反対の位置におき、その結果の残高が0になることを確認する。その意味で、この表は検算の意味を兼ねているため、*繰越試算表 (trial carry-over) とも呼ばれる。

左借方の *次期繰越 の合計が右貸方に勝っている時は、収益が費用より多く、利益が上がっているはずなので、右貸方に平衡残高 次期繰越 を置き、相方の勘定科目名は 当期利益 とする。逆の場合は平衡残高を負数とし、さらに 当期利益 を 当期損失 と記載し、負であることを強調する。

日付	摘要	相方	*繰越元帳			相方	残高
期末	平衡残高		*次期繰越	3356		*現金	3356
期末	平衡残高		*次期繰越	460		*預金	3816
期末	平衡残高		*次期繰越	800		*備品	4616
期末	平衡残高	*借入金			*次期繰越	800	3816
期末	平衡残高	*資本金	4616		*次期繰越	3000	3800
期末	平衡残高	当期利益	4616		次期繰越	816	4616
							0

図 2.15 *繰越元帳

何故、*繰越元帳がこのようなになるのかは、*!損益元帳と同様に図 2.16 のような各実在勘定元帳の平衡残高の行から構成された *資本振替仕訳を介在させるとより理解しやすい。この仕訳の最終行には *繰越元帳の平衡残高行に対応する振替が記載されている。

日付	摘要	*資本振替仕訳			
期末	平衡残高	*次期繰越	3356	*現金	3356
期末	平衡残高	*次期繰越	460	*預金	460
期末	平衡残高	*次期繰越	800	*備品	800
期末	平衡残高	*借入金	800	*次期繰越	800
期末	平衡残高	*資本金	3000	*次期繰越	3000
期末	平衡残高	当期利益	816	次期繰越	816

図 2.16 *資本振替仕訳

この仕訳の名称が何故 *資本振替仕訳なのかということ、当期利益は最終的に純資産（昔の名称は資本）の何らかの項目に算入されるからである。

再び複式簿記としての現金元帳に戻るが、**期末平衡残高** (final balance) を次期に繰越す場合、次期の期首には当期の期末平衡残高「*現金」ではなく、対応する統合項の方が記載されるべきであろう。そこで、例えば現金の場合には *現金 は左借方に記載され、次年度の期首貸借対照表では 現金 として右貸方に記載されることになる。この様子は図 2.14 の現金元帳の最初の行で確認できるであろう。

ここでも、先に「残高式、省略形、非推奨」として示した相方を記載するという方法で図 2.15 を表示すると、図 2.17 のようになり、貸借対照表 そのものになるのである。前述のように、商業簿記で、*繰越元帳 という概念を導入した背景の一つであろう。

しかし、!損益計算書、貸借対照表 に結び付けることができるとは言っても、商業簿記で作成される *!損益元帳、*繰越元帳、(および *!損益振替仕訳、*資本振替仕訳) は論理性のない不自然な相方を記載する表を利用することでしか意味がなく、これらの必要性は私には感じられない。

日付	摘要	*繰越元帳			残高
期末	平衡残高	現金	3356		3356
期末	平衡残高	預金	460		3816
期末	平衡残高	備品	800		4616
期末	平衡残高			借入金 800	3816
期末	平衡残高	4616		資本金 3000	3800
期末	平衡残高	4616		*当期利益 816	4616
					816
					0

図 2.17 *繰越元帳 (残高式, 相方表示式, 非推奨)

メモ: 残高と平衡残高

日本語では「残高」に対しても「平衡残高」に対しても、共に「残高」という同じ言葉を用いるが、英語では二つの異なる単語を対応させている。「残高」の「remainder」は図 2.4 の仕訳帳に示した最右の 2 列に示したような、正負の金額の差を別列に記載したものである。これに対し、平衡残高は「balance」と言ってハッキリ区別をしている。その意味で、balance を単なる残高とはせず、平衡残高と訳すべきだったのではないかと思っている。

メモ: 「*」について

ここで、本書に固有な「*」について、どのような場合に付けているかを説明しておこう。任意の行の片側の項だけに着目し、その項を相殺するような仮想的に導入された相方の同名の科目名には必ず「*」を付けるようにしている。それを**逆勘定** (reverse account) と呼んでおこう (本書限り)。例えば、仕訳帳に現われたあらゆる!名目勘定を集めたものが左右で相殺しない場合、!!名目勘定の!名目勘定のような概念を導入しなければならない。それが実在勘定かという点、そうではないので、逆勘定「*」を用いたのである。そこで、名目勘定の総和(!収益 - !費用) の概念である!当期利益の逆勘定科目名 *!当期利益 を使って平衡をとったのである。

別の例として、例えば「!収益 = !売上 + !利息」という式が成立するとして、!収益 と !売上 の金額がわかっている場合、!利息 の金額を !収益 と !利息 の二つの項で表したいとする。まず、!収益 の行を右貸方に記載し、次に!売上 の行を記載しようとする。右貸方に負債を置くか、左借方に正値を置くしかなくなる。その二項でもって!利息 と同じ金額を持たせることができるのである。しかし、元の仕訳帳には、右貸方に負債を持つ!売上はないし、左借方に(正値で)置かれた!売上もない。そこで、元の仕訳にあった!売上の逆勘定科目 *!売上 を利用するのである。この科目を使って、*!売上 を左借方に正値で置けば、結果は正しくなる。つまり、元々の概念と逆の位置に項を置く際には「*」を付けよということになる。このように、足し算からなる複式簿記に引き算の概念を導入する際、「*」は便利なのである。また「*」があることから、特別に注意が行き届くことにもなる。

なお、純資産という大分類名も厳密には逆勘定科目名である。一方でその中に置かれる「資本金」などの項目は「借入金」と同様な意味で、できれば「*」を付けたくない。大分類とその中に置かれる分類はできたら同じ記号を付けたいという観点から、本書では純資産には「*」を付けないことにした。この観点から、純資産はかつてのように「資本」と呼べば「*」がなくても違和感がない。

以上で、総勘定元帳に関する説明を終了するが、このうち *!損益元帳 と *繰越元帳 を除くすべての勘定科目に対し、その各々について、左借方だけの合計と右貸方だけの合計 (最終行の平衡残高の行は除く) をそれぞれ計算したものを記載したものが図 2.18 に示した**合計試算表** (trial balance of totals) になる。それから残高試算表が作られ、!損益計算書、貸借対照表への作成へと結び付くのである。その経緯についての詳細は、前節を参照されたい。

これから以後の作業方法には大きく分けて二つの方法がある。第一の方法は、集計に重きを置いた比較的新しい方法で、期末に仕訳帳をまとめた残高試算表を作成し、それから一気に財務諸表を作成するという方法である。第二の方法

はストックの集計に重きを置いたやや伝統的な手法であり、勘定科目ごとに、期首の残高に続けて日々の仕訳のデータを繋いで残高を計算し、それを期末に財務諸表に転記するという方法である。この残高の計算書全体を総勘定元帳と呼ぶ。

計算機の高くなってきた現在では、どちらかと言えば、前者の方法が適しているのでまずそれについて説明する。一方で法律では総勘定元帳の作成が義務付けられているため、後者についてもさらに先で言及する。

会計期間の期末に**決算** (settlement of accounts) を行う。これにより、期末の名目勘定や実在勘定の合計を知ることができる。つまり、当期の収益や損失、その結果の利益、財産の変化を把握できる。

通常、決算は一年ごと、あるいは短期でも四半期ごとに行うが、ここでは練習の意味も含め、前節で示した1ヶ月だけの仕訳帳を元に臨時決算を行ってみる。まず、**合計試算表** (trial balance of totals) を作成してみよう。これは仕訳帳の左右ごとに同一の科目名の項をまとめて合計したで図 2.18 のようになる。科目名ごとに左右の合計欄があるので、今迄の T 字形で書くと、左右に同一科目名が存在することになる。そこで、通常は真中に科目名を一つだけ置き、左右にそれらの合計欄を置いた形をとる。また、本書では、まず名目勘定を並べてから実在勘定を並べたが、実在勘定を上にする書き方もある。

合計試算表				
0	!	売上	2750	
1660	!	仕入	0	
140	!	給料	0	
114	!	雑費	0	
20	!	支払利息	0	
4150		現金	794	
2000		預金	1540	
800		備品	0	
200		借入金	1000	
9084	0	資本金	3000	9084

図 2.18 合計試算表（仕訳帳の合計と一致しなければおかしい）

合計試算表は仕訳帳を左右相殺せずにまとめただけのものなので、その左右の合計は仕訳帳の合計と一致するはずであり、これにより、計算の正当性が検証できる。

次にこれを左右相殺し、余った金額を余った側に記載することにより**残高試算表** (trial balance, T/B) が得られる。むしろ、合計試算表は人手による処理の場合に、転記ミスがないことを確認する手段であるので、コンピュータ処理の場合には、合計試算表はスキップできる。残高試算表の表の場合は、通常の T 字形の表形式が採用される。

$$\text{残高試算表} = \text{仕訳帳をまとめたもの}$$

なお、合計試算表と残高試算表を同居させた**合計残高試算表** (compound trial balance) なるものもある。これは合計試算表の左右にそれぞれもう1列ずつ欄を拡張したもので、図 2.20 に示すような構成となっている。

残高試算表					
!	仕入	1660	!	売上	2750
	!	給料	140		
	!	雑費	114		
	!	支払利息	20		
	現金	3356	借入金	800	
	預金	460			
6550	備品	800	資本金	3000	6550

図 2.19 残高試算表（平衡がとれていなければおかしい）

合計残高試算表					
	0	!	売上	2750	2750
1660	1660	!	仕入	0	
...

図 2.20 合計残高試算表の構造

2.5 損益計算書と貸借対照表

ここまでで期首から期中に至る仕訳帳の纏めが残高試算表という形で整ったので、最終決算に必要なすべての情報が揃ったこととなる。そこで、この残高試算表を名目勘定分と实在勘定分に分離してみよう。名目勘定分は、期首には何もないので、期中つまり当期のフローの概念しかなく、一方で实在勘定分は期首に前期繰越があるので、前期のストックに当期のフローが加わり、期末のストックを示すことになる。

また、残高試算表全体では平衡がとれているとあって、一般に、名目勘定分だけ、もしくは实在勘定分だけでは平衡がとれるとは限らない。名目勘定分の不平衡分はどこから発生するのであろうか。仕訳帳の節でも述べたように、純粋な儲があると、名目勘定分だけ見た場合、!収益が発生する。また純粋な損があると、!費用が発生する。したがって、当期の仕訳全体で、!収益と!費用が一致しないと、不平衡が発生する。一般に、ある一連の取引で!収益-!費用の差が存在した場合、その金額が正のとき**利益** (profit, gain) があったといい、特に**当期利益** (current profit, current income) と呼ぶ。逆に負のときは**損失** (loss) があったといい、特に**当期損失** (current loss) と呼ぶ。これらが平衡を崩すのである。損失があった場合の処理については後述する。

この期中に利益があった場合には、名目勘定分では、右貸方の!収益が左借方の!費用を上回るので、が上がっていることになり、それを!当期利益と呼ぶ（名目勘定の当期利益なので「!」を付ける）。この例の場合、その値は次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{!収益} &= \text{!売上 } 2750 = 2750 \\ \text{!費用} &= \text{!仕入 } 1660 + \text{!給料 } 140 + \text{!雑費 } 114 + \text{!支払利息 } 20 = 1934 \\ \text{!当期利益} &= \text{!収益 } 2750 - \text{!費用 } 1934 = 816 \end{aligned}$$

残高試算表のすべての名目勘定分だけを抜き出し、かつ収益と費用をまとめて統合し、書換えてみよう。収益の方が勝っているので、当然、右貸方に置くべきであろう。これに「!当期利益」という科目名をつけよう。これだけでは平衡を崩してしまうので、左借方に「*!当期利益」という平衡残高を入れて左右の平衡をとる。統合項の相方ということで「*」を付してある。

*!当期利益	816	!当期利益 (収益-費用)	816
--------	-----	---------------	-----

ここで改めて、統合勘定「!当期利益」を再び元の !収益 や !費用 の各勘定に分解し直すと、名目勘定分だけで平衡がとれることになる。实在勘定分の方も同様に、資産が負債・純資産を上回っているの、これらの統合勘定を左借方に「当期利益」として置けば、その平衡残高は右貸方に置かなければいけない。名目勘定分の平衡のずれと、实在勘定分の平衡のずれは互いにキャンセルし合うはずである。したがって、次のような項の対を残高試算表に加えた後、名目と实在勘定分に分離すれば、それぞれ平衡がとれることになる。

*!当期利益	816	*!当期利益	816
--------	-----	--------	-----

図 2.21 当期損失に関する仕訳

こうして作成された名目勘定分を**損益計算書** (profit loss statement, P/L, income statement), 实在勘定分を**貸借対照表** (balance sheet, B/S) とする。

仕訳帳 → 残高試算表 → !損益計算書 + 貸借対照表

このようにして作成した損益計算書と貸借対照表を図 2.22 に示す。

!損益計算書では、大きく !収益, !費用, *!当期利益があり、また !収益および !費用についてはそれぞれ大項目、中項目の分類があるので、ここで簡単に纏めておこう。

!経常収益 (ordinary income), **!経常費用** (ordinary expenses): 経常的に発生する収益/費用。

!営業収益 (operating income), **!営業費用** (operating expenses): 本務たる営業に関する収益/費用。売上, 仕入, 給料など。

!営業外収益 (non-operating income), **!営業外費用** (non-operating expenses): 本務たる営業によらない収益/

!損益計算書			
!経常費用	1934	!経常収益	2750
(!営業費用	1914)	(!営業収益)	2750
[!仕入	1660]	[!売上	2750]
[!給料	140]		
[!雑費	114]		
(!営業外費用	20)	(!営業外収益)	0
[!支払利息	20]		
2750	*!当期利益	816	2750

貸借対照表			
資産	4616	負債	800
(現金	3356)	(借入金	800)
(預金	460)	純資産	3000
(備品	800)	(資本金	3000)
4616		*!当期利益	816
		4616	

図 2.22 損益計算書 (名目勘定分) と貸借対照表 (实在勘定分)

費用。受取/支払利息，受取配当金など。

!特別利益 (special profit), !特別損失 (special loss): 設備の売却益，災害時出費など，突発的に発生する収益/費用（何故か利益/損失という）。

なお，損益計算書では大々項目とも言うべき!費用，!収益という名称は明示しないのが普通である。

貸借対照表では，資産，負債，純資産に分類するだけである。ちなみに「*当期利益」は資産でも負債でもなく平衡残高であるため，資産，負債，純資産のいずれでもないとして，独立に置いた。つまり，次の等式が成立する。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産} + * \text{当期利益} \quad (\text{貸借対照表等式}) \quad (2.5)$$

*当期利益の多くの部分は最終的には資産に組入れられることが多いので，資産に分類する書もある。その場合は純資産全体が平衡残高と扱われなければならない，やや統一性を欠くため本書では純資産から外した。ちょうど，*当期利益を!費用には入れないのと同様である。

一見説明が長くなったが，要するに，複式簿記では，どんな表も左右の平衡のとれた形で記載することになっているので，名目フロー試算表においては，一見反対側に思える左借方に「*当期利益」なる勘定を置いて，平衡をとるのである。同様に，実在フロー試算表においても，一見反対側に思える右貸方に「*当期利益」なる勘定を置いて，平衡をとるのである。

単式簿記ならば，!収益と!損失の勘定が終わったところでいったん仕切って，右貸方に「!当期利益」と記載するのであろうが，複式簿記における残高は，同じ仕切り内の左借方に書いて，かつ全体の平衡をとるようにするのである。くどいようであるが，気をつけなければならないのは，利益が上がっているのに，*当期利益の勘定は，収益側ではなく費用側に置くことである。

以上の結果，1月末における損益計算書と貸借対照表が得られたが，損益計算書からはこの期間に当期利益がどのように発生してきたかが読み取れる。また，貸借対照表からは，期末の財産がどのように構成されているかが読み取れる。

期首貸借対照表とフロー試算表からの転記を人手で行う場合には，転記のチェックを行うことが必要となる。損益計算書と貸借対照表の二つで**完備 (complete)**であることを利用し，まず，損益計算書の平衡をとるように「*当期利益」を定め，次にそれと同額の「*当期利益」を貸借対照表に置き，貸借対照表の左右の合計の一致により正当性を検証する。

ここで得られた期末の貸借対照表とは，単式簿記の現金出納帳で言えば次期繰越金に対応する。したがって，次期の会計期間での期首貸借対照表にはこの今期末貸借対照表を使うことになる。

以上の結果を，[図 2.23](#) のバークラフにまとめておこう。

当期に利益が出ず，逆に損失が出たときの対応を述べておこう。この場合には**当期損失 (current loss)**となるが，次期の貸借対照表において，純資産に負数として繰り入れられることになっているので，損益計算書では左借方に「*当期利益」，また貸借対照表では右貸方に「*当期利益」として，共に「負数」で記載される。と締め括りたいのであるが，実務では当期利益と同じ側に負数で記載し，かつその科目名を「当期損失」とするのである。損失であることを強調したいためとは思うが，逆の逆の記載のように感じてならない。簿記の世界の習慣であるので，慣れるしかないであろう。したがって，損失が出た場合には，仕訳帳の最後に例えば[図 2.24](#)のような仕訳を加えてから，名目/実在フロー試算表を作成すればよいことになる。これを前述の[図 2.21](#)とよく比較してほしい。

*!当期損失	-123	*当期損失	-123
--------	------	-------	------

図 2.24 当期損失に関する仕訳

メモ: 倒産

当期損失を出したら倒産するかというと，そんなことはない。過去の利益剰余金の蓄積を食い潰すだけである。利益剰余金が負になっても，極端な話，純資産が負になっても，十分な資産があれば持ちこたえることも可

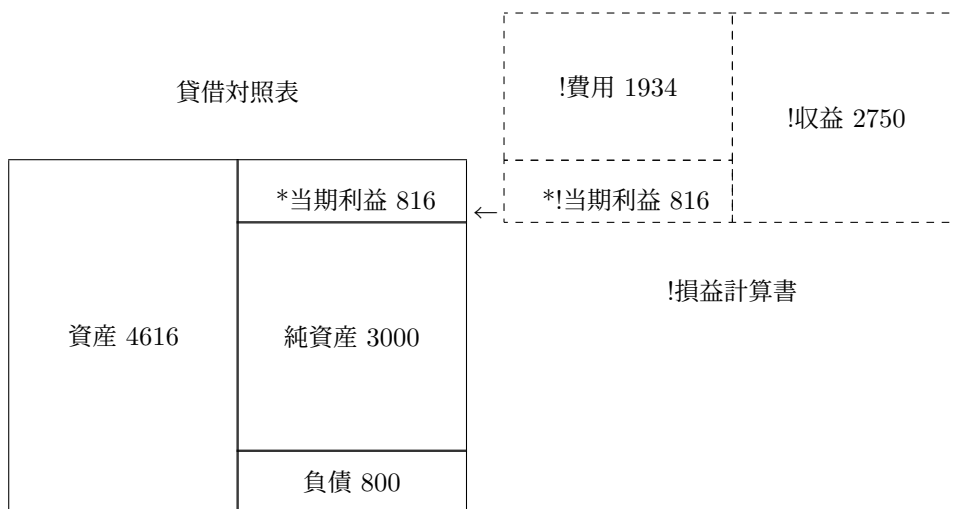


図 2.23 損益計算書と貸借対照表の構成

能であり、そう短絡的ではない。もちろん、これらが負であれば倒産しやすいことは事実であるが、一方、これらがいずれも大きく正であっても、簡単に倒産することがある。一番多いのは、膨大な固定資産を持っていても、手形の返済期限になって手元に現金がなく、不渡手形を出してしまい銀行から取引停止になることである。いくら資産があっても、現金化できる分が少なければ倒産してしまう、それが、**黒字倒産** (bankruptcy with black balance) なのである。財務諸表はあくまでも財産状況を示すものであり、企業経営の安定性を示してはいないことを理解して欲しい。安定化の管理にはキャッシュ量を把握している必要があり、これについてはキャッシュフローの章で再度説明する。

メモ：主要簿、補助簿と決算書

仕訳帳と総勘定元帳は、**主要簿** (principal book) と呼ばれ、簿記の基礎となる帳簿である。主要簿という言葉に対し、**補助簿** (subsidiary book) という用語があるが、これは総勘定元帳作成の明細などを示したもので、現金出納帳、当座預金出納帳、受取手形記入帳、支払手形記入帳、売上帳、仕入帳などがあるが、補助的な役割しかないので、本書では説明を省略する。また、主要簿から作成された貸借対照表と損益計算書を**決算書** (financial statement) と呼ぶ。

コンピューター化の進んだ現在、総勘定元帳 および 残高試算表 を作成しなくても、決算書は一瞬に作成できるようになった。総勘定元帳、特に現金元帳については、日々の保有現金との現金合せという作業のために、毎日の残高を知るための帳簿という重要性もあった。しかし、決算書の作成はコンピューターにより、ほぼ一瞬の作業となり、これらを毎日作成することも可能となった。その各欄にはその日の総勘定元帳の示す情報がすべて網羅されるため、総勘定元帳の作成はほぼ意味がなくなってきた。しかし、主要簿といわれるだけあって、コンピューター化が進んだ現在でも、その作成は義務付けられている。そのため、コンピューターからこれらをわざわざ印刷して作成している。冊数も記載内容も多いものだけに、早く法律を改正し、省略を許して欲しいものである。

すでに経営を始めているが、これから複式簿記に変えてみよう人も多いであろう。練習として、本日から自分の持ち財を複式簿記で管理してみようというような人もいよう。このようなときには、自分の持っている資産や負債をすべて探し出すことが必要である。現金、預金、ローンといったものから開始する。備品などは難々、リストが作りづらいうらから、取り敢えず分るものだけをリストする。それを貸借対照表の形に書き出し、平衡がとれるように純資産を計算して求める。個人企業の場合には、創業時自分の出した金額を元入金、株式会社の場合には資本金を調べる。純

!損益計算書		
	!収益	!費用 残高
(!売上)	(2750)	
!営業収益	2750	2750
(!仕入)		(1660)
(!給料)		(140)
(!雑費)		(114)
!営業費用		1914
*!営業利益		836
!営業外収益	0	
(!支払利息)		(20)
!営業外費用		20
*!経常利益		816
!経常収益	0	
!経常費用		0
*!当期利益		816

図 2.25 損益計算書（残高式）

資産からこれを引いて残りを剰余金とする。これで、取り敢えずスタートすることができる。

あとに、さらなる資産や負債が見つかったときには、改めて期首の貸借対照表を作りかえる。本章を読むと分るが、期首の貸借対照表が変更されると、期末の貸借対照表も変化する。したがって、以後、毎期末の貸借対照表が変化することになる。しかし、その変更は比較的簡単な規則にしたがっており簡単なので、まず仮のものからスタートするのがよいであろう。また、計算機処理によるのが何としても簡単である。いずれにせよ、複式簿記を学ぶには、実際に作成してみることが何としても重要である。

なお、貸借対照表のように、まとめの作業をする必要から、**勘定科目** (account title) 名は、ある程度限定することが必要である。現金をあるときには「現金」、あるときは「キャッシュ」と書くような不統一は許されないが、その名前の付け方に特段の規則がある訳でもない。分り易ければ、ある程度の自由度がある。また、細く分類することも粗く分類することも許されているが、まとめの表が見易くなるようにすべきである。貸借対照表には**実在勘定科目**しか現われていないが、**名目勘定科目**に対しても同様なまとめの表を作成することから、同様な配慮が必要である。

もちろん、これらの財務諸表をいったん公式なものとして、税務署などに提出した後は、遡った修正を勝手に行うことは許されておらず、修正条項としてきちんと記帳する必要があることは言うまでもない。

2.6 報告式の損益計算書

損益計算書と貸借対照表であるが、これらは今迄に示した T 字型の**勘定式** (account style) と呼ばれるもの以外に報告式と呼ばれる形式で表示されることも少なくない。何故か、勘定式の貸借対照表と報告式の損益計算書がセットで呈示されることが少なくないため、ここに紹介しておく。

その前に残高式の損益計算書を示そう。これは図 2.25 に示すように、順に**残高** (remainder) を計算していくものである。

報告式 (report style) はこれをさらに損益を 2 列に分類することなく縦に並べたもので、詳細については図 2.26 を見て欲しい。ちなみに、商法では損益計算書について、この報告式を薦めている。この表では複式簿記の科目名で、ど

!損益計算書		
!営業収益		
(!売上)	(2750)	2750
!営業費用		
(!仕入)	(1660)	
(!給料)	(140)	
(!雑費)	(114)	1914
*!営業利益		836
!営業外収益		
	0	0
!営業外費用		
(!支払利息)	(20)	20
*!経常利益		816
!経常収益		
	0	0
!経常費用		
	0	0
*!当期利益		816

図 2.26 損益計算書（報告式）

れが正の科目で、どれが負の科目かが判断できないと簡単には読めず、必ずしも読み易い形式とは言えない。複式簿記の形式に慣れてしまうと、貸借対照表と同様な勘定式の方が読み易いと思うのだが、不思議な慣習である。

2.7 手作業から計算機処理へ

会計処理の仕方には、企業の規模や習慣によって多種多様な方法があるが、次に主なものを、手順の簡単な順に挙げる。

- 取引を直接、仕訳帳に転記し、期首貸借対照表と合せて、損益計算書や貸借対照表を作成する。
- 取引を伝票に記載したものの集合体を仕訳帳とみなし、それを直接、総勘定元帳に記載し、残高から貸借対照表や損益計算書を作成する。
- 取引を伝票に記載し、それを仕訳帳に転記し、それから総勘定元帳を作成し、残高から損益計算書や貸借対照表を作成する。

第二の方法は、それほど仕訳数のない小企業で行われてきた方法である。第三はもっとも原理的な方法であり、かつては多くの大企業でされてきたものである。従来、比較的標準的に行われてきたこれらの方法は、どちらも定期的に総勘定元帳を作成し、これをその時点の資産と比較し、矛盾があれば訂正するというものであった。

第一の方法は計算機の発展に連れて、発達してきたものである。これは、期首貸借対照表とその日までの仕訳帳から、毎日、直ちに各勘定科目の残高と残高試算表を作成し、さらにその日までの損益計算書と貸借対照表を作成するものである。その結果、期首貸借対照表と本日までの仕訳帳のデータが入力されていれば、その日の資産は瞬時にして計算でき、また、日々計算する方が経理事務の平準化という観点からも有利と考えられるようになってきた。

この結果、総勘定元帳の作成は不要になりつつある（ただし、いまだに作成が義務付けられている）。むしろこの立場で日々の経理を管理し、ついでに期末の決算にまで結び付ける方が効率的である。さらに日々のフローや資産管理が一瞬でき、直ちに経営に反映できるといった大きな利点もあることは言うまでもないであろう。

なお、コンピュータの入出力に便利な直列式の表記についても説明しておこう。T字形勘定形式の仕訳帳では、これ

までに示してきたように、左右には同じ金額を記入するが、この金額の二重化を避けるためのものが図 2.27 に示すような直列式 (serial style) である。つまり、右端に示した科目から、中央に示した金額が、左端の科目へ移動したと読めばよい。なお、借方勘定科目、貸方勘定科目、金額の順に記載する方法も利用されている。残高欄の有無は問わない。

日付	摘要	仕訳帳		
		現金	預金	現金
1/5	預金引出	200		
1/6	切手代		4	
1/9	現金仕入			660
...

図 2.27 直列式表記の仕訳帳

T 字型勘定形式では左右の金額を異って記載してしまうという誤りを起しやすいが、直列式にはそれがないという特長がある。一方で、フロー試算表、!損益計算書、貸借対照表などのまとめの表では、計算機では楽にできる左右の合計が人間にとっては視認性が悪く結構面倒であるという欠点がある。例として直列式の残高試算表を図 2.28 に示しておこう。

残高試算表			
	2750	!	売上
!	仕入	1660	
!	給料	140	
!	雑費	114	
!	支払利息	20	
現金	3356		
預金	460		
備品	800		
	800	借入金	
6550	3000	資本金	6550

図 2.28 直列式表記の残高試算表

複式簿記では、ある帳簿から別の帳簿へ転記するという作業が多くなるが、人間が転記する場合には、視認性が高い並列式の方が楽である。逆に、計算機処理には、各行に一つの金額しか記載されていない直列式の方が適している。本書では、原則として、一般書に多く見られる並列式の表記を用いる。

第3章

お金の移動と取引のタイミングずれを処理する 発生主義会計

通常の経理では、前章で示したように、現金や預金などの**キャッシュ (cash)** が変動したときにのみ記帳を行う。これを**現金主義 (cash basis)** 会計と呼ぶ。しかし、複式簿記では、他の財産も見張っているため、取引の発生が起る都度、仕訳帳に記載を行う。例えば、備品は増えたが、お金はあとに支払うというような場合には、備品の増えた時点（取引の発生）と支払った時点（現金の移動）の二回の記帳がなされる。このように、より正確な財産管理をする方法を、**発生主義 (accrual basis)** 会計と呼ぶ。この発生主義会計の導入が近代会計学の最も大きな特長である。

なお、英語の「accrue」の意味を調べると、将来収入が見込まれる、さらに「accrued account」は見越勘定となっている。この章を読んでもらうと分るが、当初は将来収入が見込まれるような取引の発生を意味したのであろう。それが発展し、将来支出が見込まれる、あるいは将来の取引に備え、事前に現金を動かすような現在の発生主義に変容してきたように思われる。

3.1 貸付金と借入金

貸付金や借入金は発生主義会計の対象外であるが、若干相似性があるので、ここで紹介しておく。まず**貸付金 (loans)** であるが、他人にお金を貸し付けた時点と、将来、それを回収するという二つのタイミングの取引が生じる。この間、相手からその金額を受け取ることのできる権利である**債権 (credit)** が生じる。

貸付け	貸付金	1,000	現金	1,000	債権が生じる
		
回収	現金	1,000	貸付金	1,000	債権が無くなる

図 3.1 貸付けと回収

これと逆な行為が**借入金 (debt)** であるが、他人からお金を借入れた時点と、将来、それを返済してもらうという二つのタイミングの取引が生じる。この間、相手に対し金額を支払うべき義務である**債務 (debit)** が生じる。

借入れ	現金	1,000	借入金	1,000	債務が生じる
		
返済	借入金	1,000	現金	1,000	債務が無くなる

図 3.2 借入れと返済

発生主義では一取引に対し二仕訳が対応するが、2時点の仕訳の間に、債権や債務が生じるという点では貸付・借入と同じである。こうした切り口で発生主義を見ると、多くの発生主義取引が見易くなるので、ここで紹介した。

3.2 取引と決済がずれたときの会計処理

まず最初に、発生主義会計の対象となるのは、取引**発生** (accrual, accrued(adj.)) 時点とキャッシュによる**決済** (settlement) 時点が異なる取引であり、前章に述べた取引は、通常、一取引一仕訳であったが、ここでは最低、一取引二仕訳となる。これにはこの二つのタイミングの前後関係から二種類がある。

まず、**掛買** (accrued buy) や**掛売** (accrued sell) などのように、「未収の取引 (掛売など)」や「未払の取引 (掛買など)」が先行し、「現金受領」や「現金支払」などのキャッシュ決済が追従するもので**見越勘定** (accrued account) とよばれる。逆に「前払」や「前受」のように、「将来の取引に対する支払 (前払など)」や「将来の取引に対する受領 (前受など)」などのキャッシュの決済が先行し、取引が追従するもので**繰延勘定** (deferred account) とよばれる。見越とは将来の現金等の収入を見越して取引を行うという意味であり、繰延とは取引を先に繰り延べしていることを意味する。

これらはまとめて**発生取引** (accrued transaction) と呼ばれる。発生取引の時点と現金等による決済の時点の時間差は見越勘定と繰延勘定である未収収益、未払費用、前渡金、前受金で繋ぐ。これらの勘定をまとめて**経過勘定** (deferred and accrued account, accrual account) と言う。

経過勘定科目

見越勘定: 事前の取引発生と事後の決済 (現金等の移動) の間を繋ぐ
繰延勘定: 事前の決済 (現金等の移動) と事後の取引発生の間を繋ぐ

なお、取引の発生とは、実際にキャッシュ以外の財産の変化が起ることである。約束や契約の時点ではなく、実際に備品や商品が出入りした時点が原則であることを理解して欲しい。

これを基準にいくつかの経過勘定科目を分類すると次のようになる。分類に当たっては、それ以外に債権 (二つの仕訳の間、相手に貸したことになる) か債務 (二つの仕訳の間、相手に借りたことになる) であるか、取引が営業内 (本務の仕事) か営業外であるかで分類される。これらはいずれも会計期間を越えてよいストック財であり、実在勘定とする。それを図 3.3 に示す。^{*1}

経過勘定科目	債権		債務	
	営業内取引	営業外取引	営業内取引	営業外取引
見越勘定	未収収益 売掛金, 受取手形	未収金	未払費用 買掛金, 支払手形	未払金
繰延勘定	前払費用, 仮払費用 立替金	前払金, 仮払金	前受収益, 仮受収益 預り金	前受金, 仮受金

図 3.3 経過勘定科目の一覧

まず、原則、営業内であると「...収益, 費用」、営業外であると「...金」となっている。前払..., 前受...は手付 (一部) 金も含め取引金額が分っている場合の授受, 仮払..., 仮受...は取引金額が未定の場合の授受, また未収..., 未払...も取引金額と一致する場合である。勘定の分類名は取引の前後で付けられており、一方、個別の勘定名は金銭等の授受のタイミングで付けられている。

^{*1} 繰延勘定には「前...」が、見越勘定には「未...」が対応するため、これを語呂合わせで「くまのみみ」と覚える。

その他のものとして、売掛金、買掛金は商品の授受に伴う口約束、支払、受取手形は商品授受に対しきちんとした約束手形による約束である。

また、立替金は従業員や取引先などが支払うべき金銭を立替えたもので、返してもらう債権がある。預り金は、従業員などが負担すべき源泉徴収税などの金銭を、会社が事前に預かったもので税を支払うまでは債務となる。これらの勘定名は会社（自社）の立場で付けられている。

この表を覚えておくと、二仕訳の最初の仕訳で、これらの勘定を左借方と右貸方のいずれに置くかが簡単に決定できる。債権の場合には左借方、債務の場合には右貸方に置くことになる。2回目の仕訳では言うまでもなく反対に置くことになる。表が思い出せない時には、現金を貸したことになっているか、借りたことになっているか、よく考えればよい。

これらの詳細は以下に述べる。

3.2.1 お金はあとから貰う（債権型見越勘定）

まず、見越取引であるが、取引発生以後、時間を置いて入金がある場合については、取引発生時に入金見込を示す未収（入）収益のような**債権** (credit) 的な資産を設定する。この設定は入金完了した時点で、現金のような別の資産増に移動することで消失する。こうした取引時に資産となり、以後の回収で消失する概念としては、以下のような経過勘定科目がある。

売掛金 (accounts receivable): 商品、材料の掛売の際、発生する口約束の債権資産。

受取手形 (notes receivable): 商品、材料の掛売の際、発生する小切手による債権資産（本書では売掛金に含める）。

未収収益 (accrued income): **未収入収益** (accrued income) とも言い、掛売以外の営業内収益の際、発生する債権資産。

未収金 (accounts receivable): **未収入金** (accounts receivable) とも言い、営業外収益の際、発生する債権資産。

前章で示した仕訳帳を例とすると、図 2.4 で「2) 本章では無視する」とのコメントの付いた「掛売売上」の行を生かし「売掛金」を設定する。また、最後の行の売掛金回収の仕訳は、その時点で「!売上」があったように書かれていたが「売掛金」を減らすように書き換える必要がある。なお、この行の取引では一部の回収しかできていない。

1/19	掛売売上	売掛金	2100	!	売上	2100	2) 本章では仕訳帳に含める
		
1/31	売掛金回収	現金	2000		売掛金	2000	2) に対応（右貸方を変更）

図 3.4 前章の仕訳帳例図 2.4 に対する掛売に関する修正

このようにすると、何が便利かを考えてもみよう。まず売掛金は实在勘定とみなしていることから、資産のうちである。19日の時点で、名目勘定が实在勘定になっているので、この時点で資産が増加したことになる。31日には、实在勘定と实在勘定の資産の移動が起きているだけである。まとめてみると、資産の増加は取引の発生時にもみ起きている。これが、売掛金を实在勘定として導入した最大の理由である。さらに、資産であるから、会計期間をまたがって繰越することが可能である。

これを現金主義会計に対する次のような仕訳の追加で扱うこともできる。

発生時点	売掛金	2100	!売上	2100	追加仕訳
	…	…	…	…	
現金等移動時点	!売上	2000	売掛金	2000	追加仕訳
(同上)	現金	2000	!売上	2000	元の仕訳

つまり、追加仕訳には常に「売掛金」と「!売上」の対が現われる。これらの仕訳から、現金との組み合わせだけを取り出すと、現金主義の仕訳表となり、すべての行を採用し、左右の同じ項を相殺をすると、完全に発生主義の仕訳表になる。

3.2.2 お金はあとから払う（債務型見越勘定）

取引以後に出金がある場合には、取引時に次のような**債務** (debit) 的な負債の経過勘定科目を設定し、支払った時点で、現金のような資産からの充当により消滅する。

買掛金 (accounts payable): 商品、材料の掛買の際、発生する口約束の債務負債。

支払手形 (payment draft): 商品、材料の掛買の際、発生する小切手による債務負債。

未払費用 (accrued expenses): 賃金、給料、利息、賃貸料といった未払営業費用の際、発生する債務負債。

未払金 (accounts payable): 未払営業外費用の際、発生する債務負債。

前章で示した仕訳帳を例にすると、図 2.4 で「1) 本章では無視する」とのコメントの付いた「掛買仕入」の行を生かして「買掛金」を設定する。また、下からの 2 行目の買掛金支払の仕訳は、その時点で「!売上」があったように書かれていたが、次に示すように「買掛金」を減らすように書き換える必要がある。なお、この行の取引では一部の支払しかしていない。

1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260	1) 本章では仕訳帳に含める
	…	…		…		
1/31	買掛金支払	買掛金	1000	現金	1000	1) に対応（左借方を変更）

図 3.5 前章の仕訳帳例図 2.4 に対する掛買に関する修正

この場合にも、資産の減少は取引のあった 13 日にあったことになる。31 日は資産間の移動があっただけである。このように、発生主義では名目勘定の現われる取引発生時点で、資産の増減があり、それと異なる時点での現金等の精算時点では、資産変化がないようになっていることに注目されたい。

これを現金主義会計に対する次のような仕訳の追加で扱うこともできる。追加仕訳は「買掛金」と「!仕入」が組になって現われている。

発生時点	!仕入	1260	買掛金	1260	追加仕訳
	…	…	…	…	
現金等移動時点	買掛金	1000	!仕入	1000	追加仕訳
(同上)	!仕入	1000	現金	1000	元の仕訳

3.2.3 先にお金を払う（債権型繰延勘定）

取引以前に出金があった場合には、取引が発生するまで貸していることになるので、**債権** (credit) 的な資産を設定する。前払、仮払については、前受、仮受と同じ分類である。

前払費用 (expenses in advance): 商品, 原材料の前払購入などの営業費用の際, 発生する債権資産。支払い手付金など。

前払金 (payment in advance): 前払営業外費用の際, 発生する債権資産。

立替金 (payment in advance): 旅費支払の際, 事業者が事前に支払う債権資産。

仮払費用 (temporary expenses): 仮払営業費用の際, 発生する債権資産。

仮払金 (temporary advance): 仮払営業外費用の際, 発生する債権資産。

例えば, 前払金の際の仕訳は次のようにする。

現金等移動時点	前払金	x	現金	x

発生時点	!適当費用	x	前払金	x

この場合にも, 事前の出金の際には資産変化がなく, 取引の発生した時点で資産減少がある。

現金主義会計に対する補正仕訳は次のようになる。

現金等移動時点	!適当費用	x	現金	x	元の仕訳
(同上)	前払金	x	!適当費用	x	追加仕訳
...		
発生時点	!適当費用	x	前払金	x	追加仕訳

いずれの場合にも, 現金元帳には変化がない。対応する資産等の元帳の記載日が異なることだけである。

ここに述べた手法は, 取引と決済時期の異なる場合には常に利用可能である。例えば, あらかじめ旅費が振り込まれ, その後, ホテル代をクレジットカードで払ったなどという場合などにも使うことができる。

3.2.4 先にお金を貰う (債務型繰延勘定)

次に繰延勘定ではあるが, 取引以前に入金があった場合には, 取引発生まで借りていることになるので, **債務** (debit) 的な負債を設定する。前受とは金額と相手が確定している場合を指し, 仮受とは金額や相手が未確定の場合を指す。

前受収益 (income in advance): 前受営業収益の際, 発生する債務負債。受取手付金など。

前受金 (receipt in advance): 前受営業外収益の際, 発生する債務負債。

預り金 (receipt in trust): 給料支払の際, 源泉所得税や保険料など, 事業者側が預かっている債務負債。

仮受収益 (temporary income): 仮受営業収益の際, 発生する債務負債。

仮受金 (temporary receipt): 仮受営業外収益の際, 発生する債務負債。

例えば, 前受金の際の仕訳は次のようにする。

現金等移動時点	現金	x	前受金	x

発生時点	前受金	x	!適当収益	x

この場合には, 先に入金があるが, その時点では資産変化はない。資産変化があるのは, 取引の発生時点である。

現金主義会計に対する補正仕訳は次のようになる。

現金等移動時点	現金	x	!適当収益	x	元の仕訳
(同上)	!適当収益	x	前受金	x	追加仕訳
...
発生時点 (追加)	前受金	x	!適当収益	x	追加仕訳

メモ: クレジットカードとデビットカード

左借方はデビット (debit) と呼ばれ、そこには前払金といった科目が置かれる。デビットカードは、まず一定のお金をカードにチャージしてから、買物の際、それを引き落とす前払カード (買物の直前にチャージを行うこともある) という意味である。逆に、右貸方はクレジット (credit) と呼ばれ、未払金といった科目が置かれる。クレジットカードは、まず買物をして、お金は「つけ」にして未払状態にしておき、あとから精算するという意味である。つまり、利用する我々から見ると、複式簿記におけるように、やはり反転した概念である。なお、カード会社から見ると、クレジットカードは金貸し (債権) カード、デビットカードは金借り (債務) カードと、言葉通りになっている。

3.3 実現主義

発生主義では取引の時点と現金移動の次期がずれている場合に、これらを明白に認識して仕分けるとしたが、取引とは契約した時点なのか、物品が移動した段階なのか気になる人も居るだろう。正解は、物品の売買であるならば、物品が移動した段階、家屋の売買ならば鍵を渡した段階である。

先方で自分の商品を売る約束 (口約束でもよい) をし、対価を貰った。この時点で現金移動があったことになる。後日、商品を発送したとすると取引の実現はこの時点である。

こうした場合、次のような仕訳を行うのが正解である。

現金受領時	現金	500	前受収益	500
物品発送時	前受収益	500	!売上	500

こうした契約の実現をもって取引とする考えを**実現主義** (realization basis) という。特に二つの時点が年度を跨がるような場合、当期利益を過大に評価することがないように、商法では特に「収益に対しては実現主義を遵守する」ことを定めている。

当期利益に影響しなければ良いということで、取り敢えず、現金受領時にはいつも !売上があったことにしておき、決算時に未実現の契約分だけ実現主義の仕訳に戻すような**決算仕訳** (closing entry) も許されている。実際、以下の仕訳で前述の仕訳の第 1 行に相当することがわかるであろう。

現金受領時	現金	500	!売上	500
決算時	!売上	500	前受収益	500

3.4 商品の価格は変動する (棚卸)

今まで、仕入れた商品の価値は無視して説明をしてきた。本来、商品、製品、半製品など取引の対象、あるいは将来の取引の対象となる**棚卸資産** (inventory assets) には価値があるはずである。現金主義で考えると、仕入れた時点で費用を払い、現金がその分減少するだけで終わりである。しかし、これを売切るまで、資産価値を持たせておくというのは、現金で先払をして、売上時点で取引が発生したと扱う仮払費用と同様の概念である。

さらに、棚卸資産の価値は変動するし、また紛失などもあり得る。つまり、売上という取引発生に備えて、なるべく

売上時点での価格に近い値になるよう、普段から小まめに!収益や!損失で受けて、棚卸資産価値を修正するのである。この修正も、修正時点と売上時点の二箇所で行うので、発生主義の概念であることが理解できる。

棚卸 (stocktaking) とは厳密には帳簿と実態との差を把握する作業である。つまり、棚卸資産の全数をチェックし、紛失や勘違い（間違えた数の品物の売買などを含む）による実態の数に帳簿数を合わせる作業を行う。かといって、在庫数のチェックを毎日行うのは大変である。このため、最低でも期末付近で1回行うことが義務付けられている。もちろん、ずれは大きくないはずなので、期末付近で行えばよい。さらに、商品数が小数の場合には、期中に複数回行うこともある。

まず前章の仕訳帳に示した例で、棚卸資産の代表例である商品の出入りにかかわる部分だけを抜き出すと、図 3.6 のようになる。ただし、ここにあげた売上時の単価は売上価格にリンクするものであり、商品の単価は一般にはこれよりは低く、以下に示すように過去の仕入により決まる。この差が儲けになる。また期末の棚卸において商品の紛失が判明したが、その時の商品単価も同様に、以下に示す方法で過去の仕入により決定される。期首に商品が 20 個、前期より繰り越されており、さらに期末の商品数の残高は次期に繰り越される。

日付	摘要	受入 数量	払出 数量	残高 数量
期首	期首 BS より 20@10	20		20
1/9	現金仕入 60@11	60		80
1/11	現金売上 50@15		50	30
1/13	掛買仕入 140@9	140		170
1/19	掛売売上 150@14		150	20
棚卸	商品紛失 2@-		2	18
期末	*平衡残高		18	0

図 3.6 商品数の変化（単価、金額については以後に示す注意が必要）

3.4.1 単価の決定法

棚卸資産の価値は次式で決定される。

$$\text{棚卸資産価値} = \text{棚卸単価} \times \text{在庫数}$$

しかし、面倒なのは、単価が変動していくことである。棚卸資産は一般に過去に何回か仕入れていて、かつその単価は毎回異なるのが一般であるので、商品の単価は簡単には決定できない。商品を仕入れる時には、購入金額と送料などの経費を加えたものを数量で割ることから単価が決定できる。さらに、売上時には売上利益を知る必要があることから、売上単価と売上げた際の商品の仕入単価が必要となる。

いつの時点の単価で商品価値を評価するのかわからず、売上時の値は大きく変わりうる。つまり、ある程度の主観が入りうるのである。このため、比較的永い間使われてきたいくつかの手法をその場限りでなく継続的に使用することで、客観的な評価を確立することが可能である。以下に単価の決定法をいくつか述べる。その総てを理解する必要はないので、例えば最終仕入原価法ぐらいを理解して、先へ読み進めてもらっても一向に問題ない。

以下にいくつかの単価決定法について説明する。直ぐにわかるであろうが、実は、単価決定以外に、現在、いくらの単価の商品がいくつ残っているかを調べる作業である。このため、この作業で作られる帳簿は**商品有高帳** (stock book) と呼ばれる。有高は「ありだか」と読む。

最終仕入原価法 (final purchase price method): 売上等の際、直前に仕入れた単価を採用するので、計算は簡単である。価格変動が大きい時には、原価が大きく変動するという問題が発生するが、直前の仕入にまで遡るだけで簡単に単価が決定でき、極めて簡便な方法である。なお、届出を行わなければ、自動的にこの方法を採用することになる。

日付	摘要	商品有高帳								
		受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	期首 BS より 20@10	20	10	200;				20	10	200
1/9	現金仕入 60@11	20	11	220	20	10	200	在庫再評価		
		60	11	660				80	11	880
1/11	現金売上 50@15				50	11	550	30	11	330
1/13	掛買仕入 140@9	30	9	270	30	11	330	在庫再評価		
		140	9	1260				170	9	1530
1/19	掛売売上 150@14				150	9	1350	20	9	180
棚卸	商品紛失 2@9				2	9	18	18	9	162
期末	*平衡残高				18	9	162	0	-	0

図 3.7 最終仕入原価法による単価決定と平衡残高

1/9 や 1/13 の仕入の際、従来と単価が変わったため、表の上では若干ややこしいことをしている。例えば 1/13 では、それまでの在庫を 1/9 の購入単価で再評価し、続いて 1/13 の仕入商品を追加している。つまり、この時点で、過去の商品も新規商品も合せて、新規商品の最終仕入の単価で計算し直しているのである。その結果、1/13 の商品資産の増額は $1530 - 330$ となり、明らかに、1/13 の仕入価格である $9 \times 140 = 1260$ とは一致しなくなる。

なお、左右の平衡を維持するために、在庫再評価と書かれた行を挿入しているが、特別な計算は不要である。

個別法 (individual price method): 商品一品ごとに、仕入れた際の価格で評価する。各商品を購入した時点の単価がそれぞれの商品の価値であると考えるのが論理的には一番わかりやすい。しかし、商品ごとにそれぞれの単価をリンクさせるには、商品本体にこっそり単価を記載しておくか、各商品ごとに異なる ID を付して管理するしかない。しかも売上等時にそれを確認しないといけない。それは大変な労力であろうし、また前者の方法をとった場合、客がこの原価を見るようなチャンスがあると、サービス上も問題も発生しうる。売上価格は同じなのに、商品ごとに仕入価格が異なる事態も発生しうる。この他の単価計算法が提案されてきたのは、こうした問題があるからである。

ということで、個別法はもっぱら価格が高く、扱い数量の少い貴重品の販売に限られてきた。しかし、最近の商品ごとに POS(point of sales system) 管理によるバーコードが付されるようになり、個別法も徐々に可能となりつつある。

この方法の商品有高帳については、例えば 1/11 の販売の際、過去の単価 10 がいくつ売れ、11 がいくつ売れたのかにより、その以後の平均単価が変わるなど、複雑になるため、掲載を見送ったが、コンピュータ処理の普及した現在、商品の ID 管理さえできていれば、極めて簡単な処理となる。

先入先出法 (FIFO method): 在庫商品の単価をそれぞれの仕入時の単価のままにして処理していく。ただし、売上げた商品がいつ仕入れたものかを厳密には把握せず、先に仕入れた商品を先に売上げたときみなして処理していく。後に述べる個別法のように個々の商品の価格を把握している必要はなく、仕入れた商品の総額と数量、売上げた商品の数量だけを把握していればよいので、扱いは比較的簡単である。

この方法は商業簿記で扱われる標準手法の一つである。なお欠点として、残高と書かれた在庫に複数の単価のものが混在するという面倒さがある。

		商品有高帳								
日付	摘要	受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	期首 BS より 20@10	20	10	200;				20	10	200
1/9	現金仕入 60@11	60	11	660				20	10	200
								60	11	660
1/11	現金売上 50@15				20	10	200			
					30	11	330	30	11	330
1/13	掛買仕入 140@9	140	9	1260				30	11	330
								140	9	1260
1/19	掛売売上 150@14				30	11	330			
					120	9	1080	20	9	180
棚卸	商品紛失 2@9				2	9	18	18	9	162
期末	*平衡残高				18	9	162	0	-	0

図 3.8 先入先出法による単価決定と平衡残高

期首での単価 10 に対し、1/9 に新しく仕入れた際、今迄に残っている商品の単価は 10 のままとし、さらに単価 11 のものを併存させている。1/11 の売上の際は、実際には複数の単価のものが色々混ざってはいようが、まず先に仕入れた単価 10 の商品を売れるだけ売り、不足分を単価 11 のもので補っていることになっているのがわかるであろう。これが先入先出の概念、つまり先に受入れたものは先に払出るとみなすという考え方である。この場合、棚卸の際に残っているのは、たまたま最も最近の仕入単価 9 のものだけであるため、最終棚卸単価はこの値となっている。

移動平均法 (moving averaging method): 先入先出法のように、在庫商品は最近の仕入数を優先し、かつその単価は複数の単価の平均単価としようという考え方である。

この方法も商業簿記で扱われる標準手法の一つである。平均計算を繰り返すため、単価は簡単な数とならず、その結果、残高および払出の金額も簡単な数とはならない。

		商品有高帳								
日付	摘要	受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	期首 BS より 20@10	20	10	200				20	10	200
1/9	現金仕入 60@11	60	11	660				80	10.75	860
1/11	現金売上 50@15				50	10.75	537.5	30	10.75	322.5
1/13	掛買仕入 140@9	140	9	1260				170	9.31	1582.5
1/19	掛売売上 150@14				150	9.31	1396.3	20	9.31	186.2
棚卸	商品紛失 2@9.31				2	9.31	18.6	18	9.31	167.6
期末	*平衡残高				18	9.31	167.6	0	-	0

図 3.9 移動平均法による単価決定と平衡残高

例えば1/13における単価9の仕入の直後、在庫は単価10.75のものが30個、単価9のものが140個あるので、棚卸単価はこれらの平均の9.31となる。

このように、移動平均法では仕入時点で平均計算を行う。

総平均法 (accumulated averaging method): 前期繰越分も含め、すべての総仕入額をすべての総仕入個数で除することで、平均単価を求める。したがって、棚卸期末にしか単価は得られず、売上時の利益もその時にならないと計算できない。つまり、単価計算には余り重きを置いておらず、総仕入費用を重視した方法である。次の小節で述べる仕訳の仕方に示す棚卸計算法にしか使えないが、簡便で、正確な方法でもある。

日付	摘要	商品有高帳								
		受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	期首 BS より 20@10	20	10	200				20	10	200
1/9	現金仕入 60@11	60	11	660				80		
1/11	現金売上 50@15				50			30		
1/13	掛買仕入 140@9	140	9	1260				170		
1/19	掛売売上 150@14				150			20		
棚卸	商品紛失 2@-				2			18		
期末	*平衡残高				18	9.64	192.7	0	-	0

図 3.10 総平均法による単価決定と平衡残高

なお、総平均法による単価の決定法を式で表すと $\text{単価} = (200 + 660 + 1260) / (20 + 60 + 140) = 9.64$ で与えられる。

また、次期繰越 (= 期末残高) は $\text{最終棚卸数} \times \text{単価} = 18 \times 9.64 = 192.7$ で与えられる。

売価還元法 (sales price refund method): 取り扱い商品種の極めて多い小売業や卸売業などでは商品有高帳だけでも莫大になり、その運用も大変なため、在庫を売値で棚卸し、それに原価率を掛けて売上原価の棚卸総額を推定するという簡便な方法を採用する。ただし、原価率は類似性の高い商品グループごとに算定する。原価率は $(\text{期首在庫高} + \text{当期仕入値}) / (\text{期末在庫売上価} + \text{売上高})$ で算定され、当期の棚卸総額を $\text{売価棚卸総額} \times \text{原価率}$ とする。

なお、商品紛失を仕訳する場合には、「!棚卸減耗 | 商品」という仕訳により処理する。また、売上価格が下落し、その単価が棚卸時の単価を下回ってしまった場合には、単価を売上単価まで落とす必要がある。それを低価法と言うが、その場合の損失は「!商品評価損 | 商品」という仕訳で処理する。

メモ: IC タグ

半導体技術の進展により、胡麻粒よりも小さな IC を商品に付け、これに電波でアクセスすることにより、各商品を個別に管理できるようになってきた。使い方によっては個人の嗜好すら把握できるようになり、個人情報保護という観点から、心配もされているが、この技術がちまたに浸透するのは時間の問題であろう。こうなると、一見面倒な個別法がこの技術に対してもっとも適した棚卸法であることが予想される。各商品の生産時からの履歴から、売上の瞬間までのすべての過程が管理されることとなる。この技術の行く末を見守りたい。

3.4.2 棚卸資産の仕訳

商品などの棚卸資産の仕訳については、単価以外にも、仕訳の方法について何種類かの任意性がある。商品を仕入れる時は、いずれも実際に仕入にかかった経費（送料などを負担した場合にはそれらも含む）で商品の価格を決定すればよいが、売る場合には、通常、儲けである利益が発生するので、それをどう処理するかで、いくつかの方法があるから

である。

まず、利益の計算の時期に着目した分類法がある。一つは**継続記録法** (perpetual inventory system) と呼ばれるもので、売上額と商品原価の金額、あるいはその差である利益をその都度、明記していく方法である。期中でも単価を計算しているため、在庫数や払出数（売上数）が掌握でき、また取引毎の利益がはっきりわかるというメリットはあるが、一方で、商品の受入数（仕入数）や払出数（売上数）および単価をその都度調べなければならないという手間が必要となる。売上数が少いが価格の高い商品に適した方法である。ただし、コンピュータ処理の発達に合せ、単価の計算が簡単にできるようになってきた現在では、徐々にこの方法が利用されるようになってきている。

もう一つは**期末棚卸法** (periodic inventory system) と呼ばれるもので、期末の棚卸の際に、一気に利益を計算しようという方法である。期中は単価計算をする必要はないので、仕入額と受入額だけを把握していればよいが、一方で、期中の在庫数や払出数が不明であり、在庫管理や損益管理ができないという欠点がある。商品の数が多い大企業や、薄利多売の商品を対象にしている業者に適している。

もう一つの分類法は、利益をどのように計算するか視点から売上額を !売上 で受け、商品原価を !売上原価 で受け、その期末にその差を一般利益に含めてしまうという方法である。もう一つは、売上益を !売上 と !売上原価 の差から求めるのではなく、その差をいきなり !商品売買益 として計上するものである。さらにもう一つあり、前章で述べた方法にもっとも近い方法であり、売上際の販売額を !仕入 という名目勘定で受け止め、それをそのまま残高試算表まで持ち込んで利益に含めてしまう方法である。

なお、棚卸計算法における売上については、期中には売上金額だけが必要で、単価や売上原価については期末にわかればよい。したがって、おのずから商品有高帳に対する依存度は低くなる。

以上をまとめると、図 3.11 のようになる。

	!売上原価	!商品売買益	!仕入
継続記録法	売上原価対立法	分記法	
棚卸計算法	二分法	総記法	三分法

図 3.11 棚卸資産の売買に関する仕訳法

これらについて、一つずつ説明していこう。話を簡単にするために、図 3.12 に示すように、図 3.7 の最終仕入原価法の表で、1/11 までの売買各 1 回ずつで期末になったとしよう。

日付	摘要	商品有高表								
		受入			払出			残高		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
期首	期首 BS より 20@10	20	10	200				20	10	200
1/9	(在庫再評価)	20	11	220	20	10	200			
	現金仕入 60@11	60	11	660				80	11	880
1/11	現金売上 50@15				50	11	550	30	11	330
期末	*平衡残高				30	11	330	0	-	0

図 3.12 本小節で用いる商品有高表

売上原価対立法 (sales-cost coupling method): **継続記録法**の代表で、図 3.13 の仕訳帳に見られるように、売上の際、売上額には !売上 を、商品原価には「!売上原価」を対置する方法である。また、途中で単価が変化したために入れた「(在庫再評価)」なる仕訳では、商品の原価の変動を受ける項は !評価益 としている。

日付	摘要	仕訳帳			
期首	期首 BS より 20@10	商品	200	他	200
1/9	(在庫再評価)	商品	20	!評価益	20
	現金仕入 60@11	商品	660	現金	660
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750
		!売上原価	550	商品	550
期末	(何もしない)				

図 3.13 売上原価対立法

この方式ではどの時点で残高試算表を作成しても、その時点の正しい商品有高が得られる。例えば期末の直前でも直後でも図 3.14 に示す同じ残高試算表が得られる。名目勘定分は !売上、!売上原価 および !評価益 で構成される。

残高試算表					
	!売上原価	550	!売上	750	
			!評価益	20	
	現金	90	他	200	
970	商品	330			970

図 3.14 売上原価対立法の期末の残高試算表

これは、売上の都度、その時点での単価を掴んでいる必要があるが、取引ごとに在庫商品の金額が確定していく。人手では手間がかかるので、コンピュータ処理が望ましい。人手の場合には、高級品のような売上の出入りが少ないものが望ましい。また、単価計算には、最終仕入原価法、先入先出法、移動平均法などの、ずっと昔のデータには依存しない方法の採用が望ましい。

分記法 (splitting method): 継続記録法であるが、図 3.15 に見られるように、図 3.14 の !売上 も !売上原価 も !評価益 もすべて「!商品売買益」としている。すべて合計した結果、これが正であれば利益が出ており、負ならば損失になるという考え方である。

日付	摘要	仕訳帳			
期首	期首 BS より 20@10	商品	200	他	200
1/9	(在庫再評価)	商品	20	!商品売買益	20
	現金仕入 60@11	商品	660	現金	660
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!商品売買益	200
				商品	550
期末	(何もしない)				

図 3.15 分記法

この方式でも、どの時点で残高試算表を作成しても、その時点での正しい商品有高が得られる。例えば期末の直前でも直後でも図 3.16 に示す同じ残高試算表が得られる。名目勘定分は !商品売買益 だけで構成される。

残高試算表					
			!商品売買益	220	
現金	90	他	200		
420	商品	330			420

図 3.16 分記法の期末の残高試算表

この方法の長所、短所は売上原価対立法とまったく同じであるが、!売上 +!評価益 と !売上原価 の差額である!商品売買益 が直ちに得られる一方、売上あるいは売上原価のそれぞれの総額が顕在化しないという問題がある。

二分法 (dichotomy): 棚卸計算法であり、売上原価対立法の !売上原価 および !評価益 の計算を、期末棚卸時まで遅らせたものである。つまり、図 3.17 に示すように、すべての仕訳は図 3.13 に示した売上原価対立法と全く同じである。このようにするのは、期中には厳密な商品有高帳は策定せず、棚卸期末にまとめて行うというやや手抜きの方法である。つまり単価の変動をきちんと追わないと計算できない !評価益 や !売上原価 の計算だけを棚卸期末まで遅らせたものである。

日付	摘要	仕訳帳			
期首	期首 BS より 20@10	商品	200	他	200
1/9	現金仕入 60@11	商品	660	現金	660
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750
期末		商品	20	!評価益	20
		!売上原価	550	商品	550

図 3.17 二分法

期末棚卸までは、商品の単価を知る必要はないので、期中記録の手間は少い。その代わりに、期中の残高試算表の商品は正しい有高を示さないが、期末には図 3.14 に示した売上原価対立法と同じ結果を与える。

総記法 (consolidating method): 棚卸計算法であり、分記法の売上および再評価の際の !商品売買益 の計算を、期末棚卸時まで遅らせたものである。つまり、図 3.18 に示すように、すべての仕訳は図 3.15 に示した売上原価対立法と全く同じである。このようにするのは、期中には厳密な商品有高帳は策定せず、棚卸期末にまとめて行うというやや手抜きの方法である。つまり単価の変動をきちんと追わないと計算できない !商品売買益 の計算だけを棚卸期末まで遅らせたものである。

日付	摘要	仕訳帳			
期首	期首 BS より 20@10	商品	200	他	200
1/9	現金仕入 60@11	商品	660	現金	660
1/11	現金売上 50@15	現金	750	商品	750
期末		商品	20	!評価益	20
		商品	200	!商品売買益	200

図 3.18 総記法

期末までは、商品の単価を知る必要はないので、期中記録の手間は少い。その代わりに、期中の残高試算表の商品は正しい有高を示さないが、期末棚卸には図 3.16 に示した分記法と同じ結果を与える。

三分法 (trichotomy): 棚卸計算法の代表例であり、図 3.19 の仕訳帳に見られるように、売上の際、売上額には !売上

を対置させたのと同様に、仕入の際にも商品でなく「!仕入」を対置する方法である。したがって、期中の仕訳帳には「商品」なる科目は出てこない。なお、!評価益に関する仕訳は結果的に現われない。期末棚卸の際、商品の有高を見て、最後の行を追加すればよいので、人手で処理する場合も楽である。

日付	摘要	仕訳帳			
		商品	200	他	200
期首	期首 BS より 20@10	商品	200	他	200
1/9	現金仕入 60@11	!仕入	660	現金	660
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750
期末	(前期繰越)	!仕入	200	商品	200
	(次期繰越)	商品	330	!仕入	330

図 3.19 三分法

期末棚卸までは、商品の単価を知る必要はないので、人手でも期中記録が可能である。その代わりに、期中の残高試算表の商品は正しい有高を示さないが、期末棚卸には図 3.20 に示すように、正しくなる。また、名目勘定分は!売上と!仕入で構成される。

残高試算表					
	!仕入	530	!売上	750	
	現金	90	他	200	
950	商品	330			950

図 3.20 三分法の残高試算表

何故、期末棚卸の仕訳がこれでよいのかを説明しておこう。売上原価対立法の期中の仕訳との差を見てみよう。

売上原価対立法における「商品」の変動に着目すると、

$$\text{商品（次期繰越）} = \text{商品（期首）} + \text{商品（評価益）} + \text{商品（仕入）} - \text{商品（売上売価）}$$

が成立している。一方、図 3.19 に示した三分法の仕訳で「商品」に絡む仕訳で抜けているのは商品（評価益）+ 商品（仕入）- 商品（売上売価）である。上式より

$$\text{商品（評価益）} + \text{商品（仕入）} - \text{商品（売上売価）} = \text{商品（次期繰越）} - \text{商品（期首）}$$

が成立するので「商品」を正しく評価するには、次の追加仕訳を決算で行う必要がある。ただし、売上原価対立法の仕訳項目のうち、!売上原価も!評価益も、三分法では!仕入とみなしているため、これら追加修正の商品の対項は!仕入としている。なお、この仕訳は咄嗟には頭に浮かばないため「しーくりくりしー」（仕入、繰越商品、繰越商品、仕入の頭文字）と暗記する方法がある。

なお、同じ三分法で、残高試算表を売上原価対立法のものと同様とまったく同じ、つまり!仕入の部分も!売上原価とした形にしようという手法がある。この場合にも、期末にさらなる修正の仕訳を加える。まず期末修正の!仕入を!売上原価にしておく。さらに、仕入時の!仕入を!売上原価にする修正仕訳を追加する（下表 2 行目の仕入振替）。ただし、!評価益も!売上原価扱いになってしまう。この仕訳についても「うくうしくう」と暗記する方法がある。

実は図 3.19 で、!仕入と書かれた科目を、期中も、期末処理まで含めすべて!売上原価とすれば、期末の仕入振替なぞしなくても同じ結果が得られるが、実務ではこのように行なっているようである。

期末 (前期繰越)	!売上原価	200	商品	200
(仕入振替)	!売上原価	660	!仕入	660
(次期繰越)	商品	330	!売上原価	330

図 3.21 三分法で !仕入 を !売上原価 に変換する期末処理

棚卸資産に関する多くの仕訳法を紹介したが、これらのうち、日本でもっとも良く使われているのは、恐らく三分法の、それも図 3.21 に示した !仕入 を !売上原価 に変換する方法であろう。期末棚卸時まで単価を決定する計算をする必要がなく、売上と同時に有高計算することなく、売上額をそのまま記帳すればよいからである。

メモ: 伝票処理

仕訳帳の代わりに振替伝票 (transfer slip) を用いる場合もある。これは、取引一件当りの仕訳を一枚の紙に記載するもので、ここに示した仕訳帳から残高欄をとったものの一行分 (取引によっては数行分) に対応すると考えてよい。これを全部集めたものが仕訳帳を構成することになる。また、現金の出入りに関係する取引が多いことから、現金の絡む取引に対しては、入金伝票 (income slip) と出金伝票 (expenditure slip) と 3 伝票式にすることもある。入金伝票は左借方が常に現金であるので、これを省略し、右貸方の勘定科目だけを記載してある。一方、出金伝票は右貸方が常に現金であるので、左借方のみ記載してある。

さらに、三分法の場合に限るが、上記に加え仕入伝票 (purchase slip) および HASH(0x141014448)-' 売上傳票' を加えた 5 伝票式もある。仕入伝票の相方は買掛金と固定されているものが多く、現金仕入の場合には、これと同時に買掛金を相方にした出金伝票を記入することで対処する。同様に、売上傳票の相方は売掛金と固定されているものが多く、現金での売買の場合には、入金伝票を組み合わせることになる。

視認性がよくなるように、入金伝票は赤、出金伝票は青、振替伝票は緑などと印字を変えたものも多い。

なお、各伝票は通常、カーボンコピーで同じものが 3 枚ずつ作成される。一枚は仕訳帳用、残る二枚は左右の勘定に対応する総勘定元帳用である。しかし、伝票をすべて回収できればそれは仕訳帳に一致する。そこで、仕訳帳を作成せず、伝票の集合で代替する場合もある。総勘定元帳の方は、総計計算が必要なため、伝票だけでは用をなさないため、必ず転記が行なわれる。

3.5 固定資産の価値は年々落ちていく (減価償却)

3.5.1 直接法

備品や建物といった固定資産 (fixed assets) の概念もそもそも現金主義からは逸脱した発生主義の概念である。現金主義ならば、現金の出入りがあった購入時と売却時しか関知しないが、その間も資産としての価値があるという発生主義の立場から作られた概念である。ただ、これらは徐々にその価値を低下していくと考えるのが自然であろう。この価値の減少のことを、減価償却 (depreciation) という。

減価償却: 固定資産の価値は年々下る

その減価償却の実際の速度については、実際に、それを売上してみても計測するのがもっとも正確かも知れないが、売ってしまっただけは意味がなく、その結果、色々な仮説に基づいて計算をする。特に税務署に対し、事前申告しない場合には、定額法 (straight line method) と呼ばれる毎年一定の額ずつ減価償却していくという方法を前提とする。また、耐用年数が経過した後は、実質 0 円とするが、備品のある限り、帳簿には残す必要があるため、1 円だけの残存価値を

年	備品元帳		残高
購入時	備品	800	800
1年目	!減価償却費	160	備品 160 640
2年目	!減価償却費	160	備品 160 480
3年目	!減価償却費	160	備品 160 320
4年目	!減価償却費	160	備品 160 160
5年目	!減価償却費	159	備品 159 1
5年目以後	!減価償却費	0	備品 0 1
売却時	現金	50	備品 1
			!備品売却益 49 0

図 3.22 定額法による減価償却の考え方

残す*2とする。また、平衡をとるために、備品等の減価償却に対して、!減価償却費 (depreciation expenses) という費用科目を記入する。

例えば、前章に述べた取得価格 800 の備品の減価償却費を計算してみよう。耐用年数は 5 年として、定額法で償却するとすると、減価償却費 = $800/5 = 160$ となる。ただし、最終年は減価償却費 = $159 = 800/5 - 1 = 160 - 1$ とする。これによる備品の価値減耗のようすを図 3.22 に示す。

売却で利益が出たときには、右貸方に !備品売却益を置く。また、売却せず廃棄とする場合には、左借方の !備品廃棄損によって全価値を始末する。

仕訳帳には、この例の場合、開業 1 年目 (本当は、まだ 1 ヶ月目であるが、練習のため 1 年目としよう) であるので、この表の第 2 行目を次のように仕訳する。

期末	備品償却	!減価償却費	160	備品	160
----	------	--------	-----	----	-----

この方法を直接法 (direct method) による減価償却と言う。

3.5.2 間接法

これに対し間接法 (indirect method) と呼ばれる方法は、固定資産の価値を直接減耗したことにしないで、減価償却累計 (accumulated depreciation) という資産勘定科目を用いて、間接的に減耗させるものである。この値は資産であるので、貸借対照表上では、例外的に左借方に負数で表現されることになる。ただし、仕訳の際はいずれでもよい。直接法による固定資産総額は、間接法による固定資産総額と減価償却累計 (負) の和に一致する。一方、!減価償却費は相変わらず、!費用として扱うことは言うまでもないだろう。

期末	備品償却	!減価償却費	160	減価償却累計	160
----	------	--------	-----	--------	-----

備品を売却や廃棄する場合には、備品と減価償却累計を組み合わせる必要がある。例えば前例の売却の場合には、次のように仕訳する。

売却時	減価償却累計	799	備品	800
	現金	50	!備品売却益	49

*2 2011 年 12 月の税制改正より変更

間接法のもう一つの方法として、同じことを**減価償却引当金** (less-accumulated depreciation) として処理する方法もある。

期末	備品償却	!減価償却引当金積立	160	減価償却引当金	160
----	------	------------	-----	---------	-----

これは、上記の減価償却累計の言い換えに過ぎないが、考えかたは大きく異なる。!減価償却費や減価償却累計では、備品の価値が落ちていると理解している。しかし、減価償却引当金では、備品の価値は購入時のままとしている。しかし、何年か経って処分するときに、購入時の価格相当の入金が得られない可能性が高い。そのとき、苦勞しないように、価格低下分を予想して、資産減とみなしておこうという発想である。こうした資産や費用の将来を予測して、その分だけ資産を減らしたり、負債を多くしたりする手法を引当金と呼ぶ。詳細については後述する。

減価償却引当金も貸借対照表では資産側に負数で記載し、!減価償却引当金積立は!減価償却に対応するものなので、!費用として扱う。売却時あるいは廃棄時には備品と減価償却引当金の総額を記載し、それを現金と!備品売却益で辻褃を合せることになる。

実際には、いずれの場合にも、その仕訳の値は減価償却の標準手法によって算定されるので、結論は変わらない。本章では、減価償却額が明かになるように、減価償却累計で説明することとする。

3.5.3 減価償却の方法

減価償却の速度については定額法以外にも以下のようなものがある。

定額法 (straight line method): 減価償却費 = (取得価格 - 残存価格) / 耐用年数

定率法 (declining balance method): 資産価値が一定の割合で償却していくという考え方で実務でよく用いる。

資産価格 = 取得価格 × (残存価格 / 取得価格)^(年数 / 耐用年数)

資産価格は毎年期首の資産価格の (残存価格 / 取得価格)^(1 / 耐用年数) 倍 (< 1) になり、減価償却も毎年、その年の資産価格に同じ比率を掛けたものとなる。

償却率 = 減価償却費 / 資産価格 = 1 - (残存価格 / 取得価格)^(1 / 耐用年数)

耐用年数 5 年、残存価格 1 円とすると、1 年度、2 年度、3 年度、4 年度、5 年度の資産価格はそれぞれ、最初を 1 として $0.1^{1/5} = 0.631$, $0.1^{2/5} = 0.398$, $0.1^{3/5} = 0.251$, 0.158, 0.1 の割合となり、また償却率は、 $1 - 0.631 = 0.369$ となる。原理はこのようであるが、現在 (2012 年 4 月以後) の償却率はもう少し簡単な数に法律で決められている。具体的には各償却年数に対し、0.5 (5 年), 0.25 (10 年), 0.143 (15 年), 0.112 (20 年) などである。さらに、ある年度の定率償却額が取得価格に保証率と呼ばれる率を掛けた値に満たなくなった場合には、その年度を含め、以後は定額法を適用することになっている。ちなみに保証率とは、0.108 (5 年), 0.06552 (10 年), 0.04565 (15 年), 0.03486 (20 年) などである。これらの値は、耐用年数に関する財務省令に記載されている。これに準じた定率償却を図 3.23 に示す。

級数法 (progression method): 前二方式の中間。

減価償却費 = 取得価格 × (耐用年数 - 年数) / $\sum_{年数}^{耐用年数}$

生産高比例法 (yield proportional method): 略

取替法 (replacement method): 50% まで定額法または定率法、その後、取替費は全額費用扱い。

減量率 (quantity loss rate) による償却: 略。フィルム等、特別な資産にのみ適用する。

備品を期間途中で購入した場合には、どの方式でも月割処理する。さらに、車両 (自動車) のような備品で一部私用で使用している場合には減価償却も事業分だけに抑える必要がある。例えば、取得価格 1500 の車両の減価償却費を定率法で計算してみよう。しかも、期間の真中で購入し、私用に 20% 使っているとしよう。耐用年数 5 年とすると、初年度の償却率は、0.5 である。車両を期間の真中で購入しているので 6/12 を掛けると、当期の減価償却

年	備品元帳		残高
購入時	備品	800	800
1年目	!減価償却費	400	備品 400 400
2年目	!減価償却費	200	備品 200 200
3年目	!減価償却費	100	備品 100 100
4年目	!減価償却費	50	備品 50 50
5年目	!減価償却費	49	備品 49 1
5年目以後	!減価償却費	0	備品 0 1
売却時	現金	50	備品 1
			!備品売却益 49 0

図 3.23 定率法による減価償却

費 = $1500 \times 0.5 \times (6/12) = 375$ となる。これの 80% の 300 が事業用で、20% の 75 が私用となる。

車両減価償却	!減価償却費	300	減価償却累計	300	
	事業主貸	75	減価償却累計	75	減価償却費合計 375

3.6 将来の費用負担の予測 (引当金)

将来起るであろう諸事態を予測して、そのときに必要な費用をあらかじめ予約しておくことを引当 (reserve)、その費用を引当金 (reserves) という。すでに述べた減価償却引当金 (less-accumulated depreciation) 以外には、貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) が有名である。これは、受取手形が不渡りになったり、貸付金が回収不能になったりしたときに、困らないように、あらかじめその分の財産、つまり資産を減少させておこうというものである。確率的な変動はあり得るが、その分、もともと資産が少ないという理解である。

引当金: 将来起きうる費用の予約

貸倒引当金にかかわる仕訳は次のようになる。

引当金設定	!貸倒引当金繰入	x	貸倒引当金	x
	
回収不能時	貸倒引当金	x	受取手形	x

貸倒引当金は、売掛金や手形といった流動資産扱いの債権に対するものや、長期貸付金のような固定資産扱いの債権に対するものと色々あるが、貸借対照表の上では、それらの資産の直近の左借方に負数として置くのが慣例となっている。

これに対し、ほとんどの引当金、例えば退職給与引当金 (retirement supply reserves) や役員賞与引当金 (director's remuneration) などの各種引当金は、原則的には右貸方の負債に正数で計上する。いずれも将来の費用が確定している場合には未払費用、未払金などと同様、本質的には負債扱いなので、「*」はつけない。

メモ: 例外的に負数で表現される勘定科目

複式簿記では、数値をなるべく正数で表わすように努力する。もし計算の結果、負数が現われるようなときには、左右反対の位置へ移動し、正数とする。しかし、貸借対照表記載の際には、若干の例外がある。まず、前章

で示した当期損失などの損失は純資産の変化であるので、負数で表現される。また前節で示した減価償却累計は固定資産との関係から、さらに発生型の各種実在勘定の貸倒引当金もその元となる勘定科目との関係から、それぞれ元の勘定科目と同じ側に置かれ、負数で表現される。

引当金は、その設定の量で当期利益を調整して課税対象を変えたり、資産を意図的に変えて業績を偽ったりするいわゆる粉飾会計の要因となるので、決定の仕方はきちんと決められている。

退職給与引当金については、次のように扱う。従来、支払うべき退職金の40%を目途に引当をしていたが、近年、退職金や年金とは本来従業員に支払うべき人件費の前借りであるという考えが発展し、総額に対する引当をするように改正された。これについてはここでは詳細を述べない。

!退職給与引当金繰入	x	退職給与引当金	x
...		...	
退職給与引当金	x	現金	x

メモ：発生主義による費用の平準化

棚卸、減価償却、引当という発生主義の損益は、損益の平準化という意味も持っている。棚卸資産購入時にいきなり仕入という費用が発生することはなく、同時に棚卸資産増という収益がこれをキャンセルしている。また、棚卸のたびに、もっとも最近の価格に近い値にしているので、売上の際にも、純粋な儲に近い値の収益しか発生しない。備品を廃棄したときにも、その時に購入価格相当の費用は発生せず、減価償却の都度、備品価格の一部が費用化される。退職金引当金も退職時にいきなり費用が発生せず、引当金を積みごとに費用化される。このように発生主義の採用は、費用が長い期間で平準化されるという効果がある。もちろん、これと対になって、実在勘定の合計も平準化される。

3.7 発生主義を採用したときの財務諸表

ここで、図 2.4 で示した仕訳帳の例に発生主義を採用してみよう。発生主義で生じた新たな勘定科目は、掛取引の処理と期末における棚卸や減価償却の処理である。まず、本章で変更あるいは追加した仕訳を改めて示そう。なお、引当金などについては省略する。

まず、掛取引に関しては、図 3.4 に示した掛売に関する修正と図 3.5 に示した掛買に関する修正を行う。

1/13	掛買仕入	!仕入	1260	買掛金	1260	追加
1/19	掛売売上	売掛金	2100	!売上	2100	追加
1/31	買掛金支払	買掛金	1000	預金	1000	変更
1/31	売掛金回収	現金	2000	売掛金	2000	変更

また、棚卸資産である商品については、単価の決定法として図 3.7 で示した最終仕入原価法を採用し、仕訳の仕方としては三分法を採用することになると、図 3.24 のようになる。

期首	期首 BS より 20@10	商品	200	現金	200	追加
1/9	現金仕入 60@11	!仕入	660	現金	660	
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750	
1/13	掛買仕入 140@9	!仕入	1260	買掛金	1260	
1/19	掛売売上 150@14	現金	2100	!売上	2100	
期末	(前期繰越) 20@10	!売上原価	200	商品	200	追加
期末	(仕入振替)	!売上原価	1920	!仕入	1920	追加
期末	(次期繰越) 18@9	商品	162	!売上原価	162	追加

図 3.24 前章の仕訳帳例図 2.4 に対する商品に関する修正 (最終仕入原価法 + 三分法による)

さらに減価償却については、間接法を使うとすると、次のようになる。

期末	備品償却	!減価償却費	160	減価償却累計	160	追加
----	------	--------	-----	--------	-----	----

したがって、図 2.4 の仕訳帳の例にこれらの発生主義に基づく仕訳を追加して得られた仕訳帳は図 3.25 のようになる。ただし、期首貸借対照表の中に商品の項目を入れた。しかしそれだけを入れると期首貸借対照表の平衡が崩れてしまう。したがって、創業時に現金で商品を購入したことにしよう。この結果、前章の期首貸借対照表と比較すると、商品の項が付け加わり、現金がその分減少している。

本章では仕訳帳から図 3.26 および図 3.27 に示す総勘定元帳 (general ledger) を作成し、それから残高試算表を求めていこう。ただし、前章と同じ勘定元帳については表示を省略している。

ここで、!仕入元帳の平衡残高が 0 となっていることに着目して欲しい。これはそもそも !仕入 を !売上原価 に振り返る棚卸決算時の作業が正しかったことを示している。

上記に示した発生主義に基づく仕訳を追加して得られた仕訳帳に対し、今回は合計残高試算表を作成してみよう。その結果を図 3.28 に示す。

なお、!仕入 については、以後の作業には何の影響も与えないが、左右の合計欄の総計が仕訳帳の左右の総計に一致するかどうかで、転記の検算を行なっているため、ここまでは無視できないので入れてある。ただし、合計試算表としてはその意味で必要な行であるが、残高試算表としては無視してよい行である。

最後に、残高試算表を名目勘定分と实在勘定分を分離して !損益計算書 と 貸借対照表 を作成することになる。

そのためには !当期利益 を算定する必要がある。その値は、残高試算表の !名目勘定分だけの不平衡分として計算することができる。

$$!当期利益 = !売上 2850 - (!売上原価 1958 + !給料 140 + !減価償却 160 + !雑費 114 + !支払利息 20) = 458$$

名目勘定分の平衡残高を *!当期利益 として左借方へ置いて !損益計算書 とし、同額を *当期利益 として右貸方に置いて 貸借対照表 とする。

前章と比較すると、発生主義による変更が入った分だけ、当期利益が変化している。

これを期首貸借対照表に加えると、発生主義に基づく損益計算書 (profit loss statement, P/L, income statement) と貸借対照表 (balance sheet, B/S) がただちに得られる。それを図 3.29 に示す。

ここでは一ヶ月の損益計算書と貸借対照表を示したが、これらは通常、毎月計算するものではなく期末に計算する。手順はほぼ同様であるが、さらにいくつかの補正を加える。それについては、次章を見ていただきたい。

日付	摘要	仕訳帳			
		現金		借入金	
期首	前期繰越	現金	1000	借入金	1000
		預金	2000		
		商品	200		追加
		備品	800	資本金	3000
1/5	預金引出	現金	200	預金	200
1/6	切手購入	!雑費	4	現金	4
1/9	現金仕入 60@11	!仕入	660	現金	600
	送料負担			現金	60
1/11	現金売上 50@15	現金	750	!売上	750
	発送費	!雑費	90	現金	90
1/13	掛買仕入 140@9	!仕入	1260	買掛金	1260
1/19	掛売売上 150@14	売掛金	2100	!売上	2100
1/22	給料支払	!給料	140	預金	100
				現金	40
1/25	借入金返済	借入金	200	預金	200
1/25	借入金利息	!支払利息	20	預金	20
1/30	電気水道料	!雑費	20	預金	20
1/31	買掛金支払	買掛金	1000	預金	1000
1/31	売掛金回収	現金	2000	売掛金	2000
期末	(前期繰越) 20@10	!売上原価	200	商品	200
期末	(仕入振替)	!売上原価	1920	!仕入	1920
期末	(次期繰越) 18@9	商品	162	!売上原価	162
期末	備品償却	!減価償却費	160	減価償却累計	160
	合計		14886		14886

図 3.25 発生主義を考慮した仕訳帳

日付	摘要	相方	!売上元帳			相方	残高
1/11	現金売上	現金		!売上	750		750
1/19	掛売売上	売掛金	0	!売上	2100	2850	2850
期末	*平衡残高		2850	*!売上	2850	2850	*!損益 0

日付	摘要	相方	!仕入元帳			相方	残高
1/9	現金仕入		!仕入	660		現金	660
1/13	掛買仕入		!仕入	1260		買掛金	1920
期末	(仕入振替)	!売上原価	1920	!仕入	1920	1920	0
期末	平衡残高	*!損失	1920	*!仕入	0	1920	0

日付	摘要	相方	!売上原価元帳			相方	残高
期末	(前期繰越)		!売上原価	200		商品	200
期末	(仕入振替)		!売上原価	1920		!仕入	2120
期末	(次期繰越)	商品	2120	!売上原価	162	162	1958
期末	平衡残高	*!損失	2120	*!売上原価	1958	2120	0

!給料元帳は前章と同じため省略

日付	摘要	相方	!減価償却費元帳			相方	残高
期末	備品償却		160	!減価償却	160	0	償却累計 160
期末	平衡残高	*!損益	160	*!減価償却	160	160	0

!雑費元帳は前章と同じため省略

!支払利息元帳は前章と同じため省略

図 3.26 発生主義を取り入れたときに変化する総勘定元帳 (!名目勘定分)

日付	摘要	相方	現金元帳				相方	残高	
			現金		現金				
期首	期首 BS より		現金	1000			*前期繰越	1000	
1/5	預金引出		現金	200			預金	1200	
1/6	切手代	!雑費			現金	4		1196	
1/9	現金仕入	!仕入			現金	660		536	
1/11	現金売上		現金	750			!売上	1286	
1/11	現金売上	!雑費			現金	90		1196	
1/22	給料支払	!給料			現金	40		1156	
1/31	売掛金回収		3950	現金	2000		794	!売上	3156
期末	平衡残高	次期繰越	3950		*現金	3156	3950	0	

預金元帳は前章と同じため省略

日付	摘要	相方	売掛金元帳				相方	残高
			売掛金		売掛金			
1/1	期首 BS より		売掛金	0			*前期繰越	0
1/19	掛売売上		売掛金	2100			!売上	2100
1/31	売掛金回収	現金	2100		売掛金	2000	2000	100
期末	平衡残高	次期繰越	2100		*売掛金	100	2100	0

日付	摘要	相方	商品元帳				相方	残高	
			商品		商品				
1/1	期首 BS より		商品	200			*前期繰越	200	
期末	(前期繰越)	!売上原価			商品	200		0	
期末	(次期繰越)		362	商品	162		200	!売上原価	162
1/31	平衡残高	次期繰越	362		*商品	162	362	0	

備品元帳は前章と同じため省略

日付	摘要	相方	減価償却累計元帳				相方	残高
			償却累計		償却累計			
期首	期首 BS より		償却累計	0			*前期繰越	0
期末	備品償却	!減価償却	-160	償却累計	-160		0	-160
1/31	平衡残高	次期繰越	-160		*減価償却	-160	-160	-160

日付	摘要	相方	買掛金元帳				相方	残高	
			買掛金		買掛金				
1/1	期首 BS より	*前期繰越			買掛金	0		0	
1/13	掛買仕入	!仕入			買掛金	1260		1260	
1/31	買掛金支払		1000	買掛金	1000		1260	預金	260
期末	平衡残高		1260	*買掛金	260		1260	次期繰越	0

図 3.27 発生主義を取り入れたときに変化する総勘定元帳（実在勘定分）

合計残高試算表				
残高	合計	勘定科目	合計	残高
	0	!売上	2850	2850
0	1920	!仕入	1920	
1958	2120	!売上原価	162	
140	140	!給料	0	
160	160	!減価償却費	0	
114	114	!雑費	0	
20	20	!支払利息	0	
3156	3950	現金	794	
460	2000	預金	1540	
100	2100	売掛金	2000	
162	362	商品	200	
800	800	備品	0	
-160	-160	減価償却累計	0	
	200	借入金	1000	800
	1000	買掛金	1260	260
	0	資本金	3000	3000
6910	14726		14726	6910

図 3.28 発生主義に基づく合計残高試算表

!損益計算書			
!経常費用	2392	!経常収益	2850
(!営業費用	2372)	(!営業収益)	2850)
[!売上原価	1958]	[!売上	2850]
[!給料	140]		
[!雑費	114]		
[!減価償却費	160]		
(!営業外費用	20)	(!営業外収益)	0)
[!支払利息	20]		
2850	*!当期利益 458		2850

貸借対照表			
資産	4518	負債	1060
(現金	3156)	(買掛金	260)
(預金	460)	(借入金	800)
(売掛金	100)	純資産	3000
(商品	162)	(資本金	3000)
(備品	800)		
4518	(減価償却累計 -160)	*当期利益	458 4518

図 3.29 発生主義に基づく損益計算書と貸借対照表

第4章

決算にからむ作業

もともと複式簿記は財産の管理である。本来は日々、管理するものなのかも知れないが、それでは大変なので、ある程度の期間に区切ってフローとストックを計算する。棚卸などは毎月行われるのが普通であるが、減価償却処理などは年一回が多い。会社の規模によっては、三ヶ月の四半期、あるいは6ヶ月の半期で仮決算することもあるが、通常の決算は1年ごとである。法令上は、12月、もしくは3月に行う。

1年間の間には、株式会社であれば株の**配当金** (dividends) を支払ったり、税金を支払ったりという会計が発生する。それも、場合によると期末ではなく、期中に行なうこともある。しかし、いずれの場合でも、法人格を持った組織は、期末の決算時にはきちんとした形で財産状況を捕捉しなければならない。

ここでは、こうした期末の**決算** (settlement of accounts) にからむ話題について説明する。

4.1 税引前に行う決算作業

決算 (settlement of accounts) における最初の作業は、法人税等の税金の対象となる (税引前) 当期利益の算出である。まず、**期首貸借対照表** (initial balance sheet, initial B/S) を図 4.1 に示しておこう。前章の創業時のものが使えるとわかりやすいかとも思ったが、いろいろな概念を学ぶために、何年か経った状態のものを示す。未払いの買掛金や未払金、**法人税** (corporate tax) 等、**配当金** (dividends)、また、未収の売掛金、前払費用などがあり、投資として購入した有価証券も保有しているとしよう。右貸方の大項目である純資産とは、資産から負債を引いた平衡残高である。

期首貸借対照表			
資産	3050	負債	1720
(現金	180)	(買掛金	1000)
(預金	1120)	(未払金	50)
(売掛金	800)	(未払法人税等	130)
(商品	50)	(未払配当金	40)
(有価証券	100)	(借入金	500)
(備品	800)	純資産	1330
		(資本金	1000)
		(利益剰余金	330)
		[利益準備金	50]
3050		[繰越利益剰余金	280]
			3050

図 4.1 期首貸借対照表

摘要	仕訳帳のまとめ			
期首 BS より	現金	180	買掛金	1000
	預金	1120	未払金	50
	売掛金	800	未払法人税等	130
	商品	50	未払配当金	40
	有価証券	100	借入金	500
	備品	800	資本金	1000
			利益準備金	50
			繰越利益剰余金	280
未払金支払	未払金	50	現金	50
未払税支払	未払法人税等	130	預金	130
未払配当金支払	未払配当金	40	預金	40
買掛金支払	買掛金	1100	現金	1100
売掛金回収	現金	1275	売掛金	1275
利息受取	預金	30	!受取利息	30
現金仕入	!仕入	480	現金	480
掛買仕入	!仕入	1205	買掛金	1205
現金売上	現金	1910	!売上	1910
掛売売上	売掛金	1190	!売上	1190
預金預入	預金	1120	現金	1120
借入金返済	借入金	50	預金	50
有価証券購入	有価証券	25	現金	25
中間配当支払事象発生	仮払配当金	50	預金	50
中間利益準備金仮設定	利益準備金仮積立金	5	利益準備金	5
給料支払	!給料	420	預金	420
利息支払	!支払利息	20	預金	20
備品購入	備品	200	現金	100
			未払金	100
賞与金支払	仮払賞与金	102	預金	102
棚卸調整	!売上原価	50	商品	50
	!売上原価	1685	!仕入	1685
	商品	125	!売上原価	125
減価償却	!減価償却費	100	備品	100

図 4.2 仕訳帳のまとめ

創業後、しばらく経っているので、当初の資本金よりは利益が積み重なっている。しかし、もともと、出資者が出した資本金と区別するために、**利益剰余金** (retained earnings) という小項目を立てる。また、利益剰余金の一部は、法により定められた方法で、簡単には利用できない**利益準備金** (legal retained earnings) という形で区分される。残る一項である**繰越利益剰余金** (retained earnings brought forward) が利益の積み重ねのうち企業の自由に使える部分がある。これらの詳細については、本章で後述する予定なので、今はまだ正確には分からなくてもよい。

仕訳帳 (journal) は本来、日々記録していくが、それは余りにも膨大なので、ここでは一年間の仕訳をある程度まと

残高試算表 (税引前)			
!売上原価	1610	!売上	3100
!給料	420		
!減価償却費	100		
!支払利息	20	!受取利息	30
現金	490	買掛金	1105
預金	1458	未払金	100
売掛金	715	未払法人税等	0
仮払賞与金	102	未払配当金	0
仮払配当金	50	借入金	450
商品	125	資本金	1000
有価証券	125	利益準備金	55
備品	900	利益準備金仮積立金	-5
6115		繰越利益剰余金	280 6115

図 4.3 税引前の残高試算表

めて、簡略化したものを図 4.2 に示す。

まず最初の 3 行で、未払だった前期の未払金、前期分の法人税等や配当金を支払っている。さらに買掛金の一部を支払い、未収だった売掛金の一部を回収している。また、当期の中間で中間決算を行い、配当金の一部と利益準備金の仮積立を行っている。最後の方で棚卸や減価償却の処理も行っている。次章のキャッシュフロー計算書の説明の都合上、減価償却累計ではなく備品(減)を用いる。

なお、この表で初めて現われた、中間決算における仮払配当金と利益準備金に関する勘定科目については、直後の節に説明がある。

摘要の下の方にある単線から下が決算時における仕訳である。一般に棚卸決算時に行う作業は以下のようなものがある。

- 現金過不足の調整 (!雑損, !雑益 などの相方で調整)
- 売上原価の計算 (三分法ならば !仕入 のこと)
- 貸倒引当金の設定 (今期の受取手形, 売掛金に対して設定)
- 有価証券の評価替え (時価に調整)
- 有形固定資産の減価償却

本書では、このうち減価償却のみ行なっている。

この他、当期内に仕訳すべきものとして、最終の税金、期末配当などがあるが、それらの処理については、本章の最後の方で示す。

「仕訳帳のまとめ」を勘定科目ごとの統合項でまとめて、図 4.3 の残高試算表 (trial balance, T/B) を作成する。なお、決算処理以前のを残高試算表と言い、それに決算処理の仕訳の結果を加えたものを精算表 (work sheet) と呼ぶこともあるが、ここでは、これからのいくつかのステージごとにその時点までの仕訳をまとめて残高試算表を作るという立場で説明する。

この残高試算表を名目勘定分と实在勘定分に分割し、期首貸借対照表を加えると、図 4.4 に示す損益計算書と貸借対照表が得られる。なお、この段階で未払法人税と未払配当金は期中に支払われたため 0 となっており、貸借対照表からは落ちている。

!損益計算書 (税引前)			
!経常費用	2150	!経常収益	3130
(!営業費用	2130)	(!営業収益	3100)
[!売上原価	1610]	[!売上	3100]
[!給料	420]		
[!減価償却費	100]		
(!営業外費用	20)	(!営業外収益	30)
[!支払利息	20]	[!受取利息	30]
3130	*!税引前利益	980	3130

貸借対照表 (税引前)			
資産	3965	負債	1655
(現金	490)	(買掛金	1105)
(預金	1458)	(未払金)	100)
(売掛金	715)	(借入金	450)
(仮払賞与金	102)	純資産	1330
(仮払配当金	50)	(資本金	1000)
(商品	125)	(利益剰余金	330)
(有価証券	125)	[利益準備金	55]
(備品	900)	[利益準備金仮積立金	-5]
		[繰越利益剰余金	280]
3965		*!税引前利益	980
			3965

図 4.4 税引前の !損益計算書と貸借対照表

この後、税金を支払ったりするので、この段階では当期利益とは言わず、**税引前利益** (pretax profit) と言う。もちろん、当期利益と同じく、損益計算書では統合項の平衡項を「*!税引前利益」とし、貸借対照表では統合項の平衡項を「*税引前利益」とする。**法人税** (corporate tax) 等はこの税引前利益を基本に算定されることになる。

4.2 法人税に関する処理

4.2.1 税の扱い

個人の場合には、所得税や住民税は、当該年度の所得 (収入-必要経費) に対して課せられる。これに対し、法人の場合には法人税や法人住民税などが課せられるが、これらは、図 4.4 の税引前利益を基準に算定される。ただし個人の場合、給与に対しては必要経費は認められず、替りに所得控除が使われる。この率が低いため、給与所得者は比較的高負担を強いられている。一方、法人は !費用のほとんど (税引前利益の計算に用いたすべての費用) が必要経費として認められている。

ここでは概略、法人税等の全体で税率が税引前利益の 40% 程度であるとして、法人税等に関わる次のような仕訳を行った。なお、税の支払いを次期に回すことを前提に「未払法人税等」の仕訳科目を用いた。

法律上、税引前の損益にはできないが、社内の都合で発生した損益はここに計上する。例えば、従業員や役員に支払うボーナスである賞与金は、給料のように費用として仕訳する。しかし、さらにこの費用は税額の算定には寄与させな

いことになっている。したがって、税引直後の処理となる。

賞与支払時	!賞与	102	仮払賞与金	102
-------	-----	-----	-------	-----

なお、役員賞与金は次年度になって株主総会に図らないと、金額が最終決定にならない。

こうした場合には、当期には仮払すらしていないので、税引後に例えば以下のような仕訳を行う。

役員賞与設定時	!役員賞与金引当金繰入	102	役員賞与金引当金	102	(例示)
---------	-------------	-----	----------	-----	------

そして次期の支払時には、次のような仕訳で対応する。

役員賞与支払時(次期)	役員賞与金引当金	102	預金	102	(例示)
-------------	----------	-----	----	-----	------

ただし、本書ではやたらに項目が増えるので、役員賞与は含めず、従業員賞与だけを対象としよう。

ということで、税引後で当期利益を決定するまでの間の仕訳は次のようになる。

				利益残高	
	税引前利益	980	!税引前利益	980	980
法人税等	!法人税等	392	未払法人税等	392	588
賞与支払	!賞与	102	仮払賞与金	102	486

図 4.5 法人税に関する仕訳

メモ: 費用について

商店などの個人事業主がしばしば「これは経費で落とせないかな」と言うのを聞くことがある。経費とは、本稿では!費用と言っているものである。この言葉は法人税等と関係している。法人税等は税引前利益が少いほど少なくなるため、税引の前の収益が少なく、費用が多いほど少なくなるからである。

メモ: 他の税金

法人は様々な税金を支払う。主なものは、消費税、事業税、固定資産税、都市計画税、不動産所得税、登録免許税、自動車税、印紙税、利子税(税の延納にかかる)などである。しかし、ほとんどの税金は、事業の遂行のために必要なものなので、!費用とすることができる。

むしろ、!費用にできず、法人税と同じ扱いにすべきものだけをあげる方がよいかも知れない。それは所得税(法人の場合には法人税)、所得税に連動している住民税、税の延滞にかかる延滞税(延納ではない)等である。つまり、法人、個人の所得に関係するものは、!費用にできない。それでも、相変わらず「等」がついてははっきりしないのは、いくつかのグレーゾーンがあるからである。それらについては、調べないといけない。

なお、受領消費税は、消費者から預かった金であり、それをそのまま税務署に渡すため、どちらに仕訳しても関係がないが、支払消費税は!費用とすべきである。いずれにせよ、!費用として意識する方が分かり易い。

4.2.2 税処理直後の当期純利益の確定

ここで仕訳を再び仕切ることになっている。この段階の利益は、この組織として当期、純粋に儲かった利益なので、**当期純利益**(current net income)と呼ばれる。ただし、その儲はすべて次年度に繰り越す訳ではなく、株式会社の場合には株主に応分のリターンをする源泉となるし、個人会社の場合には事業主の元入金の前払に使われたり、さらに事業主の儲として支払われることになる。なお、当期純利益は、今迄、一般的な当期の利益の代表として用いられてきたのと同じ用語である**当期利益**(current profit, current income)とも呼ばれる。

!損益計算書 (税引後)			
!経常費用	2150	!経常収益	3130
(!営業費用	2130)	(!営業収益	3100)
[!売上原価	1610]	[!売上	3100]
[!給料	420]		
[!減価償却費	100]		
(!営業外費用	20)	(!営業外収益	30)
[!支払利息	20]	[!受取利息	30]
3130 *!税引前利益	980		3130
!法人税等	392	!税引前利益	980
!賞与	102		
980 *!当期純利益	486		980

貸借対照表 (税引後)			
資産	3863	負債	2047
(現金	490)	(買掛金	1105)
(預金	1458)	(未払金	100)
(売掛金	715)	(未払法人税等	392)
(仮払配当金	50)	(借入金	450)
(商品	125)	純資産	1330
(有価証券	125)	(資本金	1000)
(備品	900)	(利益剰余金	330)
		[利益準備金	55]
		[利益準備金仮積立金	-5]
		[繰越利益剰余金	280]
3863		*!当期純利益	486 3863

図 4.6 税処理直後の損益計算書と貸借対照表

税処理に関する仕訳を入れた後の損益計算書と貸借対照表を図 4.6 に示す。

ここで、商法に基づき損益計算書の方は、前節の損益計算書の部分をそのままにして、いったん仕切り、その後に新たな仕訳の名目勘定分を加えて、さらに仕切ることになっている。仕切った後の最初の行に表われる「!税引前利益」は、仕切り前の収益・費用を纏めた統合項に対応するものなので、右貸方に記載されている。あるいは、「*!税引前利益」と「!税引前利益」の互いに対項となる仕訳を一行追加し、「*!税引前利益」を税引前に、「!税引前利益」を税引以後に仕訳けたと考えてもよい。

これは課税対象である「税引前利益」をはっきり示すための、言わば税務署対応の記載法なのである。「税引前利益」は、貸借対照表を税引前でいったん仕切ることでも示すこともできるが、習慣として、当期の損益の結果を見たいということで、損益計算書の方だけで示すことになっている。

なお、一旦 0 になった未払法人税は、当期の税金支払のため、再度設定されている。「未払法人税等」による税金の支払自身が、課税対象や課税控除になるかどうかを議論しておこう。結論は否である。もともと、税法上も税金は課税対象や課税控除対象にはしていない。未払税であっても同様である。しかし、簿記上は大丈夫であるかという疑問が残

る。「未払法人税等」は次期に持ち越され、次期に決済される。例えば、次期に現金で支払うとしよう。その場合、その仕訳は左右両側に同額の実在勘定が入ることから、次期の税引前利益には何ら影響を与えない。つまり、未払扱いにして次期に処理しようが、現金で当期に処理しようが、課税結果は変わらないのである。

税引前の仕訳帳にある前期の「未払法人税等」の支払に関する仕訳についても、いとも気楽に扱ったが、それは上記のような理由があったからである。また、次節と次々節に示す税引後の仕訳についても、課税には一切関係しない。この辺にも、発生主義の合理性が読み取れよう。このように、仕切り前の名目勘定だけで税金が算定できることを理解して欲しい。

一方、貸借対照表の方は、最終の財産のストックを表わすのが目的なので、いったん仕切ることほしない。税処理に伴う新たな仕訳の実在勘定分に対応する項が加わるだけである。その最終の平衡項は言うまでもなく、損益計算書の税引後の最終の平衡項「*!当期純利益」と同じ値の「*当期純利益」で平衡する。

つまり、図 4.4 に示した税引前の財務諸表と比較すると、貸借対照表では法人税等（ここでは未払法人税等）の分だけ負債のフローが増加し、損益計算書では同額の !法人税等だけ !損失が増加する。当期純利益は、税引前利益からこの分下ることになる。

4.3 最終の期末処理

税引後には、税金の対象とならない仕訳が行われる。具体的には、利益剰余金を株主に配当する行為、利益準備金などの積立への配分、さらに資本金に変動がある場合にはその処理などである。こうした純資産の変動はすべて株主資本等変動計算書に記載される。

4.3.1 配当金

株主に対する配当金 (dividends) は当期純利益および剰余金から支払われるが、多くの場合は当期純利益のある程度の割合を目途として支払われる。その率は企業の裁量で決定されるが、一般に米国の企業では 50% 近いが、日本の企業では低い。

ここでは当期純利益のおよそ 20% を目途として、総額 120 を配当することにする。すでに 50 を中間配当しているので、期末配当は 70 となる。

配当の支払は税金の対象とはならないので、税引前には資産が変動しないように、先の「仕訳帳のまとめ」にも示したように、発生の時点で次のように、実在勘定の「仮払配当金」で受けるように仕訳されている。

中間配当金支払事象発生	仮払配当金	50	預金	50
-------------	-------	----	----	----

これを税引後に以下のように !費用に変換する。

中間配当金の処理	!支払配当金	50	仮払配当金	50
----------	--------	----	-------	----

期末配当については、株主総会で配当金の総額が承認されてから支払うことになるので、未払処理となる。

期末配当金の処理	!支払配当金	70	未払配当金	70
----------	--------	----	-------	----

4.3.2 利益準備金

利益準備金 (legal retained earnings) とは、後述のように、会社の純然たる利益である利益剰余金から積立てた財政危機時に対する安全対策経費であるが、資本の 1/4 になるまで、配当金の 1/10 以上を入れることになっている。

総配当金が120であるため、その1/10は12となる。中間決算時にすでに、5だけの準備金の設定をしているため、期末には7だけのさらなる設定を行えばよい。

準備金の設定も税金の対象とはならないので、税引前には資産が変動しないように、先の「仕訳帳のまとめ」にも示したように、発生の時点で次のように、实在勘定の「利益準備金仮積立金」で受けるように仕訳されている。

中間利益準備金仮設定事象発生	利益準備金仮積立金	5	利益準備金	5
----------------	-----------	---	-------	---

これを税引後に次のように!費用に変換する。

中間利益準備金の処理	!利益準備金積立	5	利益準備金仮積立金	5
------------	----------	---	-----------	---

期末の利益準備金の設定についても、

期末利益準備金設定	!利益準備金積立	7	利益準備金	7
-----------	----------	---	-------	---

一般に**準備金** (reserve fund), **積立金** (deposit) といったものは、使ってしまったかまわぬ純資産に、将来起る可能性のある出費を予測して、一定の歯止めをかけるために当期利益を小さく見せる手法である。商法では、**法定準備金** (legal reserve fund) という制度を設け、これを強制するようになっている。通常、準備金等の实在勘定科目は右貸方に置かれ、それに対応する名目勘定は左借方に置かれる。

資本準備金 (capital reserve fund) とは株主が出した資本金の一部を当初からその50%以下を別に区分し、いざという時に、利用できるようにしておくものである。逆に言えば、資本金は手をつけることのできない純資産である。これが変動するのは、増資または減資と言って、改めて株主から資本を募ったり、株主に返還したりする時に限られる。これに対し、資本準備金は株主総会の決議があれば取り崩し可能であるが、債権者保護手続きなど厳格な手続きが必要である。

なお、似た名称の勘定で**資本剰余金** (capital surplus) があるが、これは資本金や資本準備金の変動の際に生じた余りの累積である。例えば、減資した際、株の取引額が額面を上回る場合などに発生する。

利益準備金 (legal retained earnings) とは、会社の純然たる利益である利益剰余金から積立てた歯止めであるが、法定のもので、資本の1/4になるまで、配当金の1/10以上を入れることになっている。ただし、取り崩しは比較的楽で、株主総会の通常決議で行うことができる。

積立金 (deposit) とは、法令によらない会社独自のもので、将来の大拡張や大きな式典に備えるためなどに純資産の一部の利用に制限をかけるものである。

これらの準備金や積立金を期中に行い、それを*!費用で受けると、「*当期利益」も「*!当期利益」がその分、減少する。しかし、これは見せかけで当期利益を下げていたのであって、当然、税金の算定に影響があってはならないので、税引前に準備金を設定する際は「...準備金仮積立金」でなどの实在勘定で受け留め、税引後にきちんと処理するのである。「...準備金仮積立金」を税引前後で相殺すれば、通常の準備金の扱いと同じになることが理解できよう。

似たような言葉である**利益剰余金** (retained earnings) は、当期利益の蓄積である。そもそも純資産そのものが利益の蓄積であるが、資本金や元入金は特別の意味があるので、それを除外し、かつ準備金、積立金といった仮予約的なものを除外した部分を指す。通常、利益は、期中では当期利益のような別の用語を使って表現されるが、最終的にはすべて利益剰余金という科目に置き換えられる。

棚卸、減価償却、引当といった損益、およびそれに対応する**棚卸資産** (inventory assets), **減価償却累計** (accumulated depreciation) または**備品** (equipments), **引当金** (reserves) も準備金や積立金のような性格を有している。棚卸は、仕入時や販売時に最終利益に大きな影響を与えない手法である。減価償却は設備廃棄といった大きな財産遺失に伴う利益の減少を毎年少しずつ行っていく手法である。引当は、将来発生する貸倒、退職金支払といった大きな支出に対し、あらかじめ、利益を小さく見せ、支出に対応する純資産を確保する手法である。ただし、これらの設定は税金の算定に

影響を与えるのが、もっとも異なる点である。なお、これらの対応実在勘定は、性格上、純資産とはせず、それぞれ近い関係にある資産や負債に置く。例えば、受取手形の不渡り対策のための「貸倒引当金」などは、資産である手形の付近、つまり負の値で左借方に置く。複式簿記では、なるべく負の数を使わず、反対側に置くことで処理するように努力をするが、稀な例外である。

メモ：棚卸、減価償却、引当などの任意性

棚卸、減価償却、引当などの算定の仕方には任意性があり、しかも、その結果、利益は変動し、準備金、積立金とは異なり、税額も動いてしまう。つまり、悪用すれば粉飾決算にもなるので、勝手に算定法を変えることは許されていない。

メモ：個人企業の資本金

以上述べた利益剰余金の扱いは株式会社における扱いである。特定個人がすべての元手を出して開始した個人企業では、資本金の扱いはもっと自由である。利益が発生すれば、それをどんどん資本金に入れていっても問題ない。そればかりか、オーナーが会社の金や商品に手を付けることも、その分資本金を相当額減額すれば可能である。ただし、これが度々起る場合には、経理上わかりづらくなるので、通常引出金 (drawings) という資産項目を設け、日々の資産の引出しにはこれで受け、決算時に資本金と相殺する。なお、オーナーが現金を会社に入れたりする場合には、その回数が少いであろうということで、その都度、資本金を増加させる。一方で、株式会社の場合には、資本金の増減は多くの株主に影響がおよぶことから、増資 (increase of capital) または減資 (reduction of capital) と呼ばれ、一定の法的手順を踏まないといけない。

4.3.3 当期純利益の処理

当期純利益を配当金、利益準備金に配分した残りは利益剰余金という形で次期に繰り越される。これは比較的簡単な作業であり、図 4.7 の仕訳のようになる。

		利益剰余金計算書		残高	
	当期純利益	486	!当期純利益	486	486
中間配当金支払	!支払配当金	50	仮払配当金	50	436
期末配当金支払	!支払配当金	70	未払配当金	70	366
中間利益準備金積立	!利益準備金積立	5	利益準備金仮積立金	5	361
期末利益準備金積立	!利益準備金積立	7	利益準備金	7	354
繰越利益剰余金積立	!繰越利益剰余金積立	354	繰越利益剰余金	354	0

図 4.7 利益剰余金計算書

メモ：税金と未払金支払の関係

税引前の仕訳を見ると、前期の未払配当金を支払っている。この仕訳を税引前に行うか、ここで行うかどうかは、どちらでもよい。前期の未払法人税等の支払と同様、この仕訳には名目勘定科目が含まれておらず、税金の課税額とは関連がないからである。本書では、税引前に仕訳しておく。

なお、中間配当金は、株主の配当受取機会を増すために行うが、経営の余裕のない場合には、必ずしも実行する必要はない。ただ、今期の利益が極めて高そうな場合、期末の配当金も多くなることが予測される。これを期末だけで行わないで、二度に分けて行くと、出費の平準化をはかることができる。また、その時点からキャッシュが減少し、後期の無駄遣いを抑える効果もある。

残高試算表 (最終)				
	!売上原価	1610	!売上	3100
	!給料	420		
	!減価償却費	100		
	!支払利息	20	!受取利息	30
3130	*!税引前利益	980		3130
	!法人税等	392	!税引前利益	980
	!賞与	102		
980	*!当期純利益	486		980
	!支払配当金	120	!当期純利益	486
	!利益準備金積立	12		
486	!繰越利益剰余金積立	354		486
	現金	490	買掛金	1105
	預金	1458	未払金	100
	売掛金	715	未払法人税等	392
	商品	125	未払配当金	70
	有価証券	125	借入金	450
	備品	900	資本金	1000
	減価償却累計	-160	利益準備金	62
3813			繰越利益剰余金	634
				3813

図 4.8 最終の残高試算表

もちろん、後期に失敗すると、最終配当金が払えないとか、場合によっては中間配当金すら払わなかった方がよかったという事態が発生するので、中間配当金の金額の決定は慎重に行う必要がある。通常、期首の利益剰余金の範囲で行うが、不況の場合には行われぬことが多い。

利益準備金の仮積立も、見掛けの利益剰余金を抑え、経営を引締める効果がある。しかし、これはあくまでも仮の積立であるので、いつでも元へ戻すことができる。

前々節と前節の仕訳を反映したフロー試算表は図 4.8 のようになる。前に示した残高試算表と比較すると、仮払配当金と利益準備金仮積立金の項が 0 となっている。

また、損益計算書と貸借対照表との関連を重視して、名目フロー試算表と実在フロー試算表を分け、さらに名目部は税引前と税引後でいったん仕切っている。

4.3.4 最終の期末損益計算書/貸借対照表および株主資本等変動計算書

期首貸借対照表と前節のフロー試算表を合わせると、図 4.9 に示す期末の最終の損益計算書と貸借対照表が確定する。

損益計算書は当期純利益が確定するまでを報告するが、税引前、税処理を分けて記載する。つまり、上から二つのブロックを纏める。1 名目勘定部分の上から三つめのブロックは**株主資本等変動計算書** (statements of shareholders' equity, S/S)*¹という形に纏めることになっている。一方、貸借対照表は最後の実在勘定分のブロックに期首の貸借対

*¹ 2006 年 5 月施行の会社法より作成が義務付けられた。それまではほぼ同一内容の**利益剰余金計算書** (earned surplus statement) が使われていた。

!損益計算書 (最終)						
!	経常費用	2150	!	経常収益	3130	
	(!営業費用	2130)		(!営業収益	3100)	
	[!売上原価	1610]		[!売上	3100]	
	[!給料	420]				
	[!減価償却費	100]				
	(!営業外費用	20)		(!営業外収益	30)	
	[!支払利息	20]		[!受取利息	30]	
3130	*!	税引前利益	980		3130	
	!	法人税等	392	!	税引前利益	980
	!	賞与金	102			
980	*!	当期純利益	486			980

株主資本等変動計算書 相当分 (最終)						
!	支払配当金	120	!	当期純利益	486	
	!	利益準備金積立	12			
486	!	繰越利益剰余金積立	354			486

貸借対照表 (最終)				
資産	3813	負債	2117	
(現金	490)	(買掛金	1105)	
(預金	1458)	(未払金	100)	
(売掛金	715)	(未払法人税等	392)	
(商品	125)	(未払配当金	70)	
(有価証券	125)	(借入金	450)	
(備品	900)	純資産	1696	
		(資本金	1000)	
		(利益剰余金	696)	
		[利益準備金	62]	
3813		[繰越利益剰余金	634]	3813

図 4.9 最終の損益計算書と株主資本等変動計算書と貸借対照表

照表を加えたものを纏めればよい。

!当期純利益から!繰越利益剰余金積立を算定する過程を「株主資本等変動計算書 相当分」と書いたのは、通常、この計算書は、複式簿記の借方、貸方の T 字型の表ではなく、行列の形に記載するからである。さらに、期首貸借対照表の純資産の部を追加し、期末の純資産の部を作成する過程を示すからである。図 4.10 にあるように、行方向に純資産の項目を並べ、列方向には仕訳に準じた項目を並べる。最初の行には期首の純資産の各項目の値、最後の行には期末(最終)の値が並ぶ。

あまり見易い表とは思えないが、各数字の値は前表図 4.9 の中央部分の「株主資本等変動計算書 (部分)」を見てもらうと関連がわかる。中央付近にある-234 の値は前表の 120 と 12 の和の符号反転したものである。つまり、当期純

株主資本等変動計算書					
	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1000	50	280	330	1330
当期変動額					
剰余金の配当		12	-234	-120	-120
当期純利益			486	486	486
当期変動額合計	-	12	354	366	366
当期末残高	1000	62	634	696	1696

図 4.10 総会に報告する株主資本等変動計算書

利益 486 をすべて繰越利益剰余金とはせず、-234 だけ取り崩して、利益準備金に 12 だけ積上げる。しかし、利益剰余金の変動の総和は-120 もずれているが、それは配当金に支払っているからである。したがって、配当金の総額は-120 の記載されている覧から知ることができるのである。なお、左端の列にある各行の説明文で「剰余金の配当」とある配当とは配当金の意味ではなく、配分の意味である。たまたま、その行から配当金の量も読めるのではあるが。

4.3.5 財務諸表に関する話題

!損益計算書の当期純利益確定後を株主資本変動計算書で示すことになったのは、理屈の上では、やや納得できない。そもそも !損益計算書と貸借対照表によって、仕訳帳の記載事項と全く矛盾のないまとめを示していたのが、その 2 表では完備ではなく、!損益計算書 + 株主資本変動計算書と貸借対照表の 3 表を合せないと完備でなくなったことである。それもほんの !損益計算書のほんの数行を巨大な別表にしたので、何とも納得できない。株主に対して、見易くしたのが最大の理由であろうが、相当慣れてきても見易いとは言えない。さらに、直ぐ後に示すように、商法では総会に提出する財務諸表のうち、損益計算書を報告式の形で公開することを推奨している。つまり、3 表がまったく異なる形式で提示されることになっているからである。!損益計算書は報告式、貸借対照表は勘定式、株主資本変動計算は行列式なので、慣れるには相当の経験が必要である。

さて、商法で義務付けられている報告式の !損益計算書を図 4.11 に示しておこう。

!損益計算書		
!営業収益		
(!売上	3100)	3100
!営業費用		
(!売上原価	1610)	
(!給料	420)	
(!減価償却費	100)	2130
*!営業利益		970
!営業外収益		
(!受取利息	30)	30
!営業外費用		
(!支払利息	20)	20
*!税引前利益		980
!法人税等		392
!賞与金		102
*!当期純利益		486
!支払配当金		120
!利益準備金積立		12
!繰越利益剰余金		354

図 4.11 報告式の 損益計算書

4.3.6 株主総会後の処理

以上で、最終の決算は終了しているが、株主資本等変動計算書に記載された当期純利益の処分については次期への再投資額を見ながら、**株主総会** (general meeting of stockholders) の承認が必要となる。異論があった場合には議決に基づいて、本節の作業をやり直すことになる。その作業結果を財務諸表に反映して初めて、本当の意味での当期の最終決算が終了することになる。

なお、各種の準備金や積立金を**社内留保金** (internal reserves) と呼ぶ。一方、配当金は**社外留保金** (external reserves) と呼ぶ。いずれにせよ、利益剰余金化から留保するという意味である。なお、未払の配当金や役員賞与については、次期の支払の時点で、例えば次のように仕訳する。

前期期末配当金	未払配当金	120	預金	120
前期役員賞与金	役員賞与引当金	(もしあれば)	預金	(もしあれば)

当期純利益が負になったときには、**損失処理** (loss treatment) を行う。処分でなく処理という用語を使うことに注意して欲しい。この場合にも、商法では名目勘定のみ報告式の提示を推奨している。

仕訳帳の形の一例を図 4.12 に示す。ここで、第 2 章の損失の説明で原則を述べたように、利益が負になって損失になった場合には、どの計算段階でも利益と同じ位置に損失という科目を立て、その値を負数で記載する。したがって、当期純利益が負になった場合には、株主総会提出時の貸借対照表の右貸方に**繰越利益剰余金** (retained earnings brought forward) が負数で書かれているはずである。さらに、損失処理の結果、当期末処理損失が各種剰余金等で処理できず、最終的に負になってしまった場合には、**欠損金** (retained loss) として表記する。

		損失処理		利益残高
	当期純損失	-95	!当期純損失	-95
利益準備金取崩	利益準備金	50	!利益準備金取崩	50
期末欠損金	!欠損金	-45	欠損金	-45
				0

図 4.12 損失処理の例

!欠損金 および 欠損金 は各種準備金や積立金を取り崩した後、図 4.9 の !繰越利益剰余金積立 および 繰越利益剰余金 に置き換わる。

欠損金が出たらすぐ倒産かという、そんなことはない。純資産が減少したに過ぎない。自分の出した元入金が目減りしたとか、株式会社の場合には、いったん株発行で集めた資本金を割ってしまっただけである。不良債権の処理などを行って、一時的に資産の大幅減があったときには、よく見掛ける現象である。といっても、こんな状態が長く続くのは極めて危険であることは言うまでもない。

4.4 勘定科目の種類

ここで、勘定科目 (account title) としてどのようなものがあるかをまとめておこう。先に述べたように、ある程度 of 自由度があるが、以下に代表的な例を示す。まだこれから説明する科目名も入っている。また、一般に企業のサイズが大きくなると、もっと色々な科目が出てくる。詳細については、徐々に学んでいくが、ざっとした概念を掴んで欲しい。

!損益計算書

!収益 (右貸方)

(!経常収益)

[!営業収益]

!売上, !棚卸資産増

[!営業外収益]: !受取利息, !受取配当金, !雑所得 など

(!特別利益): !固定資産売却益, !前期損益修正益 など

!費用 (左借方)

(!経常費用)

[!営業費用]

!仕入, !売上原価, !販売費, !一般管理費: !役員報酬, !給料手当, !租税公課,

!地代家賃, !減価償却費, !貸倒引当金 など

!接待交際費, !雑費 など

[!営業外費用]: !支払利息割引率, !社債利息, !売上割引, !雑経費 など

(!特別損失): !固定資産売却損, !前期損益修正損 など

税引後の費用: !法人税, !住民税, !事業税, !法人税等調整額, !賞与, !役員賞与, !退職給与引当金, !配当金

*!利益 (左借方)

*!当期利益/損失 (負), *!税引前利益/損失 (負),

*!当期末処分利益/未処理損失 (負) など

*!利益準備金積立/取崩 (負), *!利益剰余金積立/取崩 (負) など

貸借対照表

資産 (左借方)

(流動資産): 現金, 預金, 受取手形, 売掛金, 有価証券(売買目的), 商品, 前渡金, 未収(入)金, 引当金(負)など

(固定資産): 建物, 構築物, 機械, 土地, 建設仮勘定, 営業権, 減価償却累計(負), 長期貸付金, 繰延税金資産, 投資有価証券, 出資金, 子会社株式 など

(繰延資産): 創立費, 開業費, 新株発行費 など

負債(右貸方)

(流動負債): 支払手形, 買掛金, 短期借入金, 未払金, 未払法人税, 短期引当金, 繰延税金負債, 預り金 など

(固定負債): 社債, 長期借入金, 長期引当金, 繰延税金負債 など

純資産(右貸方)

(株主資本) [資本金]: 資本金, 元入金

[新株式申込証拠金]

[資本剰余金]: 資本準備金

[利益剰余金]: 利益準備金, 任意積立金, 繰越利益剰余金, 欠損金(負)など

[自己株式]

[自己株式申込証拠金]

(評価・換算差額等)

(新株予約権)

(小数株主持分)

*利益(右貸方)

*当期利益/損失(負), *税引前利益/損失(負), *当期純利益/損失(負)

第5章

キャッシュフロー計算書で経営

企業の一つの目的は利益を上げることであるが、利益だけにこだわっていると**黒字倒産** (bankruptcy with black balance) を起こすことがある。これは利益は黒字であるが、それが受取手形や売掛金などが中心になっており、一方、支払いには手形ではなく現金を要求され、即金支払いができずに倒産に追い込まれる状態を言う。

利益は長期的視点では重要であるが、短期的視点では現金や預金のような即金性のキャッシュだけが重要となってくる。財産全体の当期フローの議論には損益計算書を用意し、その結果を当期利益としたが、キャッシュの当期フロー、つまり**キャッシュフロー** (cashflow, CF) の管理に用いるのが**キャッシュフロー計算書** (cashflow statement, C/S) である。なお、日本では2000年より、株式公開している企業にキャッシュフロー計算書の開示が義務付けられた。

本章では、こうしたキャッシュ監視や経営の立場で作成されてきた従来からのキャッシュ管理関連の表についても紹介しながら、キャッシュフロー計算書について解説する。

5.1 フロー計算書とキャッシュフロー

5.1.1 キャッシュとは

黒字倒産を未然に防ぐ方法として、歴史的に、即金性のあるキャッシュの監視やその源泉を探究するのに便利な表がいくつも提案された。さらに、近年、この考えをさらに推し進め、各事業がどれだけのキャッシュを稼ぐことに寄与しているかを、経営的に把握する努力が払われるようになってきた。いわゆる**キャッシュフロー経営**である。これらの概念を企業全体で見ようという立場から、キャッシュフロー計算書が財務諸表の一つになったのである。

即金性の資産を**現金同等物** (cash equivalents) と呼ぶ。厳密には普通預金、当座預金のように、少なくとも3ヶ月以内に即換金可能なものを指す。キャッシュフロー計算書では、現金および現金同等物を合せて、**キャッシュ** (cash) あるいは**資金** (fund) と呼ぶ。

損益計算書では、仕訳帳の仕訳のうちから、实在勘定の増減に結び付く取引の対項、つまり名目勘定部分を集計したが、キャッシュフロー計算書では、仕訳のうちから、現金同等物の増減に結び付く取引の対項を集計する。現金出納簿を預金のような現金同等物にまで拡張したものをまとめたものと言ってよい。何故、現金収支計算書のような呼び方をしないかというと、同じものを米国では**間接法**と呼ばれる別の手法で計算するからである。日本では**直接法** (direct method) と呼ばれる現金収支計算書的なものをまとめ直したものでもよいし、米国風の**間接法** (indirect method) によるものでもよい。いずれの計算法でも、結果は同じである。

損益計算書	→	当期利益 (財産のフロー)
キャッシュフロー計算書	→	キャッシュフロー

収入 (receipt), **支出** (expenditure) とは、現金による !収益, !費用のことであるが、本章では !**キャッシュイン**

(cash-in), !キャッシュアウト (cash-out) のことと定義する。また両方を纏めて**収支** (receipts and expenditures) と言ったり**キャッシュフロー** (cashflow, CF) と言ったりする。

本章の全貌を理解するには、**資金循環** (fund cycle) という概念を理解しておく必要がある。会社の経営とは、次のようなサイクルを行うことである。

1. 純資産増、負債増、固定資産売却などにより**資金調達** (fund-raise) をする。
2. 固定資産を購入するなど事業を行うための投資を行う。純資産減、負債減に対する支出もここに入れる。これを**資本投下** (capital-payment) という。
3. 営業活動を行い、稼いで収入を得る。ただし、必要経費に相当する支出は控除する。具体的には資金調達以外のすべての収入から資本的支出以外のすべての支出を引いたものである。
4. 残金を次期の資金とする。

このサイクルがきちんと回っているかをチェックする方法として次の三方法がある。

- 損益を収益・経費の差からチェックする。損益計算書をベースにする。
- 損益を実在勘定の増減からチェックする。本章で述べるフロー試算表をベースにする。
- キャッシュフロー（キャッシュ増減）を収支からチェックする。本章で述べるキャッシュフロー計算書を使う。

まず、今期の損益を見るのかキャッシュの増減を見るのかであるが、損益が長期的に利益側になっていれば、経営は一応うまく行っているといえる。しかし、利益が上がっていても、売掛金の増大時のように、将来の収入予想が高くてキャッシュが不足すると黒字倒産を起しかねないので、最近はキャッシュの確保の方が重視されている。キャッシュフロー計算書は元々経営の良否をチェックするために作られたので、損益をベースにしたその他の書類からの連続性が高い。そのため、キャッシュベースではないにも関わらず、本章で紹介する。

キャッシュフロー計算書では収益・費用科目名とは異なる収入・支出科目名が用いられ、「...による収入」「...による支出」などのように記載されることが多いが、そもそも長さが長いこともあり、誤解がない限り、関連の深い名目勘定科目名に準拠した。もちろん、時にはまったく異なる名称も使われる。

5.1.2 フロー仕訳帳とフロー計算書

作業はフローのみを対象とすることから、仕訳帳から「期首 BS から」と書かれた部分を除いた残りを利用する。そのため、期首の前期繰越部分を除いた仕訳帳を**フロー仕訳帳** (flow ledger) と呼ぶことにしよう（本書限り）。

最初の作業はこのフロー仕訳帳を利用して、フロー試算表を作成する。なお、フロー試算表はフロー仕訳帳を合算しなくても、期末の残高試算表 (!損益計算書 + 貸借対照表) から期首の貸借対照表を引くことでも作成できる。しかし、キャッシュフロー計算書の作成に当り、僅かではあるが仕訳帳を利用することもあるので、あえてフロー仕訳帳を示す。

仕訳帳 → 残高試算表 → !損益計算書 + 貸借対照表
 フロー仕訳帳 → フロー試算表 → キャッシュフロー計算書

ここでは、第4章「期末決算」の章で示した最終のものを利用しよう。つまり、同章の頭に示した「仕訳帳のまとめ」から期首の仕訳を除いた図 5.1 から始まり、図 4.7 の利益剰余金計算書に示した最終決算に至るすべての仕訳を合せた図 5.1 に示すフロー仕訳帳からスタートする。

なお、利用する期首なし仕訳帳としては、同表の 22) 以前の !当期純利益 の算出までのものでもよいし、利益処分が終わった最終のものからでもよく、いずれも同じキャッシュフロー（直接法、間接法によらず）が得られる。それは、!当期純利益 確定以後には決算上の取引はあってもキャッシュの動く取引がないからである。

なお、前章の仕訳帳では、棚卸調整で「仕入振替」なる行があったが、今後の説明で !名目勘定 と !名目勘定 の組み

摘要		フロー仕訳帳			
1)	未払金支払	未払金	50	現金	50
2)	未払税支払	未払法人税等	130	預金	130
3)	未払配当金支払	未払配当金	40	預金	40
4)	買掛金支払	買掛金	1100	現金	1100
5)	売掛金回収	現金	1275	売掛金	1275
6)	利息受取	預金	30	!受取利息	30
7)	現金仕入	!売上原価	480	現金	480
8)	掛買仕入	!売上原価	1205	買掛金	1205
9)	現金売上	現金	1910	!売上	1910
10)	掛売売上	売掛金	1190	!売上	1190
11)	預金預入	預金	1120	現金	1120
12)	借入金返済	借入金	50	預金	50
13)	有価証券購入	有価証券	25	現金	25
14)	中間配当支払	仮払配当金(中間)	50	預金	50
15)	同利益準備金仮設定	利益準備金仮積立金(中間)	5	利益準備金(中間)	5
16)	給料支払	!給料	420	預金	420
17)	利息支払	!支払利息	20	預金	20
18)	備品購入	備品	200	現金	100
				未払金	100
19)	賞与金支払	仮払賞与金	102	預金	102
20)	棚卸調整(前期繰越)	!売上原価	50	商品	50
	(次期繰越)	商品	125	!売上原価	125
21)	備品減価償却	!減価償却費	100	備品	100
22)	法人税等	!法人税等	392	未払法人税等	392
23)	賞与金支払	!賞与金	102	仮払賞与金	102
24)	中間配当金支払	!支払配当金	50	仮払配当金(中間)	50
25)	期末配当金支払	!支払配当金	70	未払配当金	70
26)	中間利益準備金積立	!利益準備金積立	5	利益準備金仮積立金(中間)	5
27)	期末利益準備金積立	!利益準備金積立	7	利益準備金	7
28)	繰越利益剰余金積立	!繰越利益剰余金積立	354	繰越利益剰余金	354

図 5.1 最終に至るフロー仕訳帳(期首部分のない仕訳帳)

合せは若干説明が面倒となるため、!仕入を!売上原価に置き換えることにより、この行を消去する。もちろん、!仕入を生かしたままでも処理は可能である。また、各種未払金、備品などは、設定したり支払ったり左右に出現するため、念のために()により注釈を付けたが、実際の会計書類では当然区別はない。

仕訳帳をまとめて残高試算表を作成したのと同様に、フロー仕訳帳をまとめて**フロー試算表**(trial flow)を作成する。これは前述のように、残高試算表から期首の貸借対照表を引いたものからも作成できる。

図 5.1 に示したフロー仕訳帳に対して集計した結果は図 5.2 のようになる。なお、念のために当期利益を求めて、名目勘定側および実在勘定側に入れてあるので、この表は上下に分離できる。さらに、この名目勘定側は!損益計算書そのものになるし、実在勘定側は期末と期首の貸借対照表の差となっている。

フロー試算表					
	!売上原価	1610	!売上	3100	
	!給料	420			
	!減価償却費	100			
	!支払利息	20	!受取利息	30	
3130	*!税引前利益	980		3130	
	!法人税等	392	!税引前利益	980	
	!賞与金	102			
980	*!当期純利益	486		980	
	!支払配当金	120	!当期純利益	486	
	!利益準備金積立	12			
486	!繰越利益剰余金積立	354		486	
	現金	310	買掛金	105	
	預金	338	未払金	50	
	売掛金	-85	未払法人税等	262	
	商品	75	未払配当金	30	
	有価証券	25	借入金	-50	
	備品	100	利益準備金	12	
763			繰越利益剰余金	354	763
	Cash	648	*現金	310	
			*預金	338	

図 5.2 最終のフロー試算表 (T/L)

最後の行は、今後キャッシュフローを計算するのであるが、支払や受取を現金にしたり、預金にしたりするのを一々区別するのは面倒であるので、現金と預金をまとめて「Cash」という勘定科目に差し替える手順である。

5.1.3 各勘定に関する収入・支出の計算

実際の仕訳帳は特に営業に関する仕訳がもの凄く多い。つまり、「!売上」と「!売上原価」に関するものである。したがって、可能であればこれらの項の集計結果を示したフロー試算表からキャッシュフロー計算書が作成したいものである。図 5.1 の仕訳帳に示した仕訳では 7) Cash 仕入、8) 掛買仕入、9) Cash 売上、10) 掛売売上などはそれぞれ 1 行で纏められているが、本来、こうした営業活動に対する仕訳は物凄い行数である。それを仕訳帳から抜き出して作業するのは容易ではない。では抜き出さないで、図 5.2 のフロー試算表からだけから「!売上」や「!売上原価」からキャッシュへの移動量を求められるかが問題となる。

例えば「売上」と一言で言うが、Cash 売上もあれば掛売売上もある。「!売上」はその両者の和に対応する。一方、「!売上」と関係の深い「売掛金」にも売掛金回収のような「!売上」には結びつかない変動要因が混ざっている。キャッシュフローを受ける「Cash」となると、それこそ無数の勘定科目と関係を持っている。一見、解決策がなさそうであるが、「!売上」およびそれと関係の深い「売掛金」を解析してみよう。図 5.1 の仕訳帳でこの両者のいずれかを含む仕訳は次の三つである。実際の仕訳帳では前述のように、これらの行が沢山存在することになるが、議論の本質は変わらない。

5)	売掛金回収	Cash	1275	売掛金	1275
9)	Cash 売上	Cash	1910	!売上 (Cash)	1910
10)	掛売売上	売掛金	1190	!売上 (掛売)	1190

これら三つの仕訳を合計すると次のようになる。(T/F)とはフロー試算表上の値という意味である。

	売掛金 (T/F)	-85	!売上 (T/F)	3100	
3100	Cash	3185			3100

これから、T/F上の!売上から売掛金を引くと、この商品売上からのキャッシュイン（キャッシュへの収入）が得られることがわかる。

これの各行ごとの平衡を取ろうとすると、何らかの新しい項を入れなければならない。上の行には「*!c 売上」を、下の行には「!c 売上」を入れて、次の仕訳のようにそれぞれ平衡をとる。

	売掛金 (T/F)	-85	!売上 (T/F)	3100	
3100	*!c 売上	3185			3100
	Cash	3185	!c 売上	3185	

それぞれのブロックごとに平衡はとれている。また *!c 売上 と !c 売上 は値が等しくなり、互いに対の関係になる。二つのブロックを一つに纏めれば消え失せる。ちょうど、残高試算表から損益計算書と貸借対照表とに分離する際に同じ値の *!当期利益 と 当期利益 を挿入したのと同じやり方である。

キャッシュインを計算する際は、この二つのブロックのうち、上だけを採用して *!c 売上 を求め、キャッシュフロー計算書ではその対項である !c 売上 を利用すればよい。この際、「仕訳帳に頼らず、フロー試算表のデータだけからキャッシュインが計算できる」ことに注目してほしい。

商品仕入の際のキャッシュアウトも「!売上原価」とそれに絡む「買掛金」および「商品」の实在勘定から計算可能である。関係する仕訳帳での仕訳は4), 7), 8), 19)の4つであるが、今回はいきなりフロー試算表のデータからのみ、キャッシュアウトを計算してみよう。結果は貸借反転したもので示すが、の結果である「*!c 売原」の対項である「!c 売原」がキャッシュアウトに対する項となる。

	!売上原価 (T/F)	1610	買掛金 (T/F)	105	
1685	商品 (T/F)	75	*!c 売上原価	1580	1685
	!c 売上原価	1580	Cash	1580	

このように、「任意の互いに関係のある实在勘定と名目勘定を適切に組み合わせると、その差分がキャッシュフローに結び付く」という重大な結論が得られた。

上記のキャッシュフローの計算をフロー試算表に存在するあらゆる名目勘定や实在勘定に対し実施し、それを貸借反転させた結果を図 5.3 に示す。(T/F)は省略した。

なお本表で、实在勘定については財産としての正負性をはっきりするために、負数になっても、貸借対照表と同じ側に配置した。したがって、負数の場合には、その实在勘定は減少したことを示す。もちろん、正数となるように左右置き換える表示法もある。

一方、名目勘定は正数となるように配置した。さらに算定された収支「*!c...」も必ず正数になるように配置した。この結果、「*!c...」が左借方に来れば「!c...」は右貸方になり、収入ということになる。逆に「*!c...」が右貸方に来れば「!c...」は左借方になり、支出ということになる。

この表の作成法は、概ね説明なしでも理解できようが、若干の説明を追加しておく。表中、a), b)は既に説明した。

a)	!売上原価	1610	買掛金	105
	商品	75	*!c 売上原価	1580
b)	売掛金	-85	!売上	3100
	*!c 売上	3185		
c)	!給料	420	*!c 給料	420
d)	!賞与金	102	*!c 賞与金	102
e)	!支払利息	20	*!c 支払利息	20
f)	*!c 受取利息	30	!受取利息	30
g)	!法人税等	392	未払法人税等	262
			*!c 法人税等	130
h)	有価証券	25	*!c 有価証券購入	25
i)	備品	100	未払金	50
	!減価償却費	100	*!c 未払金支払	50
			*!c 備品購入	100
j)			借入金	-50
			*!c 借入金返済	50
k)	!支払配当金	120	未払配当金	30
			*!c 支払配当金	90
l)	!利益準備金積立	12	利益準備金	12
m)	!繰越利益剰余金積立	354	繰越利益剰余金	354
	右貸方の「*!c」の対項		左借方の「*!c」の対項	
	Cash			

図 5.3 収入・支出計算書

c) はフロー試算表 T/F に名目勘定「!給料」はあるが、関連する实在勘定が見当たらない場合の処理例である。したがって、「!給料」全体が「*!c 給料」になっている。d), e), f) も同様である。

g), k) は b) と同様な処理で決定されている。

h) は实在勘定「有価証券」はあるが、関連する名目勘定が見当たらない場合の処理例である。实在勘定はあるので、それと同額の「*!c 有価証券購入」を立てる。この値を相殺するように「!c 有価証券購入」が決定される。j), k) も h) と同様である。

i) は後述する。

最後に i) であるが、「未払金」の一部が「備品」購入に使われているので、二つの实在勘定が絡んだやや面倒なケースである。両者に関連する名目勘定はないので、「*備品」+「*!減価償却費」と「*未払金」の差の「!c...」を立てる必要がある。しかし「!c」の付いた名目勘定はキャッシュフロー計算書に表示されるため、理由がわかるような名称を付ける必要がある。そのためには図 5.1 の仕訳帳にまで遡らざるを得ない。こうしたケースはあまり頻発しないので、諦めて遡及してほしい。遡ると 1) の未払金支払と 18) の備品購入の際、キャッシュフローがあり、その合計が一致するので、それに従って振り分けをした結果が h) である。21) の備品減価償却はキャッシュフローを伴わないので、「!c...」の名称付けには関わらない。

なお、この表にはいくつもの「实在勘定」や「!名目勘定」が現われているが、フロー試算表のすべての「实在勘定」、「!名目勘定」と一致することを確認してほしい。

図 5.3 の収支の分離で作られた多くの「*!c...」の対項である「!c...」をまとめたものが、最後の一段であり Cash と

平衡するはずである。そして、この部分が次小節に述べる資金繰り表やキャッシュフロー計算書 (cashflow statement, C/S) となるのである。

5.2 キャッシュフロー計算書 (直接法)

収入・支出計算書の「!c…」の対項である「!c…」の項と Cash の平衡を確認する表を、適切に分類記載すれば直接法 (direct method) によるキャッシュフロー計算書ができる。具体的な作業と結果については本節の中で後述する。

後に述べる間接法では、最初のカテゴリーである営業活動によるキャッシュフロー (CFO) の小計前までの計算法が異なっているが、直接法の方がキャッシュフローの源泉が明白に示されており、IASB (国際会計基準審議会) では直接法だけを認めている。

5.2.1 資金繰り表

キャッシュフロー計算書の元になった資金繰り表について、ちょっとだけ説明しておこう。

キャッシュの残量とその変化の要因を掴む目的でかなり長く利用されてきたのが資金繰り表 (statement of fund receipts and disbursement) である。最大の差は、資金繰り表が通常月単位の比較的短期のキャッシュフローを見ているのに対し、キャッシュフロー計算書は通常一年の会計期間のキャッシュフローを見るために作成されていることぐらいである。さらに資金繰り表は、各企業独自の様式で作成されてきたが、キャッシュフロー計算書は財務諸表の一部を構成するため、定められた様式がある。

本章の最初に述べた資本循環は、結局はキャッシュの出入りを監視していればわかるので、当該期間の仕訳帳の中からキャッシュの含まれた仕訳のみを取り出し、それを経営の見易いようの集計したのが最初である。これらの集計結果をどのように並べるかは、会社ごと、経営者ごとに異なっていたが、キャッシュフロー計算書が成熟するに連れ、ほぼ同様な形式になりつつある。

キャッシュフロー計算書の端緒となった計算書なので紹介したが、最近はキャッシュフロー計算書に準拠したものが多いので詳細は省く。

5.2.2 キャッシュフロー計算書 (直接法)

前述のように、図 5.3 の収入・支出計算書の最後の欄である「!c…」項と Cash の平衡を示す表を図 5.4 に示す。

この表のままでもキャッシュフロー計算書と言えるが、通常、すべてのキャッシュフローを三つに分類し表示する。

1. **営業活動による CF** (CF provided by operations, CFO): まず営業収支、続いて、いったん仕切った後に営業外収支、特別収支を記載する。ただし、下記ものは除外する。しかし、最も大きな比重を占めるのは「!c 売上」と「!c 売原」(売上原価に対応)、「!c 給料」(給料に対応)などの営業内収支であり、そこまでを一旦小計で合算している。さらにそれに加え、営業外収支を加えた経常収支 (経常収益・費用に対応) を記載する。
2. **投資活動による CF** (CF used in investment activities, CFI): 固定資産、長期投資、子会社、貸付金関連の収支を記載する。
3. **財務活動による CF** (CF used in financing, CFF): 負債や純資産に関する収支を記載する。

この分類を表に示すと図 5.5 のようになる。この各項目が図 5.3 の「!c」のついた名目勘定のいずれに対応するかは、ほぼ理解できよう。

ただし、細い解釈の差がある。まず法人税等は営業損益に含めることが多いが、キャッシュフロー計算書では小計以後の営業外収支に入れる。有価証券や貸付金に関する収支は、投資であるという立場で、投資活動とする。ただし、評

!c 売上原価	1580	!c 売上	3185
!c 給料	420		
!c 賞与金	102		
!c 支払利息	20	!c 受取利息	30
!c 法人税等	130		
!c 有価証券購入	25		
!c 未払金支払	50		
!c 備品購入	100		
!c 借入金返済	50		
!c 支払配当金	90		
3215 Cash	648		3215

図 5.4 直接法の準備のために図 5.3 の収入・支出計算書の「*!c...」の対項である「!c...」を集めた表

キャッシュフロー計算書（直接法）の分類			
	!c 営業支出（CFI, CFF を除く）	!c 営業収入（CFI, CFF を除く）	
平衡	*!c 小計		平衡
	!c 営業外支出，特別支出（CFI, CFF を除く）	!c 営業外収入，特別収入（CFI, CFF を除く）	
	[!c 支払利息]	[!c 受取利息]	
平衡	*!c 営業活動 CF（CFO）	[!c 他社受取配当金]	平衡
	!c 固定資産，有価証券に関する支出	!c 固定資産，有価証券に関する収入	
	!c 子会社株主に関する支出	!c 子会社株主に関する収入	
	!c 貸付金に関する支出	!c 貸付金に関する収入	
		{!c 他社受取配当金 }	
平衡	*!c 投資活動 CF（CFI）	{!c 受取利息 }	平衡
	!c 負債，純資産に関する支出	!c 負債，純資産に関する収入	
	!c 配当金支払		
	{!c 支払利息 }		
平衡	*!c 財務活動 CF（CFF）		平衡
		!c 営業活動 CF（CFO）	
		!c 投資活動 CF（CFI）	
		!c 財務活動 CF（CFF）	
平衡	Cash の増加	!c 為替差益	平衡
		*Cash 前期繰越	
平衡	Cash 次期繰越	*Cash の増加	平衡

図 5.5 キャッシュフロー計算書（直接法）での分類

[] は本書で採用した分類，{ } はもう一つの分類法

キャッシュフロー計算書（直接法）					
	!c 売上原価	1580	!c 売上	3185	
	!c 給料	420			
	!c 賞与金	102			
3185	*!c 小計	1083			3185
	!c 支払利息	20	!c 小計	1083	
	!c 法人税等	130	!c 受取利息	30	
1113	*!c 営業活動 CF (CFO)	963			1113
	!c 有価証券購入	25			
	!c 備品購入	100			
	!c 未払金支払	50			
0	*!c 投資活動 CF (CFI)	-175			0
	!c 借入金返済	50			
	!c 支払配当金	90			
0	*!c 財務活動 CF (CFF)	-140			0
	Cash の増加	648	!c 営業活動 CF (CFO)	963	
			!c 投資活動 CF (CFI)	-175	
648			!c 財務活動 CF (CFF)	-140	648
			*Cash 前期繰越	1300	
1948	Cash 次期繰越	1948	*Cash の増加	648	1948

図 5.6 キャッシュフロー計算書（直接法）

価額の変化しないかつ換金が自由な金券のような有価証券はキャッシュとして扱う。自己株式や自己社債に関する収支は、財務活動とする。

利息や配当金についてはやや面倒である。それは、分類法が二種類あり、いずれも法的に認められているからである。最初の分類法は [] で示したように、自社の支払配当金だけを資本調達コストと考えて財務活動とし、残りはすべて営業外活動として小計後に入れるものである。本書ではこの分類法を採用する。

もう一つの分類法は { } に示したように、利息も配当金もすべて資金調達および資本的支出であると考え、受け取ったものは投資活動、支払ったものはすべて財務活動としようというものである。なお、この場合でも子会社の受取配当金に関しては小計後に入れる。

支出過剰となって値が負数になったときに、そのままの位置に置く方法と、左右反対の位置に置く方法がある。なお、為替差益については、為替調整の章で説明する。

本章の例に示した仕訳帳をまとめ、この分類を実際に実施した結果、図 5.6 のようなキャッシュフロー計算書が完成する。

5.2.3 資金収支表

本書では詳細を述べないが、資金繰り表と同じように仕訳のキャッシュ取引のみを取り出し、似たような分類をする資金収支表 (statement of funds balance) がある。これは、かつて日本では公開資料として使われていたが、1999 年にキャッシュフロー計算書に切り替えられた。参考のためにその分類を図 5.7 に示す。ただし、資金収支表では、売買目的のための短期有価証券もキャッシュに準じるものとして扱う。

資金収支表	
!c 経常支出	!c 経常収入
!c 固定資産増	!c 固定資産減
!c 税引以後の支出	
*!c 事業からの CF	
!c 負債減	!c 負債増
!c 長期有価証券の増加	!c 割引手形
!c 減資や社債償還	!c 増資や社債発行
*!c 資金調達からの CF	
!c 短期有価証券の増加	!c 事業からの CF
Cash の増加	!c 資金調達からの CF
	*Cash 前期繰越
Cash 次期繰越	*Cash の増加

図 5.7 資金収支表

公開諸表として位置付けられたため、様式は定められているが、資金繰り表の営業活動による CF と投資活動による CF が事業からの CF としてまとめられている。また、財務活動による CF が資金調達からの CF となっている。

資金繰り表にしても、資金収支表にしても、最後の分類を除いて、実際の作業手順は次小節に述べる直接法によるキャッシュフロー計算書の作成法と同じであるので、それを参考にしてもらいたい。

5.3 キャッシュフロー計算書（間接法）

キャッシュフローをフロー仕訳帳の !名目勘定（キャッシュ性）の蓄積から計算するのではなく、フロー試算表の实在勘定分から計算すると、手間はかなり減少する（と信じられてきたが、実は直接法よりも厄介）。しかし、そのままでは収支との関係は分らなくなってしまう。そこを一部に直接法の手法を混ぜながら、キャッシュフロー計算書を作成するのが間接法である。

しかし、元が实在勘定部分であることから、表を構成している項目に多くの实在勘定科目が残りかなり分りづらい。さらに当初は小さな表で収まっていたものが、勘定科目の増大にあわせ、調整項目数も複雑で多くなり、誤解を招きやすい。しかし、利便性というよりはむしろ習慣性を考慮し、この作成法も認められており、現状では間接法によるキャッシュフロー計算書の開示も極めて多い。

図 5.2 のフロー試算表の实在勘定分を見ても、キャッシュフローとそれ以外の实在勘定のフローが結び付いている。つまり、これを利用してキャッシュフローを計算しようというものである。これが間接法によるキャッシュフロー計算書の考えの元となっている。しかし、その作成法は直感的にはわかりやすいとは言えず、注意して読んで欲しい。

株主の立場で経営者の力量をチェックするには法人税の引かれる前の税引前利益でチェックする方が良いという立場もある。法人税は通常会計期間が終って次年度に支出されるため、キャッシュフロー計算書には影響がないが、損益で経営判断をする際には、法人税以外にも各種の利益処理が行われるため、当期純利益の決定時や最終の繰越利益剰余金積立の決定時には問題があるという立場である。

仕訳を税引前利益の算定までで停止した場合にはフロー試算表の实在勘定部分の最終行が *!税引前利益 になっている表を利用することになる。!当期純利益 確定後あるいは決算処理を行ったフロー試算表を利用する場合も図 4.7 の利益剰余金計算書に見られるように、キャッシュへの影響はないので、キャッシュフロー計算書への影響はなく、いずれを採用しても同じ結果が得られる。本書では、一応、最終の繰越利益剰余金が確定するまでの図 5.1 を使って議論を進

	!法人税等	392	!税引前利益	980	
	!賞与金	102			
	!支払配当金	120			
	!利益準備金積立	12			
980	!繰越利益剰余金積立	354			980
	Cash	648	買掛金	105	
	売掛金	-85	未払金	50	
	商品	75	未払法人税等	262	
	有価証券	25	未払配当金	30	
	備品	100	借入金	-50	
			利益準備金	12	
763			繰越利益剰余金	354	763

図 5.8 フロー試算表より !税引前利益 以後および实在勘定部分を取り出す

めよう。

!税引前利益から!繰越利益剰余金積立までの損益を結び付けるのは図 5.2 の 2 段目と 3 段目のブロックである。また、基礎になる实在勘定フローは 4 段目、つまり最終段のブロックである。そこで、このフロー試算表から 1 段目だけを除いた下 3 段のブロック部分を図 5.8 に再掲しよう。なお、当期利益だけは対項として除外した。

この表が、本節で説明する資金運用表やそれから発展したキャッシュフロー計算書（間接法）の基礎となる。

5.3.1 資金運用表

キャッシュフロー計算書（間接法）の下地となったものとして、**資金運用表** (statement of application of fund) と呼ばれるものがある。これらは、資金の循環を、利益の再投資といった立場から理解しようという過程ででき上がったものであるが、前小節で示した図 5.8 の表を組替えただけのものであるが、図 5.9 に掲載しておく。

ただし、キャッシュフロー計算書とは異なり、キャッシュ以外の实在勘定の当期における変動が、どのようにキャッシュフローに影響を与えているかをチェックするための表となっている。米国では**財政状態変動表** (statement of change of financial position) と呼ばれ、一時は財務諸表の一部として位置付けられたこともある。

すべての实在勘定に「増」という接尾語を付けるとより理解しやすい。分類の基本は以下のようである。

1. **資金調達** (fund-raise) とは今期に経営努力により稼いだ !税引前利益 からその後の 法人税や配当金の修正を行い、さらに 減価償却累計 の補正をしたものに、借入金（今期は返済の方が多く負債）から入ってくるキャッシュに対応したもので、経営に使える資金と考えてよい。
2. **資本的支出** (settlement cost) とは、備品や有価証券などの購入といった今後の経営に必要な投資である。
3. **運転収入** (working income) とは、買掛金、売掛金、商品といった営業から入る収入である。
4. 財務では、**資金調達 + 運転収入 - 資本的支出** がキャッシュインになることを表している。

5.3.2 キャッシュフロー計算書（間接法）

直接法は直感的であるが、営業活動による CF で、仕訳帳から Cash 取引に関わる売上原価や売上関る項だけを拾い出して集計しようとする、計算機処理をしていない限り、絶望的である。しかし実は、図 5.3 の収入・支出計算書に示したように、キャッシュフローは、関連する名目勘定と实在勘定の差によって簡単に得られるのである。

運用		調達	
		!税引前利益	980
	!法人税等 392	未払法人税等	262
	!賞与金 102	未払配当金	30
	!支払配当金 120	借入金	-50
1222	*資金調達 608		1222
	有価証券 25	未払金	50
125	備品 100	*資本的支出	75
	売掛金 -85	買掛金	105
	商品 75		
105	*運転収入 115		105
	資本的支出 75	資金調達	608
723	Cash 648	運転収入	115
		*Cash 前期繰越	1300
1948	Cash 次期繰越 1948	*Cash の増加	648
			1948

図 5.9 資金運用表

しからばなぜ間接法が使われるかという点、個人的見解ではあるが、米国では資金運用表による資金管理が発達したこともあり、これを变形させた間接法によるキャッシュフロー計算書の作成に馴染が高かったからと感じている。現在はその影響もあり、日本でも直接法あるいは間接法によるキャッシュフロー計算書が公式な財務諸表の一つとして認められている。しかし、直接法で作られたキャッシュフロー計算書と間接法によるものを比較してみると、前者の方が圧倒的に読み易いゆえに、IASB（国際会計基準審議会）では直接法だけを認めているぐらいである。したがって、特に方式を縛られていない場合には、直接法を推薦する。

準備が整ったところで、いよいよ**間接法** (indirect method) による**キャッシュフロー計算書** (cashflow statement, C/S) の制作に取り掛かろう。

実務では表形式で名目/実在勘定とキャッシュフロー計算書の科目の関係を求める**キャッシュフロー精算書** (cashflow work sheet) が利用されることが多い。ただし、精算書の様式は色々あるが、いずれも巨大な表となり、それも極めてスペース（多くのセルが空欄）なため、無駄が多い。さらに、一度はきちんとキャッシュフロー計算書を理解して作ってみないと、どこに「*」の入った科目が残るのかなど、表の構造を作成するのが難しいといった問題が多い。ただし、一旦作ってしまえば、毎年の作業は楽になるという利点がある。

まず図 5.8 に示した !税引前利益とキャッシュフローを結ぶ表から作業を開始しよう。それに図 5.3 の収支・支出計算書の左右逆にした表（対項からなる表）を追加する。ただし、通常の損益計算書で営業収益/費用として経常される項目を含むブロック、具体的には a) !売上原価、b) !売上、c) !給料 d) !賞与金 の入ったブロックは、対象外とする。この二つの表のまとめた図 5.10 から、対項を相殺すれば間接法によるキャッシュフロー計算書に必要な項目が自動的に導出されるので、あとはそれらをカテゴライズすれば作業は終了である。^{*1}カテゴライズといっても、CFO の小計以後、CFI, CFF は直接法によるものとまったく同じであり、それ以外の項目はすべて小計前に置くことになる。

この方法で作成されたキャッシュフロー計算書（間接法）を図 5.11 に示す。

この結果、小計以後は直接法によるものと同じであるが、営業活動による CF の算定法、特に小計前は、直接法と

*1 直接法でもフロー試算表に収支・支出計算書の左右逆にした表を追加し、対項を相殺する方法もある。ただし、本書の直接法で示した方法と等価になる。

	✓!法人税等	392	!税引前利益	980
	!賞与金	102		
	✓!支払配当金	120		
	Cash	648	買掛金	105
	売掛金	-85	✓未払金	50
	商品	75	✓未払法人税等	262
	✓有価証券	25	✓未払配当金	30
1377	✓備品	100	✓借入金	-50
e)	!c 支払利息	20	*!支払利息	20
f)	*!受取利息	30	!c 受取利息	30
g)	✓*未払法人税等	262	✓*!法人税等	392
	!c 法人税等	130		
h)	!c 有価証券購入	25	✓*有価証券	25
i)	✓*未払金	50	✓*備品	100
	!c 未払金支払	50	*!減価償却費	100
	!c 備品購入	100		
j)	✓*借入金	-50		
	!c 借入金返済	50		
k)	✓*未払配当金	30	✓*!支払配当金	120
	!c 支払配当金	90		
(これより下は使わない)				
a)	*買掛金	105	*!売上原価	1610
	!c 売上原価	1580	*商品	75
b)	*!売上	3100	*売掛金	-85
			!c 売上	3185
c)	!c 給料	420	*!給料	420
d)	!c 賞与金	102	*!賞与金	102

図 5.10 間接法の準備のために図 5.8 のフロー試算表と図 5.3 の収入・支出計算書を合併したもの
(相殺する対項には ✓ を付けた)

はまったく異なる形を持つキャッシュフロー計算書（間接法）が得られる。

改めて強調するが、間接法になっても、小計後のキャッシュフローに関する仕訳の「!c...」の調査は、厳密に行わなければならないのである。省略できるのは、小計前の営業収支に関する仕訳調査だけである。しかし、通常の決算作業では、膨大な仕訳により成り立っている売上原価や売上のキャッシュ、非キャッシュの分類は行われていないので、これだけでも、大いなる利便性があるのである。

しかし、仕訳帳に頼らなくても、!c 売上原価 と !c 売上の分離は比較的容易である。したがって、現在、主として間接法が使われているのは、かつて資金運用表により !税引前利益 との関連から経営管理をしてきた米国の伝統を踏襲しているというのが最大の理由であろう。

キャッシュフロー計算書も、実用的には報告式のものが多い。間接法のを例として図 5.12 に示そう。!c 小計までの部分が勘定式のどれに対応するかがなかなか理解できないが、(費用)と(負債)は右貸方、(収益)と(資産)が左借方である。しかし、一般のキャッシュフロー計算書ではこうした区別がなく、特に、实在勘定項目については、そ

キャッシュフロー計算書（間接法）					
			!税引前利益	980	
	*!受取利息	30	*!支払利息	20	
	!賞与金	102	*!減価償却費	100	
	売掛金	-85	買掛金	105	
	商品	75			
1205	*!c 小計	1083			1205
	!c 法人税等	130	!c 小計	1083	
	!c 支払利息	20	!c 受取利息	30	
1113	*!c 営業活動 CF (CFO)	963			1113
	!c 有価証券購入	25			
	!c 未払金支払	50			
	!c 備品購入	100			
0	*!c 投資活動 CF (CFI)	-175			0
	!c 借入金返済	50			
	!c 支払配当金	90			
0	*!c 財務活動 CF (CFF)	-140			0
	Cash	648	!c 営業活動 CF (CFO)	963	
			!c 投資活動 CF (CFI)	-175	
648			!c 財務活動 CF (CFF)	-140	648
			*Cash 前期繰越	1300	
1948	Cash 次期繰越	1948	*Cash の増加	648	1948

図 5.11 キャッシュフロー計算書（間接法）

それぞれ正負のいずれの値も取れるのでなかなか理解しづらいものがある。

直接法の報告書形式については、省略するが、この表から容易に推定できよう。ただ、他のものは基本的に勘定式における数字がすべて正数であるので、報告式で正数は右貸方、負数は左借方であることが一目瞭然であり、間接式ほど、読みとりに苦労することはない。

5.3.3 間接法の意味

先程は、!c 売上 と !c 売上原価 を含ませないように間接法によるキャッシュフロー計算書を作成したが、試しに、これら（および !c 給料 と !c 賞与金）も含めてよいという条件で同じ作業をしてみた。

作業で大きく変わるのは図 5.10 の「(これより下は使わない)」と書かれたブロックも使うことである。その結果得られたキャッシュフロー計算書を図 5.13 に示す。

小計前で数値の部分だけ軽く仕切っているが、それ以後は何と直接法によるキャッシュフロー計算書と全く同じである。異なるのは、一番上の !税引前利益 から「*」の付いた科目が終了するまでであるが、この部分は図 5.2 のフロー試算表の税引前の名目勘定項目の左右反転したものと全く一致する。

ここで得られたキャッシュフロー計算書の小計前を丁寧にしてみると、!c 売上 と !c 売上原価 を含ませないようにしたキャッシュフロー計算書の頭の部分がどのように構成されたかが良く理解できる。「!c 売上」と「*!売上」は「*売掛金」に置き換えられ、同様に「!c 売上原価」と「*!売上原価」は「*買掛金」と「*商品」に置き換えられている。また

キャッシュフロー計算書（間接法，報告式）	
I. 営業活動によるキャッシュフロー	
!税引前利益	980
*!減価償却費	100
*!受取利息（-）	-30
*!支払利息	20
!賞与金の増加額（-）	-102
売掛金の増加額（-）	85
買掛金の増加額	105
棚卸資産（商品）の減少額	-75
*!c 小計	1083
!c 利息の受取額	30
!c 利息の支払額	-20
!c 法人税等の支払額（-）	-130
*!c 営業活動 CF（CFO）	963
II. 投資活動によるキャッシュフロー	
!c 有価証券の取得による支出	-25
!c 備品の取得による支出	-100
!c 未払金の返済による支払	-50
*!c 投資活動 CF（CFI）	-175
III. 財務活動によるキャッシュフロー	
!c 借入金の返済による支出	-50
!c 配当金の支払額	-90
*!c 財務活動 CF（CFF）	-140
IV. Cash の増加額	648
V. Cash の期首残高	1300
VI. Cash の期末残高	1948

図 5.12 間接法によるキャッシュフロー計算書（報告式）

「!c 給料」と「*!給料」は対応する實在勘定がないため、相殺している。「!c 賞与金」だけは消すことができず、そのまま生き残っている。

実はこの手法は、分りづらい間接法によるキャッシュフロー計算書を理解する上で重要であるだけでなく、間接法によるキャッシュフロー計算書を作成する上でも重要である。会社の事情で、苦勞して間接法によるキャッシュフロー計算書をどうしても作成しなければならないような場合、まず直接法によるキャッシュフロー計算書を作成し、その上にフロー試算表の名目勘定の税引前の表（損益計算書の税引前の表と同じ）の左右逆にした表を繋げる（!税引前利益以外のどの項にも「*」が付く）。そして、小計前の「!c...」と関係の深い *實在勘定や *!名目勘定 と結合させるのである。

キャッシュフロー計算書（間接法，営業収支項まで含む）					
			!税引前利益	980	
	*!受取利息	30	*!支払利息	20	
			*!減価償却費	100	
			*!給料	420	
3130	*!売上	3100	*!売上原価	1610	3130
	!c 売上原価	1580	!c 売上	3185	
	!c 給料	420			
	!c 賞与金	102			
3185	*!c 小計	1083			3185
	!c 法人税等	130	!c 小計	1083	
	!c 支払利息	20	!c 受取利息	30	
1113	*!c 営業活動 CF (CFO)	963			1113
	!c 有価証券購入	25			
	!c 未払金支払	50			
	!c 備品購入	100			
0	*!c 投資活動 CF (CFI)	-175			0
	!c 借入金返済	50			
	!c 支払配当金	90			
0	*!c 財務活動 CF (CFF)	-140			0
	Cash	648	!c 営業活動 CF (CFO)	963	
			!c 投資活動 CF (CFI)	-175	
648			!c 財務活動 CF (CFF)	-140	648
			*Cash 前期繰越	1300	
1948	Cash 次期繰越	1948	*Cash の増加	648	1948

図 5.13 キャッシュフロー計算書（間接法，営業収支項まで含む）

5.3.4 !当期純利益からの間接法

ここまでは、!税引前利益から!営業活動 CF を計算する手法を示したが、実際のキャッシュフロー計算書を見てみると、!当期純利益から計算している方法もある。これはそれほど難しいことではない。単に図 5.8 の名目勘定部分を!当期純利益からのものにすればよいだけである。具体的には、上二行を削除し、!支払配当金の右に!当期純利益の項と値を置けばよい。詳しくは図 5.1 の 22), 23) の直前からの損益計算書を使えば!税引前利益を使うことになり、直後からのを使えば!当期純利益を使うことになるだけである。

真っ当な方法で作成してもよいが、直前の小節で示した方法で作成してみよう。

この表を見ると、「!*賞与金」と「!c 賞与金」、「!*給料」と「!c 給料」は相殺する。「!*売上」と「!c 売上」は左借方の「売掛金」に置き換える。「!*売上原価」と「!c 売上原価」は右貸方の「買掛金」と左借方の「商品」に置き換える。

したがって、最終のキャッシュフロー計算書（間接法）は図 5.15 のようになる。

			!当期純利益	486	
			*!賞与金	102	
			*!法人税	392	
	*!受取利息	30	*!支払利息	20	
			*!減価償却費	100	
			*!給料	420	
1948	*!売上	3100	*!売上原価	1610	1948
	!c 売上原価	1580	!c 売上	3185	
	!c 給料	420			
	!c 賞与金	102			
1948	*!c 小計	1083			1948

図 5.14 当期純利益を利用したキャッシュフロー計算書の準備（小計前）

キャッシュフロー計算書（間接法，当期利益より）					
			!当期純利益	486	
	*!受取利息	30	*!支払利息	20	
			*!減価償却費	100	
			*!法人税等	392	
	売掛金	-85	買掛金	105	
	商品	75			
1103	*!c 小計	1083			1103
	!c 法人税等	130	!c 小計	1083	
	!c 支払利息	20	!c 受取利息	30	
1113	*!c 営業活動 CF (CFO)	963			1113
	!c 有価証券購入	25			
	!c 未払金支払	50			
	!c 備品購入	100			
0	*!c 投資活動 CF (CFI)	-175			0
	!c 借入金返済	50			
	!c 支払配当金	90			
0	*!c 財務活動 CF (CFF)	-140			0
	Cash	648	!c 営業活動 CF (CFO)	963	
			!c 投資活動 CF (CFI)	-175	
648			!c 財務活動 CF (CFF)	-140	648
			*Cash 前期繰越	1300	
1948	Cash 次期繰越	1948	*Cash の増加	648	1948

図 5.15 当期利益からのキャッシュフロー計算書（間接法）

第 6 章

財務分析

財務状態をチェックし、日々これを改善していくことが、経営の健全化につながる。しかし、これを一つの指標で見るとは不可能であるので、いくつもの指標がある。その主なものを、比較的局所的なものから順に示そう。

まずは、経営の**安定性** (stability) といった意味で重要な、資産、負債、純資産のバランスについて述べる。

次に、事業の**収益性** (profitability) といった観点から、売上、利益、キャッシュフローに着目した評価法について述べる。また、現金を今得るのが得か、将来得るのが得かといった観点から、近年重視されるようになってきた DCF 法についても述べる。こうした概念は、出資者から見た企業に評価にも繋がっていく。

極めて沢山の評価指標が示され、一応の目標値の示されているものもあるが、こうした数値は時代と共に動いていく。要は同業他社の数値と比較することがもっともよい経営確認となる。

6.1 安定性の分析

企業が倒産などのリスクからどれほど離れているかの**安定性** (stability) の分析が必要である。

まず、過度の負債状態になっていないことが必要である。絶対値は企業の規模に依存するので、表 6.1 に見られるように、多くの指標は比率で表わされる。

以下にもいくつかの安定性の判定基準を示すが、上記の自己資本比率がもっとも簡単に安定性を評価できる指標であろう。日本の企業の場合、30% ぐらいであるが、70% を越えれば、極めて高い安定性と言えよう。

負債そのものの分析も重要である。単に負債といっても、流動性/固定性、有利子/無利子、期限の有無など種々の条件がついている。代表的なチェックポイントを表 6.2 に示す。

負債が少なくても、これを直ちに返済できる能力がないと、倒産しやすい。そこで資産や負債の動かしやすさ、つまり流動性をチェックする表 6.3 のようないくつかの指標がある。

流動性がもっとも高い資産は、いうまでもなくキャッシュである。したがって、より高い流動性を求めていくと、自

- **負債比率** (liability ratio) = 負債 / 純資産

他人資本である負債は返済の必要があるが、自己資本は返済の必要がない。そこで、負債が完全返却できる負債 < 純資産 が望ましい。つまり、100% 以下が望ましい。

- **自己資本比率** (equity ratio) = 純資産 / 資産

上記と同じことを意味する概念である。日本では銀行に頼る風土があり 30% 以上でよいと言われてきたが、最近は欧米並に上記に対応する 50% 以上が望ましいと言われる。

図 6.1 資産、負債、純資産の比率のチェック

- **支払手形 対 受取手形**

支払手形 < 受取手形 が望ましい (我々の例では手形はない)。支払手形は無利子ではあるが、返済の期限延長ができないため、不渡り、倒産といったシナリオに結び付きやすい。

- **買掛金 対 売掛金**

買掛金 > 売掛金 が望ましい。買掛金は無利子かつ期限延期可能な負債であるので、多くても構わない。買掛金は仕入であり、売掛金は売上であるので、通常は儲の入った売掛金の方が多くなるが、買掛金支払を遅延し、売掛金回収を速めることによって、これを逆転できる。これにより、資産回収努力が読み取れる。

- **未払金、前受金 対 前払金、未収(入)金、立替金**

運転負債 > 運転資産 が望ましい。各種未払金は難々支払わないことを示し、前受金はさっさと現金を受け取ることを示す。したがって、これらが多く、逆の意味を持つ前払金や未収(入)金は少ないほうが望ましい。同様な関係として預り保証金と敷金保証金がある。

- **安定負債比率 (買掛金 + 未払金)/負債**

すぐに返済義務のない負債の比率が高い方がよい。40% ぐらいあると安定である。この逆に期間延期のできない支払手形が多いと危険である。

- **短期借入金比率 短期借入金/月商**

平均 1.9 月。少ない方がよい。

図 6.2 負債の構造のチェック

動的にキャッシュフローの概念に結び付いていくのである。

6.2 売上高による収益性の分析

収益性 (profitability) の高さのチェックには色々な歴史がある。まずは、売上を上げることに努力した時代が長いこと続いた。日本の特に大企業は長いことこれを最大の目標にしたため、シェアは高いが利益率の低い製品に走ったのである。続いて利益を目標とする経営に移動した。現在はキャッシュフローを高くする経営に移行しつつある。本節ではこの歴史にそって、まず売上高を基準にした各種収益性のチェックの指標について述べる。

企業の規模によらない比較を行うには、種々の量の比で議論するのがよい。この基準として売上高が使われることが多い。代表的なものを表 6.4 に示すが、例えば資産を評価する場合、資産/売上高を売上高資産率という。この場合、資産は期首と期末の平均をとる。また売上高として、一ヶ月の売上高である月商を使う場合には月商資産率という。いずれにせよ、これだけの資産を稼ぐのに、どれだけの期間の売上が必要であるかを示す量で、結果は年とか月になる。

この逆数、つまり売上高を各種の量で割った量を回転率という。例えば資産回転率とは売上高/資産である。これだけの資産を何回使えばこの売上高が得られるのかという概念となる。いずれにせよ、売上高は高い方がよいので、一般的には前者は低い方がよく、後者は高い方がよい。しかし、相互の比較が重要である。

もう一つ、**損益分岐点** (P/L cross point) と呼ばれる面白い切り口の議論がある。これは、製品は沢山作るほど楽になるという概念を定量化した概念である。沢山の製品を作る製造コストは、固定費と変動費の合計で決まる。固定費とは、製品を一つ作るにも必要な製造設備などである。変動費とは、製品を沢山作る際、製品の個数に比例してかかっていくコストである。製品一つ当りの変動費を製品コストと呼んでおこう。

この製品の総売上高は単価を決めればそれに比例するので、変動費は売上高に比例するともいえる。売上高当りの変動費を変動比率という。

- **固定比率** (solid asset ratio) = 固定資産/純資産
100% 以下がよい。
- **固定長期適合率** = 固定資産/(純資産 + 固定負債)
100% 以下がよい。
- **有形固定資産比率** = 有形固定資産/固定資産
平均 70%。製造業なのに有形固定資産が低い場合があるが、それは、製造を子会社や他企業に任して、自社の資産を無形固定資産や投資に回しているからである。現在は資産の固定度の低い方が優良であるとみなされているので、この値も低い方がよい。
- **流動資産比率** (liquid asset ratio) = 流動資産/固定資産
現金化しやすい流動資産 (我々の例では現金から有価証券まで) が、現金化しづらい固定資産 (備品、土地、建物、ほとんど動かさない有価証券など。) より多い方が望ましい。次の流動資産比率が 100% 以上が望ましい。通常、150% ぐらいである。
- **当座比率**

$$\text{非手元流動資産} = \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{etc.} \quad (6.1)$$

$$\text{当座資産} = \text{手元流動資産} + \text{非手元流動資産} \quad (6.2)$$

$$\text{当座比率} = \text{当座資産} / \text{流動負債} \quad (6.3)$$

100% を切ると倒産しやすいので注意。

- **手元流動資産比率** = (現金 + 有価証券)/流動資産
次に現金化しやすいのが、有価証券である。さらに続いて土地がある。敷金、保証金、借地権などが次に並ぶ。
- **現金と預金**
現金 + 預金 > 負債 が望ましい。

図 6.3 流動性のチェック

$$\text{製造コスト} = \text{固定費} + \text{変動費} = \text{固定費} + \text{製品コスト} \times \text{個数} = \text{固定費} + \text{変動比率} \times \text{売上高} \quad (6.4)$$

変動比率とは 製品コスト/売上単価 であるから、1 よりも大きいと作れば作るほど、損することになる。これが 1 よりも大きいときには、まずは売上単価を上げるか、製品コストを下げざるを得ない。両方共不可の場合には、戦略的な理由がない限り、撤退すべきである。

変動比率を 1 以下にしても、沢山売らないと、固定費をカバーできない。どのくらい売れば損益が平衡するかを **損益分岐点** (P/L cross point) という。つまり、製造コスト = 売上高 となる条件を求めればよい。上式の左辺を売上高とすれば、損益分岐点における売上高が得られる。

$$\text{分岐点の売上高} = \text{固定費} / (1 - \text{変動比率}) \quad (6.5)$$

商売として成立するためには、この点を越える必要がある。

$$\text{損益分岐点比率} = \text{分岐点の売上高} / \text{実際の売上高} \quad (6.6)$$

- **資産回転率** (revolution rate on assets) = 売上高/資産
高い方がよい。
- **手元流動資産回転率** (revolution rate on handy liquid assets) = 売上高/手元流動資産
高い方がよいが、次の項との比較では、相対的に低い方がよい。
- **非手元流動資産回転率** (revolution rate on non handy liquid assets) = 売上高/非手元流動資産
逆数の月商非手元流動資産率は平均 3 月で、短い方がよい。
- **売上債権回転率** (revolution rate on credit sold) = 売上高/債権資産
高い方がよいが、相対的には低い方がよい。
- **棚卸資産回転率** (revolution rate on inventory assets) = 売上高/棚卸資産
逆数の月商棚卸資産率は平均 1.6 月で、短い方がよい。
- **有形固定資産回転率** (revolution rate on tangible fixed assets) = 売上高/有形固定資産
高い方がよい。
- **資本回転率** (revolution rate on investment) = 売上高/純資産
高い方がよいが、負債回転率との比較では低い方がよい。

図 6.4 売上高に関するチェック

これが 1 以上の場合には、前述のように売上単価の見直し、固定費や製品コストの見直しが必要となる。それでも解決しない場合には、安定性が確保できないので、この製品の撤退を考えるべきである。

損益分岐点率を現在の諸量から計算する式を導いておこう。上式の「分岐点の売上高」をもう一つ上の式で置き換え、さらに「変動比率」を変動費/売上高に置き換えると次の式が得られる。

$$\text{損益分岐点比率} = \text{固定費} / (\text{売上高} - \text{変動費}) \quad (6.7)$$

この式で、売上高 - 変動費 は**限界利益** (marginal profit) と呼ばれる。これはこの製品の 利益 + 固定費 でもある。式をこのように変形すると、損益計算書との関係を議論することができる。もし、営業利益がほぼ単品の売上による場合には、営業収益はほとんどが売上つまり売上高である。一方、営業費用は二つに分類できる。一つは売上原価 (売上 - 棚卸資産増) であるが、これはおよそ製品の個数に比例する変動費である。残る給料 (人件費)、雑費、減価償却費などのその他の営業費用は固定費である。そこで、上式は次ようになる。

$$\begin{aligned} \text{損益分岐点比率} &= \text{他営業費用} / (\text{営業収益} - \text{売上原価}) \\ &= \text{他営業費用} / (\text{他営業費用} + \text{営業利益}) \\ &= 1 / (1 + \text{営業利益} / \text{他営業費用}) \end{aligned} \quad (6.8)$$

損益分岐点比率が営業利益と深く関わっており、損益分岐点比率の 1 以下または以上が、営業利益の正負に対応することがよく理解できるであろう。なお、単品を扱う企業では、こうした対応関係が明白であるが、多数の製品を扱う企業ではこんな簡単にはならない。営業利益が上がらない場合には、各製品ごとに、損益分岐点比率を検討する必要がある出てくることは言うまでもないであろう。しかし、各製品ごとに損益分岐点比率が高ければ、上の式を単純計算した値も大きくなるため、損益計算書からこの値を計算して、経営の収益性指標とすることも可能である。日本の普通の企業では、これが 90% ぐらいであるが、50% を切れば、著しく収益性の高い経営と言える。

- **売上高利益率** (rate of return on sales) = 利益/売上高
- **資本利益率** (rate of return on capital) = 利益/純資産
 =(利益/売上高)×(売上高/純資産)=売上高利益率 × 資本回転率 とも書ける。
- **インスタントカバレッジ比** (instant coverage ratio) = 事業利益/(支払利息、割引料等)
 1 以上が良い。
- **投下資本利益率** (return on investment, ROI) = 事業利益/投下資本
 利益の初期投資に対する割合。ここで事業利益は金利・税引をする前の利益で、厳密には支払利息・配当控除前の経常利益であるが、実用的には営業利益、経常利益、当期純利益 等が使われる。投下資本は 資本金 + 有利子負債。
- **総資産事業利益率** (rate of return on asset, ROA) = 事業利益/総資産
 企業の観点からの利益率。事業利益は前項と同じ。また総資産としては、期首期末の平均をとる。
- **自己資本純利益率** (rate of return on equity, ROE) = 当期純利益/自己資本 (資本金)
 株主が出した資本金のうち、株主が制御できる利益の比率。
- **財務レバレッジ** (financial leverage) 純資産 200、負債 800、負債利率 6% として、ROA と ROE の **景気依存性** (condition dependence) を調べてみる。景気により事業収益が変るものとする。支払利息は $800 \times 6\% = 48$ で固定とする。また、純利益は事業利益から支払利息を引いたものとする。

	事業収益	支払利息	純収益	ROA	ROE
好況	100	48	52	10%	26%
平常	60	48	12	6%	6%
不況	40	48	-8	4%	-4%

この結果を見ると、ROA の景気依存よりも ROE の景気依存の方が大きくなっている。理由は他人資本に分配される支払利息が固定であるためであるが、このように、挺子の作用があることから、財務レバレッジと言う。

図 6.5 利益のチェック

6.3 利益による収益性の分析

売上高が高いことは、大企業の象徴であったが、企業の規模よりは、被雇用者や株主へ大きなリターンをする方が重要であるという考えが強くなってきたため、売上高よりも利益という概念が強くなってきた。このため、表 6.5 に示すような利益を基準とした指数が重視されるようになってきた。この場合、利益と言っても色々な利益があるが、営業利益や経常利益が用いられることが多い。

6.4 キャッシュフロー分析

黒字倒産などの対策として、キャッシュが見直されるようになり、さらに、キャッシュフローそのものに着目した経営が要求されるようになった。特にまず、稼ぎである営業キャッシュフローを基本とした指標が注目されるようになった。

- **営業キャッシュフロー対有利子負債比率** = 営業キャッシュフロー / 有利子負債
単に**キャッシュフロー比率** (cashflow ratio, CFR) とも言われる。高いほうがよい。
- **営業キャッシュフロー対流動負債比率** = 営業キャッシュフロー / 流動負債
高いほうがよい。

図 6.6 営業キャッシュフローを用いた安定性のチェック

- **営業キャッシュフローマージン** = 営業キャッシュフロー / 売上高
キャッシュフローマージン (cashflow margin) とも言われる。高い方がよい。
- **営業キャッシュフロー資産対比率** = 営業キャッシュフロー / 総資産 = **キャッシュフローマージン** × **総資産回転率**
ROE に対応する概念で経営効率の指標として用いられる。

図 6.7 営業キャッシュフローを用いた収益性のチェック

キャッシュフローにより、安定性をチェックするには表 6.6 のようなものがある。

また、キャッシュフローにより、収益性をチェックするには表 6.7 のようなものがある。

単に利益を上げさえすればよいという時代が去り、キャッシュフローが重視されるようになってきたが、さらに企業活動を、投資にかけた資金が営業で回収できているかという視点から見ようになってきている。つまり営業活動による C/F から現状の事業を維持するためのキャッシュフローを減じたものが正になるかを監視しようというものである。この結果を、自由に使えるキャッシュフローという意味で**フリーキャッシュフロー** (free cashflow, FCF) という。

この FCF が大きいと、借入金の返済や支払配当金などに使われ、さらに余った場合には、キャッシュとして次期に回される。FCF は株主および社債債権者に分配可能な C/F であり、近年、極めて重視されている。単に**キャッシュフロー** (cashflow, CF) という場合には FCF を指す場合が多い。この値が多く、毎期ごとに安定なほど、良い経営をしていると言える。

このように、バブル崩壊後の近年、特にキャッシュの重要さが増しており、経営戦略を決定する大きな経営指標の最大の指標となっている。というのは、損益計算書や貸借対照表といった財務諸表だけでは、売掛あるいは含み資産といった財産のポテンシャルを含んでおり、必ずしも現在自由になる財産を知ることができないからである。また、何を含み資産に入れるかといった自由度が、ある程度、経営者の意志に任せられるため、投資家や場合によっては経営者自身が勘違いを起こすといった問題点も指摘されている。これに対し、キャッシュを基礎とするキャッシュフローは自由度が少なく、正しい情報を与えるといった魅力を持っている。

FCF の定義は一義的ではない。例えば、営業活動による C/F (通常は正) と投資活動による C/F (通常は負数) の和を用いる場合もある。この残余の FCF は、ほぼ財務活動に使われる、つまり、負債の減少や利息支払と配当金などに使われるので、どちらかという、株主から見た FCF である。

このように便利な FCF であるが、どんな指標でも一つだけに頼るのは危険である。例えば直前の定義の FCF を用いた場合、投資キャッシュを営業活動によって回収したにしても、同じ会計期間で起るとは限らず、次期の事業の投資の一部を今期に行うことは、しばしば起る事態である。したがって、この FCF はやや少なめになり過ぎるきらいがある。

このように FCF の定義にはかなり主観が入るだけでなく、FCF は大きければよいのかといえば、必ずしもそれほど簡単ではない。やたらに死に金を貯めるよりは、それをどんだん次の投資へ振りむけたり、早く借入金を減らすべき

であるという議論もある。しかし、そうは言っても、損益計算書から得られる利益よりは経営戦略に直結した量であることは間違いない。

FCF を用いた指標を紹介しておこう。まず**キャッシュフロー比率** (cashflow ratio, CFR)=FCF/負債残高 と呼ばれる財務の安定性を示す指標で、(有利子) 負債残高は少ない方がよいので、この値は高いほどよい。

6.5 割引キャッシュフロー (DCF) 法

設備の購入時期などを調整すると、キャッシュフローの総額が同じであっても、その毎年の分配をコントロールすることが可能となる。あるいは、いくつかの事業の投資効果を調べたいことがある。いずれの場合にも、キャッシュアウトとその結果得られるキャッシュインの時系列的取り扱いをいかに経営戦略に取り入れるかの議論である。こうした議論に便利なものが、**割引キャッシュフロー** (discounted cashflow, DCF) 法という概念である。

現在受け取ったキャッシュは将来は利息分価値が上がるはずである。逆にキャッシュを将来受け取ると現在の等価値は低いはずであるという考え方である。この考え方は、**将来価値** (future value, FV) と**割引現在価値** (net present value, NPV) (あるいは単に**現在価値** (present value, PV) ともいう) という言葉で定義される。例えば、将来の n 年後に 将来価値 $_n$ だけのキャッシュフロー (キャッシュイン-キャッシュアウト) がある場合、対応する現在価値は、割引かれて 現在価値 = 将来価値 $_n / (1 + \text{年利})^n$ で与えられる。

この結果、総額として \sum_n 将来価値 $_n$ が同じならば、 \sum_n 将来価値 $_n / (1 + \text{年利})^n$ を最大化するよう、キャッシュインはなるべく早目、キャッシュアウトはなるべく遅目という判断基準が得られる。もちろん、いつも好きな時にキャッシュアウトやキャッシュインが得られるわけではないので、こうした年利の効果を考えて戦略を練ることとなる。

この計算は、年利に依存する。実際には、年利として、**長期国債利回り** (yields of long-term government bonds) に、若干のリスク分追加した値を設定することが多い。このため、上記で年利と書いたところは**割引率** (discount rate) と別の言葉で表現することが多い。このように割引率にはやや任意性があるので、逆に \sum_n 将来価値 $_n / (1 + \text{割引率})^n = 0$ となる割引率を計算することが多い。この際、投資のキャッシュアウトも、投資の結果得られるキャッシュインもすべてを含めて合計するのである。こうして得られた割引率を**内部収益率** (internal rate of return, IRR) と呼ぶ。これを長期国債利回りと比較して事業評価を行えばよい。

かつては、投資家や企業内の事業投資といった種々の投資の評価には、**投資利益率** (rate of return on investment)= 利益/投資額 やその逆数である**投資回収期間** (investment payback period)= 投資額/利益 が用いられた。代表が ROE や ROI である。しかし、現在はそれらが割引キャッシュフロー法の結果である 現在価格の総和/投資額 や内部収益率に置き換えられつつある。

この割引キャッシュフロー法の考え方はここで述べた以外にも、いろいろなところで利用可能である。年金を一時退職金でもらうなど、あらゆる支払の長期払いと一時払いの比較や算定基準に利用できるのである。またローンもこの考えによれば、それほどの過大負担でないことが理解できよう。

6.6 株価の評価

日本での株価は、各個人が行う企業の業績評価の結果というよりは、他人の評価を盲信するムードによる結果が効いているように思われるが、それでも徐々に米国式の客観評価によるようになってきている。株価がこうした客観評価からどのくらいずれているかを判断する指標として表 6.8 に示すようなものがある。これらの指標は、株価が客観評価よりも高過ぎるときには、いずれ下がり出すだろうし、逆に低過ぎるときには、いずれ上がり始める可能性が高いといった見通しに使われる。

- **株価収益率** (price earnings ratio, PER) = 株価/一株純利益
損益計算書上の利益に対する株価。現在、もっとも使われている指標。
- **株価純資産率** (price book value ratio, PBR) = 株価/一株資本金
企業の精算価値に対する株価。
- **株価キャッシュフロー率** (PCFR, price cashflow ratio) = 株価/一株キャッシュフロー
分母は税引後利益 + 減価償却で簡略計算されることが多い。注指標。
- **配当キャッシュフロー率** = 配当金額 (含自社株買)/一株キャッシュフロー
分母は税引後利益 + 減価償却で簡略計算されることが多い。株主還元程度の指標。

図 6.8 株価のチェック

第II部

さらに進んだ話題

第7章

新会計制度

21世紀に入ってから、新会計制度という言葉があちこちで聞こえる。発生主義でも説明したように、原価償却、棚卸、引当金の算出などには、かなりの自由度がある。今迄の日本は、どちらかという企業優遇処理をしてきた。つまり、これらの算出に当り、企業が困らない方向の自由を認めてきた。例えば、有価証券は販売時まで、評価額は固定とし、土地建物といった固定資産も、余程の下落がない限り、評価額の変更は必要とされなかった。退職給与引当金も...と甘いものであった。しかし、欧米では、株主や投資家の立場を重視し、こうした評価をより厳密に行なっているため、外国投資家が増えてきつつある現在、強い批判がでるようになってきている。

このため、従来より正確な評価をするように改革が進んでいるのが、新会計制度という言葉で代表される会計の改革である。とは言え、基本的には発生主義をより厳密にしていこうというものである。したがって、本章も発生主義に入れるべき内容である。しかし、日本では特に近年話題になっていること、またやや詳細でもあるので、特に別の章としたものである。

7.1 時価評価

かつては**取得原価会計** (acquisition cost accounting) といって、土地、建物、有価証券、投資債権といった資産については、すべて買取時の価格で記載していたのであるが、近年、徐々に財産を正確に評価しようという方向が強まり、これらを**時価** (current value) で記載する方向で動いている。例えば、保有している株券が暴落したら、資産はその分、急減することとなる。そもそも、1990年のバブル崩壊後、土地や株の価格が異常に下ったにもかかわらず、その資産価値をバブル中の購入時から変えずにいた日本の多くの企業に対し、特に欧米から会計処理上の批判が上がるようになった。そこで、従来からも弱いながら存在していた**時価会計** (current value accounting) の概念が強化されるようになったのである。

時価会計とは、有形固定資産や有価証券に適用される。土地の価格や株価が大きく下った場合には、それをなるべく速やかに資産減として簿記に反映させることを言う。逆に上がれば資産増として反映させる。法律はどれほどの変動までを、無視してよいか、どのくらいの頻度で簿記に反映すべきかを規定しているだけである。

当然、時代の経過につれ、なるべく迅速に現実を反映する方向が要求されるようになってきているので、法律の如何にかかわらず、現在でも決算時にはこれらの時価を調べ、それを記載するように努力すべきであろう。こうした透明性が、株主や投資家に対する責務であろう。

先に述べたように、かつては時価会計はそれほど厳密には適用されていなかった。それが、バブル崩壊などにより投資額の回収不能となった土地などの有形固定資産の大きな減少があった場合、不良資産整理のため、下落額を正確に見積もることが特段に要求されることがあった。これを**減損会計** (impairment accounting) という。これはあくまでも、不良資産額を正確に見積もるための一時的に時価会計を適用したものであり、それゆえ、増益会計といった概念はない。もともと、時価会計がきちんと行われてきていれば、不必要なものであったと言える。

さて、例えば有価証券の時価が下がったとすると、次のように仕訳を行なう。

取得時	有価証券	x	現金	x
	
評価時	!評価損	y	有価証券	y

これも棚卸と同じような処理である。

7.2 退職給付金会計

退職給与引当金については、従来、支払うべき退職金の 40% を目途に引当をしていたが、近年、退職金や年金とは本来従業員に支払うべき人件費の前借りであるという考えが発展し、総額に対する引当をするように改正された。さらに、**現在価値** (present value, PV) を用いることとなった。この現在価値とは、前章の DCF 法で述べた将来支払うべき退職金の**将来価値** (future value, FV) を現在に換算したものである。

ある金額を資本として運用したとすると、それは最低でも年利複式で増加するはずである。これが退職年になったときの金額が将来価値である。

$$\text{将来価格} = \text{現在価格} \times (1 + \text{年利})^{\text{年数}} \quad (7.1)$$

年利としては、代表として長期国債利回りがよく使われる。実際の退職金は将来支払うのであるから、逆に現在に換算すると、ずっと少なくともよいことになる。これを現在価格といい、この金額を引当金とするのである。実際には、従業員の現在の年齢分布、退職年齢の分布を考慮し、現在価格の総額を予想することになる。大変な計算になるが、計算機を使えば比較的楽である。

7.3 税効果会計

法人税等は税引前利益から自動的に決定してしまうとは限らない。そこには認定の作業が入るからである。たとえば、取引企業が倒産寸前で、売掛金の回収がうまく行かないことが予想されれば大きめの貸倒引当金を積んでおくのだが、税務署はその貸倒引当金繰入のすべてを認定してはくれない。その後、この取引企業が本当に倒産してしまったとすると、その年度には、税金を払い過ぎてしまったことになる。翌年度には未回収の売掛金は損金となるので、税引前利益が減少し、法人税等も減少し、この払い過ぎの税金は、結局減免されたのと同じになるのであるが、この二年間は予測とは違った税金の支払を行なったことになる。

例えば、初年度の !税引前利益が 500 であったとすると、税率が 40% とすると、!税金は 200 のはずであるが、税務署は!貸倒引当金繰入のうち 200 が過剰に積まれていると判定したものとすると、そこで、!税金は 500 + 200 に対して課せられるので、280 となる。

初年度	!法人税等	280	!税引前利益	500
	!*当期利益	220		

一方、次年度において、!税引前利益が 600 であったとすると、税率が 40% とすると、!税金は 280 のはずであるが、税務署は貸倒が実際に起きたことを認定し、一年前の !貸倒引当金繰入のうちの 200 に対する課税が過剰であったことを認め、それを減免したとすると、そこで、!税金は 600 - 200 に対して課せられるので、160 となる。

次年度	!法人税等	160	!税引前利益	600
	!*当期利益	440		

このように、税引前利益から算定された税金とのずれが生じたときに、これは初年度の当期利益を小さく見せ、次年度の当期利益を大きく見せてしまう。これを調整する会計手法を**税効果会計** (accounting for income taxes) と呼ぶ。

初年度に、!税引前利益から純粋に計算した税金 $500 \times 0.4 = 200$ に対し、実際には 280 の税金を払っているの、言わば 80 の税金の前納をしたようなものである。これを調整するには、初年度に前払法人税等のような発生实在科目を立て、その分、!法人税等の値を下げておけばよい。実際には、税引後に次のような仕訳を加えることで次年度に繰り延べる。

今年度	繰延税金資産	80	!法人税等調整額	80
-----	--------	----	----------	----

一種の前払のようなもので資産側に繰り延べるので、**繰延税金資産** (deferred income tax assets) という。この分、貸借対照表でも当期利益が大きくなるはずである。同様に、次年度には、この繰り延べをリセットするために、実税 160 と、予定の税金 $600 \times 0.4 = 240$ との差に対応する次のような仕訳を税引後に加える。

次年度	!法人税等調整額	80	繰延税金資産	80
-----	----------	----	--------	----

損益計算書の税引以後、および貸借対照表に加えるべき変更は次のようになる。

今年度	!法人税等	280	!税引前利益	500
	!*当期純利益	300	!法人税等調整額	80
次年度	!法人税等	160	!税引前利益	600
	!法人税等調整額	80		
	!*当期純利益	360		

今年度	繰延税金資産	80	利益剰余金 (増加分)	80
-----	--------	----	-------------	----

次年度	利益剰余金 (減少分)	80	繰延税金資産	80
-----	-------------	----	--------	----

こうすることにより、課税所得計算とは独立した当期利益を求めることができる。なお、繰り延べは次年度にきちんと解消される、つまり税金の還付が行われる見込みがある場合にのみ許されている。そうでないと、貸倒引当金などを勝手に大きく設定して、当期利益を自由に操作するような悪意の粉飾が可能になってしまうからである。

逆に法人税が !税引前利益より計算したものよりも、安く課税された場合には、税務署に対し、債務を負っているようなものなので、**繰延税金負債** (deferred income tax liability) を設定する。この場合には未払扱いとなる。

第 8 章

為替換算

仕訳の中に外貨が絡んでくると、**為替換算** (exchange conversion) を行わねばならない。

海外と取引があり、それが外貨建（だて）の場合、為替レートは刻々と変化していくので、それを円建ではどのように扱うかが問題となる。特に、発生主義で現われる経過勘定のうち、見越勘定では取引開始の時点と現金移動の時点がずれているため、必ず二つの為替レートが絡んでくる。それをどのように扱うかを学ぶ。

また、親会社が在外支店、子会社、関連会社^{*1}を持つような場合、親会社の利益や損失を子会社に移動して、財務報告を偽るなどの手法が可能となる。このため、子会社も含む財務諸表を作成するような方向が強く望まれつつある。こうした在外会社が作成する財務諸表は基本的に外貨建である。その情報を円建の日本の親会社の財務諸表に取り入れるためには、いつの時点の為替レートを利用してどのように換算するのかが重大な問題である。連結財務諸表を作る詳細は次章に示すが、その前にまずは在外会社の円建の財務諸表をどのように作成するかを学ぶ必要がある。

8.1 為替レートの概要

為替換算の根幹となる**為替レート** (exchange rate) は株価のように刻々と変化している。しかし、会計で用いるのは次の 3 種類である。

発生日レート (historical rate (HR)): 取引発生もしくは現金移動が起きた最初の時点での為替レート。

決算日レート (current rate (CR)): 決算時点での為替レート。

平均レート (average rate (AR)): 期中の平均レート。^{*2}

本書でも HR, CR, AR の略を積極的に用いることとする。

8.2 国内における外貨建取引

国内会社が外貨建取引を行うと、そこには当然、為替レートが関係してくる。通常は、取引時の HR を使って換算すればよい。

ただし、売掛金、未収金、買掛金、未払金といった発生主義に基づく見越勘定では、現金移動が取引開始に遅れて発生するため、現金移動時の HR を使いたいところであるが、取引開始の時点では現金移動時のレートは見えていないため、取引開始時の HR で記入せざるを得ない。その後、現金移動時にレートが変わっていれば、当然、何らかの措置が必要となる。両者の差額は **為替差損益** (exchange marginal profit and loss) (**為替差益** (exchange marginal profit) ま

*1 会社の区別については連結決算の章を参照。

*2 平均レートの計算法には厳密な規則はないようである。毎月末のレートの総和を 12 で除して平均を求めるもの、それにさらに期首のレートを加え 13 で除したりもする。期首と期末の平均という乱暴な値も使われるようである。

たは **!為替差損** (exchange marginal loss) という名目勘定で受けることになる。

さらに、貸借対照表では、これらの見越勘定を期末の時点での為替レート CR で記載することが要求される。有価証券を時価で表示するのと同じような考えである。例えば、\$10 の掛売を行ったとし、会計年度を跨がった場合、どのような結果になるかを示すと、図 8.1 のようになる。ただし、左図には期末に何もしない、つまり期末の売掛金を取引開始時の HR (=95) のままにした HR 法と呼ばれる処理を示す。一方、右図には期末に売掛金の円建の値を CR (=97) で計算したものに差し替える CR 法を示す。この作業の結果、売掛金と !売上の値に差が生じるが、その差は !為替差損益 (この場合は !為替差益) で調整する。次年度に \$10 に相当する現金を得るが、為替レートはまた変って、HR⁺ (=100) になったとすると、その時点での売掛金と現金の間に差が生じるので、これも !為替差損益で辻褃を合せることになる。

	Rate	HR 法				Rate	CR 法			
		売掛金	950	!売上	950		売掛金	950	!売上	950
取引開始	95(HR)	売掛金	950	!売上	950	95(HR)	売掛金	950	!売上	950
決算時						97(CR)	売掛金	970	売掛金	950
									!為替差益	20
フロー試算表	95(HR)	売掛金	950	!売上	950	97(CR)	売掛金	970	!売上	950
									!為替差益	20
取引終了	100(HR ⁺)	現金	1000	売掛金	950	100(HR ⁺)	現金	1000	売掛金	970
				!為替差益	50				!為替差益	30

図 8.1 HR 法と CR 法 (AR 法は CR 法に準じる)

為替差益が生じるのは取引時と現金移動時の為替レートが異なるからであるが、外貨をレート値の低い (円高) の時に買ってレート値が高い (円安) の時に売って利潤を上げる FX (foreign exchange) 投資と本質的には同じ効果である。

左図の !為替差益 は 50 であるが、右図の !為替差益 は決算前と決算後に分れていて、合計は一致する。しかし、総額が一緒であっても、今期に !為替差益 があれば当期利益も変化し、法人税も変化するので、どちらを採用するかは重要である。そこで、規則で CR 法を採用するように規定しているのである。

これ以外にも AR 法があるが、取引開始時の HR を決算時にそれと異なる AR に差し替えるので、仕訳の扱いは CR 法とまったく同じとなる。

という事で、国内企業が海外取引をする場合の原則は以下のようである。

1. 期中内は仕訳時点での HR で円に換算し、見越勘定で現金移動の際、差が生じれば、!為替差損益で平衡をとる。
2. 期末に实在勘定はすべて CR で換算し直し、対応する名目勘定と差が生じれば、!為替差損益で平衡をとる。

ただし、若干の例外があり、以下のものは HR 法が適用される。

- 繰越勘定 (前払, 前受など)。
- 外貨建で購入した棚卸資産, 固定資産など。
- 本店勘定 (本店からの出資)。
- 在外支店, 子会社, 関連会社の株式 (証券)。
- 名目勘定のすべて。

このうち前二項は取引発生時に現金同等物の移動があり、その時点で現金から縁が切れるため、**非貨幣項目** (nonmonetary item) と呼ばれる。それに対し、現金, 預金, 見越勘定 (売掛金, 買掛金, 未受, 未払など) は**貨幣項目** (monetary

item) と呼ばれ、CR 法が適用される。

8.3 在外支店の扱い

在外支店 (branch office) は在外にあるというだけで基本的には国内親会社の一部であるため、基本方針は親会社と変わらない。ただ、言うまでもなく外貨扱いが圧倒的に多い。

まず、实在勘定の扱いは親会社と全く同じである。つまり、非貨幣項目などは HR 法で、他の大部分は CR 法で処理する。

名目勘定についてもすべて取引時点の HR を行うのが原則である。ただ作業量が大変であることを考慮し、一部を除いて AR を利用することも許されている。ただし、前受関係の対応名目勘定 (収益) と、減価償却費だけは HR でなければいけない。

一例を上げよう。名目勘定は HR で、实在勘定は CR で決算を行うのが基本であるが、例外が非貨幣性項目 (前払や前受の繰越勘定と本店勘定) であり、これらは HR で決算する。実務では HR は各々の取引時点での値となるため、一つの値にはできないが、この例では HR=95 円/\$と同じ値にしてしまおう。こうして得られた残高試算表 (T/B) を図 8.2 に示す。外貨建では平衡がとれている T/B のはずであるが、円建では色々な為替レートが混るため、平衡が崩れる。そこで、!為替差益 (この例では差損であるが、負の差益とした) を導入して平衡をとる。実はこの例では平衡を崩しているのは实在勘定部分であるが、それでも !為替差益 なる名目勘定で平衡をとる。

		T/B					
		\$	円/\$	円	\$	円/\$	円
!	一般費用 (HR)	40	95	3800	!	一般収益 (HR)	50 95 4750
					!	為替差益	- - -20
	貨幣性資産 (CR)	20	97	1940		貨幣性負債 (CR)	30 97 2910
\$110	非貨幣性資産 (HR)	50	95	4750		非貨幣性負債 (HR)	10 95 950 \$110
10490						本店勘定 (HR)	20 95 1900 10490

図 8.2 在外支店の残高試算表 (T/B)

この T/B を名目勘定分と实在勘定分に分けて損益計算書 (P/L) と貸借対照表 (B/S) を作成する。それぞれの平衡ずれを *!当期利益 および同額の *当期利益 により吸収したものを図 8.3 に示す。

P/L									
		\$	円/\$	円			\$	円/\$	円
\$50	!一般費用 (HR)	40	95	3800	!一般収益 (HR)	50	95	4750	\$50
4730	*!当期利益	10	-	930	!為替差益	-	-	-20	4730

B/S									
		\$	円/\$	円			\$	円/\$	円
	貨幣性資産 (CR)	20	97	1940	貨幣性負債 (CR)	30	97	2910	
	非貨幣性資産 (HR)	50	95	4750	非貨幣性負債 (HR)	10	95	950	
\$70					本店勘定 (HR)	20	95	1900	\$70
6690					*当期利益	10	-	930	6690

図 8.3 在外支店の P/L と B/S

8.4 在外子会社の扱い

在外とは言え、**子会社** (subsidiary) はかなり独立した存在であるため、例えば在外支店に要求したような取引時点での HR を使った帳簿の作成を義務付けるのは難しい。基本的に子会社の作成した財務諸表上の数値を使っての作業となる。

このような理由から在外支店とは異なり、名目勘定は AR で作成する。さらに、CR で作成することも許されている。实在勘定については貨幣性項目、非貨幣性項目によらず、すべて期末時点の値に対し、CR を適用する。

子会社の株については、親会社側では証券扱いではなく、資本金そのものを一部保有している扱いになる。資本金の親会社持分については、取得日における HR を用い、以後もそれを維持する。在外子会社の場合には、残高試算表のずれは**為替換算調整勘定** (exchange conversion adjust account) という实在勘定で吸収することになっている。こうして得られた残高試算表 (T/B) を図 8.4 に示す。

T/B									
		\$	円/\$	円			\$	円/\$	円
	!一般費用 (AR)	40	96	3800	!一般収益 (AR)	50	96	4750	
	貨幣性資産 (CR)	20	97	1940	貨幣性負債 (CR)	30	97	2910	
	非貨幣性資産 (CR)	50	97	4850	非貨幣性負債 (CR)	10	97	970	
\$110					資本金 (HR)	20	95	1900	\$110
10590					為替換算調整	-	-	60	10590

図 8.4 在外子会社の残高試算表 (T/B)

この T/B を名目勘定分と实在勘定分に分けて損益計算書 (P/L) と貸借対照表 (B/S) を作成する。それぞれの平衡ずれを *!当期利益 および同額の *当期利益 により吸収したものを図 8.5 に示す。

掛売	売掛金	x	売上	x
売掛金回収	売掛金	$x + \Delta x$	売掛金	x
	現金	$x + \Delta x$	為替差益	Δx
			売掛金	$x + \Delta x$

掛売	売掛金	x	売上	x
売掛金回収			売掛金	x
	現金	$x + \Delta x$	為替差益	Δx

P/L									
		\$	円/\$	円			\$	円/\$	円
\$50	!一般費用 (AR)	40	96	3800	!	一般収益 (AR)	50	96	4750
4750	*!当期利益	10	-	950					4750

B/S									
		\$	円/\$	円			\$	円/\$	円
	貨幣性資産 (CR)	20	97	1940		貨幣性負債 (CR)	30	97	2910
	非貨幣性資産 (HR)	50	95	4850		非貨幣性負債 (HR)	10	95	970
						資本金 (HR)	20	95	1900
\$70						為替換算調整	-	-	60
6790						*当期利益	10	-	950

図 8.5 在外子会社の P/L と B/S

8.5 為替差損益とキャッシュフロー計算書

なお、為替差益については一言説明しておく方がよいかも知れない。一般に売掛金、未収...、買掛金、未払...などの見越勘定にも為替差益が発生することがある。例えば、掛売で、売上当時の外貨建て売掛金が、回収時には外貨の為替レートが上がっていたとすると、そこには為替差益が発生し、想定より多くの円建の現金が得られることになる。仕訳は次のようになる。この売掛金回収の3行は次のように圧縮して書かれることが多い。この書き直された後者の仕訳を見ると、為替差益は現金に生じているように思われるかも知れないが、前者の仕訳からわかるように、この為替差益は売掛金に付随しているものである。

さて、本題であるが、売上に関するキャッシュフローを得ようとする場合、通常は「売上」と「売掛金」の差から求めるが、前者の仕訳からわかるように、売掛金に「為替差益」の影響が入る場合には、その補正を含める必要が生じる。この作業は他の見越勘定すべて同一である。

唯一の例外は、外貨を保有し、あるいは海外に預金を持ったりした場合で、その場合には「為替差益」は「現金と預金」と密着する。その場合、キャッシュフロー計算書の最後の行で現金と預金に影響するようにする。

8.6 !為替差損益と為替換算調整勘定の違い

本店が海外との取引で何らかの収益や費用が発生した場合には、本店そのものの!当期利益に反映して良い。そのため、こうしたものの集合は!為替差損益(exchange marginal profit and loss)という形で取り入れなければならない。

国内支店についても、その海外との取引で生じた損益は、その組織の努力結果であり、!当期利益に反映させるため、!為替差損益の形で取り入れる。そして最終的には本店の損益の一部をなす。

在外支店についても、海外にあるために生じたあらゆるフロー試算表の円高で見た平衡ずれは、本店の立場で見れば本店の損益であり、それを!為替差損益として!当期利益に反映させるのは当然である。

在外子会社については、基本的に親会社とは独立して外貨による運営をしており、その業績は外貨建の!当期利益で示されている。この子会社の財務諸表を円建に換算するのは、連結財務諸表を作成するだけの目的である。そこで、為替レートの変動が円建の!当期利益には反映しないような工夫が必要である。そのため、!為替差損益とは異なる形の為替調整換算勘定という項目を用意し、差別化を図ったのである。つまり、**為替換算調整勘定(exchange conversion adjust account)**とは子会社の本体活動とは何の関係もなく、単に連結した際、平衡がずれないように導入された实在勘定である。

なお、在外子会社が独立に海外取引で損益を出すこともある。その場合には図 8.4 に示した子会社の残高試算表に外貨建の!為替差損益項があらかじめ入っていることになる。その結果、図 8.5 の損益計算書には!為替差損益が、また貸借対照表には連結財務諸表を作るための**為替調整換算勘定**が入ることになる。

また、親会社が取引対象になる時、例えば、子会社が親会社に配当金を支払う時などは、子会社の!配当金は親会社ではその時点のHRで換算された円で記載される。それを連結する際にはARで換算するのはいかにもおかしい。こうした特例に対しては、実態に合せ、その時点のHRで換算しなければならない。その繰寄せも**為替調整換算勘定**が吸収することになる。

最後に各科目が使うべきレートをまとめておこう。

国内会社が海外取引を行う場合(平衡差は!為替差益で)				
関連の一連取引開始時	名目勘定	HR	实在勘定	HR
決算時	名目勘定	HR	实在勘定(貨幣性)	CR
			实在勘定(非貨幣性)	HR
			関係会社の株式	HR
在外支社の外貨建を円建に換算する場合(平衡差は!為替差益で)				
関連の一連取引開始時	名目勘定	HR	实在勘定	HR
決算時	名目勘定	HR	实在勘定(貨幣性)	CR
			实在勘定(非貨幣性)	HR
			本店勘定	HR
在外子会社の外貨建を連結のために円建に換算する場合(平衡差は為替換算調整で)				
決算時	名目勘定	AR	实在勘定	CR
			資本金	HR

図 8.6 貨幣性とは現金、預金、見越勘定(売掛金、買掛金、未受、未払など)、非貨幣性とは棚卸資産、固定資産、繰越勘定(前払、前受など)

第9章

連結決算

親会社の子会社を持つような場合、親会社の利益や損失を子会社に移動して、財務報告を偽るなどの手法が可能となる。このため、子会社も含む財務諸表を作成するような方向が強く望まれつつある。このような一括して作成した財務諸表を、**連結財務諸表** (consolidated statements) と言う。本章では前章の親会社と子会社の財務諸表を前提として、連結財務諸表の作り方を学ぼう。

なお、本章で仮定した為替レートは度々使われるので、ここに纏めておく。

時点	為替レート (円/\$)
子会社買収時	100
期首	102
期中の平均	105
期末	106

9.1 関係会社の種類と連結決算のあらまし

子会社 (subsidiary) とは**親会社** (parent company) その株の保有によって、議決権の 50% 以上を所有している会社を指す。残った 50% 未満の株の持ち主は**少数株主** (minority stockholders) と呼ばれる。子会社は原則として連結決算の対象となる。

また、50% 未満だが 20% 以上の会社を**関連会社** (affiliated company) と呼ぶ。関連会社には**持分法** (equity method) と呼ばれる簡易手法を適用することにより、やはり連結決算に取り入れる必要がある。

また子会社でも重要性の観点から連結から除外してよい会社は、と呼ばれる。

親会社、子会社、関連会社をまとめて**関係会社** (group companies) ともいう。連結決算の流れは、およそ以下のようになる。

1. 子会社からの情報収集
2. 子会社の円建財務諸表の作成
3. 連結調整仕訳の算定
4. 連結財務諸表の作成

以下、親会社、子会社、関連会社を各一社ずつとし、P 社、S 社、A 社としよう。

P 社の期首貸借対照表			
P 資産	21960	P 負債	11360
(P 流動資産	13420)	(P 流動負債	8360)
[P 現金と預金	2240]	[P 買掛金	7360]
[P 売掛金	4800]	[P 未払法人税等	1000]
[P 貸倒引当金	-400]	(P 固定負債	3000)
[P 有価証券	2000]	[P 借入金	3000]
[P 棚卸資産	4780]		
(P 固定資産	8540)	P 純資産	10600
[P 備品	6000]	(P 資本金	5800)
[P 減価償却累積	-600]	(P 利益剰余金	4800)
[P 投資有価証券 S	2500]		
21960	[P 投資有価証券 A	640]	21960

図 9.1 P 社の期首貸借対照表

9.2 親会社 P 社の財務諸表の作成

P 社の財務諸表の作成法は従来の考え方と変わらない。

9.2.1 P 社の期首貸借対照表

まず、図 9.1 に、親会社 P 社の期首貸借対照表を示しておく。

ここで、投資有価証券が二種類あるが、投資有価証券 S とあるのは、P 社が保有する子会社 S 社の株券である。同様に、投資有価証券 A とあるのは、P 社が保有する関連会社 A 社の株券である。子会社とか関連会社の詳細については、次章の連結決算のところで改めて詳しく述べるので、しばらくは区別しなくてよい。また、利益剰余金は利益準備金や繰越利益剰余金などを含むが、本章ではその詳細は省略する。

9.2.2 P 社の仕訳帳，フロー試算表

仕訳帳は以下の作業ではほとんど必要ないが、ある程度纏めたものを図 9.2 に示しておく。

若干のコメントを付けると、見出し「受取配当金 S」の項で、当期に S 社は配当金を \$4 出しており、平均レート 105 で換算すると 420 円である。この 60% である 252 の収益があるとしている。

見出しで「増資」の項であるが、これは新株を発行し、資金を増す行為である。発行新株がすべて売れたとすると、その金額の現金が手元に残ることとなる。

「外貨為替差益」の行は、次のような取引から生じたものである。P 社の持っている現金のうち、一部が外貨 \$10 であったとしよう。期首と期末の換算レートを 102 円/\$ と 106 円/\$ とすると、期首には、邦貨 1020 円であるが、期末には 1060 円になる。つまり、為替レートの変動により、儲かったことになる。この差益は会社の投資努力によるものなので、名目勘定部分に**為替差益** (exchange marginal profit) という科目名で仕分ける。これが負になったときには**為替差損** (exchange marginal loss) という項を導入することがあるが、本書では左借方に**為替差益** (負) と記載することとする。

まとめたフロー試算表を図 9.3 に示す。

P 社の仕訳帳				
法人税支払	P 未払法人税	1000	P 現金	1000
売掛金回収	P 現金	800	P 売掛金	800
買掛金返済	P 買掛金	1000	P 現金	1000
現金売上	P 現金	6000	!P 売上	6000
掛売	P 売掛金	5000	!P 売上	5000
貸倒引当設定	!P 貸倒繰入	140	P 貸倒引当金	140
現金仕入	!P 売上原価	5000	P 現金	5000
掛売	!P 売上原価	7000	P 買掛金	7000
棚卸精算	P 棚卸資産	5800	!P 売上原価	5800
人件費支払	!P 人件	700	P 現金	700
諸経費	!P 諸経費	302	P 現金	302
受取配当金 S	P 現金	252	!P 受取配当金 S	252
受取配当金 A	P 現金	240	!P 受取配当金 A	240
受取利息	P 現金	400	!P 受取利息	400
支払利息	!P 支払利息	500	P 現金	500
社債発行	P 現金	3200	P 社債	3400
	P 社債差金	200		
差金償却	!P 社債差金償却	40	P 社債差金	40
証券購入	P 証券	500	P 現金	500
減価償却	!P 減価償却費	300	P 減価償却累計	300
備品購入	P 備品	1000	P 現金	1000
備品リース	P 備品	1000	P リース債務	1000
リース債務返却	P リース債務	400	P 現金	400
借入金設定	P 現金	1600	P 借入金	1600
借入金返済	P 借入金	400	P 現金	400
増資	P 現金	1200	P 資本金	1200
外貨為替差益	P 現金	40	!P 為替差益	40
法人税支払	!法人税	1500	P 現金	1500
未払配当	!P 支払配当金	500	P 現金	500
利益剰余金積立	!P 利益剰余金積立	1750	P 利益剰余金	1750

図 9.2 P 社の仕訳帳

9.2.3 P 社の損益計算書と貸借対照表

期首貸借対照表とフロー試算表を合併すると、期末の貸借対照表と損益計算書が得られる。こうして得られた P 社の損益計算書と貸借対照表を図 9.4 に示す。

P社のフロー試算表					
	!P 売上原価	6200	!P 売上	11000	
	!P 貸倒引当金繰入	140			
	!P 人件費	700			
	!P 諸経費	302			
	!P 減価償却費	300			
	!P 支払利息	500	!P 受取利息	400	
	!P 社債差金償却	40	!P 受取配当金 S	252	
			!P 受取配当金 A	240	
11932	*!P 税引前利益	3750	!P 為替差益	40	11932
	!P 法人税等	1500	!P 税引前利益	3750	
3750	*!P 当期純利益	2250			3750
	!P 支払配当金	500	!P 当期純利益	2250	
2250	!P 利益剰余金積立	1750			2250
	P 現金と預金	2430	P 買掛金	6000	
	P 売掛金	4200	P 未払法人税等	500	
	P 貸倒引当金	-140	P 借入金	1200	
	P 棚卸資産	5800	P リース債務	600	
	P 有価証券	500	P 社債	3400	
	P 備品	2000	P 社債発行差金	-160	
	P 減価償却累積	-300	P 資本金	1200	
14490			P 利益剰余金	1750	14490

図 9.3 P社のフロー試算表

9.2.4 P社のキャッシュフロー計算書

直接法によるキャッシュフロー計算書は、フロー試算表の関連の深い名目勘定と实在勘定の差がキャッシュフローになることを利用する。大部分のキャッシュフローはフロー試算表からだけ決定できる。例えば、売上によるキャッシュイン「!cP 売上」を求めるには、フロー試算表から「!P 売上」、「P 売掛金」を抜き出し、それらの平衡から次のようにして求めることができる。「!cP 売上」の前に「*」が付いているのは、キャッシュフロー計算書に入れる際には、左右逆の位置に置くことを表している。

P 売掛金	4200	!P 売上	11000
*!c 売上	6800		

ただし備品関係については「P 備品」と「P リース債務」の差がキャッシュフローに対応する。しかし、その中に「備品購入費」と「リース債務返済」の二つの要素が入っており、その二つを区分するには、先に図 9.2 に示した仕訳の一部を利用するしかない。その結果は次のようになる。

P 備品	2000	P リース債務	600
		*!cP 備品購入	1000
		*!cP リース債務返済	400

P 社の期末の損益計算書					
!P 経常費用	8182	!P 経常収益	11892		
(!P 営業費用	7642)	(!P 営業収益	11000)		
[!P 売上原価	6200]	[!P 売上	11000]		
[!P 貸倒引当金繰入	140]				
[!P 人件費	700]				
[!P 諸経費	302]				
[!P 減価償却費	300]	(!P 営業外収益	892)		
(!P 営業外費用	540)	[!P 受取利息	400]		
[!P 支払利息	500]	[!P 受取配当金 S	252]		
[!P 社債差金償却	40]	[!P 受取配当金 A	240]		
!P 特別損失	0	!P 特別利益	40		
11932 *!P 税引前利益	3750	(!P 為替差益	40)	11932	
!P 法人税等	1500	!P 税引前利益	3750		
3750 *!P 当期純利益	2250			3750	
!P 支払配当金	500	!P 当期純利益	2250		
2250 !P 利益剰余金積立	1750			2250	

P 社の期末の貸借対照表					
P 資産	36450	P 負債	22900		
(P 流動資産	26210)	(P 流動負債	14860)		
[P 現金と預金	4670]	[P 買掛金	13360]		
[P 売掛金	9000]	[P 未払法人税等	1500]		
[P 貸倒引当金	-540]	(P 固定負債	8040)		
[P 棚卸資産	10580]	[P 借入金	4200]		
[P 有価証券	2500]	[P リース債務	600]		
(P 固定資産	10240)	[P 社債	3400]		
[P 備品	8000]	[P 社債発行差金	-160]		
[P 減価償却累積	-900]	P 純資産	13550		
[P 投資有価証券 S	2500]	(P 資本金	7000)		
36450 [P 投資有価証券 A	640]	(P 利益剰余金	6550)	36450	

図 9.4 P 社の期末の損益計算書と貸借対照表

同様に「!cP 借入金設定」と「!cP 借入金返済」も仕訳帳に遡って値を決めている。

*!cP 借入金設定	1600	*!cP 借入金返済	400
		P 借入金	1200

このようにして作成した直接法によるキャッシュフロー計算書を図 9.5 に示す。

なお、為替差益をキャッシュフロー計算書でどう取り扱うかは前章で述べたが、ここに示した例では、保有外貨による現金に関わる為替差益であるため、キャッシュフロー計算書の最後の行で現金と預金に影響するようにしている。

P社キャッシュフロー計算書(直接法)					
	!cP 売上原価	6000	!cP 売上	6800	
	!cP 人件費	700			
	!cP 諸経費	302			
6800	*!cP 小計	-202			6800
	!cP 法人税等	1000	!cP 小計	-202	
	!cP 支払利息	500	!cP 受取利息	400	
198	*!cP 営業活動 C/F (CFO)	-1302			198
	!cP 有価証券取得	500	!cP 受取配当金 S	252	
	!cP 備品購入	1000	!cP 受取配当金 A	240	
	!cP リース債務返済	400			
492	*!cP 投資活動 C/F (CFI)	-1408			492
	!cP 借入金返済	400	!cP 借入金設定	1600	
	!cP 支払配当金	500	!cP 社債発行	3200	
6000	*!cP 財務活動 C/F (CFF)	5100	!cP 増資	1200	6000
			!cP 営業活動 C/F (CFO)	-1302	
			!cP 投資活動 C/F (CFI)	-1408	
			!cP 財務活動 C/F (CFF)	5100	
2430	P 現金と預金	2430	!cP 為替差益	40	2430
			*現金と預金(前期繰越)	2240	
4670	現金と預金(次期繰越)	4670	*P 現金と預金	2430	4670

図 9.5 P社の直接法によるキャッシュフロー計算書

間接法によるキャッシュフロー計算書についても、作成の詳細は「キャッシュフロー計算書」の章を参照してほしいが、図 9.6 に結果を示す。

9.3 海外子会社 S 社の財務諸表の作成

9.3.1 S 社の期首貸借対照表

次に、図 9.7 に示す子会社の外貨建の期首貸借対照表を見てみよう。子会社の資本金のうち親会社が保有している部分があるが、そうしたことは次節の連結決算までは気にしなくてよく、次の期首貸借対照表の外貨建部分だけを見ると、今迄慣れ親しんできた貸借対照表と同じ取り扱いであることが分る。

外貨の単価は \$ と記載することとする。次章で述べるような連結会計処理をしようとする、子会社 (subsidiary) S 社の会計処理も円建である必要がある。外貨建での財務諸表は、一般の手法と全く同じに作成することができるが、これを円建にするには若干の手続きが必要となる。それは、外貨の換算レートが日々変化するからである。

基本的には、取引の発生の都度、その時点のレートを用いるのが原則である。以後の作業で扱う可能性がある為替換算レートを次のように仮定しよう。親会社が子会社の純資産の一部を投資した時点の為替レートを 100 円/\$、今期の期首で 102 円/\$、期末で 106 円/\$であったとする。

資産の評価は、基本的にはその評価時点でのレートで行なう。したがって、貸借対照表の殆んどの実在勘定は、この場合期首のレート 102 円/\$ で換算する。例外は資本金であり、これだけは親会社が子会社の株を購入した時点で確定

P 社キャッシュフロー計算書 (間接法)					
	*!P 為替差益	40	!P 税引前利益	3750	
	*!P 受取配当金 A	240	*!P 減価償却費	300	
	*!P 受取配当金 S	252	*!P 社債差金償却	40	
	*!P 受取利息	400	*!P 支払利息	500	
	P 売掛金	4200	*!P 貸倒引当金繰入	140	
	P 棚卸資産	5800			
10730	*!cP 小計	-202	P 買掛金	6000	10730
	!cP 法人税等	1000	!cP 小計	-202	
	!cP 支払利息	500	!cP 受取利息	400	
198	*!cP 営業活動 C/F (CFO)	-1302			198
	!cP 有価証券取得	500	!cP 受取配当金 S	252	
	!cP 備品購入	1000	!cP 受取配当金 A	240	
	!cP リース債務返済	400			
492	*!cP 投資活動 C/F (CFI)	-1408			492
	!cP 借入金返済	400	!cP 借入金設定	1600	
	!cP 支払配当金	500	!cP 社債発行	3200	
6000	*!cP 財務活動 C/F (CFF)	5100	!cP 増資	1200	6000
			!cP 営業活動 C/F (CFO)	-1302	
			!cP 投資活動 C/F (CFI)	-1408	
			!cP 財務活動 C/F (CFF)	5100	
2430	P 現金と預金	2430	!cP 為替差益	40	2430
			*現金と預金 (前期繰越)	2240	
4670	現金と預金 (次期繰越)	4670	*P 現金と預金	2430	4670

図 9.6 P 社のキャッシュフロー計算書 (間接法)

S 社の期首貸借対照表								
	\$	円/\$	円		\$	円/\$	円	
S 資産	134	102	13668	S 負債	78	102	7956	
(S 流動資産	80	102	8160)	(S 流動負債	43	102	4386)	
[S 現金と預金	16	102	1632]	[S 買掛金	41	102	4182]	
[S 売掛金	40	102	4080]	[S 未払法人税等	2	102	204]	
[S 貸倒引当金	-3	102	-306]	(S 固定負債	35	102	3570)	
[S 棚卸資産	27	102	2754]	[S 借入金	35	102	3570]	
(S 固定資産	54	102	5508)	S 純資産	56	—	5712	
[S 備品	60	102	6120]	(S 資本金	20	100	2000)	
F134 [S 減価償却累積	-6	102	-612]	(S 利益剰余金	36	—	3630)	F134
13668				(S 為替換算調整勘定	—	—	82)	13668

図 9.7 子会社 S 社の期首貸借対照表 (紙面の都合上, 借方, 貸方を上下に記載)

		S社の仕訳帳						
		\$	円/\$	円		\$	円/\$	円
法人税支払	S 未払法人税	2	105	210	S 現金と預金	2	105	210
売掛金回収	P 現金	40	105	4200	P 売掛金	40	105	4200
買掛金返済	P 買掛金	41	105	4305	P 現金	41	105	4305
現金売上	S 現金と預金	277	105	29085	!S 売上	277	105	29085
掛売売上	S 売掛金	48	105	5040	!S 売上	48	105	5040
貸倒引当金設定	!S 貸倒引当金繰	3	105	315	S 貸倒引当金	3	105	315
棚卸	S 棚卸資産	9	105	945	!S 売上原価	9	105	945
備品購入	S 備品	15	105	1575	S 現金と預金	15	105	1575
減価償却	!S 減価償却費	3	105	315	S 減価償却累積	3	105	315
現金仕入	!S 売上原価	181	105	19005	S 現金と預金	181	105	19005
掛買仕入	!S 売上原価	39	105	4095	S 買掛金	39	105	4095
借入金設定	S 現金と預金	13	105	1365	S 借入金	13	105	1365
借入金返済	S 借入金	2	105	210	S 現金と預金	2	105	210
人件費支払	!S 人件費	13	105	1365	S 現金と預金	13	105	1365
諸経費支払	!S 諸経費	59	105	6195	S 現金と預金	59	105	6195
利息支払	!S 支払利息	1	105	105	S 現金と預金	1	105	105
未払法人税設定	!S 法人税等	9	105	945	S 未払法人税等	9	105	945
配当金	!S 支払配当金	4	105	420	S 現金と預金	4	105	420
利益剰余金積立	!S 利益剰余金積立	—	105	—	S 利益剰余金	—	105	—

図 9.8 S社の仕訳帳

しているのので、100 円/\$ で換算する。

さらに、今期中に起きた取引については、その都度のレートを使うのは面倒なので、期中平均値として 105 円/\$ を利用する。これは、単に本書だけの取り扱いはなく、実際の連結決算を行なう場合にも使われる標準的な取り扱いである。

また円建の利益剰余金は、過去の決算時ごとの当期利益の積上げであり、その都度ごと 1 の換算レートの影響を延々と受けてくるため、簡単なレートでは換算できない。ここではそのまま、表の値を受け入れて欲しい。なお、円建の利益剰余金が今期にどのように決定されるかは、本節で説明する。

すべての科目を同一のレートで換算すると、円建の貸借対照表でも平衡がとれるが、資本金と利益剰余金の二科目は、期首のレートとは異なる別のレートで換算しているため、円建の貸借対照表は平衡がとれなくなる。このため、何らかの調整が必要であるが、これは科目ごとの換算レートが異なることに依るだけで、どこが利益を上げているわけでもないのので**為替換算調整勘定** (exchange conversion adjust account) という資産科目を導入して**為替換算調整** (exchange conversion adjustment) を行なう。

9.3.2 S社の仕訳帳，フロー試算表

次に図 9.8 に示す S 社の仕訳帳を見てみよう。仕訳帳も外貨建のものは、従来のものとまったく同じ考えで作成される。

円建のものは、本来、取引の時点ごとに、その日のレートで換算すべきであるが、決算時にまとめて計算する方が楽

S 社のフロー試算表 (為替換算調整前)								
	\$	円/\$	円		\$	円/\$	円	
!S 売上原価	211	105	22155	!S 売上	325	105	34125	
!S 貸倒引当金繰入	3	105	315					
!S 人件費	13	105	1365					
!S 諸経費	59	105	6195					
!S 減価償却費	3	105	315					
\$325 !S 支払利息	1	105	105					\$325
34125 *!S 税引前利益	35	105	3675					34125
\$35 !S 法人税等	9	105	945	!S 税引前利益	35	105	3675	\$35
3675 *!S 当期純利益	26	105	2730					3675
\$26 !S 支払配当金	4	105	420	!S 当期純利益	26	105	2730	\$26
2730 !S 利益剰余金積立	22	105	2310					2730
S 現金と預金	12	105	1260	S 買掛金	-2	105	-210	
S 売掛金	8	105	840	S 未払法人税等	7	105	735	
S 貸倒引当金	-3	105	-315	S 借入金	11	105	1155	
S 棚卸資産	9	105	945					
\$38 S 備品	15	105	1575					\$38
3990 S 減価償却累積	-3	105	-315	S 利益剰余金	22	105	2310	3990

図 9.9 S 社のフロー試算表 (為替換算調整前)

なので、期中の平均のレートである 105 円/\$ で換算する便法がとられる。便法とは言え、期末決算の作業量を考えると、この換算の方がはるかに便利である。

フロー試算表は仕訳帳をまとめるだけなので、特に述べることはない。P 社および S 社の期中のフロー試算表を図 9.3 および図 9.9 に示す。ただし S 社の中間支払配当金については、為替換算レートが異なっているため、為替差益で調整している。

実は S 社のフロー試算表の实在勘定部分が使われるのは期末の貸借対照表作成の際である。期首貸借対照表はほぼ期首のレート 102 円/F で、またフロー試算表はほぼ期中の平均レート 105 円/F で作られているため、期末の貸借対照表のためにはほぼ期末のレート 106 円/F で換算したい。

となるとフロー試算表に何らかの修正が必要となる。この修正はすべて為替換算調整勘定という科目で調整する。例えば、「売掛金」は \$40 から \$8 増えるので、\$48 になるが、円建では、期首で $40 \times 105 = 4080$ 円、フロー試算表では $8 \times 105 = 840$ 円 増えたとされ、期末では $48 \times 106 = 5088$ 円 になるとされる。そこで、フロー試算表にこの矛盾を解消すべく、 $5088 - 4080 - 840 = 168$ 円 なる為替換算調整勘定を加える。同様にして、他の实在勘定についても、すべて次の式により為替換算調整を行なう。

$$\begin{aligned} \text{為替換算調整勘定} &= \text{期末实在勘定 (外貨建)} \times \text{期末レート} \\ &\quad - \text{期首实在勘定 (外貨建)} \times \text{期首レート} - \text{フロー額 (外貨建)} \times \text{平均レート} \end{aligned} \quad (9.1)$$

例えば、売掛金の場合には図 9.10 のように仕訳けられる。

この為替換算調整勘定を利用することで、次式が成立することになり、期待通りの期末の値が得られる。

$$\text{期末实在勘定 (円建)} = \text{期首实在勘定 (円建)} + \text{フロー額 (円建)} + \text{為替換算調整勘定} \quad (9.2)$$

この為替換算調整勘定分がフロー試算表の該当する实在勘定に対する修正量となる。

		\$	円/\$	円
期首 (-)	S 売掛金	40	102	4080
期中 (-)	S 売掛金	8	105	840
期末	S 売掛金	48	106	5088
	S 為替換算調整勘定	0	-	168

図 9.10 売掛金の為替換算調整

	円		円		
	S 現金と預金	76	S 為替換算調整勘定	76	
	S 売掛金	168	S 為替換算調整勘定	168	
	S 貸倒引当金	-15	S 為替換算調整勘定	-15	
	S 棚卸資産	117	S 為替換算調整勘定	117	
	S 備品	255	S 為替換算調整勘定	255	
574	S 減価償却累積	-27	S 為替換算調整勘定	-27	574
	S 為替換算調整勘定	162	S 買掛金	162	
	S 為替換算調整勘定	15	S 未払法人税等	15	
328	S 為替換算調整勘定	151	S 借入金	151	328

図 9.11 為替換算調整（円建部分のみ適用）

他の実在勘定についても同じ作業を行なうことになるが、これはかなりの行数になるので、図 9.11 にまとめたものを示しておく。なお、これらの為替換算調整でフロー試算表を修正することになるのであるが、為替換算調整は、最後の貸借対照表で行えばよく、キャッシュフロー計算書などの作成には為替換算調整前のフロー試算表なので、フロー試算表については本稿では作り直さないことにする。

9.3.3 S 社の損益計算書と貸借対照表

期首貸借対照表にフロー試算表と為替換算調整勘定をすべて加えると、図 9.12 に示す期末の損益計算書と貸借対照表が得られる。逆に期首、期末の損益計算書と貸借対照表から円建のフローを予測する場合には、この為替換算調整を逆に適応することが必要なことは言うまでもないであろう。

参考のため、対応のとれるものは外貨建の値とレートを示したが、多くのものはフロー試算表のレートである期中の平均レート 105 円/F となっている。例外は貸借対照表の資本金も、資本金を購入した時点のレート 100 円/F で換算されている。利益剰余金も例外であり、期首の利益剰余金に、損益計算書より移動された利益剰余金を加算することで決定される。

これらのレートの齟齬は、最後に貸借対照表ですべて「為替換算調整勘定」という項で処理される。したがって、「利益剰余金」と「為替換算調整勘定」にはレートという概念はない。

「S 利益剰余金」については、名目勘定側から得られた\$と円の値を期首の値に加えることで得られる。したがって、この項の\$値と円値の間には過去の種々のレートの影響が混ざっており、簡単な関係にはならない。

為替換算調整勘定については前述のごとく、各実在勘定ごとに計算し、その合計を期首の値に加えることで計算できる。一方で、最後に円値の左右の平衡を確認すると、大部分の期末レートで換算されたものと、「S 資本金」のように子会社買収時のレートで換算されたもの、「利益剰余金」のように過去のいくつものレートの影響を受けたものが混ざっているため、当然、不平衡となっている。この差を「為替換算調整勘定」で吸収させる方法もある。ちなみに本稿では、

S 社の損益計算書							
	\$	円/\$	円		\$	円/\$	円
!S 経常費用	290	105	30450	!S 経常収益	325	105	34125
(!S 営業費用	289	105	30345)	(!S 営業収益	325	105	34125)
[!S 売上原価	211	105	22155]	[!S 売上	325	105	34125]
[!S 貸倒引当金繰入	3	105	315]				
[!S 人件費	13	105	1365]				
[!S 諸経費	59	105	6195]				
[!S 減価償却費	3	105	315]				
(!S 営業外費用	1	105	105)	(!S 営業外収益	0	105	0)
[!S 支払利息	1	105	105]				
\$325 !S 特別費用	0	105	0	!S 特別収益	0	105	0
34125 *!S 税引前利益	35	105	3675				34125
\$35 !S 法人税等	9	105	945	!S 税引前利益	35	105	3675
3675 *!S 当期純利益	26	105	2730				3675
\$26 !S 支払配当金	4	105	420	!S 当期純利益	26	105	2730
2730 !S 利益剰余金積立	22	105	2310				2730

S 社の期末の貸借対照表							
	\$	円/\$	円		\$	円/\$	円
S 資産	172	106	18232	S 負債	94	106	9964
(S 流動資産	106	106	11236)	(S 流動負債	48	106	5088)
[S 現金と預金	28	106	2968]	[S 買掛金	39	106	4134]
[S 売掛金	48	106	5088]	[S 未払法人税等	9	106	954]
[S 貸倒引当金	-6	106	-636]	(S 固定負債	46	106	4876)
[S 棚卸資産	36	106	3816]	[S 借入金	46	106	4876]
(S 固定資産	66	106	6996)	S 純資産	78	—	8268
[S 備品	75	106	7950]	(S 資本金	20	100	2000)
\$172 [S 減価償却累積	-9	106	-954]	(S 利益剰余金	58	—	5940)
18232				(S 為替換算調整勘定	—	—	328)
							18232

図 9.12 S 社の損益計算書/貸借対照表

最初の方法で計算し、平衡で確認している。

9.3.4 S 社のキャッシュフロー計算書

S 社の直接法によるキャッシュフロー計算書も、親会社の処理と同様にして、フロー試算表を利用し、所々不明な箇所があれば仕訳帳に立ち戻ることによって計算できる。ただし、図 9.9 の為替換算調整前のフロー試算表を用いる。こうしてできた直接法によるフロー試算表を図 9.13 に示す。

間接法のキャッシュフロー計算書も、親会社の処理と同様にして、為替換算調整のフロー試算表から作成する。税引以後の段を実在勘定フロー部分と合併してできたフロー試算表を図 9.14 に示す。

S社キャッシュフロー計算書 (直接法)									
				\$	円/\$	円			
				\$	円/\$	円			
	lcS 売上原価	222	105	23310	lcS 売上	317	105	33285	
	lcS 人件費	13	105	1365					
\$317	lcS 諸経費	59	105	6195					\$317
33285	*lcS 小計	23	105	2415					33285
	lcS 支払利息	1	105	105	lcS 小計	23	105	2415	
\$23	lcS 法人税等	2	105	210					\$23
2415	*lcS 営業活動 C/F	20	105	2100					2415
\$0	lcS 備品購入	15	105	1575					\$0
0	*lcS 投資活動 C/F	-15	105	-1575					0
	lcS 借入金返済	2	105	210	lcS 借入金設定	13	105	1365	
\$13	lcS 配当金支払	4	105	420					\$13
1365	*lcS 財務活動 C/F	7	105	735					1365
					lcS 営業活動 C/F	20	105	2100	
					lcS 投資活動 C/F	-15	105	-1575	
\$12					lcS 財務活動 C/F	7	105	735	\$12
1336	S 現金と預金 (換算後)	12	105	1336	S 為替換算調整勘定	—	—	76	1336
\$28					*S 現金と預金 (前期繰越)	16	102	1632	\$28
2968	S 現金と預金 (次期繰越)	28	106	2968	*S 現金と預金 (換算後)	12	105	1336	2968

図 9.13 S社のキャッシュフロー計算書 (直接法)

9.4 連結財務諸表の作成

ここまでで 9.1 節の作業のあらましで述べた円建の財務諸表の作成は完了した。これからは、連結調整仕訳を入れながら、今迄の各表を連結させていくことになる。各表の作成ごとに連結調整仕訳を入れていかなければならないので、表ごとに説明していく。なお、なるべく数値が整数になるようにしたかったが、どうしても小数点以下 1 桁までは調整できなかったため、やや見づらいが了解いただきたい。

9.4.1 期首連結貸借対照表

まず、期首貸借対照表の連結が必要である。子会社への出資を前期末に行なったとしよう。例えば、子会社の株券の 60% を購入したとする。株券の適正価格は子会社の純資産の総額の 60% と考えられている。もし、この金額で株券を購入したとすると、子会社の純資産はすべて、親会社の投資によって賄われたことになる。もし、これが一つの統合された会社であるとする、親会社の投資有価証券と子会社の純資産の二つは互いに丁度相殺し、親会社の純資産で子会社の経営がなされていることになる。子会社純資産の残りの部分は親会社以外の**少数株主** (minority stockholders) の**少数株主持分** (equity of minority stockholders) として処理される。

往々にして、子会社の株券の価格が純資産による裏付け価格より上がっていることがある。これは株式市場がこの子会社の将来性を買っていることになるのであろうが、株券を購入した親会社にとっては、少なくとも一時的に損失を背負込むことになる。もし子会社が本当に優良なものであれば、この損失は長期的な子会社の利益によって解消

キャッシュフロー計算書 (間接法)									
			\$	円/\$	円				
						!S 税引前利益	35	105	3675
						*!S 減価償却費	3	105	315
	S 売掛金	8	105	34125		*!S 支払利息	1	105	105
\$40	S 棚卸資産	9	105	945		*!S 貸倒引当金繰入	3	105	315
4200	*!cS 小計	23	105	2415		S 買掛金	-2	105	22155
	!cS 支払利息	1	105	105		!cS 小計	23	105	2415
\$23	!cS 法人税等	2	105	210					\$23
2415	*!cS 営業活動 C/F	20	105	2100					2415
\$0	!cS 備品購入	15	105	1575					\$0
0	*!cS 投資活動 C/F	-15	105	-1575		!cS 借入金設定	13	105	1365
	!cS 借入金返済	2	105	210					\$13
\$13	!cS 配当金支払	4	105	420					1365
1365	*!cS 財務活動 C/F	7	105	735		!cS 営業活動 C/F	20	105	2100
						!cS 投資活動 C/F	-15	105	-1575
\$12						!cS 財務活動 C/F	7	105	735
1336	S 現金と預金 (換算後)	12	105	1336		S 為替換算調整勘定	—	—	76
\$28						*S 現金と預金 (前期繰越)	16	102	1632
2968	S 現金と預金 (次期繰越)	28	106	2968		*S 現金と預金 (換算後)	12	105	1336
									2968

図 9.14 間接法による S 社の キャッシュフロー計算書

されることになる。こうした点を考慮し、通常、この損失は単年度の損失とはせず、一旦左借方科目の**連結調整勘定** (consolidation adjust account) というストックの項目で受け、**連結調整勘定償却** (depreciation of consolidation adjust account) という形で何年かの損失の置き換えるという操作を行なう。逆に株価が低い場合には連結調整勘定を右貸方に置くか、負とする。こうした手順を**連結調整** (consolidation adjust) と呼ぶ。

投資と資本の相殺消去

この例では、期首では、S 社の資本金 2000 と剰余金 3630 の 60% である 1200 と 2178 は P 社の投資有価証券 2500 と相殺しなければならない。株価が高過ぎるので、不一致分の -878 は左借方に連結調整勘定を置くことを行なう。**連結調整勘定償却** (depreciation of consolidation adjust account) は 20 年以内に行なうことが要請されている。一方、S 社の資本金の 40% である 800 と 1452 は少数株主のものである。この結果、期首における**連結調整勘定** (consolidation adjust account) は次のようになる。

S 資本金 P(減)	1200	P 投資有価証券 S(減)	2500
S 利益剰余金 P(減)	2178		
連結調整勘定	-878		
S 資本金 M(減)	800	少数株主持分	2252
S 利益剰余金 M(減)	1452		

この仕訳から分るように、連結作業は基本的に消去なので、通常の勘定科目の置かれる側と反対側に仕訳けられる。それを明示するために(減)を付した。もちろん、通常置かれる側に置いて、符号反転しておいても結果は同じである。S資本金PとS資本金Mを加えたものは、元々のS資本金になるし、利益剰余金についても同じことが言える。

なお、両社間には、これ以外の取引はなかったと仮定する。

持分法による投資利益

関連会社がある場合には、それらの会社には**持分法** (equity method) が適用される。持分法とは、複雑な仕訳を排除し、連結決算に比べより簡単な方法で、関連会社からの損益を処理するものである。実際、「投資有価証券」と「**持分法による投資利益** (investment profit on equity method)」だけで、すべてを処理する。

具体的には、連結会社の場合と同様な関連があるときには、すべて、同じような処理をすることになるが、二つの勘定科目だけで処理してよいこと、また、P社への影響だけを考え、他の株主のことは考慮しなくてよいので、作業はずっと楽になる。

期首の関連会社A社の純資産を2000とし、P社の株の持分率を40%であるとすると、P社の持分は800となる。この会社の株を前期末に640で買い取ったとしよう。このときP投資有価証券の値はA社の純資産の評価額に置き換えられ、その投資差益は「持分法による投資益」により調整される。しかし、期首には貸借対照表しか持たないため、結局は「利益剰余金」により調整される。

P 投資有価証券 A	800	P 投資有価証券 A(減)	640
		利益剰余金	160

親会社と子会社の期首貸借対照表を加えた上に、これらの仕訳を加えると、**期首連結貸借対照表** (initial consolidated balance sheet) が得られる。当然のことながら、「S資本金」と「S利益剰余金」と「P投資有価証券S」は消え失せ、「少数株主持分」と「連結調整勘定」に差し交わる。また、「P投資有価証券A」は、評価額に差し替えられ、「利益剰余金」で調整される。

期首連結貸借対照表					
資産	32410	負債	19316		
(流動資産	21580)	(流動負債	12746)		
[現金と預金	3872]	[買掛金	11542]		
[売掛金	8880]	[未払法人税等	1204]		
[貸倒引当金	-706]	(固定負債	6570)		
[有価証券	2000]	[借入金	6570]		
[棚卸資産	7534]				
(固定資産	10830)	純資産	13094		
[備品	12120]	(資本金	5800)		
[減価償却累積	-1212]	(連結剰余金	4960)		
[連結調整勘定	-878]	(為替換算調整勘定	82)		
32410	[投資有価証券 A	800]	(少数株主持分	2252)	32410

図 9.15 期首連結貸借対照表

なお、連結決算では準備金や剰余金を、ひっくるめて、すべて**連結剰余金** (consolidated surplus) と呼ぶので、この科目名の変換のための仕訳が必要である。本書では、簡単に、これらを連結剰余金と書き換えて処理することにし、この例の場合には利益剰余金を連結剰余金と書き換えた。

9.4.2 連結フロー試算表

連結フロー試算表を作成する際、まず、税引前利益に相当する科目は**税金調整前利益** (income before tax adjustment) と呼ぶ。これは、P 社および S 社の税引前利益の単純な合計となっていないこと、また、連結の際、税効果会計を導入するからである。厳密には、名称を変更するための仕訳を一々用意すべきであるが、ここでは面倒なので、税引前利益に対応する科目を税金調整前利益と書き換えるだけとしよう。準備金や剰余金がある場合にも同様に連結剰余金と書き換えることにする。

連結フロー試算表を作成する際にも、いくつかの相殺事項がある。

投資と資本金の相殺消去

次に当期での子会社資本金に伴う作業を考えよう。まず、子会社の資本金は当期中には変わっていないので、利益の処理だけを考慮すればよい。もし、子会社の株を引き続き購入するようなことがあれば、その資本金の追加分に対し、期首に行なったような処理を行なう。その他の当期の利益準備金や利益剰余金などについては、これから示すような処理を行なう。

子会社利益の少数株主利益への振替 まず、S 社の純資産のフローの総額の 40% は少数株主のものである。ここまでのところ、資本金のフローはない。しかし、当期純利益 2730 の 40% である 1092 は少数株主のものであり、次の仕訳を行なう。これを**少数株主利益** (profit for minority stockholders) という。なお、当期純利益の P 社分については、P 社と S 社の二表を連結する際、自動的に組込まれるので、特別な配慮は不要である。

!少数株主利益	1092	少数株主持分	1092
---------	------	--------	------

連結調整勘定償却 連結調整勘定は 20 年以下で償却させなければならない。ここでは、5 年償却として、償却額を $-878/5 = -175.6$ としよう。

!連結調整勘定償却	-175.6	連結調整勘定 (減)	-175.6
-----------	--------	------------	--------

子会社の利益処分の振戻 当期純利益のうち社外留保金である配当金や役員報酬、この場合は配当金 420のうち、40% である 168 は少数株主のものである。!S 支払配当金の残った部分は、後に示す内部取引の相殺消去で無くなることになる。

少数株主持分 (減)	168	!S 支払配当金 (減)	168
------------	-----	--------------	-----

債権・債務残高および取引高の相殺消去

両社の間に商品の売上、売上原価があった場合にも、相殺が必要となる。

債権・債務の相殺消去 P 社の買掛金や未払金の相手が S 社であり、その結果 S 社から見ると P 社に対する売掛金が生じていた場合には、両会社が連結すると、内部の貸借関係となるので、両者は相殺する。その逆の取引があっても同様である。こうした、債権・債務の相殺消去の対象になる項目は、これ以外にも、支払手形・受取手形や貸付金・借入金と言った組がある。相殺の仕訳の次のような形となる。

買掛金 (減)	...	売掛金 (減)	...
支払手形 (減)	...	受取手形 (減)	...
借入金 (減)	...	貸付金 (減)	...

やや面倒なのは、両者の記載額が異なっている場合である。未記帳な仕訳が残っていたり、発送したが、未着な商品があったりすると、こうしたことが発生する。P社の売掛金のうちS社に対するものが215あるが、S社に対する売上値引15が未記帳としよう。さらに、S社の買掛金のうちP社に対するものが175あるが、未着品が25あったとしよう。売上金の補正である値引未記帳分は!P売上で行ない、買掛金の補正である商品未着分は棚卸資産で行なう。本書では、この仕訳によって連結を行なうこととする。

!P 売上 (減)	15	P 売掛金 (減)	215
S 買掛金 (減)	175		
S 棚卸資産	25		

この他にも、取り扱いのやや難しいケースもある。そのときには、原理に立ち帰って考察すべきである。例えば、P社がS社に振り出した支払手形が、S社の受取手形として記載されないことがある。これは、S社がその支払手形を銀行で割引いたためである。こうした場合には受取手形ではなく、割引手形と相殺消去することとなる。

内部取引の相殺消去 P社の売上でS社に対するものと、S社の売上原価でP社からの売上原価と一致し、連結した場合には内部での移動に過ぎないので、相殺消去する必要がある。このような内部取引の相殺消去は次のような仕訳によって行なう。

!売上 (減)	...	!売上原価 (減)	...
!受取手数料 (減)	...	!支払手数料 (減)	...
!受取利息 (減)	...	!支払利息 (減)	...
!受取配当金 (減)	...	!支払配当金 (減)	...

P社の売上のうちS社に対するものが540であり、逆にS社の売上原価のうちP社からのものが500であったとしよう。この差は前小節に示したP社における未記入分とS社における未着品分である。したがって、内部取引分は $540-15=525$ となる。なお、この相殺項目のキャッシュ性については、厳密には各取引のキャッシュ性を確認しなければならないが、ここでは単純に非キャッシュとしておこう。

!P 売上 (減)	525	!S 売上原価 (減)	525
-----------	-----	-------------	-----

また、S社の支払配当金の60%である252はP社の受取配当額と相殺するはずである。これにより、当期のすべての!S支払配当金は、少数株主持分と!P受取配当金によって、完全に相殺されることになる。

!P 受取配当金 S(減)	252	!S 支払配当金 (減)	252
---------------	-----	--------------	-----

未実現利益の消去

連結会社間の取引で収益や損失があった場合には、これを連結決算をする際、除去する必要がある。棚卸資産の売上益、備品や有価証券の売却損益、貸倒引当金などが対象となる。また、連結に基づく損益の変化により、税金が変わりうるが、それらは将来課税変更されるということで、繰延税金という形で補正する。こうした作業を税効果会計と呼ぶ。

棚卸資産に含まれる未実現利益の消去 S社の期末棚卸資産中、P社より購入したものがあり、その際、P社は20の販売収益を上げたものとしよう。これは内部取引による収益なのでS社の棚卸資産と相殺しておく必要がある。相殺はいずれの会社が購入した場合でも必ず!売上原価で行ない、!売上では行わない。この利益の消去に対して発生する税金の補正を行なう場合、税率は40%としよう。

!S 売上原価	20	S 棚卸資産 (減)	20
!法人税等調整	-8	繰延税金	-8

貸倒引当金に含まれる未実現損失の消去 両者が互いに相手に貸倒引当金を設定している場合、連結するとこれは内部作業となるため、消去する必要がある。P社がS社に10の貸倒引当金を設定していたとすると、次のような仕訳が必要となる。

P 貸倒引当金 (正)	10	!P 貸倒引当金繰入	10
!法人税等調整	4	繰延税金	4

持分法による投資利益 当期になって、関連会社の純資産が剰余金や当期利益も含め、400になったとする。この結果、P社の持分は160となる。一方、A社への投資有価証券は、期首と変わらず640であるから、投資益は-480となる。期中の処理では、この投資益は「!持分法による投資益」として処理される。

P 投資有価証券 A	160	P 投資有価証券 A(減)	640
		!持分法による投資益	-480

また、関連会社から受け取った配当は、投資に対する払い戻しと理解し、投資有価証券を消去する。

!P 受取配当金 A(減)	240	P 投資有価証券 A(減)	240
---------------	-----	---------------	-----

さらに、前期末に発生した投資の際の連結調整分160の償却が必要である。この償却も5年で行なうものとする。

P 投資有価証券 A	-32	!持分法による投資益	-32
------------	-----	------------	-----

さらに、この他にも子会社と同様な相殺項目がある場合には「投資有価証券」と「!持分法による投資益」により処理を行なう。基本は、関連会社を利用して損益隠しをすることがないように、正しくと損益を計上するという発想である。ただし、関連会社の場合は、子会社と異なり、その資産内容まで計上する必要はない。損益計算書までの義務であると理解すると分かりやすい。

これらの仕訳をまとめると、新たに生じた**連結調整勘定** (consolidation adjust account) は図 9.16 のようになる。

P社とS社(為替換算調整前)のフロー試算表と、このフロー連結調整の表をまとめると、図 9.17 に示す**連結フロー試算表** (consolidated trial balance of flow) が完成する。

9.4.3 連結貸借対照表と連結損益計算書

連結フロー試算表は期中の平均の為替レートで作成されているので、これを単純に期首連結貸借対照表に加えただけでは、期末の貸借対照表と損益計算書は作成できない。さらにS社の**為替換算調整** (exchange conversion adjustment) を加えると、図 9.18 に示した**連結損益計算書** (consolidated profit loss statement) と**連結貸借対照表** (consolidated balance sheet) が作成できる。同じことは、両社の期末の損益計算書と貸借対照表を合併し、それに期首と期中の連結調整勘定を加えてもよい。

なお、**純資産** (net assets) はかつては**資本** (capital) と表現していたが、この二つの用語は、連結財務諸表では若干異なる。「少数株主持分」は純資産には含まれるが、資本には含まれないので、かつては右貸方は負債、少数株主持分、資本の三部から構成されていたのである。

少数株主利益	!少数株主利益	1092	少数株主持分	1092
連結調整勘定償却	!連結調整勘定償却	-175.6	連結調整勘定(減)	-175.6
利益処分の振戻	少数株主持分(減)	168	!S 支払配当金(減)	168
債務と債権の相殺	!P 売上(減)	15	P 売掛金(減)	215
	S 買掛金(減)	175		
	S 棚卸資産	25		
内部取引の相殺	!P 売上(減)	525	!S 売上原価(減)	525
	!P 受取配当金 S(減)	252	!S 支払配当金(減)	252
未実現利益	!S 売上原価	20	S 棚卸資産(減)	20
棚卸資産	!法人税等調整	-8	繰延税金	-8
貸倒引当金	P 貸倒引当金(正)	10	!P 貸倒引当金繰入(減)	10
	!法人税等調整	4	繰延税金	4
持分法による投資利益	P 投資有価証券 A	160	P 投資有価証券 A(減)	640
			!持分法による投資益	-480
配当金分の削除	!P 受取配当金 A(減)	240	P 投資有価証券 A(減)	240
連結償却分	P 投資有価証券 A	-32	!持分法による投資益	-32

図 9.16 フローの連結調整

9.4.4 連結キャッシュフロー計算書

為替換算調整前の連結フロー試算表を整理することにより、直接法および間接法による**連結キャッシュフロー計算書**(consolidated cashflow statement)などが、簡単に得られる。

しかし、その中に「備品購入費」と「リース債務返済」の二つの要素が入っており、その二つを区分するには、先に図 9.2 に示した P 社および図 9.8 に示した S 社の仕訳表との一部を利用するしかない。それらは次のようになる。

P 備品	2000	P リース債務	600
		*!cP 備品購入	1000
		*!cP リース債務返済	400
S 備品	1575	*!cS 備品購入	1575

これらを合せると、

備品	3575	リース債務	600
		*!c 備品購入	2575
		*!c リース債務返済	400

同様に「!cP 借入金設定」と「!cP 借入金返済」も仕訳帳に遡って値を決めている。

		P 借入金	1200
*!cP 借入金設定	1600	*!cP 借入金返済	400
		S 借入金	1155
*!cS 借入金設定	1365	*!cS 借入金返済	210

連結フロー試算表（為替換算調整前）					
	!売上原価	27850	!売上	44585	
	!貸倒引当金繰入	445			
	!人件費	2065			
	!諸経費	6497			
	!支払利息	605	!受取利息	400	
	!減価償却費	615	!為替差益	40	
	!社債差金償却	40	!持分法による投資益	-512	
44688.6	*!税金調整前利益	6571.6	!連結調整勘定償却	175.6	44688.6
	!法人税等	2445	!税金調整前利益	6571.6	
	!法人税等調整	-4			
	!少数株主利益	1092			
6571.6	*!当期純利益	3038.6			6571.6
	!支払配当金	500	!当期純利益	3038.6	
3038.6	!利益剰余金	2538.6			3038.6
	現金と預金	3690	買掛金	5615	
	売掛金	4825	未払法人税	1235	
	貸倒引当金	-445	借入金	2355	
	棚卸資産	6750	リース債務	600	
	有価証券	500	社債	3400	
	備品	3575	社債発行差金	-160	
	減価償却累積	-615	繰延税金	-4	
	投資有価証券 A	-752	資本金	1200	
	連結調整勘定	175.6	利益剰余金	2538.6	
17703.6			少数株主持分	924	17703.6

図 9.17 連結フロー試算表（為替換算調整前）

これらを合せると、

	借入金	2355	
*!c 借入金設定	2965	*!c 借入金返済	610

若干注意しなければいけないのは、新しい科目がいくつかあることであり、これらについて関係の深い科目のグループを心得ていなければならない。幸いにしてこれらは図 9.16 に示した「フローの連結調整」の表からすべて読み取れる。

- 「!少数株主利益」, 「少数株主持分」, 「!S 支払配当金」の関係から, 「c 支払配当金」への影響がある。
- 「!法人税等調整」と「繰延税金」は相殺する。
- 「投資有価証券 A」, 「!持分法による投資益」の関係から, 「!受取配当金」への影響がある。

これらを考慮し、直接法によるキャッシュフロー計算書が図 9.19 のように作成される。

次に間接法による連結キャッシュフロー計算書を作成しよう。例のごとく、キャッシュ、非キャッシュの分離のされていないフロー試算表からスタートする。税引以後の部分を実頭に持っていく、フロー試算表の实在勘定分と合本

!連結損益計算書 (百万円)				
	!経常費用	44688.6	!経常収益	44688.6
	(!営業費用	37472)	(!営業収益	44760.6)
	[!売上原価	27850]	[!売上	44585]
	[!貸倒引当金繰入	445]	[!連結調整勘定償却	175.6]
	[!人件費	2065]		
	[!諸経費	6497]		
	[!減価償却費	615]	(!営業外収益	-72)
	(!営業外費用	645)	[!受取利息	400]
	[!支払利息	605]	[!為替差益	40]
	[!社債差金償却	40]	[!持分法による投資益	-512]
	!特別損失	0	!特別利益	0
44688.6	*!税金調整前利益	6571.6		44688.6
	!法人税等	2445	!税金調整前利益	6571.6
	!法人税等調整	-4		
	!少数株主利益	1092		
6571.6	*!当期純利益	3038.6		6571.6
	!支払配当金	500	!当期純利益	3038.6
3038.6	!利益剰余金	2538.6		3038.6

連結貸借対照表 (百万円)				
	資産	50687.6	負債	32685
	(流動資産	37246)	(流動負債	19773)
	[現金と預金	7638]	[買掛金	17319]
	[売掛金	13873]	[未払法人税等	2454]
	[貸倒引当金	-1166]	(固定負債	13072)
	[棚卸資産	14401]	[借入金	9076]
	[有価証券	2500]	[リース債務	600]
	(固定資産	13441.6)	[社債	3400]
	[備品	15950]	[繰延税金	-4]
	[減価償却累積	-1854]	(繰延負債	-160)
	[投資有価証券 A	48]	[社債発行差金	-160]
	[連結調整勘定	-702.4]	純資産	18002.6
			(資本金	7000)
			(連結剰余金	7498.6)
			(為替調整勘定	328)
50687.6			(少数株主持分)	3176
				50687.6

図 9.18 期末の 連結損益計算書と連結貸借対照表 (次表へ続く)

連結キャッシュフロー計算書 (直接法)					
	!c 売上原価	28985	!c 売上	39760	
	!c 人件費	2065			
	!c 諸経費	6497			
39760	!c*小計	2213			39760
	!c 法人税等	1210	!c 小計	2213	
	!c 支払利息	605	!c 受取利息	400	
2613	!c*営業活動 C/F (CFO)	798			2613
	!c 有価証券取得	500	!c 受取配当金	240	
	!c 備品購入	2575			
	!c リース債務返済	400			
240	!c*投資活動 C/F (CFI)	-3235			240
	!c 借入金返済	610	!c 借入金設定	2965	
	!c 支払配当金	668	!c 社債発行	3200	
7365	!c*財務活動 C/F (CFF)	6087	!c 増資	1200	7365
			!c 営業活動 C/F (CFO)	798	
			!c 財務活動 C/F (CFF)	6087	
			!c 投資活動 C/F (CFI)	-3235	
			!c 為替差益	40	
3766	現金と預金 (換算後)	3766	S 為替換算調整勘定	76	3766
			*現金と預金 (期首)	3872	
7638	現金と預金 (期末)	7638	*現金と預金 (換算後)	3766	7638

図 9.19 直接法による連結キャッシュフロー計算書

する。

これらより得られた間接法による連結キャッシュフロー計算書を次に示す。

9.5 連結調整勘定などについて

ここに挙げた例がやや細か過ぎて、話の本質が見えづらくなっているかも知れない。どのような場合に連結調整勘定が必要かについては、子会社に資本投下を行い、親会社が持分に応じた投資有価証券を手に入れた時だけである。この際、子会社の純資産の持分比と、投資有価証券の間に差が生じた時には連結調整勘定で埋める。しかも連結調整勘定は20年を上限として償却することになっている。この償却分の処理は終了するまで毎年続くことになる。

子会社のそれ以外の純資産は少数株主の持分として仕訳を行う。この考えの延長として、子会社の毎年の当期利益（あるいは利益剰余金）のうち、少数株主分もまた、少数株主持分としなければならない。さらに配当金も少数株主分を控除する必要がある。

関連会社については、同じように純資産の持分比と投資有価証券を比較し、差があれば利益剰余金で調整する。

親会社と子会社間の取引は連結する際、相殺されるべきである。まず、实在勘定のいくつかが相殺される。典型的には売掛金と買掛金のペアなどである。また、名目勘定のいくつかが相殺される。典型的には!売上と!売上原価のペアなどである。最後に实在勘定と名目勘定が混ざるものである。典型的には片方の会社が他方から購入して、在庫になったような場合で、この場合には!売上原価と棚卸資産が相殺されなければならない。

連結キャッシュフロー計算書 (間接法)				
	*!連結調整勘定償却	175.6	!税金調整前利益	6571.6
	*!持分法による投資益	-512	*!社債差金償却	40
	*!為替差益	40	*!減価償却費	615
	*!受取利息	400	*!支払利息	605
	売掛金	4825	*!貸倒引当金繰入	445
	棚卸資産	6750	買掛金	5615
13891.6	!c*小計	2213		13891.6
	!c 法人税等	1210	!c 小計	2213
	!c 支払利息	605	!c 受取利息	400
2613	!c*営業活動 C/F (CFO)	798		2613
	!c 有価証券取得	500	!c 受取配当金	240
	!c 備品購入	2575		
	!c リース債務返済	400		
240	!c*投資活動 C/F (CFI)	-3235		240
	!c 借入金返済	610	!c 借入金設定	2965
	!c 支払配当金	668	!c 社債発行	3200
7365	!c*財務活動 C/F (CFF)	6087	!c 増資	1200
			!c 営業活動 C/F (CFO)	798
			!c 財務活動 C/F (CFF)	6087
			!c 投資活動 C/F (CFI)	-3235
			!c 為替差益	40
3766	現金と預金 (換算後)	3766	S 為替換算調整勘定	76
			*現金と預金 (期首)	3872
7638	現金と預金 (期末)	7638	*現金と預金 (換算後)	3766
				7638

図 9.20 間接法による連結キャッシュフロー計算書

実在勘定と名目勘定間に相殺が起ると、!税引前利益に相当する !税金調整前利益が変化する。これは !法人税等調整と繰延税金のセットで解消する。

最後に関連会社の資本関係であるが、関連会社の純資産の変化分だけ、投資有価証券の値も変化させる。この変化分は20年以内に償却するため、その償却分も投資有価証券の変化と捉える。さらに、関連会社からの配当金があれば、それを払い戻しと理解し、投資有価証券から減額する。これら投資有価証券の価値の変動はすべて !持分法による投資損益なる名目勘定で吸収する。

第 10 章

財務諸表の実際

実際の大企業の財務諸表を見てみましょう。

10.1 決算報告

実際の財務諸表の一例として、2015 年度のソニーの決算報告を示す。これらの表で、括弧のついた科目は、次のように扱う。分類が小さくなる程、()、[] を用いる。なお、会計書類によっては、本書と逆に括弧を付けていくものもあるので、注意して欲しい。なお、現実の表では ! 損益計算書とキャッシュフロー計算書は報告式である。

損益計算書			
経常費用	7870	経常収益	8174
(!営業費用	7814)	(!営業収益	8106)
[!売上原価	5167]	[!純売上高	6950]
[!販売費・一般管理費	1692]	[!金融ビジネス収益	1066]
[!金融ビジネス費用	908]	[!その他営業収益	90]
[!その他営業費用	47]	(!持分法による投資利益)	2)
(!営業外費用	56)	(!その他収益	66)
[!支払利息	25]	[!受取利息・配当金	12]
[!投資有価証券評価損	3]	[!投資有価証券売却益	52]
[!為替差損	21]	[!その他営業外収益	2]
[!その他営業外費用	7]		
8175 !*税引前利益	305		8174
!法人税	95	!税引前利益	305
!繰延税額	0		
305 !*当期純利益	210		305
!非支配持分当期純利益	62	!当期純利益	210
210 !*当社株主当期純利益	148		210

図 10.1 総会提出の損益計算書: 十億円

連結貸借対照表			
資産	16673	負債	13542
(流動資産	4197)	(流動負債	4831)
[現金・預金	984]	[短期借入金	149]
[有価証券	946]	[1年以内返済長期借入金	188]
[受取手形および売掛金	926]	[支払手形および買掛金	551]
[貸倒および返品引当金	-73]	[未払金・未払費用	1367]
[棚卸資産	683]	[未払法人税等	89]
[未収入金	206]	[銀行業務での顧客預金	1913]
[繰延税金	41]	[その他	574]
[前払費用その他	483]		
(繰延映画製作費	301)	(長期借入債務	557)
(投資および貸付金	9234)	(未払退職・年金費用	462)
[関係会社投資・貸付金	165]	(繰延税金	451)
[投資有価証券その他	9069]	(保険契約債務その他	4509)
(有形固定資産	821)	(生保業務の契約者勘定	2401)
[土地	122]	(その他	330)
[建物および構築物	655]	償還可能非支配持分	7
[機械装置およびその他	1796]		
[建築仮勘定	69]	純資産	3124
[減価償却累計額	-1822]	(資本金	859)
(その他の資産	2121)	(資本準備金	1326)
[無形固定資産	616]	(利益剰余金	936)
[営業権	606]	(累積その他の包括利益	-653)
[繰延保険契約費	512]	(自己株式	-4)
[繰延税金	98]		
16673 [その他	289]	(非支配持分	661) 16673

図 10.2 連結貸借対照表: 十億円

連結包括利益計算書	
!当期純利益	210
!その他の包括利益	-255
!包括利益	-45
!非支配持分包括利益	75
!*当社株主包括損失	-120

図 10.3 連結包括利益計算書 (報告式): 十億円

株主資本等変動計算書								
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	他包括 利益	自己 株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本 合計
当期首残高	707	1186	814	-385	-4	2317	611	2928
新株発行	151	151				302		302
新株予約権の行使	1	1				2		2
株式に基づく報酬		2				2		2
包括利益								
当期純利益			148			148	62	210
他包括利益				-268		-268	13	-255
包括利益計						-120	75	-45
新株発行費		-1				-1		-1
配当金			-25			-25	-21	-46
非支配持分株主 との取引他		-12				-12	-5	-17
当期変動額合計	152	141	123	-268		146	50	196
当期末残高	859	1326	936	-653	-4	2463	661	3124

図 10.4 連結資本変動表: 十億円

キャッシュフロー計算書			
		!当期利益	210
未払退職・年金費用	6	減価償却累計	397
		繰延映画製作費償却	300
!*投資有価証券費用	49	!*その他営業損	47
受取手形および売掛金	5	!*金融ビジネス有価証券	47
棚卸資産	58	!*繰延税額	0
繰延映画製作費	318	!*持分法による投資益	5
保険契約債務その他	-403	支払手形および買掛金	-50
繰延保険契約費	84	未払法人税その他	-23
金融ビジネス有価証券	107	その他流動資産	21
その他流動負債	26	その他	45
999 !*営業による C/F	749		999
!固定資産購入	375	!固定資産売却	26
!金融ビジネス投資等	1221	!金融ビジネス投資等回収	534
!金融ビジネス以外投資等	21	!金融ビジネス以外投資等回収	82
その他	73	!ビジネスの売却	18
660 !*投資による C/F	-1030	!定期預金取崩	1
!長期借入金返済	271	!長期借入金設定	19
		!短期借入金返済	98
		!金融ビジネスでの顧客預り金	165
!配当金支払	13	!転換社債の発行	120
!その他	41	!新株の発行	302
705 !*財務による C/F	380		704
現金および現金同等物	34	!為替差益	-65
		!営業による C/F	749
		!投資による C/F	-1030
34		!財務による C/F	380
			34

図 10.5 キャッシュフロー計算書: 十億円

次節より、ここに書かれているものを中心に、**勘定科目** (account title) の具体的な説明を行なう。先に述べたように、勘定科目の選び方にはある程度の自由度があるが、標準的な一例として見て欲しい。

10.2 実在勘定科目

資産 (assets)

(**流動資産** (current assets)) 一年を目途として短期に動かせるもの。

[**当座資産** (liquid assets)] 現金、預金、小切手、有価証券、手形のような資産。

{ **手元資産** (handy assets) } 未渡小切手は預金、受取小切手は受取手形、商品券や切手は有価証券。

現金 (cash)

当座預金 (checking deposit) 未渡小切手も含む。

普通預金 (saving deposit)

定期預金 (fixed term savings) 最近、定額預金 (fixed amount savings) も含め、随時現金化が可能になってきたので、流動資産とすることが多い。ただし、1年以上動かさない場合には固定資産の投資とする。

有価証券 (stocks & bonds) 買値または時価 (下った時は必ず)。株券のように、比較的動かさないものが含まれるので、配列上は棚卸資産の直前に置くことが多い。商品券、切手も含む。

{ 債権資産 (credit assets) } 受取手形 (notes receivable) 約束手形や為替手形のような種々の受領した手形。証文があるので、比較的回収は早い。不渡りの発生する可能性もある。受取手形を満期日前に、急いで現金化したいときには利息に相当する手数料を払えば、銀行で換金できる。これを割引 (rebate) といい、この際の受取手形を割引手形 (discount notes) と呼ぶ。割引は次のように仕訳する。

受取手形の割引	当座預金	y	受取手形	x
	割引料	$x-y$		

裏書手形 (endorsed notes) 手形を使って支払する場合に、現金のように、受取手形を使って支払うことができる。この際、手形の裏に必要事項を書き込むことから裏書手形という。ここでは、逆に受領した裏書手形を指す。

売掛金 (accounts receivable) 商品、材料といった棚卸資産の売上の仮勘定。

{ 未収収益 (accrued income) } 未収入収益 (accrued income) とも言う。売掛金以外の利息、家賃、保険料などの営業収益の仮勘定。

{ 未収金 (accounts receivable) } 未収入金 (accounts receivable) とも言う。営業外収益の仮勘定。

{ 前渡金 (advance payment) } 棚卸資産の購入の仮勘定。

{ 前払費用 (expenses in advance) } 前渡金以外の契約が確定している場合の営業費用の仮勘定。利息、家賃、保険料などで、例えば保険期間が当期を越える場合には、当期分は費用とするが、次期分は前払費用として流動資産へ入れる。

火災保険	!保険金	y	現金	x
	前払費用	$x-y$		

{ 前払費用 (expenses in advance) } 継続的に発生する仮勘定。

{ 前払金 (payment in advance) } 単発的に発生する仮勘定。税法上は役務が確定している場合の営業外費用のための仮勘定。

{ 仮払費用 (temporary expenses) } 金額や取引相手が未確定の場合の営業費用の仮払。

{ 仮払金 (temporary advance) } 金額や取引相手が未確定の場合の営業外費用の仮払。

{ 立替金 (payment in advance) } 立替の仮払。

{ 短期貸付金 (short-term loan) }

{ 貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) } 貸し倒れ対策として、引当金を用意する。通常、この引当金だけは右貸方に設定せず、借方に負の値として設定する。

{ 売買目的有価証券 (security) } 売買を目的とした一次所有を前提とした債券や株券。

[棚卸資産 (inventory assets)] 商品、製品、材料といった棚卸の対象となる資産。

{ 製品 (finished goods) } 自社で生産した品物。

{ 商品 (inventory) } 他からの販売用品物。

{ 半製品 (semiprocessed goods) } 中間製品だが販売可能なもの。

{ 原材料 (raw materials) } 製品のための原料、材料。

{ 貯蔵品 (storages) } 金額のはる消耗品。

{ 仕掛品 (devices) } 完成前の製品。

(固定資産 (fixed assets)) 一年以上の長期にしか動かさないもの。

[有形固定資産 (tangible fixed assets)]

{ 建物 (building) } 自社所有の社屋、工場、社宅。

{ 構築物 (constructions) } 営業用の橋、岸壁、軌道、ダム、駐車場。

{ 機械 (machines)、車両 (vehicles) }

{ 工具 (tools)、器具 (utensils)、備品 (equipments) } 治具、工具、事務用机、椅子、応接セットなど。
耐用年数 1 年未満、20 万以下のものは費用として扱う。

{ 土地 (land) } 敷地等。

{ 建設仮勘定 (construction suspense account) } 建設中に発生した費用をいう。完成すれば建物、機械として計上する。

[無形固定資産 (intangible fixed assets)]

{ 営業権 (business rights) } のれん代とも言い、企業を買収した場合、その純資産以上の価格で買収したときの差額をいう。(= 買収金額 - 被買収企業の純資産額)

{ 特許権 (patent rights)、商標権 (trademarks) } 購入または自社創設。

{ 施設利用権 (facility utilization rights) } 鉄道引込線など。

{ 電話加入権 (NTT permission)、借地権 (lease) } 償却不能な無形固定資産。

{ 繰延税金資産 (deferred income tax assets) } 税引前利益に税率を掛けて得られた税額より実際に課せられた税額が多く、かつそれが将来還付されることがあらかじめ分っているときに、前払税のような立場で立てる資産科目。

(連結調整勘定 (consolidation adjust account)) 連結決算で発生する調整額。

[投資 (investment)]

{ 投資有価証券 (investment stocks & bonds) } 長期保有の投資目的の株式、社債。

{ 子会社株式 (subsidiary stocks) } 同じものであるが子会社のもの。

{ 長期貸付金 (long-term loans) }

{ 金銭信託 (money trust) } 信託銀行等。

{ 差入保証金 (put in deposit) } 営業上の差入れ保証金。

{ 長期前払費用 (long-term expenses in advance) }

{ 投資不動産 (investment real estate) }

{ 貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves) }

(繰延資産 (deferred assets)) 開業時や研究開発にまつわる 5 年以内償却のもの。

[創立費 (founding expenses)]

[開業費 (opening expenses)]

[試験研究費 (research expenses)、開発費 (development expenses)] 新製品、新技術の場合のみ。通常のものはいれない。

[新株発行費 (new stock issuing expenses)] 3 年以内償却。

[社債発行費 (bond issuing expenses)] 3 年以内償却。

[社債発行差金 (bond issuing rebate)] 割引発行の差額。

[建設利息 (construction interest)] 開業が遅れる場合の配当。

負債 (liability) 他人資本 (outsider funds) とも言う。

(流動負債 (current liability)) 1年ぐらい以内の負債。

[支払手形 (payment draft)] 無利息の借金であるが、ただちに返済する義務があるので、不渡り、倒産の原因となりやすく、これが多い場合には注意が必要である。

[短期借入金 (short-term debt)]

[買掛金 (accounts payable)] 無利息であり、場合によって返済を延期することが可能である。

[子会社買掛金 (subsidiary accounts payable)]

[未払費用 (accrued expenses)] 賃金、給料、利息、賃貸料など継続的に発生する仮勘定。税法上は役務が確定している場合の営業外費用のための仮勘定。

[未払金 (accounts payable)] 買掛金以外の単発的な仮勘定。

[未払税 (accrued tax)]

[前受収益 (income in advance)] 利息、家賃等の仮勘定。

[前受金 (receipt in advance)] 営業上の取引のための仮勘定。

[仮受収益 (temporary income)]

[仮受金 (temporary receipt)]

[預り金 (receipt in trust)] 営業取引に関する短期預り保証金。

[従業員預り金 (employee key money)] 天引きの源泉所得税、健康保険料、厚生年金保険料。

[役員賞与引当金 (director's remuneration)] 役員賞与の次期分。

[引当金 (reserves)] その他の短期の引当金。

{ 製品保証引当金 } アフターサービス見込額。

{ 返品損失引当金 } 製品の返品対応。

{ 返品調整引当金 } 出版物の返品対応。

{ 特別修繕引当金 } 持船や溶鉱炉の修繕費対応。

[設備購入支払手形 (draft for equipments)] 設備投資の代金の支払手形。

[借入金 (borrowed money)]

[一年以内返済長期借入金 (long-term debt within a year)]

[一年以内償還社債 (long-term bonds within a year)]

(固定負債 (fixed liability)) 一年を越えるより長期の負債。

[社債 (bonds)] 社債の償還のために社債発行ができる。

[転換社債 (convert bonds) ・ワラント社債 (warrant bonds)] 株式に転換可能な社債、新株引受権のある社債。

[長期前受収益 (long-term receipt in advance)]

[長期借入金 (long-term debt)]

[減価償却累計 (accumulated depreciation)] 減価償却の際、固定資産を直接償却しないで、償却分を間接的に累計した額。

[引当金 (reserves)]

{ 退職給与引当金 (retirement supply reserves) }

{ 長期納税引当金 (long-term tax reserves) } 外貨建て新株引受権付社債の為替差益の事業税対策。

[引当金 (reserves)] その他の長期の引当金。

{ 繰延税金負債 (deferred income tax liability) } 税引前利益に税率を掛けて得られた税額より実際に課せられた税額が少く、かつそれが将来追徴されることがあらかじめ分っているときに、未払税のような立場で立てる負債科目。

純資産 (net assets) 自己資本 (insider funds) とも言う。

(**資本金 (capital stock)**) 株主から得た資金のうち、その50%を越える額。新たに資金を受け入れたり、返却するなどの明白な理由がない限り、その額は変更できない。純粹に自己の個人資金による場合には、**元入金 (capital)** と言う。

(**資本剰余金 (capital surplus)**)

[**資本準備金 (capital reserve fund)**] **法定準備金 (legal reserve fund)** であり、株主から得た資金のうち資本金を差し引いた50%以下の額。株主総会でその値を変更することができるので、資本金額の維持が難しいと判断される場合には、創業時、あるいは新たな資金受入れの際に設定されることが多い。

[**その他資本剰余金 (other capital surplus)**]

{ **株式払込剰余金 (stock payment surplus)** } 新株式の時価発行時の際、資本金(50%)に組入れない部分。

{ **合併差益 (consolidation marginal profit)** } 他会社を合併したときに生じる利益。

{ **減資差益 (capital reduction marginal profit)** } 減資の際、株主に戻さなかった部分で、利益に見える。

(**利益剰余金 (retained earnings)**)

[**利益準備金 (legal retained earnings)**] 資本の1/4になるまで、未処分利益の1/10を入れる。

[**その他利益剰余金 (other retained earnings)**] 損失が多く、負の場合には、左借方に***欠損金 (retained loss)**として記載する。

{ **任意積立金 (optional deposit)** }

{ **繰越利益剰余金 (retained earnings brought forward)** }

{ **その他準備金 (reserve fund) や積立金 (deposit)** }

特別償却準備金

租税特別措置法に基づく特別償却

海外投資等損失準備金

租税特別措置法に基づく準備金

研究開発積立金・配当準備積立金・退職給与積立金等 別途積立金と同じ性格。取り崩しの場合は利益剰余金へ。

{ **連結剰余金 (consolidated surplus)** } 連結決算の場合の利益剰余金

(**自己株式 (self stocks)**) 取得した自社株。

(**為替換算調整勘定 (exchange conversion adjust account)**) 子会社等の实在勘定科目の為替換算により生じた調整額。

少数株主持分 (equity of minority stockholders) 連結の際、子会社の資本金のうち、親会社の所有でない分。

当期利益 (current profit, current income) 一般的には*当期利益、決算時でも*税引前利益、*当期純利益 などがある (本文参照)

10.3 !名目勘定科目

!収益 (income, revenue)

(**!経常収益 (ordinary income)**)

[**!営業収益 (operating income)**] 売上、棚卸資産(増)、退職給与取崩など。

[**!営業外収益 (non-operating income)**] 受取利息、受取配当金、有価証券売却益、雑収益など。

(**!特別利益 (special profit)**)

[**!前期利益修正 (preceding period profit amendment)**]

[!固定資産売却益 (fixed assets sale profit)]

[!その他] 債務免除益、国庫補助金といった異常な収益。

!費用 (expenses, costs)

(!経常費用 (ordinary expenses))

[!営業費用 (operating expenses)]

{ !販売費 (sales expenses) } 売上原価、仕入、棚卸資産 (減)、販売費 (広告費、交際接待費、発送費など販売活動に関連したもの)。

{ !一般管理費 (general management expenses) } 人件費、賞与、役員賞与、法定福利費、福利厚生費、通信費、旅費交通費、水道光熱費、事務用消耗品費、修繕費、減価償却費、地代家賃、リース料、会議費、租税公課、消費税、退職給与積立、など企業全体の管理や維持のためのもの。

{ !連結調整勘定償却 (depreciation of consolidation adjust account) } 連結調整勘定は 20 年以内に償却しなければならない。

[!営業外費用 (non-operating expenses)] 支払利息、手形割引料、有価証券売却損、有価証券評価損、社債関係の費用、新株発行費、雑費用など。

(!特別損失 (special loss))

[!前期損失修正 (preceding period loss amendment)]

[!固定資産売却損 (fixed assets sale loss)]

[!貸倒引当金繰入 (deposit for irrecoverable debt reserves)]

[!その他] 天災、訴訟といった異常な損失。

!*税引前利益 (pretax profit)、!*税金調整前利益 (income before tax adjustment) 後者は連結決算の場合に使われる税引前利益。

(!所得税 (income tax))

[!法人税 (corporate tax) ・ !住民税 (municipal tax)] 損金計上できない。

[!事業税 (business tax)] 損金計上できるため、租税公課に入れてもよい。

(!少数株主利益 (profit for minority stockholders)) 連結決算で利益のうち少数株主に属する部分。

!*当期純利益 (current net income)

!配当金 (dividends)

!積立金 (deposit) 積立/取崩

!利益準備金 (legal retained earnings) 積立/取崩

!利益剰余金 (retained earnings) 積立/取崩

第 11 章

税金

11.1 消費税の処理

年間 3 千万以上の収入がある事業者は**消費税** (consumption tax) を支払う義務がある。消費税は基本的には物品購入者、つまり金銭の支払側が支払時に納める性格のものであるが、それを直接納税することはなく販売者を經由して、販売者側から納税することになっている。

また、購入者側が販売者に代わって立替払いする場合もある。これは将来、販売者側から還付される性格のものである。こうした場合以外にも、納税は期末に一括して支払うため、未払や仮払などが生じる。

本節では、いろいろな場合について、消費税関連の仕訳の仕方を記載する。

11.1.1 税抜 (外税) 方式

税抜方式 (tax excluded method) または**外税方式** (tax excluded method) とは、取引の発生時点ごとに消費税を計算していく方式である。これに対し、次小節に述べる**税込方式**または**内税方式**とは、期末にまとめて消費税を計算する方式である。

税抜き価格 会計の手法としては税抜方式をとっても、売買価格に消費税の入っていない取引の場合と、売買価格に消費税の入っている取引の場合で処理の仕方が異なる。

まず、売買価格と消費税を別に扱う**税抜価格** (tax excluded price) の場合について記載法を示す。ここでは、物品の売上を行なって、購入者から消費税を受領し、後にそれを納付するものとする。

取引時	現金預金	!売上 !仮受消費税
期末処理	!仮受消費税	未払消費税
納付時	未払消費税	現金預金

物品の購入を行ない、その時にこちらが消費税を立替えした場合には次のようになる。

取引時	!売上原価 !仮払消費税	売掛金
期末処理	未収消費税	!仮払消費税
還付時	現金預金	未収消費税

税込価格 価格に消費税が折込まれている**税込価格** (tax included price) の物品の取引を行なった場合の記帳は以下のようになる。期末処理時、納付時の記帳は前と同様である。

取引時	現金	!売上 (税込)
	!売上 (税込)	!売上 !仮受消費税

物品の購入を行ない、その時にこちらが消費税を立替えした場合には次のようになる。期末処理時、還付時の記帳は前と同様である。

取引時	!売上原価 (税込)	現金
	!売上原価	!売上原価 (税込)
	!仮払消費税	

11.1.2 税込 (内税) 方式

税込方式 (tax included method) または**内税方式** (tax included method) とは、期末にまとめて消費税を計算する方式である。

税込 (内税) 方式の仕訳では、取引時には何の記載も不要である。その代わりに、期末に未払分や未収分の消費税を一挙に処理する。

期末処理	!租税公課	未払消費税
納付時	未払消費税	現金預金

還付時	未収消費税	!雑収入 (還付税)
	現金預金	未収消費税

11.2 事業税の確定申告

ここで、申告の仕方によって、**事業税** (business tax) がどのように変わるかを検討しよう。簡単のために、いずれの場合も課税前所得が 2144 千円、青色給与者の給与が 840 千円であるとする。

預貯金出納簿だけでは確定申告は、優遇措置の低い白色申告となる。この場合の税は次のように計算される。

専従者控除前の事業所得 当期利益 + 青色給与 = 2144 + 840 = 2984

白色専従者控除 470 千円 (配偶者は 800 千円) か “事業所得 / (事業専従者 + 1) = 2984 / 2 = 1492” のいずれか低い金額の方をとる。

事業所得 専従者控除前の事業所得 - 配偶者控除 = 2984 - 800 = 2184

課税対象所得 事業所得 - 各種控除 = 2184 - 1024 = 1160

納税額 116 - 116 × 0.2 = 92.8

発生主義に基づく仕訳帳の結果を報告すると、特別控除 10 万円の青色申告が可能である。つまり、青色専従者控除が 10 万円となる。

事業所得 当期利益 - 青色専従者控除 = 2144 - 100 = 2044

課税対象所得 事業所得 - 各種控除 = 2044 - 1024 = 1020

納税額 102 - 102 × 0.2 = 81.6

貸借対照表などの財務諸表を添付すると、特別控除 35 万円の青色申告が可能である。つまり、青色専従者控除が 35

万円となる。

事業所得 当期利益 - 青色専従者控除 = 2144 - 350 = 1794

課税対象所得 事業所得 - 各種控除 = 1794 - 1024 = 770

納税額 $77 - 77 \times 0.2 = 61.6$

11.3 不動産事業主の例

11.3.1 仕訳帳

事業として、**不動産** (real estate) の貸与をしている場合を考えよう。この場合、発生主義の一つである不動産資産の減価償却という概念を取り入れる必要がある。また、ローンの支払のために、費用が収益を上回り、損失になっている場合を考える。

建物は年々資産価値が下っていくが、これを**減価償却** (depreciation) という。通常は「何年かで原価の 10% まで価値が下る」という、「定額法」による減価償却を仮定する。建物の場合、耐用年数は 60 年と定められている。取得価格 9000 万円の場合の年間の**減価償却費** (depreciation expenses) は次のようになる。

$$9000 \times 0.9 / 60 = 135 \quad (11.1)$$

このことも考慮し、仕訳帳は次表のようになっているとする。

摘要	仕訳帳			
家賃 (70x12)	現金	840	!賃貸料	840
敷金収入	現金	140	敷金	140
権利金収入	現金	70	!礼金権利金	70
土地借入金	現金	12000	借入金	12000
土地借入金返済	借入金	800	現金	800
土地借入金利息	!費用	240	現金	240
建物購入	建物	9000	現金	9000
建物償却	!減価償却費	135	減価償却累計	135
固定資産税他	!費用	27	現金	27
火災保険料	!費用	5	現金	5
管理費支出	!費用	72	現金	72
雑費	!費用	26	現金	26
建物借入金利息	!費用	720	現金	720

図 11.1 不動産事業主の仕訳帳

11.3.2 財務諸表

総勘定元帳は省略し、いきなり仮決算による残高試算表を作成しよう。

残高試算表			
現金	2232	借入金	11200
建物	9000	敷金	140
減価償却累計	-135		
!減価償却費	135	!収益	982
12322	!費用	1090	12322

図 11.2 不動産事業主の残高試算表

これから次の貸借対照表と損益計算書を作る。

貸借対照表			
(資産)		(負債)	
現金	2232	借入金	11200
建物	9000	敷金	140
減価償却累計	-135	(純資産)	
11097		*当期利益	-243 11097

!損益計算書			
!費用	1090	!収益	982
!減価償却費	135		
982	!*当期利益	-243	982

図 11.3 不動産事業主の 貸借対照表と損益計算書

11.3.3 事業税

当期利益に対し、**事業所得** (business income) が計算され、それに対して、**所得税** (income tax) がかけられる。この例の場合、所得は負であるが、負の所得に対しては、これに借入金利息を加えたものを、事業所得として記載しなければならないことになっている。

$$\text{事業所得} = \text{当期利益 (負)} + \text{借入金利息 (土地)} = -243 + 240 = -3 \quad (11.2)$$

別途給与所得のある場合には、確定申告時にこれらを合算して、課税対象額を計算する。

$$\text{総所得額} = \text{控除後給与所得} + \text{事業所得} = 5655 - 3 = 5652 \quad (11.3)$$

$$\text{課税対象額} = \text{総所得額} - \text{各種控除} = 5652 - 2082 = 3570 \quad (11.4)$$

第12章

独立行政法人・国立大学法人会計

著者は国立大学に所属しているため、国立大学法人およびそれに先行する独立行政法人の財務諸表に関心が高い。もともと、複式簿記に興味を持った動機の一つでもあるので、本章を記すこととした。しかし、大部分の読者にとっては関心のないことであろうから、読み飛ばしてもらって差し支えない。

独立行政法人の財務諸表を見掛けるようになった。また国立大学法人の会計方針も固まった。しかし、それらは企業会計法を取り入れたことになっているが、大変読みづらい。最大の理由は、国の会計基準との整合性をとったからである。何となく、何の法人化かと疑いたくなるような国あるいは財務省の方針を感じる。

12.1 国の会計基準との整合性

独立行政法人会計と国立大学法人会計には共通点が多いので、特に区別を要しない多くの場合には、まとめて法人会計と呼ぶこととする。

国の歳入歳出については、いくつかの規則がある。そのうちで法人会計と関連するものを挙げておこう。

1. 国の目的に叶った支出額しか支出できない。
2. 年度をまたがる経理は許されない。
3. 減価償却の概念がない。
4. 引当金の概念、特に退職金引当金の概念がない。

一方で、法人側は、企業的な利益的概念を取り入れようとしているので、次のように取り扱いたい。

1. 国からの補助金は、年度当初に運営費交付金の形で、一括に収益として受領し、法人の目的に叶う限り、自由に支出できる。
2. 年度をまたがる経理を行なう。
3. 減価償却の概念を入れ、利益の平準化を企む。
4. 引当金の概念、特に退職金引当金の概念を入れる。

これらの矛盾を整合するために、次のような方針を採用したようである。しかし、筆者の不勉強のため、以下の方針の論理的根拠は不明である。

1. 運営費交付金は、業務の達成が保証されない限り、無条件には交付しないものとする。そこで、何らかの条件が達成されないうちは、負債とし、条件が充足されて初めて収益化できることとする。そこで運営費交付金の最大額は、年度初めに負債の形で担保され、年度末に条件が達成された分だけを、法人の正式の収益とする。
2. 運営費交付金の収益化は、本来ならば成果進行基準、つまり法人の業務達成状況に応じて行なうようにすべきで

あるが、成果の評価に時間がかかることなどから、独立行政法人では、費用進行基準、つまり使った費用相当額までを収益化できる。棚卸のように、年度末での一括収益化も可能である。収益化については最終的には、成果との関連が要求される。年度末に残がある場合は、積立金とする。

3. 国立大学法人の運営費交付金の収益化も、独立行政法人とほぼ同様に負債からスタートするが、期間進行基準、つまり、年度末になると、すべてを収益化できる。その他、施設費、授業料収入、(使途特定) 寄付金も同様に扱う。なお、委託研究収入は費用進行基準とする。附属病院収入については、入金時から収益化できる。
4. 中間目標達成の年度に、これらから派生した積立金のうち、所轄大臣の認可した部分は次期中期目標期間に繰越積立金とできるが、認可されなかった部分は国庫納付金として返済することとなる。
5. 国から移管を受けたり、運営費交付金で購入した資産のうち、減価償却の可能性のあるものは、国からの流動負債とする。運営費交付金のように、減価償却があると、通常の仕訳以外に、この流動負債を減ずる。
6. 運営費交付金で人件費を支払う場合には、退職金の原資は運営費交付金に含まれているので、引当金という概念はない。ただし、運営費交付金以外の収益による人件費、あるいはあらかじめ中期目標において、引当金を法人側が支払うとした人件費については退職金引当金を費用として計上する。その他の引当金については、通常の企業会計と同じである。

独立行政法人の財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書(多くは直接法)に加え、行政サービス実施コスト計算書からなる。キャッシュフロー計算書については、今まで述べたことと大きな違いはないので、説明を省略する。また、退職金引当金については、これを設定するかしないかの基準があるだけなので、必要などころで言及するに止め、特に節は設けない。

また、官庁向けに、従来通りの収支決算報告書が要求される。これは、複式簿記の読めない官僚のためであろうが、単なる経理作業の増大となるので、早急に整理して欲しいものである。

12.2 運営費交付金

独立行政法人には、その運営をサポートするために、従来の国からの予算に対応するものとして、運営費交付金が支払われるようになった。従来の国費とは異なりこの収入は、旅費、備品といった使途の細目もなく、年度を跨がって繰り越してもよいから、かなりの自由度が増したことになる。通常の企業会計であると、次のように仕訳されることになる。

期首	現金等	交付額	運営費交付金	交付額
期中	費用	使用額	現金等	使用額

図 12.1 運営費交付金の扱い(企業型)

しかし、このように記載することは許されていない。それは、国の歳出基準が、取引額が決定していないと執行できないということになっているからである。そこで、最初に受け取る運転資金は国からの債務、つまり流動負債である運営費交付金債務とし、取引額が決定された時点に、はじめて国の歳出として決済される、つまりその時点で収益とするという形をとったのである。当然、同時に同額の債務減少が発生する。

また、国の予算は繰越ができないので、年度末(期末)になっても、この法人の自由裁量にはならないので、そのまま債務の形で繰り越す。

期首	現金等	補助額	運営費交付金債務	補助額
期中	!費用	消費額	現金等	消費額
	運営費交付金債務	消費額	!運営費交付金収益	消費額
期末	運営費交付金債務	残額	積立金	残額

図 12.2 運営費交付金の扱い (法人型)

このように、国の会計法との整合性のために、毎回の取引ごと二行の仕訳の記述を必要とするまことに分りづらい会計規則となったのである。本来、財務諸表には、第三者への公開という意味もあったはずなのであるが、それが直ちに理解できない形になっているのはいかながなものであろうかと感じる次第である。

とは言え、法人の財務諸表を読み取ることも必要である。そこで、著者は財務諸表の「運営費交付金債務」という部分を「!運営費交付金収益」と読み換えることにしている。また实在勘定と名目勘定の変換をしたため、期末の当期利益が変動するが、貸借対照表においては「運営費交付金債務」の科目を無くし、同額の値を当期利益に追加する。また損益計算書においては、同額の「!運営費交付金収益」なる収益項を追加し、当期利益を増大させる。

期末に運営費交付金債務を積立金とすることにより、負債を法人自身の純資産に変えることができるが、明きらかに使途の確定している部分は「目的積立金」とし、純粋な残は「資本積立金」とする。しかし、法人には業務内容に則した必要額として、運営費交付金を交付しているという立場があるので、大幅な資本積立金は残しづらいようである。

資本積立金については、中期目標期間 (通常は 3 から 6 年) 内は事実上、年度繰越が可能となったが、中期目標期間ごとには自由な繰越ができず、主務大臣の認可の元に資本積立金の形で、次の中期目標期間に繰り越すことになる。

しかし、本来、法人は利益があってはならないことになっているので、その後の取り扱いについては、いささか不透明である。最悪の場合、この資本積立金は、国への返還を求められ、さらには次期の運営費交付金が削減される可能性すらある。効率のよい機関ほど割を喰う、こうしたシステムは早急に改めないと、法人のインセンティブは全く働かないことになる恐れが十分あるのである。

12.3 設立時の資産の処理

国の会計法との整合性をとるために、あと、資産処理と退職金引当金も影響を受ける。資産については、設立時に国から移管を受けた場合と、その後、運営費交付金で購入する場合に二つの場合についての考慮が必要である。

まず、移管の際、土地、建物については、国有財産のままとするために、国が現物出資する、つまり国の出した法人の資本金であるという取り扱いをする。これは理解しやすい概念である。また建物のように減価償却の起きるものについては、企業型の考えでは!減価償却なる費用が発生したこととする。

設立時	資産	移管額	資本金	移管額
償却時	!減価償却	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		

図 12.3 国有財産の扱い (企業型)

しかし、ここでも、会計法のしほりから、国有財産を特別扱いとするので、その償却分は別名の負の純資産、損益外減価償却累計額として記載する。

取得時	資産	移管額	資本金	移管額
償却時	損益外減価償却累計額	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	資本金	移管額	損益外減価償却累計額	償却額

図 12.4 国有財産の扱い (法人型)

つまり、国有財産は、純資産の目減りということで処理し、実質、減価償却を費用化させないのである。

資産除去時に、どのように処理するかは、私の調べた限り明記されていない。例えば建物が老朽化し、壊す時に、その残存額分をどう扱うかである。明らかに資産と減価償却累計額は除去時に消失しなければいけない。損益外減価償却累計額も消失すべきであろう。そうすると、この表から分るように、移管額分の不平衡が発生する。これを平衡化するには、移管額分の資本金減を行なうのが一つの方法である。もともと、現物出資という概念には、現物が無くなった時点で、出資も無くなるという考えである。

純資産の減資があるというのは頂けないという場合には、除去時に資本剰余金で受ける方法もある。この場合、資本剰余金に余裕がないと、負になってしまう問題がある。

なお、建物については、従来通り、国がその維持に努めることになっているようなので、引き続き、現物出資はなされることになる。

これを企業型に読み換えには、償却時の仕訳から分るように、「損益外減価償却累計額」を「減価償却」とすればよい。しかし、形式的にこの作業を行なうには問題がない訳ではない。除去時の損失は本来!資産除去損とすべきであるが、これを強制的に!減価償却としてしまえば、読み換えは成功する。どうせ費用として計上されるので、本書では割切ってしまう。

その他の資産で非償却なものについては、国は法人に譲与し、国有財産から外す。したがって、資産相当額の収益が発生し、最終的に資本剰余金になる。

設立時	資産	移管額	資本剰余金	移管額
除去時	資本剰余金	移算額	資産	移算額

図 12.5 非国有非償却資産 (企業型でも法人型でも同じ)

償却する資産については、企業型では、設立時に資産の受贈があったとし、次のように仕訳する。売却した場合には、最後の一行が追加となる。

設立時	資産	移管額	!物品受贈益	移管額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.6 非国有償却資産 (企業型)

しかし、法人型では、相変わらず会計法との整合が顔を出す。廃棄するまで国から借用しているという立場をとるのである。運営費交付金と同様の扱いである。そこで、設立時にはそれを固定負債と看做し、償却が起きると通常の償却処理に加え、その時点で寄付を受けたとし、その額の負債減が起きるものとする。

設立時	資産	移管額	資産見返物品受領額	移管額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
	資産見返物品受領額	償却額	!資産見返物品受贈額戻入	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	移管額
	!資産除去損	残存額		
	資産見返物品受領額	残存額	!資産見返物品受贈額戻入	残存額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.7 非国有償却資産 (法人型)

つまり、この場合にも、!減価償却と同額の!資産見返物品受贈額戻入が計上されるため、減価償却を費用としないような補正が加わっている。除去時には通常の資産除去の仕訳に加え、残る寄付をすべて受けたこととする。

「資産見返物品受領額」を「!物品受贈益」と看做すことにより、設立時の仕訳を企業型にすることができる。また、償却時の第2行および除去時の第3行を消去するを消去するために、「!資産見返物品受領額戻入」も「!資産見返物品受領額戻入」も「!物品受贈益」にみなすのがよい。

なお、この作業をすべての資産について行なうのは大変であるので、50万円以下のものについては、条件があるものの、消耗品として扱ってもよいことになっている。つまり、無償の譲与である。通常は次のように仕訳する。

設立時	!消耗品費	移管額	!物品受贈益	移管額
-----	-------	-----	--------	-----

図 12.8 非国有小額資産 (企業型も法人型も同じ)

12.4 運転時の資産の処理

資産の取り扱いの面倒さは、設立時のみではない。運転時に取得した資産でも同じである。企業型では、運転時に所得した資産は次のように扱う。

取得時	資産	取得額	現金等	取得額
除去時	!資産除去損	取得額	資産	取得額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.9 運営費交付金による非償却資産の取得 (企業型)

しかし、運営費交付金で資産を購入すると、先に運営費交付金の節で述べたように、運営費交付金債務の減額を伴う。

取得時	資産	取得額	現金等	取得額
	運営費交付金債務	取得額	!運営費交付金収益	取得額
除去時	!資産除去損	取得額	資産	取得額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.10 運営費交付金による非償却資産の取得 (法人型)

「運営費交付金債務」を「!運営費交付金収益」と読み換えると第2行は消去され、通常の企業型の資産取得と同じ形となる。

減価償却する資産の購入の場合には、企業型では次のように扱う。

取得時	資産	取得額	現金	取得額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	取得額
	!資産除去損	残存額		
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.11 運営費交付金による償却資産の取得 (企業型)

しかし、法人型では、資産そのものを国からの負債とする処理をするため、!運営費交付金収益で受けず、資産見返運営費交付金と言うまた新しい固定負債科目で受け、かつ、償却時に収益化する。つまり、負債化し、償却ごとに収益化する。

取得時	資産	取得額	現金	取得額
	運営費交付金債務	取得額	資産見返運営費交付金	取得額
償却時	!減価償却費	償却額	減価償却累計額	償却額
	資産見返運営費交付金	償却額	!資産見返運営費交付金戻入	償却額
除去時	減価償却累計額	償却額	資産	取得額
	!資産除去損	残存額		
	資産見返運営費交付金	残存額	!資産見返運営費交付金戻入	残存額
(売却時)	現金等	売却額	!資産売却益	売却額

図 12.12 運営費交付金による償却資産の取得 (法人型)

これも減価償却の費用を相殺する収益が入っているために、減価償却の費用化ができない。また、資産除去で完全に収益化が完了する。

企業型にするには、すでに「運営費交付金債務」を「!運営費交付金収益」と読み換えることにしているので、取得時の第 2 行、償却時の第 2 行、および除去時の第 3 行を消去するために、「資産見返運営費交付金」、「!資産見返運営費交付金戻入」を「!運営費交付金収益」と読み換える必要がある。

一件、!運営費交付金収益がおかしくなりそうに見えるが、!運営費交付金収益は必ず左右で相殺するので、この仕訳では変化がない。もともと、企業型では、運営費交付金は年度当初に収益化されるだけで、期中の収益化を考えてはいなかったもので、これでよいのである。

12.5 企業型への変換

以上の考察から分るように、国有財産は言うまでもなく、非国有財産と言っている国からの移管資産も、さらには運営費交付金で購入した資産もすべて減価償却を実質認めていない。つまり、これらはすべて、国の所有物であって、法人は国から使用権を認められているだけであるという立場が見え隠れする。

減価償却の概念は、資産を実質価値で評価しようという考えに加え、資産の廃棄などに伴う一過的な費用を分散させ、当期利益の平準化を実現する効果もある。この結果、企業のような長期的な経営計画が立てられるのである。

財務省の立場も分らぬ訳ではないが、会計法を若干変えてでも、長期計画の立て易い、かつ企業会計と比較の容易な分かり易い財務諸表とすべきではなかったかという苦言を述べたい。しかし、今まで、どんな圧力にもめげなかった同省の姿勢を見る限り、それは無理であろう。

せめて、法人型の財務諸表に、企業型の解釈に基づいた財務諸表を併記すべきであろう。また、それも叶わぬ場合には、減価償却に対応する科目設定はしてあるので、これを利用して、本章の各所で述べた読み換えをすべきである。読み換えは、次のようにまとめられる。

なお、こうした読み換えの結果、实在勘定と名目勘定の変換が入るので、貸借対照表も損益計算書も書き変わってしまう。変換が起ると、ある科目がなくなり、別の表に現われる以外に、当期利益および!当期利益が変化する。そこで、上記の科目移動以外に起る当期利益の変動についても示す。

法人型	→ 企業型	当期利益への影響
運営費交付金債務	→ !運営費交付金収益	増加
損益外減価償却累計額(負純資産)	→ !減価償却(正費用)	減少
資産見返物品受領額	→ !物品受贈益	増加
!資産見返物品受領額戻入	→ !物品受贈益	なし
資産見返運営費交付金	→ !運営費交付金収益	増加
!資産見返運営費交付金戻入	→ !運営費交付金収益	なし

図 12.13 法人財務諸表を企業型に読み換える

ただし、除去時の!資産見返物品受領額戻入と!資産見返運営費交付金戻入を共に!資産除去見返戻入と記載する場合もある。この場合には、!資産除去見返戻入を!物品受贈益とすべきか!運営費交付金収益とすべきかが決定できない。この場合には、当該年度の運営費交付金の総額を参照して決めざるを得ない。

この表のうち、運営費交付金債務については、年度内にほぼ使い切るものであるから、当期利益への影響は少ない。しかし、資産見返物品受領額などは収益を遅らせる要因になっているので、これを当初からの収益とすると、大きな当期利益になる。また、建物などの国有償却資産は減価償却を相殺していたので、これを顕在化すると当期利益を抑えることになる。しかし、建物などは償却年数が多く、一般には影響は少ない。ということで、企業型にすると、少なくとも設立当初は当期利益は増大する。

また、公務員から移動した定員については、その退職金は運営費交付金に含まれていると理解されているので、退職給与引当金という概念もない。

独立行政法人は利潤を追求することではなく、サービスの効率を追求するから、その会計基準は企業型である必要はなく、それ故、独自の法人型としたとされているが、このように当期利益が異なる意味を持つことは、やはり大きな問題点であろう。

12.6 行政サービス実施コスト計算書

法人がどのくらい国に依存しているかを示す計算書であり、これにより計算された行政サービス実施コストが0になると、国に依存せず、独立して経営できることを示す。

まず、!費用-!収益 = -!当期末処分利益、を基本とする。これが負ならば独立していることになるし、正ならば国の援助が必要なことを示す。しかし、この収益のうち、!運営費交付金収益、!物品受領益、!還付消費税等は明らかに企業なら存在しない国からの援助であるし、!資産見返運営費交付金戻入、!資産見返物品受領額戻入、!資産除去見返戻入は企業なら存在しない相殺科目である。さらに、損益外減価償却累計額(負)は企業ならば!減価償却(正)として!費用に組込まれていなければならない。

その他、企業ならば退職給与引当金の計上のために!退職給与引当金繰入が!費用に追加されるべきである。あと、国から資本金を無償で受けているが、これを債務とすれば、利息分が必要である。これを「政府出資等の機会費用」と呼ぶ。(資本金 + 資本剰余金)の期中平均 × 国債利息 で計算を行なう。

これらを補正すると、国への依存の程度が計算できる。

$$\begin{aligned} & \text{行政サービス実施コスト} \\ & = -! \text{当期末処分利益} + (! \text{運営費交付金収益} + ! \text{物品受領益} + ! \text{還付消費税等} \\ & \quad + ! \text{資産見返運営費交付金戻入} + ! \text{資産見返物品受領額戻入} + ! \text{資産除去見返戻入}) \\ & \quad - \text{損益外減価償却累計額 (負)} - \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \end{aligned} \tag{12.1}$$

また、前節最後に示した読み換えを行なった企業型の貸借対照表と損益計算書からスタートする場合には、次のようになる。

$$\begin{aligned} & \text{行政サービス実施コスト} \\ & = -! \text{当期末処分利益} + (! \text{運営費交付金収益} + ! \text{物品受領益} + ! \text{還付消費税等}) \\ & \quad - \text{引当外退職給与増加見積額} + \text{政府出資等の機会費用} \end{aligned} \tag{12.2}$$

12.7 財務諸表の実際

例えば、2002/03/31 付決算の独立行政法人物質・材料研究機構の財務諸表をまとめたものを見てみよう。

損益計算書			
!経常費用	19381	!経常収益	19945
(!減価償却費	4123)	(!運営費交付金収益	13504)
(!他経常費用	15258)	(!資産見返運営費交付金戻入	27)
!臨時損失	806	(!資産見返物品受贈額戻入	4015)
(!承継物品消耗品費	507)	(!他経常収益	2399)
(!固定資産除去損	299)	!臨時利益	2755
		(!継承物品受贈益	558)
		(!固定資産除去見返戻入	299)
22700	!*当期末処分利益	2513	
		(!還付消費税等	1898)
			22700

貸借対照表			
流動資産	8532	流動負債	6707
固定資産	99929	(運営費交付金債務	814)
(固定資産	105546)	(他流動負債	5893)
(減価償却累計額	-5617)	固定負債	25618
		(資産見返運営費交付金	2816)
		(資産見返物品受領額	22801)
		(他固定負債	1)
		資本金	76096
		資本剰余金	-2473
		(資本剰余金	6)
		(損益外減価償却累計額	-2479)
108461		*当期末処分利益	2513
			108461

図 12.14 損益計算書と貸借対照表 (法人型)

企業会計の立場で見ると、見慣れない!資産見返運営費交付金戻入、!資産見返物品受贈額戻入といった収益項目があること、運営費交付金、資産見返運営費交付金、資産見返物品受領額といった負債項目があること、損益外減価償却累計額という純資産項目があることである。これらを見易くするために、先述の次のような仕訳を加え、名目勘定と実在勘定の仕訳をし直せば企業型の財務諸表が得られる。

運営費交付金債務	814	!運営費交付金収益	814
!減価償却	2479	損益外減価償却累計額	2479
資産見返物品受領額	22801	!継承物品受贈益	22801
!資産見返物品受贈額戻入	4015	!継承物品受贈益	4015
資産見返運営費交付金	2816	!運営費交付金収益	2816
!資産見返運営費交付金戻入	27	!運営費交付金収益	27

図 12.15 法人型から企業型へ切り替える時の追加仕訳

その結果得られた企業型の財務諸表は次のようになる。

損益計算書			
!経常費用	21860	!経常収益	19560
(!減価償却費	6602)	(!運営費交付金収益	17161)
(!他経常費用	15258)	(!他経常収益	2399)
!臨時損失	806	!臨時利益	29571
(!承継物品消耗品費	507)	(!継承物品受贈益	27673)
(!固定資産除去損	299)	(!還付消費税等	1898)
49131	!*当期末処分利益	26465	49131

貸借対照表			
流動資産	8532	流動負債	5893
固定資産	99929	(他流動負債	5893)
(固定資産	105546)	固定負債	1
(減価償却累計額	-5617)	(他固定負債	1)
		資本金	76096
		資本剰余金	6
		(資本剰余金	6)
108461		*当期末処分利益	26465
			108461

図 12.16 損益計算書と貸借対照表 (企業型)

このように、国の関する資産の減価償却の影響を正しく入れると、法人型で計算した当期利益に対し、企業型の当期利益は大きく増大することが理解できよう。もちろん、国からの償却資産の現物出資が多く、国から譲与もしくは運営費交付金で購入した償却資産が少ない状況では、逆に企業型の当期利益は予想より少なくなるので、注意が必要となる。

なお、实在勘定のフロー、つまり期末の貸借対照表と期首の貸借対照表の差が分ると、もう少し議論を進めることができる。たまたま、ここに示した例は法人設立初年度のものであるので、ここに示した貸借対照表は实在勘定のフローになっている。その場合、減価償却累計額と!減価償却費の和は0でなければならない。これが0にならないのは、国有財産の減価償却費を算定する際、損益外減価償却累計額をすべて!減価償却費としたことにある。その一部は!固定資産除去損であった可能性がある。したがって、!減価償却費を減価償却累計額の符号を取ったものにし、差額を!固定資産除去損とすることで、完全に移行が成功する。こうして再計算した結果を次に示す。

損益計算書			
!経常費用	21860	!経常収益	19560
(!減価償却費	5617)	(!運営費交付金収益	17161)
(!他経常費用	15258)	(!他経常収益	2399)
!臨時損失	806	!臨時利益	29571
(!承継物品消耗品費	507)	(!継承物品受贈益	27673)
(!固定資産除去損	1284)	(!還付消費税等	1898)
49131	!*当期末処分利益	26465	49131

貸借対照表			
流動資産	8532	流動負債	5893
固定資産	99929	(他流動負債	5893)
(固定資産	105546)	固定負債	1
(減価償却累計額	-5617)	(他固定負債	1)
		資本金	76096
		資本剰余金	6
		(資本剰余金	6)
108461		*当期末処分利益	26465
			108461

図 12.17 損益計算書と貸借対照表 (企業型)

この法人の行政サービス実施コスト、つまり国からの援助額は、次のように計算できる。

行政サービス実施コスト

$$\begin{aligned}
 &= !当期末処分利益 + (!運営費交付金収益 + !物品受領益 + !還付消費税等 \\
 &+ !資産見返運営費交付金戻入 + !資産見返物品受領額戻入 + !資産除去見返戻入) \\
 &- 損益外減価償却累計額 (負) - 引当外退職給与増加見積額 + 政府出資等の機会費用 \\
 &= -2513 + (13504 + 558 + 1898 + 27 + 4015 + 299) + 2479 - 285 + 1048 = 21030
 \end{aligned}$$

(12.3)

また、企業型の貸借対照表と損益計算書から計算すると、次のようになる。

行政サービス実施コスト

$$\begin{aligned}
 &= !当期末処分利益 + (!運営費交付金収益 + !物品受領益 + !還付消費税等) \\
 &- 引当外退職給与増加見積額 + 政府出資等の機会費用 \\
 &= -26465 + (17161 + 27673 + 1898) - 285 + 1048 = 21030
 \end{aligned}$$

(12.4)

なお、政府出資等の機会費用は次のようにして求められる。

$$\begin{aligned}
 \text{政府出資等の機会費用} &= (\text{資本金} + \text{資本剰余金}) \text{の期首期末平均} \\
 &= (76102 + 736723) / 2 \times 0.014 = 1048
 \end{aligned}$$

(12.5)

12.8 当期利益について

この方式で貸借対照表を作っていると、妙なことが発生することがわかってきた。各種法人の財務諸表を見てみると、当期利益に赤が多いのである。理由を尋ねてみると、運営費交付金に剰余が生じるとその剰余は、余程の理由がない限り、年度末、もしくは中期目標終了時に財務省に返還することを要求される。したがって、各法人は、キャッシュ的利益は0となるように運営している。

一方、利益には発生主義に基づく非キャッシュ的利益も加算されるが、そのもっとも大きなものは減価償却費（損失）である。運営費交付金で購入した備品の減価償却費は、ここでも述べたように、損益外減価償却累計額で実質として損失にならないように取り扱うが、外部資金で購入した備品の減価償却費は、通常の企業のように損失となる。したがってその分、赤が発生するのである。

ちなみに、現在、財務省は、運営費交付金の剰余について、次の条件が満たされない限り年度を越えることを認めていない。

- 剰余が昨年度の剰余を越えていること（企業でも利益は年と共に大きく変動し、毎年確実に利益が増加していくように運営することは極めて難しい）
- 剰余が増えた分に対し、さらに財務省がその利用見込みに対し、正当性を判断した場合のみ、次年度に繰越することができる（これがまた官僚の裁量となっており、どのような場合に認められるかは明文化されていない）

法人化開始時には、各法人は大変な努力をして収益を上げ、運営費交付金に剰余を生じるように努力してきた。しかし、その大部分は財務省へ返還を要求されたため、現在、ほとんどの法人は運営費交付金を使い切るように努力をし始めている。そもそも、法人化は企業経営を見本とし、法人が努力して国費の利用を下げるようにする期待から始まった。しかし、収益を上げ、損失を下げて、その結果が国に返還（没収）されるようでは、法人の努力はむなし。

財務省は「そもそも法人には、なすべき業務があり、その業務を遂行した結果、余りがあったということは、それだけ、運営費交付金が多過ぎたのである」という立場をとっている。法人の経営者の効率化に対するインセンティブをまったく無視した考えとしか思えない。結果として、大きな国費の無駄使いを助長しているのである。

もし、インセンティブを鼓舞しつつ、国費の削減を努力するのならば、一つは法人税で対応するのがよいだろう。利益が上がったのならば、それに一定率を掛けただけの金額を法人税として吸い上げればよいのである。現に企業はそれでも、利益の追求に努力しているので、企業と同じ税率ならばうまく行くはずである。

さらに国費の削減をしたいのならば、全法人の運営費交付金を一定率で下げ、努力して上げた法人の剰余金は可能な限り、法人の次年度の運営に使えるようにすべきである。法人を管理している総務省、およびその後で法人の財務を制御している財務省の官僚は、ぜひ、法人の経営者のインセンティブをどのようにして鼓舞できるかを勉強して欲しい。

第 13 章

計算機処理の実際

計算機処理といっても、期首貸借対照表と仕訳帳からキャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表を作成するだけである。前期貸借対照表も仕訳帳も同じ仕訳の行が並んでいるだけであるので、それ程大変な仕事ではなく、Excel のような表計算ソフトでも、Perl のような行単位の処理プログラムでも、またもちろん C のような汎用プログラムでも簡単に処理できる。

ここでは、大会社でも使えるような汎用性の高いプログラムについては他書に譲ることとし、小遣い帳程度から小規模会社の簡単な処理を前提とした計算機処理について記載する。とはいっても、こうした簡単なものでも十分に使用に耐えるし、また、原理を理解するにはむしろ簡単なものの方がよいと思われる。

会社で利用する場合への注意であるが、ここで示すものは仕訳帳以後、財務諸表を作成するまでの複式簿記の中核処理だけであり、売掛、買掛、棚卸、減価償却、退職金管理といった処理の明細を管理する補助簿は含んでいない。これらは別のプログラムとし、その結果を本プログラムの仕訳帳に転記することを前提としている。

いずれのプログラムも、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

13.1 Excel による処理

筆者が製作し、自宅の会計管理に使用している財務処理プログラムをもとに話を進める。本節では Excel を利用し、プログラム本体は Excel の Visual Basic を用いて書かれている。なお、Windows の Excel でも MacOSX の Excel でも動作することを確認している。小企業用、家計簿用との二つあるが、同じもので、仕訳帳に示した例示が異なるのみである。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

Excel のブックの中のシートの中の配置は次のようである。

- Sheet1: 説明のページ
- Sheet2: 仕訳帳、勘定科目表、取引相手表、および計算開始のボタンとリセットボタン
- 以下のシートは、計算開始ボタンで自動的に作成される。
 - またリセットボタンですべて消すことができる。
 - Sheet3: フロー試算表および残高試算表 (損益計算書および貸借対照表を兼ねる)
 - Sheet4 以後: 総勘定元帳

第一のシートは「説明」であり、本プログラムの使い方を示しているが、会計処理には何ら関係のない。参考のために、その各行の内容を表 13.1 に記載しておく。行頭にスペースのある行は、実際には次の欄に記した。また、「*」記号は Excel では掛算と間違われやすいので「#」とした。

[財務ソフトの説明]

本シート、仕訳帳シートは消さないこと

1) 仕訳帳

仕訳は 3 行目より記入

空行以後は集計されない

科目名と明細は科目表 A, E 列からポップアップされる

科目名、明細はテキストなので cut & paste もできる

科目名が科目表の J 列と異なる場合は集計時エラーとなる

科目名が空白の場合は「現金」に変換される

これを利用すると現金支出、現金収入の入力が楽

明細は自由に書いてよいが総勘定元帳で利用可

2) 勘定科目表 (仕訳帳内)

勘定科目表 (起点 A3) は自由に編集してよい

縦横のサイズも自由。ただし最大三列

空行以後は無視される

複数行仕訳用の最初の科目 (J3) は半角「-」とする

!名目勘定と実在勘定の最後は !#当期利益と #当期利益

3) 明細表 (仕訳帳内)

明細表 (起点 N3, N 列のみ) は自由に編集してよい

総勘定元帳で明細ごとに集計すると便利

4) 集計ボタン (仕訳帳内)

仕訳帳以後はすべて集計ボタンで自動的に作成される

終了すると最終行が表示される

最終行がおかしい時には最終処理科目を参考にミスを探す

集計は仕訳のレコード順に行う

日付の並べ替えてから集計するとよい

並べ替えを元に戻せるよう No. を付す方がよい

月末処理として当期利益計算、残高計算を行う

月末処理はレコード順で月が新しくなったとき行う

5) 削除ボタン (仕訳帳内)

科目表、仕訳表以外は削除ボタンで消せる

科目表、仕訳表以外は集計ボタンにより復旧できる

6) 残高試算表

本来は次のように表示されるものである (勘定式)

!損益計算書	!費用	!収益
	!#当期利益	
貸借対照表	資産	負債
		純資産
		#当期利益

月集計に便利なように次のように表示する (残高式)

!損益計算書	!収益 (赤)
	!費用
	!#当期利益
貸借対照表	資産
	負債 (赤)
	純資産 (赤)
	#当期利益 (赤)

!収益、負債、純資産は右から左へ移動したので負債が標準

最後の月の Stock の名目勘定部分は !損益計算書である

最後の月の Stock の実在勘定部分は貸借対照表である

次期仕訳帳へは貸借対照表の値のみを繰越す

7) 総勘定元帳 (科目ごと)

残る Sheet はすべて科目ごとの総勘定元帳

明細、No. で並べ替えをすると、通帳などと照合が楽になる

図 13.1 シート 1「説明」の内容

第 2 シートは「仕訳帳」という名前で、仕訳例が載っている。この 3 行目から自分のデータに変更する。

”J1”セルからは勘定科目表を入れておく、これは仕訳帳の左借方科目名および右貸方科目名欄で用いる科目名で、ユーザーの都合に合せ自由に設定できる。

”N1”セルからは、勘定科目名の補助である明細表である。ここには、取引相手や科目の文字通りの明細などを入れる。

”I1”セルの付近に二つのボタン「再計算」と「削除」を置き、Visual Basic で書かれたマクロの「集計 ()」および「削除 ()」にリンクしておく。マクロは公開されている Excell ソフトのプログラムの中を読んで欲しい。

13.2 Perl による処理

Perl と呼ばれる言語で書かれており、本来 Unix 用であるが、Windows 用の Perl もあるので、それをインストールすれば、Windows でも実行可能である。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

まず、入力データは期首貸借対照表と仕訳帳の各行である。また、出力は、キャッシュフロー計算書、名目フロー試算表、実在フロー試算表、貸借対照表としておこう。なお、名目フロー試算表は損益計算書のことであるので、これで目的のすべての財務諸表がそろえることになる。

すべての入出力データは直列式で表現することにする。並列式であると同じ数字が左右に入ってくることになるが、これと比較した場合、入力の手間が半分にできること、左右の数字が合わないなどのミスを避けることができるなどの観点から、計算機処理ではほとんど直列式が採用されている。つまりデータの基本は表 13.2 の形をしている。

借方科目	貸方科目	金額
------	------	----

図 13.2 仕訳帳の直列表示

表計算ソフトの場合には、この三列を基本とした行の集合を入力データとする。またその他のプログラム処理では、この三列分のデータを tab など切離したフィールドとみなし、行単位をレコードとみなす入力データの集合とするのが合理的であろう。

詳細については後述するが、キャッシュフロー計算書作成の都合で仕訳帳の各行は必ず上の形をしているのが望ましい。一方、期首貸借対照表は複数行で平衡がとれるように作成されているので、若干の配慮が必要である。例えば、表 13.3 のような形をしている。

期首貸借対照表		
現金	.	30000
預金	.	190000
備品	.	80000
.	借入金	100000
.	資本金	200000
300000		300000

図 13.3 期首貸借対照表

この場合には次のように取り扱おう。最初のデータを見てほしい。この左借方科目は「現金」であるが、右貸方科目を「.」としている。つまり「.」を一つの勘定科目とみなすのである。このように取り扱おうと、まず、各行で平衡がとれていることになる。また、期首貸借対照表全体でも、左借方の「.」の合計は 300000、右貸方の「.」の合計は 300000

となり、やはり「.」の平衡がとれていることになる。これを逆に利用すると、「.」の平衡のチェックにより、期首貸借対照表の正当性を検証することができる。Perl が tab も含め、スペースを文字列の区切りとして利用しやすいことも、空欄をただの空欄にせず「.」のような何らかの文字を入れることのメリットである。なお、tab 区切データの場合には、空欄の科目も含め、どの科目にも何桁かの空白を入れて、表がきれいに並ぶように、長さを調整しておくとうまいだろう。

表計算ソフトでは、作業領域を容易に限定できるが、行単位処理を行なうソフトでは、行によって読み込みを無視できるよう、頭に何らかの記号、例えば「/」を付けられるようにしておく方がよいであろう。題目や合計欄の頭にある「/」記号は、この対応である。表計算ソフトを利用するときには不要である。

仕訳帳についても同じ形式の表 13.4 に示すようなデータを用意する。欄外に日付や摘要がある方がよいであろう。ただし、処理されるデータは最初の三列だけである。名目勘定科目には「!」記号を付ける方がよいであろう。この記号なしで作業を行なおうとすると、どの勘定科目が実在勘定か、どの勘定科目が名目勘定かが字面だけでは判定できないため、勘定科目一覧とその分類を書いた対応表を別に用意し、それを一々参照しながら作業することになるからである。

/	仕訳帳			日付	摘要
	現金	預金	40000	1/5	預金引出
	!雑費	現金	400	1/6	切手代
	!仕入	現金	60000	1/9	現金仕入
	現金	!売上	72000	1/11	現金売上
	!仕入	現金	60000	1/12	現金仕入
	!仕入	買掛金	126000	1/13	掛買仕入
	!雑費	現金	9000	1/13	梱包材購入
	売掛金	!売上	235200	1/19	掛売売上
	!給料	預金	14000	1/22	青色給料
	!借入金返済	預金	20000	1/25	c 借入金返済
	借入金	!借入金返済	20000		n
	!支払利息	預金	2000	1/25	借入金利息
	!雑費	現金	1000	1/26	旅費
	!雑費	預金	2000	1/30	電気水道料
	現金	!売上	200000	1/31	c 売掛金回収
	!売上	売掛金	200000		n
	!仕入	現金	100000	1/31	c 買掛金支払
	買掛金	!仕入	100000		n
	預金	現金	100000	1/31	預金預入

図 13.4 仕訳帳

仕訳帳では、複数行にわたる仕訳は書かない方がよいであろう。というのは、このデータはキャッシュフロー計算書作成の際に利用するからである。キャッシュフロー計算書の作成の際、取引がキャッシュ性であるか非キャッシュ性であるかの判定が必要であるが、貸方か借方の勘定科目のいずれかに現金同等物の科目名が入っている行の情報はキャッシュ部分に移動し、どちらにも現金同等物の科目名が入っていない行は非キャッシュ部分に移動することで、直接法によるキャッシュフロー計算書を作成するからである。もちろん、ちょっとした工夫により、複数行の処理も可能となるが、ここでは詳細を省く。

同様に、キャッシュフロー計算書の章で示したように、一行にキャッシュと非キャッシュの実在勘定が組になった仕

訳は、あらかじめ二行に分離しておく。これもキャッシュフロー計算書対策である。キャッシュフロー以外の計算では、この二行は共通項が相殺し合い、一行のように振舞うので、問題はない。

キャッシュフロー計算書の作成では、現金同等物として分類される勘定科目は「現金」、「普通預金」、「当座預金」が考えられる。ここでは「普通預金」と「当座預金」を共に単に「預金」と表現してある。仕訳帳の各行を見て、こうした勘定科目の入っている行だけを取り出し、まとめる。これを勘定科目ごとに集計すると、表 13.5 に示す直接法によるキャッシュフロー計算書が得られる。該当する勘定科目が左借方であれば、金額だけ増加し、右貸方であれば減額する。こうして得られた総計が正であれば、出力としては勘定科目を左借方に書いて、金額に総計を書く。また総計が負であれば、勘定科目を右貸方に書いて、金額欄には総計の絶対値を書く。

非キャッシュフロー計算書についても同様であり、現金および現金同等物の勘定科目を持たない行だけを取り出し、同様な集計を行なう。

/		キャッシュフロー計算書 (直接法)	
.	!売上	272000	
!仕入	.	220000	
!給料	.	14000	
!雑費	.	12400	
!借入金返済	.	20000	
!支払利息	.	2000	
現金	.	-18400	
預金	.	22000	
/	272000	272000	
/		非キャッシュフロー計算書 (直接法)	
.	35200	!売上	
.	20000	!借入金返済	
!仕入	.	26000	
売掛金	.	35200	
.	買掛金	26000	
.	借入金	-20000	
/	61200	61200	

図 13.5 キャッシュフロー計算書

こうして作られたキャッシュフロー計算書等の各科目を CFO、CFI、CFE 等に分類するのは、手作業で行なう方が簡単である。もちろん、大会社を前提とした汎用ソフトを開発するときには、これらの分類も、勘定科目の分類表を参照しながら、自動的に行なうようにする必要がある。

キャッシュフロー計算書と同様の作業をキャッシュ分、非キャッシュ分の区別なく行なうとフロー試算表が完成する。それを名目勘定分と実在勘定分に分けて出力すれば、表 13.6 に示す名目フロー試算表と実在フロー試算表が得られる。ただし、この左右の合計は合わないのので、名目フロー試算表の平衡項として「!*当期利益」の形で、また同額を実在フロー試算表の平衡項として、左借方 - 右貸方を「*当期利益」の形で追加する。

/		名目フロー試算表・損益計算書	
	!	売上	307200
	!	仕入	246000
	!	給料	14000
	!	雑費	12400
	!	支払利息	2000
	!	*当期利益	32800
/		307200	307200
/		実在フロー試算表	
	.	現金	-18400
	.	預金	22000
	.	売掛金	35200
	.	買掛金	26000
	.	借入金	-20000
	.	*当期利益	32800
/		38800	38800

図 13.6 フロー試算表

期首貸借対照表と実在フロー試算表を一緒にして、重なっている勘定科目は合計し、そうでないものは互いに追加し合うと、表 13.7 に示す期末の貸借対照表が完成する。

/		貸借対照表	
	.	現金	11600
	.	預金	212000
	.	売掛金	35200
	.	備品	80000
	.	買掛金	26000
	.	借入金	80000
	.	資本金	200000
	.	*当期利益	32800
/		338800	338800

図 13.7 貸借対照表

利益剰余金化では税処理は無視して、この時点で当期利益が確定したものとしよう。すると、これを利益剰余金化する必要がある。その場合には仕訳帳に表 13.8 に示す取引を追加し、再度、計算をやり直す必要がある。

!利益剰余金	利益剰余金	32800	1/31	利益剰余金化
--------	-------	-------	------	--------

図 13.8 利益剰余金の処理

この取引を入れて再計算した結果、キャッシュフロー計算書、実在フロー試算表、名目フロー試算表 (= 損益計算書)、貸借対照表は表 13.9 のようになる。計算機による計算は一瞬で終了するので、この再計算は余り問題にならない。

	キャッシュフロー計算書 (直接法)			
/	.	!売上	272000	
	!	仕入	220000	
	!	給料	14000	
	!	雑費	12400	
	!	借入金返済	20000	
	!	支払利息	2000	
		現金	-18400	
		預金	22000	
/			272000	272000
/	非キャッシュフロー計算書 (直接法)			
	.	!売上	35200	
	.	!借入金返済	20000	
	!	仕入	26000	
	!	利益剰余金	32800	
		売掛金	35200	
		買掛金	26000	
		借入金	-20000	
		利益剰余金	32800	
/			94000	94000

図 13.9 期末の財務諸表

	名目フロー試算表・損益計算書	
/		
	!売上	307200
	!仕入	246000
	!給料	14000
	!雑費	12400
	!支払利息	2000
	!利益剰余金	32800
/	307200	307200
/	実在フロー試算表	
	現金	-18400
	預金	22000
	売掛金	35200
	買掛金	26000
	借入金	-20000
	利益剰余金	32800
/	38800	38800
/	貸借対照表	
	現金	11600
	預金	212000
	売掛金	35200
	備品	80000
	買掛金	26000
	借入金	80000
	資本金	200000
	利益剰余金	32800
/	338800	338800

これが、そのまま次期の期首貸借対照表として利用されることになる。

先にも述べたように、これらの計算は、現在の計算機能力ではほとんど一瞬の時間でできるので、毎日、貸借対照表の計算を行ない、日々の残高照合を行なうことができる。つまり計算機の利用により、総勘定元帳を廃止することができる。また、棚卸などの種々の資産の再評価も日々行なうことができる、決算時の労力を大幅に減ずることが可能となる、といったいくつもの利点が生じる。

13.3 Emacs Lisp によるプログラム

Lisp で頻繁に使われる emacs の上で決算計算を行うプログラムを開発した。emacs のバッファ上で領域指定すると、指定範囲の仕訳をたちどころに集計し、残高試算表を作成してくれる。メモ書きソフト howm に触発され、日々の記録から、いつでも資産残高が計算できるので、便利である。Perl のソフトよりもはるかに簡便に計算できるが、キャッシュフロー試算表などは出力されない。

プログラムは、本書の最初のページにリンクが張ってあるので、そこからダウンロードして欲しい。

[概要]

emacs で region (C-space で始点を定め、カーソルの現在位置が終点となる領域) を指定し、その間に存在する特定の文字列の組み合わせを仕訳として会計計算する。

region 内の科目ごとの総計を計算し、region の直後に一行空行の後、表示する。

region の最初に表われた単語をタグ (@a@ や \$\$\$ のような通常の単語として使わないのが望ましい) とし、

‘タグ 科目 金額’

‘タグ 科目 科目 金額’

の組み合わせを仕訳とみなす。

[書式の詳細]

タグ、科目は、空白、TAB で区切られた任意の文字列 (!*- などが入ってもよい)。金額は区切りコンマと、負数のためのマイナスを許す。

[複式簿記として使う場合]

‘タグ 科目 科目 金額’ の形式を原則とする。最初の科目を左借方科目、次の科目を右貸方科目とみなす。つまり ‘左借方科目 金額 右貸方科目 金額’ の省略形である。

費用を 現金 で支払うような ‘タグ 科目 現金 金額’ の場合は、頻度が高いので、‘タグ 科目 金額’ と略してよいこととした。

収入は、原則、‘タグ 現金 収入科目 金額’ とするが、省略形で、金額を負数にしてもよい。

データの最初に前期の B/S を付けておき、そこから region を設定すると region の最後の日付における残高試算表が得られる。この名目勘定部分から P/L (損益計算書) が、实在勘定部分から B/S (貸借対照表) が簡単に得られる。なお、残高試算表の名目勘定の部分だけを region に設定して accounting-region を実行すると、当期利益が現金 (もちろん、本当の現金ではない) という項目で計算できる。

当期の仕訳部分だけを region に設定すると、当期のフロー試算表が得られる。

データ例:

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金 純資産 20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金 純資産 95,000 前期繰越 ...

...@a@ [当期仕訳帳] ...
...@a@ !食費 500 2005/1/3 ...
...@a@ 現金 !給料 100,000 2005/1/25 ...
```

データは通常の文中にあっても OK。ただし、タグから数字の間に CR があってはならない。また、region は計算したいデータの最初のタグの開始点に置かなければいけない。

前期 B/S は次のように書いてもよい。

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金 .      20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金 .      95,000 前期繰越 ...
...@a@ .      純資産 115,000 前期繰越 ...
```

空欄に ‘.’ を入れたが、これを空欄とすると、負債や純資産の行、例えば第三行目の場合、「純資産」の前に長い区切が置かれているとみなされるので、よくない。この場合、資産の行にも ‘.’ を入れないと、空欄は現金とみなされるので、現金の総額が合わなくなり、平衡が崩れる。

```
...@a@ [前期 B/S] ...
...@a@ 現金      20,000 前期繰越 ...
...@a@ 預金      95,000 前期繰越 ...
...@a@ 純資産 -115,000 前期繰越 ...
```

とするのも手であるが、将来、このプログラムでキャッシュフロー計算書も出せるように考えており、その場合、行に現金同等物が入っているかどうかで計算対象とすることを想定しているので、避けておいていただく方が無難である。

[小遣帳、現金出納帳として使う場合]

‘タグ 科目 金額’ とすると、科目ごとの支出が計算できる。収入に対しては金額を負数にするか、‘タグ 現金 収入科目 金額’ とする。

これだけだと、現金の使用額しかわからないが、現金の現在高は、最初の行に

‘タグ 現金 純資産 金額 前期繰越’

のような仕訳を一行入れておき、そこから region を設定すればよい。

ただし、対した差はないので、複式簿記の概念で記載する方が、すべての財産が統一的に管理できるので、それを強く薦める。

[預金残高も計算したい場合]

預金との出入りは、科目の片方を‘預金’とすればよい。銀行や口座が複数ある場合には、科目を詳細にして‘定期(A銀行)’などとすればよい。

第 14 章

さらなる理解のために

本書では、家計から中規模の企業の会計までに必要な複式簿記に関する知識を述べた積りである。もちろん、この程度の知識があれば、大企業の財務諸表もほぼ理解できよう。

つまり、複式簿記の基本はすべて述べられていると考えていただいてよいと思っている。なお、ここで述べたものは会計の比較的技術的側面であり、会計士を目指そうとするような人は、さらに商法など法律の知識も必要である。

さらなる知識を必要とする人は、専門書を読んだり、本章で紹介するような Web ページを参考として欲しい。

14.1 参考となる Web ページ

さらなる知識として、退職給付金会計、税効果会計といった近年急速に導入されつつある俗にいう新制度会計に関する概念、為替換算、連結決算といった子会社を持つような大会社に必要な概念、消費税の概念、独立行政法人に代表されるような完全には企業会計化されていない組織の会計といったようなものがある。

退職給付金会計については、DCF 法の概念がわかればその自然な延長で理解できる。税効果会計は発生主義の延長であるので、もっと簡単な概念である。為替換算、連結決算、消費税といったものも、実作業は面倒であるが、会計の原理が理解できていれば理解は容易である。法人会計などは、多くの人にとっては関係がないし、国の会計制度と本書で述べた企業会計制度の子供のような概念であるので、やはり理解可能である。

こうした先の概念に興味のある方は、私自身の Web ページにも、かなりが述べられているし、検索エンジンを利用すれば、いくつかのよい解説ページに行きつくことができる。これらの代表的なページの URL を記載しておく。もちろん、Web ページは生き物であり、URL もどんどん変っていくが、その場合には Google, Yahoo, Goo などの検索エンジンを利用していただきたい。

私自身の Web ページ

- 「複式簿記」 html 版:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/balance/index.html>
- 「複式簿記」 pdf 版:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/balance.pdf>
- Excel による小企業用「複式簿記」:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/acct-com.xls>
- Excel による家計簿「複式簿記」:
<http://ok.u-air.ac.jp/okabe/temp/acct-home.xls>

複式簿記の歴史について

- 「Origin of Double-Entry System」 イタリア商人からの歴史紹介:
<http://www.otaru-uc.ac.jp/~makio/chp2/double.htm>
- 「あかたんたれ <ゲートと複式簿記>」 ゲートが書いた複式簿記の話:
<http://accountare.com/goethe-bookkeeping/index.html>
- 「官庁と複式簿記」 日本の官庁は複式簿記とは関係ないように思われるが...:
<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/k15/kanchoboki.html>

複式簿記の紹介

- 「複式簿記をイメージで理解する! ...」 長いこと複式簿記のトップランクに居た私のページを脅かしている実務的なページ:
<http://allabout.co.jp/career/freelance/closeup/CU20030126A/>
- 「IT Square | 直観で理解する経営基礎講座」 ちょっと極彩色でやや見辛いが図をふんだんに使った紹介:
http://www.sw.nec.co.jp/biz_course/01.html ←なくなりましたようです。
- 「NIKKEI BEGINNERS」 この分野のあらゆることを簡単に紹介:
http://www.kt.rim.or.jp/~rue/nikkei/nikkei_062.htm

キャッシュフロー計算書の作り方

- 「キャッシュ・フロー計算書の作り方」 キャッシュフロー計算書の作り方の実務を書いた現在唯一のページ:
<http://www.hi-ho.ne.jp/yokoyama-a/cashflow.htm>

英語用語に関するページ

- 「会計英和辞典」 検索式:
<http://www.fureai.or.jp/~ikematsu/cgi-bin/namazucgi> ←なくなりましたようです。
- 「英文会計用語ワンポイント解説」 解説付:
<http://www.alc.co.jp/crr/skillup/batic/word/index.html>
- 「日、タイ、英語による会計用語便覧」 日英でも十分役に立つ:
<http://home.att.ne.jp/yellow/tomotoda>
- 「RNN 時事英語辞典 - CATEGORY - 企業会計」 国際会計試験のためのページ:
<http://rnnnews.jp/>

索引

■ 記号

'!' (名目勘定科目) 5

■ A

account (勘定) 14
 account style (勘定式) 2, 29
 account title (勘定科目) 14, 29, 70, 132
 accounting (会計) 2, 7
 accounting for income taxes (税効果会計) 100
 accounts payable (未払金) 35, 135
 accounts payable (買掛金) 35, 135
 accounts receivable (売掛金) 34, 133
 accounts receivable (未収入金) 34, 133
 accounts receivable (未収金) 34, 133
 accrual basis (発生主義) 32
 accrual, accrued(adj.) (発生) 33
 accrued account (見越勘定) 33
 accrued buy (掛買) 33
 accrued expenses (未払費用) 35, 135
 accrued income (未収入収益) 34, 133
 accrued income (未収収益) 34, 133
 accrued sell (掛売) 33
 accrued tax (未払税) 135
 accrued transaction (掛取引) 15
 accrued transaction (発生取引) 33
 accumulated averaging method (総平均法) 41
 accumulated depreciation (減価償却累計) 47, 64, 135
 advance payment (前渡金) 133
 affiliated company (関連会社) 107
 amount (金額) 14
 aquisition cost accounting (取得原価会計) 98
 AR→average rate 101
 assets (資産) 2, 6, 11, 132
 average rate (AR) (平均レート) 101

■ B

B/S (balance sheet) 26
 balance (平衡残高) 8
 balance sheet, B/S (貸借対照表) 3, 12, 13, 26, 51
 bankruptcy with black balance (黒字倒産) 28, 72
 beginning of period, initial(adj.) (期首) 2, 12
 bond issuing expenses (社債発行費) 134
 bond issuing rebate (社債発行差金) 134
 bonds (社債) 135
 bookkeeping (簿記) 2
 borrowed money (借入金) 135
 branch office (支店) 103
 BS title (BS 科目) 12
 BS 科目 (BS title) 12
 building (建物) 134
 business (事業) 10
 business income (事業所得) 141
 business rights (営業権) 134
 business tax (事業税) 137, 139

■ C

C/S, cashflow statement 72
 capital (元入金) 136
 capital (資本) 2, 10, 11, 123

capital reduction marginal profit (減資差益) 136
 capital reserve fund (資本準備金) 64, 136
 capital stock (資本金) 2, 10, 136
 capital surplus (資本剰余金) 64, 136
 capital-payment (資本投下) 73
 carry-over from preceding period (前期繰越) 20
 carry-over ledger (繰越元帳) 18
 cash (キャッシュ) 32, 72
 cash (現金) 2, 132
 cash basis (現金主義) 32
 cash equivalents (現金同等物) 72
 cash ledger (現金元帳) 16
 cash-in (キャッシュイン) 73
 cash-out (キャッシュアウト) 73
 cashbook (現金出納簿) 2
 cashflow margin (キャッシュフローマージン) 94
 cashflow ratio, CFR (キャッシュフロー比率) 94, 95
 cashflow statement, C/S (キャッシュフロー計算書) 72, 78, 83
 cashflow work sheet (キャッシュフロー精算書) 83
 cashflow, CF (キャッシュフロー) 72, 73, 94
 CF provided by operations, CFO (営業活動によるCF) 78
 CF used in financing, CFF (財務活動によるCF) 78
 CF used in investment activities, CFI (投資活動によるCF) 78
 CF, cashflow 72
 checking deposit (当座預金) 132
 client (取引先) 14
 closing entry (決算仕訳) 37
 complete (完備) 27
 compound trial balance (合計残高試算表) 24
 condition dependence (景気依存性) 93
 consolidated balance sheet (連結貸借対照表) 123
 consolidated cashflow statement (連結キャッシュフロー計算書) 124
 consolidated profit loss statement (連結損益計算書) 123
 consolidated statements (連結財務諸表) 107
 consolidated surplus (連結剰余金) 120, 136
 consolidated trial balance of flow (連結フロー試算表) 123
 consolidating method (総記法) 44
 consolidation adjust (連結調整) 119
 consolidation adjust account (連結調整勘定) 119, 123, 134
 consolidation marginal profit (合併差益) 136
 construction interest (建設利息) 134
 construction suspense account (建設仮勘定) 134
 constructions (構築物) 134
 consumption tax (消費税) 138
 convert bonds (転換社債) 135
 corporate tax (法人税) 57, 60, 137
 corporation (法人) 10
 CR→current rate 101
 credit (債権) 32, 34, 35
 credit assets (債権資産) 133
 creditor (貸方) 2, 3
 current assets (流動資産) 132
 current liability (流動負債) 135
 current loss (当期損失) 25, 27
 current net income (当期純利益) 61, 137
 current period, current(adj.) (当期) 12
 current profit, current income (当期利益) 8, 25, 61, 136
 current rate (CR) (決算日レート) 101

current value (時価) 98
 current value accounting (時価会計) 98

■ D

date (日付) 14
 debit (債務) 32, 35, 36
 debt (借入金) 2, 32
 debtor (借方) 2, 3
 declining balance method (定率法) 48
 deferred account (繰延勘定) 33
 deferred and accrued account, accrual account (経過勘定) .. 33
 deferred assets (繰延資産) 134
 deferred income tax assets (繰延税金資産) 100, 134
 deferred income tax liability (繰延税金負債) 100, 135
 deposit (積立金) 64, 136, 137
 deposit for irrecoverable debt reserves (貸倒引当金繰入) 137
 depreciation (減価償却) 46, 140
 depreciation expenses (減価償却費) 47, 140
 depreciation of consolidation adjust account (連結調整勘定償却) 119, 137
 details (小書き) 16
 development expenses (開発費) 134
 devices (仕掛品) 134
 dichotomy (二分法) 44
 direct method (直接法) 47, 72, 78
 director's remuneration (役員賞与引当金) 49, 135
 discount notes (割引手形) 133
 discount rate (割引率) 95
 discounted cashflow, DCF (割引キャッシュフロー) 95
 dividends (配当金) 57, 63, 137
 double-entry bookkeeping (複式簿記) 2, 7, 12
 draft for equipments (設備購入支払手形) 135
 drawings (引出金) 65
 during period, interim(adj.) (期中) 7

■ E

earned surplus statement (利益剰余金計算書) 66
 employee key money (従業員預り金) 135
 end of period, final(adj.) (期末) 12
 endorsed notes (裏書手形) 133
 equipments (備品) 64, 134
 equity method (持分法) 107, 120
 equity of minority stockholders (少数株主持分) 118, 136
 equity ratio (自己資本比率) 89
 establishment (創業) 10
 exchange conversion (為替換算) 101
 exchange conversion adjust account (為替換算調整勘定) 104, 106, 114, 136
 exchange conversion adjustment (為替換算調整) 114, 123
 exchange marginal loss (為替差損) 102, 108
 exchange marginal profit (為替差益) 101, 108
 exchange marginal profit and loss (為替差損益) 101, 106
 exchange rate (為替レート) 101
 expenditure (支出) 72
 expenditure slip (出金伝票) 46
 expenses in advance (前払費用) 36, 133
 expenses, costs (費用) 5, 15, 137
 external reserves (社外留保金) 69

■ F

facility utilization rights (施設利用権) 134
 FIFO method (先入先出法) 39
 final balance (期末平衡残高) 22
 final purchase price method (最終仕入原価法) 39
 financial leverage (財務レバレッジ) 93
 financial statement (決算書) 28
 financial statements, F/S (財務諸表) 10
 finished goods (製品) 133
 fixed amount savings (定額預金) 133
 fixed assets (固定資産) 46, 134

fixed assets sale loss (固定資産売却損) 137
 fixed assets sale profit (固定資産売却益) 137
 fixed liability (固定負債) 135
 fixed term savings (定期預金) 133
 flow (フロー) 12, 18
 flow ledger (フロー仕訳帳) 73
 founding expenses (創立費) 134
 free cashflow, FCF (フリーキャッシュフロー) 94
 fund (資金) 72
 fund cycle (資金循環) 10, 73
 fund-raise (資金調達) 10, 73, 82
 future value, FV (将来価値) 95, 99
 FV (future value) 95

■ G

general ledger (総勘定元帳) 16, 51
 general management expenses (一般管理費) 137
 general meeting of stockholders (株主総会) 69
 gross assets (総資産) 10
 group companies (関係会社) 107

■ H

handy assets (手元資産) 132
 historical rate (HR) (発生日レート) 101
 HR→historical rate 101

■ I

impairment accounting (減損会計) 98
 income before tax adjustment (税金調整前利益) 121, 137
 income in advance (前受収益) 36, 135
 income slip (入金伝票) 46
 income tax (所得税) 137, 141
 income, revenue (収益) 5, 16, 136
 increase of capital (増資) 12, 65
 indirect method (間接法) 47, 72, 83
 individual price method (個別法) 39
 initial balance sheet, initial B/S (期首貸借対照表) 3, 13, 14, 20, 57
 initial consolidated balance sheet (期首連結貸借対照表) 120
 insider funds (自己資本) 10, 135
 instant coverage ratio (インスタントカバレッジ比) 93
 intangible fixed assets (無形固定資産) 134
 integral item (統合項) 7, 13
 internal rate of return, IRR (内部収益率) 95
 internal reserves (社内留保金) 69
 inventory (商品) 133
 inventory assets (棚卸資産) 37, 64, 133
 investment profit on equity method (持分法による投資利益) 120
 investment (出資) 10
 investment (投資) 134
 investment payback period (投資回収期間) 95
 investment real estate (投資不動産) 134
 investment stocks & bonds (投資有価証券) 134
 irrecoverable debt reserves (貸倒引当金) 49, 133, 134
 item (項) 7

■ J

journal (仕訳帳) 7, 12, 14, 58
 journaling (仕訳) 7, 14

■ L

land (土地) 134
 lease (借地権) 134
 ledger (勘定元帳) 16
 legal reserve fund (法定準備金) 64, 136
 legal retained earnings (利益準備金) 58, 63, 64, 136, 137
 less-accumulated depreciation (減価償却引当金) 48, 49
 liability (負債) 2, 6, 11, 134
 liability and net-assets (負債・純資産) 11
 liability ratio (負債比率) 89

- liquid asset ratio (流動資産比率) 91
 liquid assets (当座資産) 132
 loans (貸付金) 32
 long-term bonds within a year (一年以内償還社債) 135
 long-term debt (長期借入金) 135
 long-term debt within a year (一年以内返済長期借入金) 135
 long-term expenses in advance (長期前払費用) 134
 long-term loans (長期貸付金) 134
 long-term receipt in advance (長期前受収益) 135
 long-term tax reserves (長期納税引当金) 135
 loss (損失) 25
 loss treatment (損失処理) 69
- M
 machines (機械) 134
 marginal profit (限界利益) 92
 minority stockholders (少数株主) 107, 118
 monetary item (貨幣項目) 103
 money trust (金銭信託) 134
 moving averaging method (移動平均法) 40
 municipal tax (住民税) 137
- N
 negative property (負の財産) 6
 net assets (純資産) 2, 11, 123, 135
 net present value, NPV (割引現在価値) 95
 net property (正味財産) 11
 new stock issuing expenses (新株発行費) 134
 next period (次期) 12
 nominal accounts (名目勘定) 4, 15, 16
 non-operating expenses (営業外費用) 26, 137
 non-operating income (営業外収益) 26, 136
 nonmonetary item (非貨幣項目) 102
 notes receivable (受取手形) 34, 133
 NPV (net present value) 95
 NTT permission (電話加入権) 134
- O
 opening expenses (開業費) 134
 operating expenses (営業費用) 26, 137
 operating income (営業収益) 26, 136
 optional deposit (任意積立金) 136
 ordinary expenses (経常費用) 26, 137
 ordinary income (経常収益) 26, 136
 other capital surplus (その他資本剰余金) 136
 other retained earnings (その他利益剰余金) 136
 outline (摘要) 14
 outsider funds (他人資本) 10, 134
- P
 P/L (profit loss statement) 26
 P/L cross point (損益分岐点) 90, 91
 parent company (親会社) 107
 patent rights (特許権) 134
 payment draft (支払手形) 35, 135
 payment in advance (前払金) 36, 133
 payment in advance (立替金) 36, 133
 PBR (price book value ratio) 96
 PCFR (price cashflow ratio) 96
 PCFR, price cashflow ratio (株価キャッシュフロー率) 96
 PER (price earnings ratio) 96
 periodic inventory system (期末棚卸法) 42
 perpetual inventory system (継続記録法) 42
 PL ledger (損益元帳) 18
 PL title (PL 科目) 15
 PL 科目 (PL title) 15
 point of sales system (POS) 39
 POS (point of sales system) 39
 positive property (正の財産) 6
 preceding period (前期) 12
 preceding period loss amendment (前期損失修正) 137
 preceding period profit amendment (前期利益修正) 136
 present value, PV (現在価値) 95, 99
 pretax profit (税引前利益) 60, 137
 price book value ratio, PBR (株価純資産率) 96
 price earnings ratio, PER (株価収益率) 96
 principal book (主要簿) 28
 principle of balance (平均の原理) 3
 principle of balance (平衡の原理) 3, 4
 profit for minority stockholders (少数株主利益) 121, 137
 profit loss statement, P/L, income statement (損益計算書) 26, 51
 profit, gain (利益) 25
 profitability (収益性) 89, 90
 progression method (級数法) 48
 property (財産) 2
 purchase slip (仕入伝票) 46
 put in deposit (差入保証金) 134
 PV (present value) 95
- Q
 quantity loss rate (減量率) 48
- R
 rate of return on asset, ROA (総資産事業利益率) 93
 rate of return on capital (資本利益率) 93
 rate of return on equity, ROE (自己資本純利益率) 93
 rate of return on investment (投資利益率) 95
 rate of return on sales (売上高利益率) 93
 raw materials (原材料) 134
 real accounts (実在勘定) 5, 12
 real estate (不動産) 140
 realization basis (実現主義) 37
 rebate (割引) 133
 receipt (収入) 72
 receipt in advance (前受金) 36, 135
 receipt in trust (預り金) 36, 135
 receipts and expenditures (収支) 73
 reduction of capital (減資) 12, 65
 remainder (残高) 14, 29
 remainder style (残高式) 17
 replacement method (取替法) 48
 report style (報告式) 29
 research expenses (試験研究費) 134
 reserve (引当) 49
 reserve fund (準備金) 64, 136
 reserves (引当金) 49, 64, 135
 retained earnings (利益剰余金) 58, 64, 136, 137
 retained earnings brought forward (繰越利益剰余金) 58, 69, 136
 retained loss (欠損金) 69, 136
 retirement supply reserves (退職給付引当金) 49, 135
 return on investment, ROI (投下資本利益率) 93
 reverse account (逆勘定) 23
 revolution rate on assets (資産回転率) 92
 revolution rate on credit sold (売上債権回転率) 92
 revolution rate on handy liquid assets (手元流動資産回転率) 92
 revolution rate on inventory assets (棚卸資産回転率) 92
 revolution rate on investment (資本回転率) 92
 revolution rate on non handy liquid assets (非手元流動資産回転率) 92
 revolution rate on tangible fixed assets (有形固定資産回転率) 92
- S
 S/S (statements of shareholders' equity) 66
 sales expenses (販売費) 137
 sales price refund method (売価還元法) 41
 sales-cost coupling method (売上原価対立法) 42
 saving deposit (普通預金) 133
 security (売買目的有価証券) 133
 self stocks (自己株式) 136

semiprocessed goods (半製品)	133
serial style (直列式)	31
settlement (決済)	33
settlement cost (資本の支出)	82
settlement of accounts (決算)	24, 57
short-term debt (短期借入金)	135
short-term loan (短期貸付金)	133
single-entry bookkeeping (単式簿記)	12
solid asset ratio (固定比率)	91
special loss (特別損失)	27, 137
special profit (特別利益)	27, 136
splitting method (分記法)	43
stability (安定性)	89
standard style (標準式)	17
statement of application of fund (資金運用表)	82
statement of change of financial position (財政状態変動表) ..	82
statement of fund receipts and disbursement (資金繰り表) ..	78
statement of funds balance (資金収支表)	80
statements of shareholders' equity, S/S (株主資本等変動計算書) .	66
stock (ストック)	12, 20
stock (株)	10
stock book (商品有高帳)	38
stock certificate (株券)	10
stock holder (株主)	10, 11
stock payment surplus (株式払込剰余金)	136
stock prices (株価)	11
stocks & bonds (有価証券)	133
stocktaking (棚卸)	38
storages (貯蔵品)	134
straight line method (定額法)	46, 48
subsidiary (子会社)	104, 107, 112
subsidiary accounts payable (子会社買掛金)	135
subsidiary book (補助簿)	28
subsidiary stocks (子会社株式)	134
sundries (諸口)	16
■ T	
T account style (T 字型勘定式)	3
T 字型勘定式 (T account style)	3
tangible fixed assets (有形固定資産)	134
tax excluded method (外税方式)	138
tax excluded method (税抜方式)	138
tax excluded price (税抜価格)	138
tax included method (内税方式)	139
tax included method (税込方式)	139
tax included price (税込価格)	138
temporary advance (仮払金)	36, 133
temporary expenses (仮払費用)	36, 133
temporary income (仮受収益)	36, 135
temporary receipt (仮受金)	36, 135
the other side (相方)	14
tools (工具)	134
total within period (期間合計)	18
trademarks (商標権)	134
transaction (取引)	14
transfer slip (振替伝票)	46
trial balance of totals (合計試算表)	23, 24
trial balance, T/B (残高試算表)	7, 24, 59
trial carry-over (繰越試算表)	22
trial flow (フロー試算表)	74
trichotomy (三分法)	44
■ U	
utensils (器具)	134
■ V	
vehicles (車両)	134

■ W

warrant bonds (ワラント社債)	135
work sheet (精算表)	59
working income (運転収入)	82

■ Y

yield proportional method (生産高比例法)	48
yields of long-term government bonds (長期国債利回り)	95

■ あ

相方 (the other side)	14
預り金 (receipt in trust)	36, 135
安定性 (stability)	89
一年以内償還社債 (long-term bonds within a year)	135
一年以内返済長期借入金 (long-term debt within a year)	135
一般管理費 (general management expenses)	137
移動平均法 (moving averaging method)	40
インスタントカバレッジ比 (instant coverage ratio)	93
受取手形 (notes receivable)	34, 133
内税方式 (tax included method)	139
裏書手形 (endorsed notes)	133
売上原価対立法 (sales-cost coupling method)	42
売上債権回転率 (revolution rate on credit sold)	92
売上高利益率 (rate of return on sales)	93
売掛金 (accounts receivable)	34, 133
運転収入 (working income)	82
営業外収益 (non-operating income)	26, 136
営業外費用 (non-operating expenses)	26, 137
営業活動による CF (CF provided by operations, CFO)	78
営業権 (business rights)	134
営業収益 (operating income)	26, 136
営業費用 (operating expenses)	26, 137
親会社 (parent company)	107

■ か

買掛金 (accounts payable)	35, 135
開業費 (opening expenses)	134
会計 (accounting)	2, 7
開発費 (development expenses)	134
掛売 (accrued sell)	33
掛買 (accrued buy)	33
掛取引 (accrued transaction)	15
貸方 (creditor)	2, 3
貸倒引当金 (irrecoverable debt reserves)	49, 133, 134
貸倒引当金繰入 (deposit for irrecoverable debt reserves)	137
貸付金 (loans)	32
合併差益 (consolidation marginal profit)	136
株 (stock)	10
株価 (stock prices)	11
株価キャッシュフロー率 (PCFR, price cashflow ratio)	96
株価収益率 (price earnings ratio, PER)	96
株価純資産率 (price book value ratio, PBR)	96
株券 (stock certificate)	10
株式払込剰余金 (stock payment surplus)	136
株主 (stock holder)	10, 11
株主資本等変動計算書 (statements of shareholders' equity, S/S) .	66
株主総会 (general meeting of stockholders)	69
貨幣項目 (monetary item)	103
仮受金 (temporary receipt)	36, 135
借受金 (borrowed money)	135
仮受収益 (temporary income)	36, 135
借方 (debtor)	2, 3
仮払金 (temporary advance)	36, 133
仮払費用 (temporary expenses)	36, 133
為替換算 (exchange conversion)	101
為替換算調整 (exchange conversion adjustment)	114, 123
為替換算調整勘定 (exchange conversion adjust account) ...	104, 106, 114, 136
為替差益 (exchange marginal profit)	101, 108

為替差損 (exchange marginal loss) 102, 108
 為替差損益 (exchange marginal profit and loss) 101, 106
 為替レート (exchange rate) 101
 関係会社 (group companies) 107
 勘定 (account) 14
 勘定科目 (account title) 14, 29, 70, 132
 勘定式 (account style) 2, 29
 勘定元帳 (ledger) 16
 間接法 (indirect method) 47, 72, 83
 完備 (complete) 27
 関連会社 (affiliated company) 107
 機械 (machines) 134
 期間合計 (total within period) 18
 器具 (utensils) 134
 期首 (beginning of period, initial(adj.)) 2, 12
 期首貸借対照表 (initial balance sheet, initial B/S) 3, 13, 14, 20,
 57
 期首連結貸借対照表 (initial consolidated balance sheet) 120
 期中 (during period, interim(adj.)) 7
 期末 (end of period, final(adj.)) 12
 期末棚卸法 (periodic inventory system) 42
 期末平衡残高 (final balance) 22
 逆勘定 (reverse account) 23
 キャッシュ (cash) 32, 72
 キャッシュアウト (cash-out) 73
 キャッシュイン (cash-in) 73
 キャッシュフロー (cashflow, CF) 72, 73, 94
 キャッシュフロー計算書 (cashflow statement, C/S) ... 72, 78, 83
 キャッシュフロー精算書 (cashflow work sheet) 83
 キャッシュフロー比率 (cashflow ratio, CFR) 94, 95
 キャッシュフローマージン (cashflow margin) 94
 級数法 (progression method) 48
 金額 (amount) 14
 金銭信託 (money trust) 134
 繰越試算表 (trial carry-over) 22
 繰越元帳 (carry-over ledger) 18
 繰越利益剰余金 (retained earnings brought forward) 58, 69, 136
 繰延勘定 (deferred account) 33
 繰延資産 (deferred assets) 134
 繰延税金資産 (deferred income tax assets) 100, 134
 繰延税金負債 (deferred income tax liability) 100, 135
 黒字倒産 (bankruptcy with black balance) 28, 72
 経過勘定 (deferred and accrued account, accrual account) .. 33
 景気依存性 (condition dependence) 93
 経常収益 (ordinary income) 26, 136
 経常費用 (ordinary expenses) 26, 137
 継続記録法 (perpetual inventory system) 42
 決済 (settlement) 33
 決算 (settlement of accounts) 24, 57
 決算書 (financial statement) 28
 決算仕訳 (closing entry) 37
 決算日レート (current rate (CR)) 101
 欠損金 (retained loss) 69, 136
 限界利益 (marginal profit) 92
 減価償却 (depreciation) 46, 140
 減価償却費 (depreciation expenses) 47, 140
 減価償却引当金 (less-accumulated depreciation) 48, 49
 減価償却累計 (accumulated depreciation) 47, 64, 135
 現金 (cash) 2, 132
 現金主義 (cash basis) 32
 現金出納簿 (cashbook) 2
 現金同等物 (cash equivalents) 72
 現金元帳 (cash ledger) 16
 現在価値 (present value, PV) 95, 99
 原材料 (raw materials) 134
 減資 (reduction of capital) 12, 65
 減資差益 (capital reduction marginal profit) 136
 建設利息 (construction interest) 134
 減損会計 (impairment accounting) 98

建設仮勘定 (construction suspense account) 134
 減量率 (quantity loss rate) 48
 項 (item) 7
 工具 (tools) 134
 合計残高試算表 (compound trial balance) 24
 合計試算表 (trial balance of totals) 23, 24
 構築物 (constructions) 134
 子会社 (subsidiary) 104, 107, 112
 子会社買掛金 (subsidiary accounts payable) 135
 子会社株式 (subsidiary stocks) 134
 小書き (details) 16
 固定資産 (fixed assets) 46, 134
 固定資産売却益 (fixed assets sale profit) 137
 固定資産売却損 (fixed assets sale loss) 137
 固定比率 (solid asset ratio) 91
 固定負債 (fixed liability) 135
 個別法 (individual price method) 39

■ さ
 債権 (credit) 32, 34, 35
 債権資産 (credit assets) 133
 財産 (property) 2
 最終仕入原価法 (final purchase price method) 39
 財政状態変動表 (statement of change of financial position) .. 82
 債務 (debit) 32, 35, 36
 財務活動による CF (CF used in financing, CFF) 78
 財務諸表 (financial statements, F/S) 10
 財務レバレッジ (financial leverage) 93
 先入先出法 (FIFO method) 39
 差入保証金 (put in deposit) 134
 残高 (remainder) 14, 29
 残高式 (remainder style) 17
 残高試算表 (trial balance, T/B) 7, 24, 59
 三分法 (trichotomy) 44
 仕入伝票 (purchase slip) 46
 時価 (current value) 98
 時価会計 (current value accounting) 98
 仕掛品 (devices) 134
 次期 (next period) 12
 事業 (business) 10
 事業所得 (business income) 141
 事業税 (business tax) 137, 139
 資金 (fund) 72
 資金運用表 (statement of application of fund) 82
 資金繰り表 (statement of fund receipts and disbursement) .. 78
 資金収支表 (statement of funds balance) 80
 資金循環 (fund cycle) 10, 73
 資金調達 (fund-raise) 10, 73, 82
 試験研究費 (research expenses) 134
 自己株式 (self stocks) 136
 自己資本 (insider funds) 10, 135
 自己資本純利益率 (rate of return on equity, ROE) 93
 自己資本比率 (equity ratio) 89
 資産 (assets) 2, 6, 11, 132
 資産回転率 (revolution rate on assets) 92
 支出 (expenditure) 72
 施設利用権 (facility utilization rights) 134
 実現主義 (realization basis) 37
 実在勘定 (real accounts) 5, 12
 支店 (branch office) 103
 支払手形 (payment draft) 35, 135
 資本 (capital) 2, 10, 11, 123
 資本回転率 (revolution rate on investment) 92
 資本金 (capital stock) 2, 10, 136
 資本準備金 (capital reserve fund) 64, 136
 資本剰余金 (capital surplus) 64, 136
 資本的支出 (settlement cost) 82
 資本投下 (capital-payment) 73
 資本利益率 (rate of return on capital) 93
 社外留保金 (external reserves) 69

借地権 (lease) 134
 借入金 (debt) 2, 32
 社債 (bonds) 135
 社債発行差金 (bond issuing rebate) 134
 社債発行費 (bond issuing expenses) 134
 社内留保金 (internal reserves) 69
 車両 (vehicles) 134
 収益 (income, revenue) 5, 16, 136
 収益性 (profitability) 89, 90
 従業員預り金 (employee key money) 135
 収支 (receipts and expenditures) 73
 収入 (receipt) 72
 住民税 (municipal tax) 137
 出金伝票 (expenditure slip) 46
 出資 (investment) 10
 取得原価会計 (acquisition cost accounting) 98
 主要簿 (principal book) 28
 純資産 (net assets) 2, 11, 123, 135
 準備金 (reserve fund) 64, 136
 少数株主 (minority stockholders) 107, 118
 少数株主持分 (equity of minority stockholders) 118, 136
 少数株主利益 (profit for minority stockholders) 121, 137
 消費税 (consumption tax) 138
 商標権 (trademarks) 134
 商品 (inventory) 133
 商品有高帳 (stock book) 38
 正味財産 (net property) 11
 将来価値 (future value, FV) 95, 99
 諸口 (sundries) 16
 所得税 (income tax) 137, 141
 仕訳 (journaling) 7, 14
 仕訳帳 (journal) 7, 12, 14, 58
 新株発行費 (new stock issuing expenses) 134
 ストック (stock) 12, 20
 税金調整前利益 (income before tax adjustment) 121, 137
 税効果会計 (accounting for income taxes) 100
 税込価格 (tax included price) 138
 税込方式 (tax included method) 139
 生産高比例法 (yield proportional method) 48
 精算表 (work sheet) 59
 税抜価格 (tax excluded price) 138
 税抜方式 (tax excluded method) 138
 正の財産 (positive property) 6
 税引前利益 (pretax profit) 60, 137
 製品 (finished goods) 133
 設備購入支払手形 (draft for equipments) 135
 前期 (preceding period) 12
 前期繰越 (carry-over from preceding period) 20
 前期損失修正 (preceding period loss amendment) 137
 前期利益修正 (preceding period profit amendment) 136
 総勘定元帳 (general ledger) 16, 51
 総記法 (consolidating method) 44
 創業 (establishment) 10
 増資 (increase of capital) 12, 65
 総資産 (gross assets) 10
 総資産事業利益率 (rate of return on asset, ROA) 93
 総平均法 (accumulated averaging method) 41
 創立費 (founding expenses) 134
 外税方式 (tax excluded method) 138
 その他資本剰余金 (other capital surplus) 136
 その他利益剰余金 (other retained earnings) 136
 損益計算書 (profit loss statement, P/L, income statement) 26,
 51
 損益分岐点 (P/L cross point) 90, 91
 損益元帳 (PL ledger) 18
 損失 (loss) 25
 損失処理 (loss treatment) 69

■ た
 貸借対照表 (balance sheet, B/S) 3, 12, 13, 26, 51

退職給与引当金 (retirement supply reserves) 49, 135
 立替金 (payment in advance) 36, 133
 建物 (building) 134
 棚卸 (stocktaking) 38
 棚卸資産 (inventory assets) 37, 64, 133
 棚卸資産回転率 (revolution rate on inventory assets) 92
 他人資本 (outsider funds) 10, 134
 短期貸付金 (short-term loan) 133
 短期借入金 (short-term debt) 135
 単式簿記 (single-entry bookkeeping) 12
 長期貸付金 (long-term loans) 134
 長期国債利回り (yields of long-term government bonds) 95
 長期借入金 (long-term debt) 135
 長期納税引当金 (long-term tax reserves) 135
 長期前受収益 (long-term receipt in advance) 135
 長期前払費用 (long-term expenses in advance) 134
 直接法 (direct method) 47, 72, 78
 直列式 (serial style) 31
 貯蔵品 (storages) 134
 積立金 (deposit) 64, 136, 137
 定額法 (straight line method) 46, 48
 定額預金 (fixed amount savings) 133
 定期預金 (fixed term savings) 133
 定率法 (declining balance method) 48
 摘要 (outline) 14
 手元資産 (handy assets) 132
 手元流動資産回転率 (revolution rate on handy liquid assets) 92
 転換社債 (convert bonds) 135
 電話加入権 (NTT permission) 134
 投下資本利益率 (return on investment, ROI) 93
 当期 (current period, current(adj.)) 12
 当期純利益 (current net income) 61, 137
 当期損失 (current loss) 25, 27
 当期利益 (current profit, current income) 8, 25, 61, 136
 統合項 (integral item) 7, 13
 当座資産 (liquid assets) 132
 当座預金 (checking deposit) 132
 投資 (investment) 134
 投資回収期間 (investment payback period) 95
 投資活動によるCF (CF used in investment activities, CFI) 78
 投資不動産 (investment real estate) 134
 投資有価証券 (investment stocks & bonds) 134
 投資利益率 (rate of return on investment) 95
 特別損失 (special loss) 27, 137
 特別利益 (special profit) 27, 136
 土地 (land) 134
 特許権 (patent rights) 134
 取替法 (replacement method) 48
 取引 (transaction) 14
 取引先 (client) 14

■ な
 内部収益率 (internal rate of return, IRR) 95
 二分法 (dichotomy) 44
 入金伝票 (income slip) 46
 任意積立金 (optional deposit) 136

■ は
 売価還元法 (sales price refund method) 41
 配当金 (dividends) 57, 63, 137
 売買目的有価証券 (security) 133
 発生 (accrual, accrued(adj.)) 33
 発生主義 (accrual basis) 32
 発生取引 (accrued transaction) 33
 発生日レート (historical rate (HR)) 101
 半製品 (semiprocessed goods) 133
 販売費 (sales expenses) 137
 非貨幣項目 (nonmonetary item) 102
 引当 (reserve) 49
 引当金 (reserves) 49, 64, 135

引出金 (drawings)	65	連結貸借対照表 (consolidated balance sheet)	123
日付 (date)	14	連結調整 (consolidation adjust)	119
非手元流動資産回転率 (revolution rate on non handy liquid assets)	92	連結調整勘定 (consolidation adjust account)	119, 123, 134
備品 (equipments)	64, 134	連結調整勘定償却 (depreciation of consolidation adjust account)	119, 137
費用 (expenses, costs)	5, 15, 137	連結フロー試算表 (consolidated trial balance of flow)	123
標準式 (standard style)	17		
複式簿記 (double-entry bookkeeping)	2, 7, 12		
負債 (liability)	2, 6, 11, 134		
負債・純資産 (liability and net-assets)	11		
負債比率 (liability ratio)	89		
普通預金 (saving deposit)	133		
不動産 (real estate)	140		
負の財産 (negative property)	6		
フリーキャッシュフロー (free cashflow, FCF)	94		
振替伝票 (transfer slip)	46		
フロー (flow)	12, 18		
フロー試算表 (trial flow)	74		
フロー仕訳帳 (flow ledger)	73		
分記法 (splitting method)	43		
平均の原理 (principle of balance)	3		
平均レート (average rate (AR))	101		
平衡残高 (balance)	8		
平衡の原理 (principle of balance)	3, 4		
報告式 (report style)	29		
法人 (corporation)	10		
法人税 (corporate tax)	57, 60, 137		
法定準備金 (legal reserve fund)	64, 136		
簿記 (bookkeeping)	2		
補助簿 (subsidiary book)	28		
■ ま			
前受金 (receipt in advance)	36, 135		
前受収益 (income in advance)	36, 135		
前払金 (payment in advance)	36, 133		
前払費用 (expenses in advance)	36, 133		
前渡金 (advance payment)	133		
見越勘定 (accrued account)	33		
未収金 (accounts receivable)	34, 133		
未収収益 (accrued income)	34, 133		
未収入金 (accounts receivable)	34, 133		
未収入収益 (accrued income)	34, 133		
未払金 (accounts payable)	35, 135		
未払税 (accrued tax)	135		
未払費用 (accrued expenses)	35, 135		
無形固定資産 (intangible fixed assets)	134		
名目勘定 (nominal accounts)	4, 15, 16		
持分法 (equity method)	107, 120		
持分法による投資利益 (investment profit on equity method)	120		
元入金 (capital)	136		
■ や			
役員賞与引当金 (director's remuneration)	49, 135		
有価証券 (stocks & bonds)	133		
有形固定資産 (tangible fixed assets)	134		
有形固定資産回転率 (revolution rate on tangible fixed assets)	92		
■ ら			
利益 (profit, gain)	25		
利益準備金 (legal retained earnings)	58, 63, 64, 136, 137		
利益剰余金 (retained earnings)	58, 64, 136, 137		
利益剰余金計算書 (earned surplus statement)	66		
流動資産 (current assets)	132		
流動資産比率 (liquid asset ratio)	91		
流動負債 (current liability)	135		
連結キャッシュフロー計算書 (consolidated cashflow statement)	124		
連結財務諸表 (consolidated statements)	107		
連結剰余金 (consolidated surplus)	120, 136		
連結損益計算書 (consolidated profit loss statement)	123		